令和４年度・令和５年度

日本教育大学協会
企画・調査研究委員会
活動報告書

日本教育大学協会　企画・調査研究委員会
令和６年５月

目次

１．はじめに 1

２．企画・調査研究委員会活動報告 4

別紙１：日本教育大学協会企画・調査研究委員会の仕組み 8

別紙２：日本教育大学協会企画・調査研究委員会ワーキンググループについて 9

３．ワーキンググループ活動報告 11

【令和４・５年度】企画・調査研究委員会ワーキンググループの活動について 12

（1）国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ 14

（2）国立大学教員養成の将来像検討グループ：

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」 85

（3）国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ 105

別紙３：企画・調査研究委員会委員名簿 273

別紙４：企画・調査研究委員会ワーキンググループ委員名簿 275

別紙５：日本教育大学協会規約及び常置委員会規程 277

1．はじめに

日本教育大学協会では、平成 30 年度から常置委員会の 1 つとして、企画・調査研究委員会を新たに組織し、活動を行っている。

企画・調査研究委員会は、「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」（平成 30 年 2 月 8 日・日本教育大学協会のあり方等の検討に係るワーキンググループ）において出された提言を踏まえ、その前身である企画委員会を改編し、機能強化を図ったものであるが、この検討報告書には以下のとおり、提言がなされている。

【①企画委員会】

現在の企画委員会は、先導的に行うべき研究テーマに対する調査研究機能や、調査研究に基づく政策提言・提案等が弱く、また、部門や附属学校委員会等との有機的な連携が取れてこなかった。企画委員会の機能強化を図るため、次のように組織を改め、名称を「企画・調査研究委員会」と変更するとともに、会員からの幅広い意見を取り入れる体制を整え、協会全体としての意思統一や課題の共有を図る。

〈a〉　企画・調査研究委員会（新企画委員会）を強化するため、各大学・学部、大学院、附属学校園の組織全体を把握している学長・学部長等を構成員とし、教員養成を含む学校教育全体の質の向上に資するべく、政策提言・提案等の検討や迅速な情報共有等を積極的に行う。

〈b〉　構成員は、大学・学部等の規模や地域性、実情等を考慮し、かつ各会員の意見を吸い上げられるような幅広い構成とする。

〈c〉　調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うにあたり、企画・調査研究委員会（新企画委員会）の下に、教員養成の高度化等の将来的な教育課題に係る国内

外の先例調査研究やモデル作り、教員養成課程の評価研究、科研費獲得のための方策、附属学校園に関する調査研究等、課題に応じて会員からその課題に精通した者や関係の深い者を招集し、ワーキンググループ等を設置する。

なお、ワーキンググループの設置については、企画・調査研究委員会（新企画委員会）での議論を踏まえ、課題等に応じて適宜行なうものとする。

また、必要に応じ、各研究部門等に対して調査研究の依頼をする、教員養成に造詣が深い公私立大学教員、教育委員会関係者等にもワーキンググループ等への参加を依頼するなどし、多様な人材や知見を十二分に活用し、エビデンスに基づく政策提言・提案等を積極的に行う。

ただし、調査の実施に際しては、他機関が行う調査の内容と重複しないよう配慮する。

「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」
（平成 30 年 2 月 8 日・日本教育大学協会のあり方等の検討に係るワーキンググループ）

これらを踏まえ、調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うため、平成 30 年度から企画・調査研究委員会の下にワーキンググループを複数設置し、調査研究を行ってきた。

令和 4 年度・令和 5 年度に設置したワーキンググループは以下のとおりである。

（1） 国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行う。

（2） 国立大学教員養成の将来像検討グループ

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」をテーマとして取り上げ、エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行う。

（3）国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を行う。

本報告書は、企画・調査研究委員会及びそのワーキンググループの令和 4 年度・令和 5 年度の 2 年間に及ぶ活動状況や検討結果をまとめたものである。教員養成大学・学部を取り巻く状況が激しく変動する状況が続く中、企画・調査研究委員会の活動が日本教育大学協会会員大学・学部をはじめ、日本の教員養成の発展の一助となることを期待する。

※　平成 30 年度の再編後 4 年間の活動状況等については、「平成 30 年度・令和元年度　日本教育大学協会　企画・調査研究委員会　活動報告書」（令和 2 年 5 月　日本教育大学協会　企画・調査研究委員会）、「令和 2 年度・令和 3 年度　日本教育大学協会　企画・調査研究委員会　活動報告書」（令和 4 年 5 月　日本教育大学協会　企画・調査研究委員会）をご参照いただきたい。

２．企画・調査研究委員会活動報告

目的	国立の教員養成大学・学部、大学院、附属学校園として、わが国の教員養成を含む学校教育全体の質の向上並びに各大学の機能強化に資するべく、教育の振興・発展に必要な調査研究を先導的に実施し、調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等、成果の社会的発信を行う。
委員	【委員長】鈴木　聡（東京学芸大学副学長） 髙瀬　淳（岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長） 林　泰成（上越教育大学長） 蛇穴　治夫（北海道教育大学長）（～令和５年９月） 田口　哲（北海道教育大学長）（令和５年 10 月～） 中西　正樹（山形大学地域教育文化学部長） 小宮山　伴与志（千葉大学教育学部長）（令和４年度） 堀田　香織（埼玉大学教育学部長）（令和５年度） 山田　雅博（岐阜大学教育学部長） 近藤　徳彦（神戸大学国際人間科学部長） 小助川　元太（愛媛大学教育学部長） 萩野　敦子（琉球大学教育学部長） 松田　恵示（東京学芸大学理事・副学長） 吉田　裕亮（お茶の水女子大学附属高等学校長）（令和４年度） 鎌田　正裕（東京学芸大学附属竹早小学校長）（令和５年度）

活動実績	〔令和４年度〕 ・令和４年７月12日 ・令和５年２月20日	〔令和５年度〕 ・令和５年７月11日 ・令和６年３月22日

企画・調査研究委員会活動報告

委員長　　鈴木　聡

１．活動の目的

企画・調査研究委員会は、「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」（平成 30 年 2 月 8 日）において出された提言を踏まえ、本委員会の前身である企画委員会の組織を改め平成 30 年度に設置された。先導的に行うべき研究テーマに対する調査研究や、調査研究に基づく政策提言・提案等を行うことを目的としている。

調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うにあたっては、課題に応じて会員からその課題に精通した者や関係の深い者を招集し、ワーキンググループ等を設置することとなっており、令和 4 年度・令和 5 年度は 3 つのワーキンググループ（以下、WG という）を設置し、調査研究を行った。

２．活動・調査内容

令和 4 年度、令和 5 年度ともに 2 回の会議を Web 会議にて開催した。各会議の検討事項等については以下のとおり。

〈令和 4 年度〉

第 1 回会議（令和 4 年 7 月 12 日）

・委員会の運営方針や WG の設置について、検討を行った。

第 2 回会議（令和 5 年 2 月 20 日）

・各 WG から進捗状況について報告があった後、意見交換を行った。

〈令和 5 年度〉

第 1 回会議（令和 5 年 7 月 11 日）

・各 WG から進捗状況及び今後の方向性について報告があった後、意見交換を行った。

第 2 回会議（令和 6 年 3 月 22 日）

・各 WG から進捗状況及び今後の方向性について報告があった後、意見交換を行った。

３．今後の展望

近年、教師の働き方改革等については、中央教育審議会でも大きなトピックとして取り上げられ、社会全体が関心を向けている。そのような中で、教員養成系大学・学部を取り巻く状況も大きく変動し、求められる姿も変容してきている。

特に、令和 4 年 12 月には、中央教育審議会において、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」が出され、教員養成大学・学部、教職大学院の在り方について、組織体制の見直し・教育委員会との連携等を中心に提言がなされ、検討が進められている。

本委員会でも教員養成系大学・学部のこれまでの成果や課題を見える化すべく、複数の WG を設置し、様々な調査を実施・分析しデータの蓄積を図るとともに、附属学校の存在意義を明確に発信するための自己点検・評価指標の実施や、今後の教員養成の在り方等について、多角的な視点から調査研究を行ってきた。

それらは現在の課題解決に直結しているものだけでなく、今後の教員養成をどのように考えていくのかといった中長期的視点に立ったものもある。引き続き、ステークホルダーとも協力しながら、時代の要請や社会のニーズに応じる調査研究も行っていく必要があると考えられる。その成果をもとにエビデンスに基づく未来像を描き、今後の教員養成の在るべき姿を提言・提案等していきたい。

別紙 1

日本教育大学協会 企画・調査研究委員会の仕組み

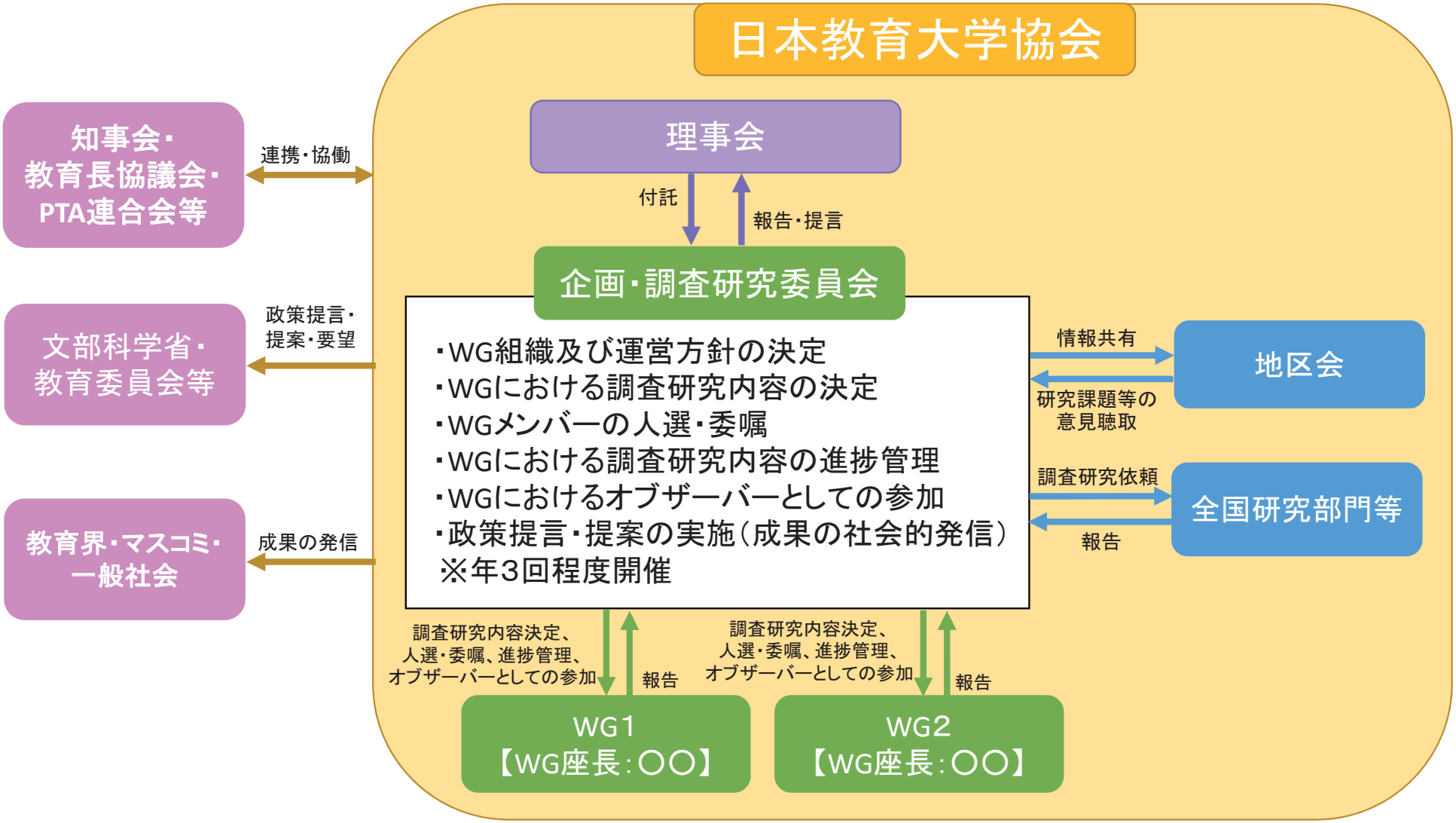

日本教育大学協会企画・調査研究委員会 ワーキンググループについて

日本教育大学協会においては、従前の企画委員会をさらに機能強化するため、平成 30 年度より企画・調査研究委員会を新たに組織。調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うため、以下のワーキンググループを設置し、活動を行ってきた。

（１）エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG

①「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」（平成 30 年度～）

国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行う。

【主な活動・調査等】

・「国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査」（平成 30 年度／令和 4 年度）

・「国立教職大学院修了予定者調査」（令和元年度／令和 2 年度／令和 3 年度）

・「教員養成大学・学部における特色ある取組事例調査」（令和 3 年度）

②「国立大学教員養成の将来像検討グループ」

エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行うこととし、平成 30 年度以降、以下 3 つのワーキンググループを設置している。

○教員養成・研修の高度化（Ed.D.（実践性を重視した学位））（平成 30 年度～令和 3 年度）

【主な活動・調査等】

・「国立大学大学院教育学研究科博士課程修了者等の就職先に関する調査」（平成 30 年度）

・日本教育大学協会設立 70 周年記念シンポジウムにおける報告（令和元年度）

○教員免許の国家資格化（平成 30 年度～令和 3 年度）

【主な活動・調査等】

・アンケート調査「教員免許の国家資格化について」（令和元年度）

・日本教育大学協会設立 70 周年記念シンポジウムにおける報告（令和元年度）

○「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方と教員養成（令和 4 年度～）

【主な活動・調査等】

・将来像検討 WG シンポジウムの開催（令和 5 年度）

③「第 4 期中期目標期間に向けた国立大学教員養成タスクフォース」（平成 30 年度～令和元年度）

第４期中期目標期間における国立教員養成大学・学部共通の課題について分析し、国立教員養成のさらなる機能強化・質保証に向けた変革について調査研究を行った。

【主な活動・調査等】

・「国立教員養成大学・学部における機能強化・質保証に向けた取組の検討状況及び課題に関するアンケート調査」（平成 30 年度）

（２）国立大学附属学校の在り方検討 WG（平成 30 年度～）

国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を行う。

【主な活動・調査等】

・「国立大学附属学校自己点検・評価」（令和４年度）

・「国立大学附属学校園の実態調査」（経年変化を見るための基礎データ収集：毎年度実施）

３．ワーキンググループ活動報告

【令和４・５年度】
企画・調査研究委員会　ワーキンググループの活動について

日本教育大学協会企画・調査研究委員会では、調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うため、従前の企画委員会を機能強化し組織された平成 30 年度以降、ワーキンググループ（WG）を設置し活動を行ってきた。

令和４年度以降、各年度の企画・調査研究委員会において決定された以下の方向性に基づき、活動を行ってきた。

〖令和４年度の活動の方向性（R4.7.12 開催第１回企画・調査研究委員会で承認）〗

- 平成 30 年度から令和 3 年度までは第 4 期中期目標期間に向けて活動を行ってきており、『令和２年度・令和３年度日本教育大学協会企画・調査研究委員会活動報告書』の発行で一区切りとする。
- 令和４年度からは第４期中期目標期間も始まり、教員養成も新たなステージに突入した。これまで以上に様々な変革等を求められる中で、教員養成大学・学部を取り巻く課題の解決や学校教育全体の質向上に資するためにも新しく WG を設置する。
- 各 WG の構成員については、新たな座長を据え、WG メンバーも新しいメンバーとする。
- WG の活動テーマの選定、並びに WG 座長及び WG メンバーの選出については、委員長一任とし、事務局にて調整する。

〖令和５年度の活動の方向性（R5.7.11 開催第１回企画・調査研究委員会で承認）〗

- 各 WG での議論等を引き続き行っていく必要があることから、令和４年度の WG を令和５年度も継続し、議論の取りまとめを行う。
- WG の座長及び委員についても継続することとし、委員の追加等の必要性が生じた場合には、委員長及び座長一任により決定する。

令和４年度以降は、以下のとおり３つの WG を設置し、活動を拡充・展開してきた。

① エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG：「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」

国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行った。

WG 座長：企画・調査研究委員会委員から松田委員

⇒ 以下調査につき、調査結果の分析・共有及び、調査データの蓄積を図った。

○ 国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査（R4.12.15-R5.1.31 実施）

→ （令和４年度）平成 30 年度に実施した教員採用試験合格者調査の経年変化を確認するため実施、ICT 活用能力を測る項目等直近の教育事情に関する項目を新たに追加。

→ （令和５年度）平成 30 年度・令和 4 年度に実施した教員採用試験合格者調査、令和元年度・令和 2 年度・令和 3 年度に実施した国立教職大学院修了予定者調査の比較分析を行い、報告書を作成。

② エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG：「国立大学教員養成の将来像検討グループ～『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行った。

WG 座長：東京学芸大学から佐々木理事・副学長

⇒ 近年の社会の急激な変化に伴い、教員養成系大学・学部を取り巻く状況も変動している中で、政策情報の収集分析、国立教員養成系大学・学部の実態把握等を通じて、今後の在り方について調査研究をするため WG を設置し、シンポジウムの開催等をとおして検討を行った。

③「国立大学附属学校の在り方検討 WG」

国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」 するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を中心に行った。

WG 座長：企画・調査研究委員会委員から吉田委員（令和４年度）／鎌田委員（令和５年度）

⇒ ○「国立大学附属学校自己点検・評価」（R4.8.22～R4.11.25 実施）

→ 令和 3 年度の Web による試行実施を経て、作成された評価シートの最終版を再確認した。

→ R4.8.22 付けで Web 実施を依頼（回答期限：附属学校 R4.9.30、大学・学部 R4.11.25）。「Web 実施結果まとめ」として取りまとめた。

→ 調査実施の次年度は、その結果を踏まえて各大学・学部、附属学校園が取組等を行う期間とし、本調査は隔年実施とした。

○「国立大学附属学校園の実態調査」

（令和 4 年度：R4.9.22～R4.10.21 実施／令和 5 年度：R5.9.14～R5.10.20 実施）

→ 毎年、秋に実施。経年変化を見るための基礎データ収集を目的としており、過去年度と同じ調査様式で継続実施。

（１）国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

目的	国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行う。	
グループメンバー	【座長】松田　恵示（東京学芸大学理事・副学長） 大前　敦巳（上越教育大学大学院学校教育研究科・教授） 三沢　良（岡山大学大学院教育学研究科・准教授） 品田　瑞穂（東京学芸大学教育学部・准教授） 萬羽　郁子（東京学芸大学教育学部・准教授）	
活動実績	〔令和４年度〕 ・令和４年 11 月 14 日	〔令和５年度〕 ・令和５年９月 19 日 ・令和５年 11 月７日 ・令和６年１月 16 日 ・令和６年３月 11 日

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

調査まとめ

成果資料：国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査（令和４年度）

pp16-26

最終報告：① 令和４年度調査結果およびこれまでの調査結果の概要

萬羽　郁子　pp27-37

② 教員の力量形成に関する経年変化と規定要因

－平成 30 年～令和４年学部・教職大学院調査結果から－

大前　敦巳　pp38-50

③ 学部合格者の教員としての力量形成に関する自己評価の背景要因の分析

－大学の教育環境・教育内容の満足度およびカリキュラム評価との

相関関係の精査－

三沢　　良　pp51-62

④ 教員養成大学のカリキュラムに対する学生の要望

－教職大学院と教育学部の自由記述分析－

品田　瑞穂　pp63-71

⑤ 終わりに

松田　恵示　pp72-73

国立教員養成大学・学部・教職大学院における教員採用試験合格者調査

2023/10/5

有効回答数

実施年度	対象	大学	回答数
2018年度	学部	44大学	1,407件
2019年度	教職大学院	43大学	330件
2020年度	教職大学院	41大学	319件
2021年度	教職大学院	46大学	432件
2022年度	学部	42大学	1,287件

大学の教育内容や教育環境に対する満足度

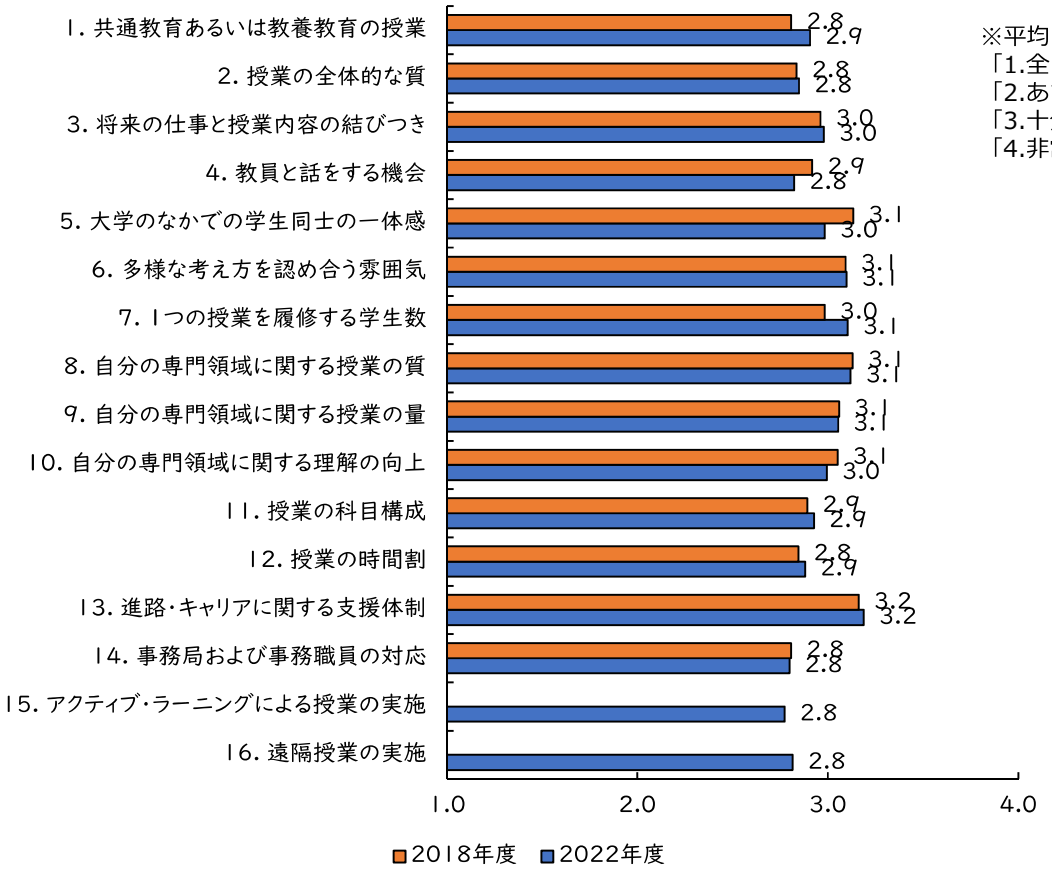

※平均
「1.全く満足していない」
「2.あまり満足していない」
「3.十分に満足している」
「4.非常に満足している」　として算出

3

大学の教育施設に対する満足度

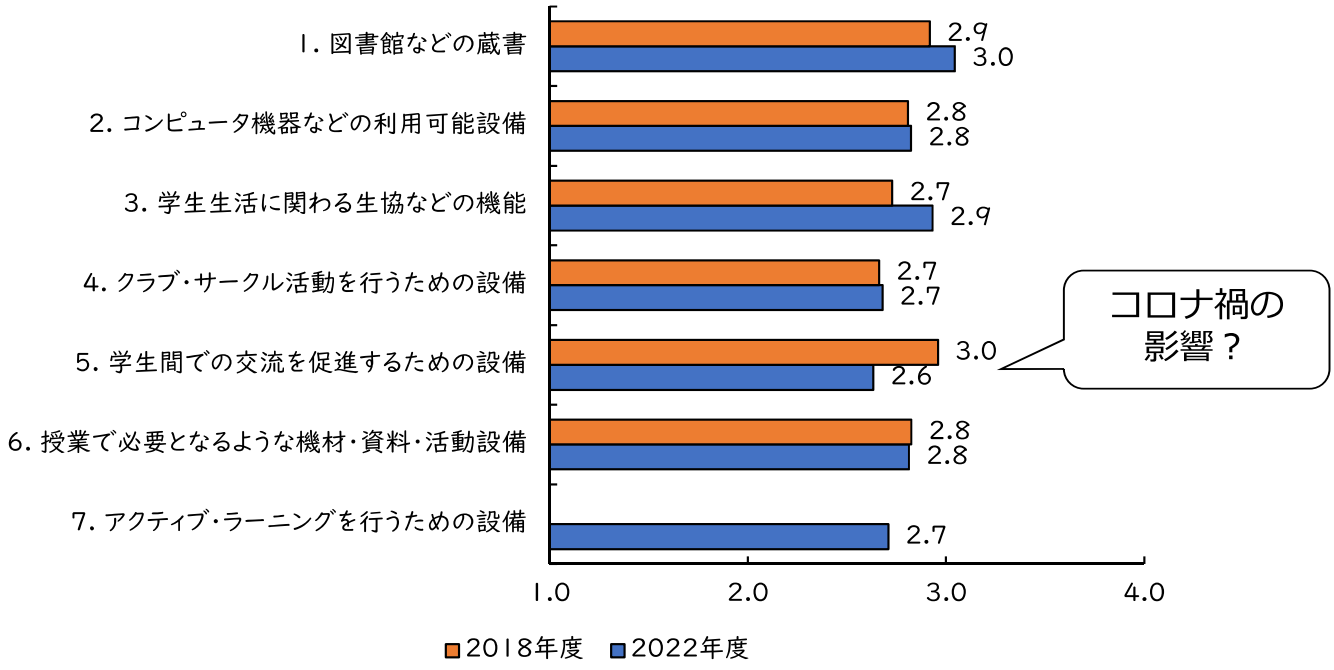

※平均
「1.全く満足していない」
「2.あまり満足していない」
「3.十分に満足している」
「4.非常に満足している」　として算出

4

自身の教員としての力量（自己評価）

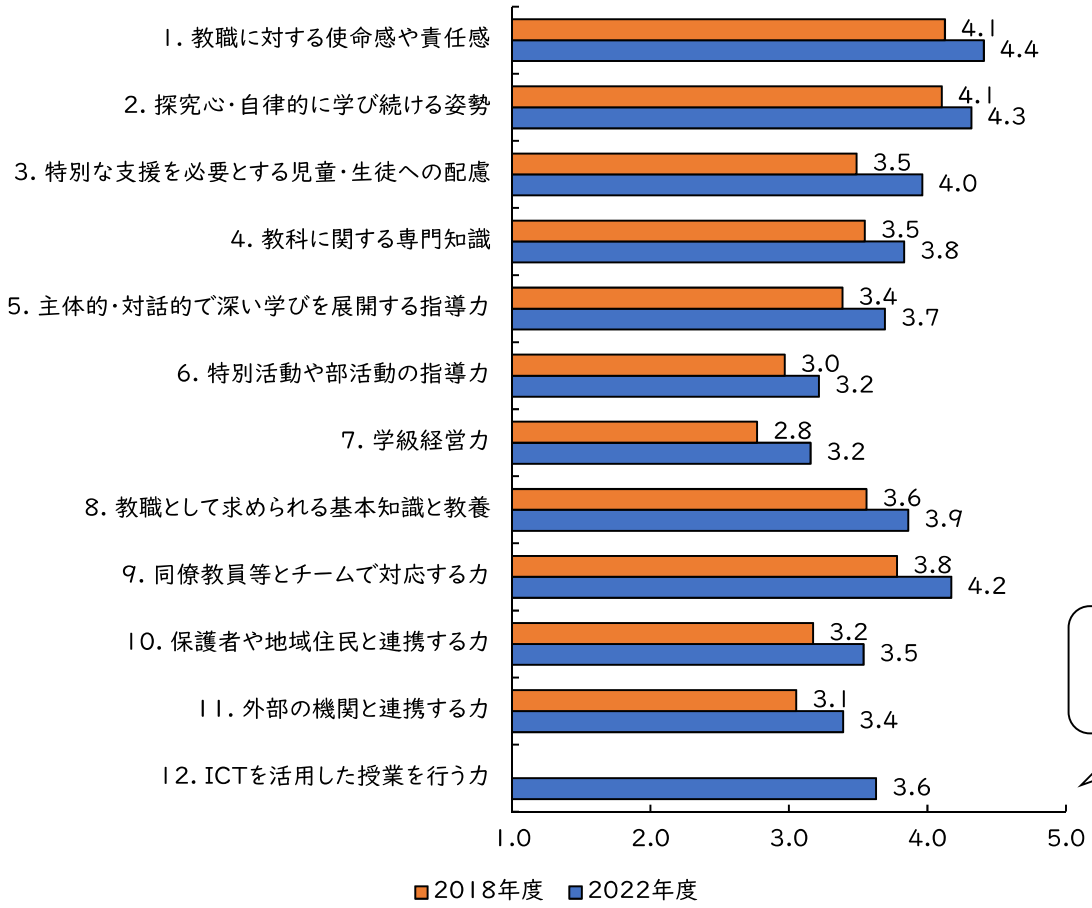

※平均
「1.　0～19%」
「2.　20～39%」
「3.　40～59%」
「4.　60～79%」
「5.　80%以上」　　として算出

全体的に2022年度が高くなっている

5

大学の教員養成カリキュラムについて：教員の力量形成に関する、貢献度

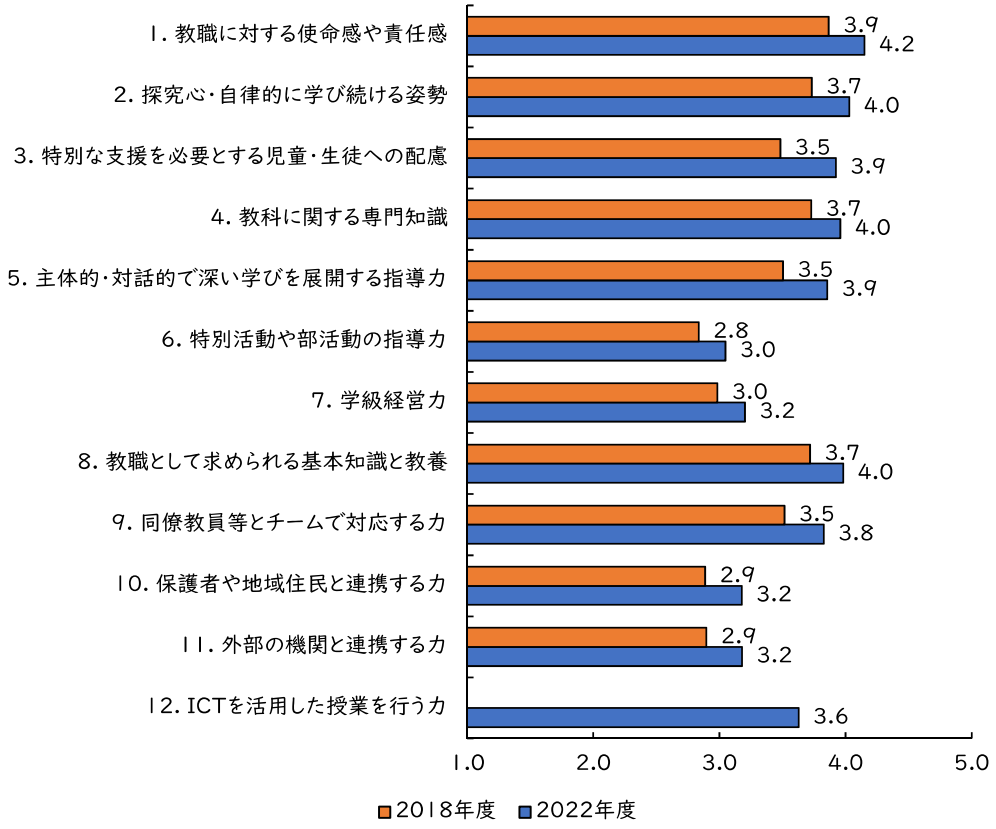

※平均
「1.　0～19%」
「2.　20～39%」
「3.　40～59%」
「4.　60～79%」
「5.　80%以上」　　として算出

全体的に2022年度が高くなっている

6

教職大学院　入学時点
自身の教員としての力量（自己評価）

※平均
「1.　0～19%」
「2.　20～39%」
「3.　40～59%」
「4.　60～79%」
「5.　80%以上」　　として算出

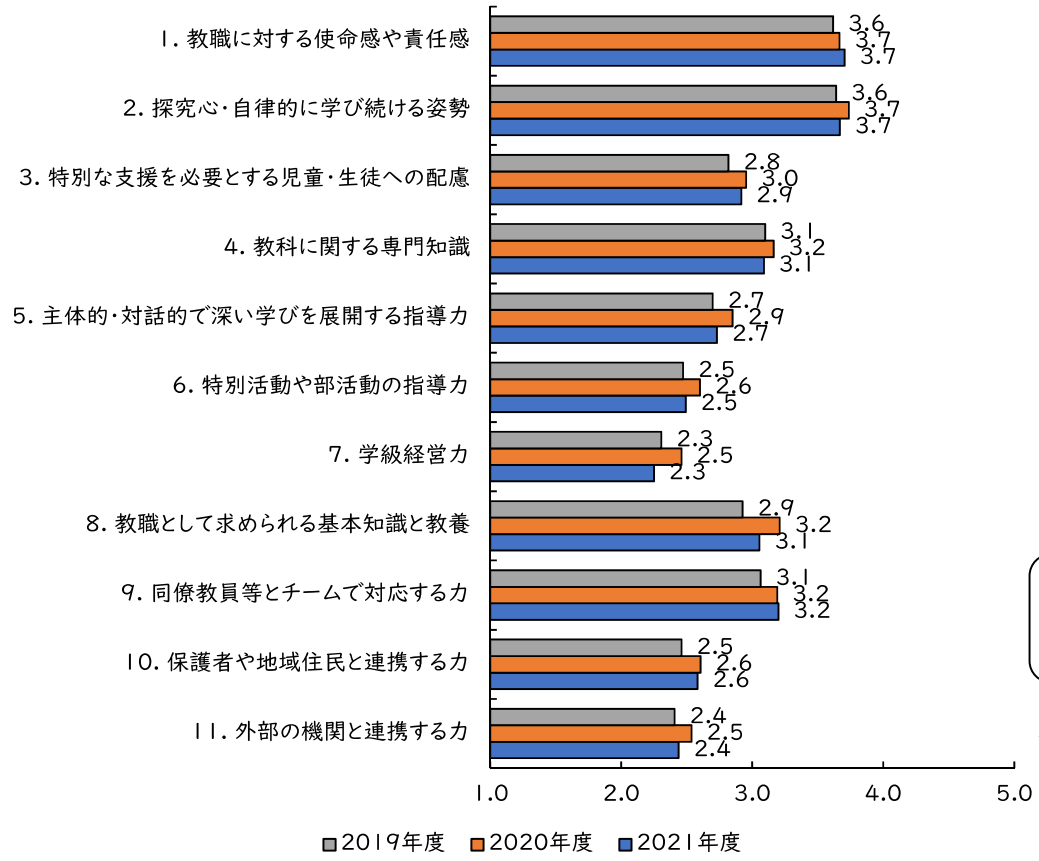

学部調査（p5）より
全体的に低い

7

教職大学院　修了時点
自身の教員としての力量（自己評価）

※平均
「1.　0～19%」
「2.　20～39%」
「3.　40～59%」
「4.　60～79%」
「5.　80%以上」　　として算出

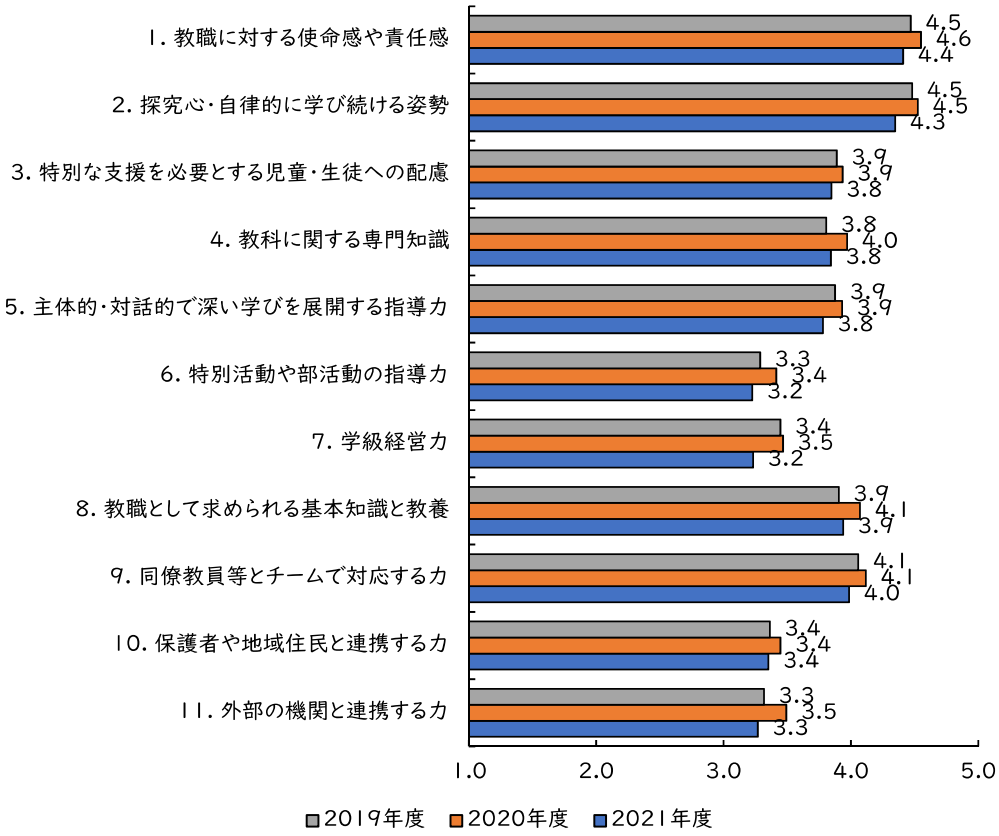

学部調査（p5）より
全体的に高い

8

教職大学院　大学の教員養成カリキュラムについて
：教員の力量形成に関する、貢献度

※平均
「1.　0～19%」
「2.　20～39%」
「3.　40～59%」
「4.　60～79%」
「5.　80%以上」　　として算出

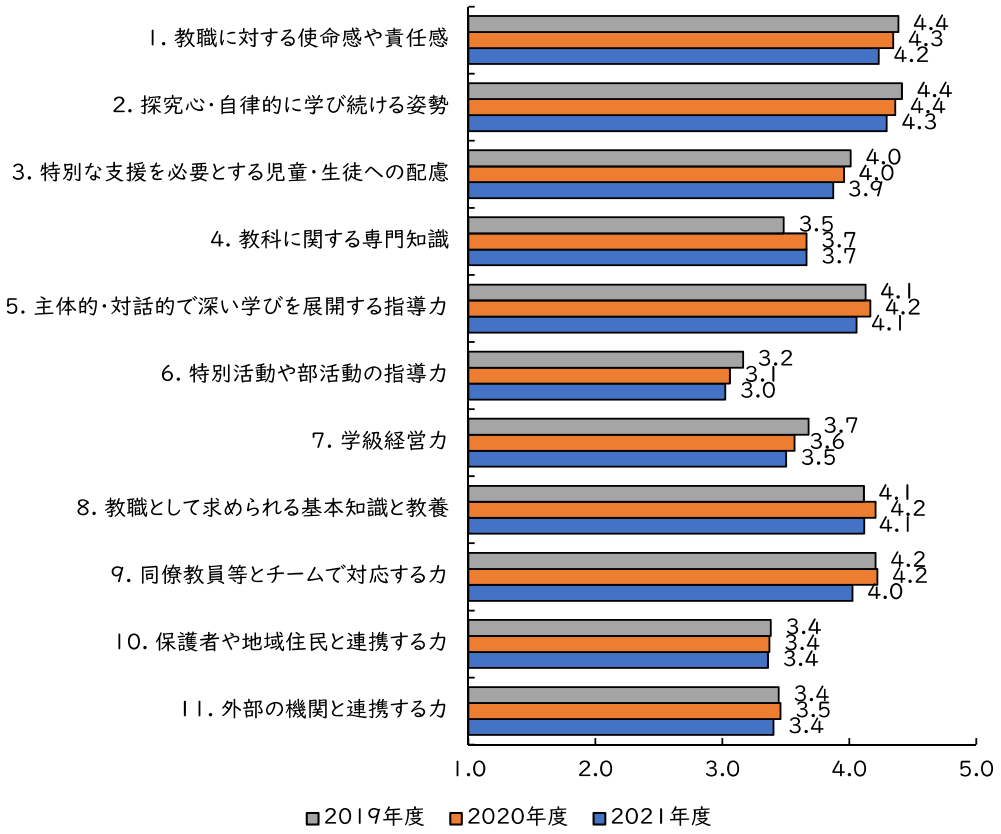

学部調査（p6）より
全体的に高い

9

令和４年１２月１５日

日本教育大学協会会員大学・学部　御中

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討ＷＧ
調査研究グループＡ「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査」
座長　松田　恵示（東京学芸大学理事・副学長）

令和４年度国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査の実施について（依頼）

平素より、日本教育大学協会の活動に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本教育大学協会においては、企画・調査研究委員会の下に課題等に応じてワーキンググループを設置し、政策提言・提案等に向けた調査研究を行っております。

「エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討ＷＧ」内「調査研究グループＡ『国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査』」（以下、「本ＷＧ」という）につきましては、平成３０年度から継続して設置されており、国立教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施、結果に基づく成果・課題の分析等を行って参りました。

平成３０年度に実施いたしました「国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査」（以下、「本調査」という）につきましては、調査対象者（国立教員養成大学・学部の教員養成課程に在学し、当該年度末の卒業見込みの者のうち、公立小・中学校教諭採用試験合格者）に対して、教員養成大学・学部における教育内容や教育環境をどのように評価しているのか等を調査し、その結果を翌年の日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会（令和元年１０月３日開催）において、各大学・学部へフィードバックしたところです。

この度、前回の調査から４年が経ち、また、コロナ禍において調査対象者の背景等が大きく変容していると考えられることから、教員養成系大学・学部の教員養成課程に在学する学生の意識の変化等についてデータの集積を図るとともに、教員養成課程のカリキュラムについてさらなる分析等を行うため、本調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多用中に誠に恐れ入りますが、今回の調査趣旨をご理解いただき、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査について

１　調査の目的

本調査は、調査対象者に対し、教育内容や教育環境をどのように評価しているのか等について調査することにより、国立教員養成大学・学部における教員養成の現状について統一的な認識を得ることを目的としております。

得られましたデータは、本ＷＧの調査活動の指針とさせていただくとともに、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかを検討・提言するための基礎資料として活用させていただきます。

２　調査対象者

国立教員養成大学・学部の教員養成課程に在学し、令和５年３月卒業見込みの者のうち、令和５年度公立小・中学校教諭採用試験合格者（複数校種にまたがる採用試験を含む)。

３　調査票回収目標数

各大学における調査票回収目標数として、各大学・学部の教員養成課程の入学定員（令和元年度）の10%に相当する数を考えております。国立のすべての教員養成課程について偏りなくデータを収集するための配慮ですので、どうかご理解、ご協力をお願いいたします。

※各大学の調査票回収目標数は別紙参照

４　調査方法

調査対象者となる学生に周知いただき、以下の回答方法により実施してください。

なお、「３　調査票回収目標数」に記載いたしましたとおり、入学定員の10%を回収目標数としておりますが、「令和５年度公立小・中学校教諭採用予定者」のうち、どの学生を調査対象とするかは、各会員大学・学部の事情に応じて、適宜、ご判断ください。

また、回収目標数と実際の回答数に差が見られる大学・学部には、事務局から適宜、確認のご連絡を差し上げる場合があります旨、ご了承ください。

【回答方法】

調査対象者へ調査票を配付の上、調査票に記載の回答用WebサイトURL又はQRコードにアクセスし、Web上で回答いただくよう、ご案内ください。

〔回答用WebサイトＵＲＬ〕https://forms.office.com/r/1iDEtYgDKP

【回答期日】令和５年１月３１日（火）

５　調査結果の公開方法

いただいた回答内容につきましては、国立教員養成の成果を示すエビデンス資料として今後の報告書等に活用させていただきますが、各大学名や学生の個人名が特定できる形での公表はいたしません。

６　お問い合わせ先

〒１８４－８５０１
東京都小金井市貫井北町４－１－１　東京学芸大学内　日本教育大学協会事務局
ＴＥＬ　０４２－３２９－７１１３　／　Ｅメール　jaue@u-gakugei.ac.jp

国立教員養成大学・学部における
教員採用試験合格者調査
調査ご協力のお願い

調査にご協力いただく皆様

本調査は、国立教員養成大学・学部の卒業予定者のうち公立学校教員採用選考試験合格者に対して、教員養成大学・学部における教育内容や教育環境をどのように評価しているのか等を調査するものです。

回答いただいた内容は、日本教育大学協会及び会員大学において、国立教員養成の成果に関するエビデンスを検証するために利用させていただきます。

また、回答いただいた情報は本協会において厳重に管理し、目的以外の使用はいたしません。調査結果について、本協会のホームページ等で一般に公表するとともに、教育機関等へプレゼンテーションをすることはありますが、すべて統計的に処理しますので、個人の回答が特定されて他の人に知られることは絶対にありません。

なお、調査回答に同意いただけない方におかれましては、回答いただかなくて結構です。また、ご協力いただける方におかれましても、回答できない箇所は空白にしていただいて構いません。

※本調査は Web にて実施いたします。回答の際には、以下 URL、又は QR コードにアクセスの上、回答ください。

【回答用 Web サイト　URL】
https://forms.office.com/r/1iDEtYgDKP

回答用 Web サイト　QR コード　➡

2022 年 12 月

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG
調査研究グループ A「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査」
座長　松田恵示（東京学芸大学理事・副学長）

〔1〕あなたが合格した公立学校教員採用選考試験の学校種について、あてはまる数字に〇印をつけてください。また、中学校の場合は、教科名を括弧（　）に記載してください。なお、対象となる公立学校教員採用選考試験には、複数校種にまたがるものを含みます。

1.　小学校
2.　中学校　（教科：　　）

〔2〕あなたが取得する予定の教員免許状の種類について、あてはまる数字にすべて○印をつけてください。なお、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の場合は、免許種別に○印をつけ、中学校、高等学校の場合は、教科名を括弧（　）に記載してください。

1.　幼稚園　（一種／二種）
2.　小学校　（一種／二種）
3.　中学校　（一種／二種、教科：　　）
　　（一種／二種、教科：　　）
　　（一種／二種、教科：　　）

4.　高等学校（教科：　　）
　　（教科：　　）
　　（教科：　　）
5.　特別支援学校　（一種／二種）
6.　養護教諭

〔3〕あなたは、大学の教育内容や教育環境に対してどの程度満足していますか。それぞれ１つを選んで数字に○をつけてください。

	全く満足していない	あまり満足していない	十分に満足している	非常に満足している
1. 共通教育あるいは教養教育の授業	1	2	3	4
2. 授業の全体的な質	1	2	3	4
3. 将来の仕事と授業内容の結びつき	1	2	3	4
4. 教員と話をする機会	1	2	3	4
5. 大学のなかでの学生同士の一体感	1	2	3	4
6. 多様な考え方を認め合う雰囲気	1	2	3	4
7. 1つの授業を履修する学生数	1	2	3	4
8. 自分の専門領域に関する授業の質	1	2	3	4
9. 自分の専門領域に関する授業の量	1	2	3	4
10. 自分の専門領域に関する理解の向上	1	2	3	4
11. 授業の科目構成	1	2	3	4
12. 授業の時間割	1	2	3	4
13. 進路・キャリアに関する支援体制	1	2	3	4
14. 事務局および事務職員の対応	1	2	3	4
15. アクティブ・ラーニングによる授業の実施	1	2	3	4
16. 遠隔授業（オンライン授業やオンデマンド授業）の実施	1	2	3	4

〔4〕あなたは，大学の教育施設に対してどの程度満足していますか。それぞれ１つを選んで数字に〇をつけてください。

	全く満足していない	あまり満足していない	十分に満足している	非常に満足している
1. 図書館などの蔵書	1	2	3	4
2. コンピュータ機器などの利用可能設備	1	2	3	4
3. 学生生活に関わる生協などの機能	1	2	3	4
4. クラブ・サークル活動を行うための設備	1	2	3	4
5. 学生間での交流を促進するための設備	1	2	3	4
6. 授業で必要となるような機材・資料・活動設備	1	2	3	4
7. アクティブ・ラーニングを行うための設備	1	2	3	4
8. その他、大学生活で必要だったと思う設備があれば自由にご記述ください （　　）				

〔5〕-1　あなた自身の教員としての力量について、以下の 11 項目に関して自己評価してください。標準的な新任教諭の力量を 100%として評価してください。それぞれ１つを選んで数字に〇をつけてください。

教員に求められる力量	身に付いていない				身に付いている
	0～19%	20～39%	40～59%	60～79%	80%以上
1. 教職に対する使命感や責任感	1	2	3	4	5
2. 探求心・自律的に学び続ける姿勢	1	2	3	4	5
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	1	2	3	4	5
4. 教科に関する専門知識	1	2	3	4	5
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	1	2	3	4	5
6. 特別活動や部活動の指導力	1	2	3	4	5
7. 学級経営力	1	2	3	4	5
8. 教職として求められる基本知識と教養	1	2	3	4	5
9. 同僚教員等とチームで対応する力	1	2	3	4	5
10. 保護者や地域住民と連携する力	1	2	3	4	5
11. 外部の機関と連携する力	1	2	3	4	5
12. ICT を活用した授業を行う力	1	2	3	4	5

〔5〕-2　あなたの大学生活を振り返っていただいたうえで、教員採用試験の合格に役に立ったと思うポイントについて教えてください。

（自由記述）

〔6〕-1　あなたの大学の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）について、客観的に評価してください。以下の 11 項目の教員の力量形成に関して、貴方の大学はどの程度まで貢献できていると思いますか。標準的な新任教諭の力量を 100%として評価してください。それぞれ１つを選んで数字に〇をつけてください。

教員に求められる力量	身に付かない 0～19%	20～39%	40～59%	60～79%	身に付く 80%以上
1. 教職に対する使命感や責任感	1	2	3	4	5
2. 探求心・自律的に学び続ける姿勢	1	2	3	4	5
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	1	2	3	4	5
4. 教科に関する専門知識	1	2	3	4	5
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	1	2	3	4	5
6. 特別活動や部活動の指導力	1	2	3	4	5
7. 学級経営力	1	2	3	4	5
8. 教職として求められる基本知識と教養	1	2	3	4	5
9. 同僚教員等とチームで対応する力	1	2	3	4	5
10. 保護者や地域住民と連携する力	1	2	3	4	5
11. 外部の機関と連携する力	1	2	3	4	5
12. ICT を活用した授業を行う力	1	2	3	4	5

〔6〕-2　あなたの大学の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）について、改善すべきポイントにお気付きでしたら、具体的に提言をお願いします。

（自由記述）

～質問は以上です。ご協力ありがとうございました。～

令和４年度調査結果およびこれまでの調査結果の概要

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ
東京学芸大学　萬羽郁子

１　はじめに

「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」では、国立大学教員養成課程の成果をエビデンスで示すための統一的な指標の作成を目指し、それに基づく調査として、国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査および国立教職大学院修了予定者調査を行ってきた。本稿では、令和４年度国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査の結果を報告するとともに、これまでの調査結果の経年変化や学部調査と大学院調査結果の比較の概要について述べる。

２　令和４年度国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査

（１）　調査目的

令和４年度国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査は、国立教員養成大学・学部の卒業予定者のうち公立学校教員採用試験合格者に対して、教員養成大学・学部における教育内容や教育環境をどのように評価しているのか等を調査する目的で実施された。

（２）　調査方法

Microsoft Forms を用いたインターネット調査を行った。URL および QR コードを全国の国立教員養成大学・学部の教員採用試験合格者に配布し、調査回答に同意が得られた場合に回答を依頼した。調査項目は表１のとおりである。

表１　令和４年度国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査の調査項目

回答者の属性	合格した公立学校教員採用試験の学校種, 取得予定の教員免許状の種類
大学の教育内容や教育環境についての満足度	16 項目（1.全く満足していない～4.非常に満足している）
大学の教育施設についての満足度	7 項目（1.全く満足していない～4.非常に満足している）と自由記述
教員としての力量	12 項目（1.身に付いていない 0～19%～5.身に付いている 80%以上）と大学生活を振り返り、教員採用試験の合格に役立ったと思うポイント（自由記述）
大学の教員養成カリキュラム	12 項目（大学の貢献度　1.身に付かない 0～19%～5.身に付く 80%以上）と改善すべきポイント（自由記述）

（3） 結果

1）回答者の属性

有効回答数は 1,287 件（42 大学）であった。合格した公立学校教員採用試験の学校種の内訳は図 1 に示すとおりで、小学校が全体の 6 割、中学校が 3 割であった。

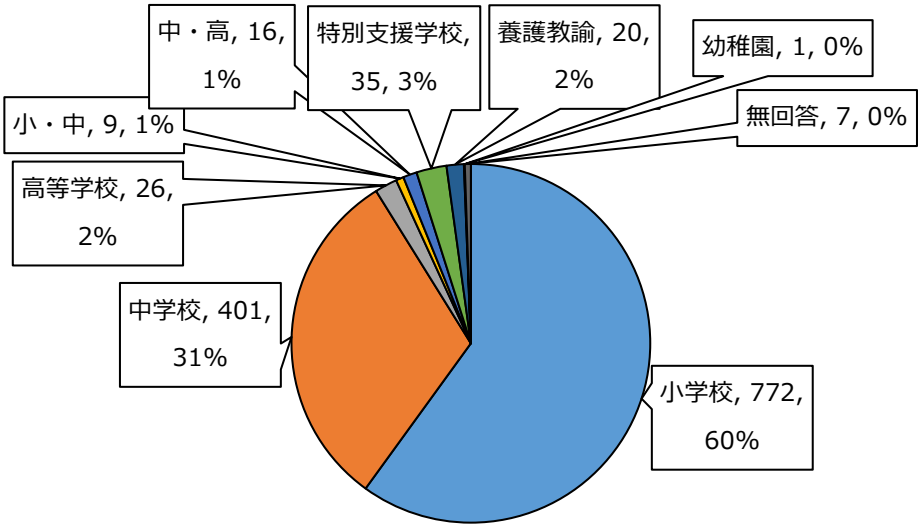

図 1　合格した公立学校教員採用試験の学校種

2）大学の教育内容や教育環境についての満足度

図 2 に、大学の教育内容や教育環境に対する満足度の結果を示す。全ての項目で 7～8 割が満足側の回答となっていた。「非常に満足している」は『13.進路・キャリアに関する支援体制』が最も多く、次いで、『8.自分の専門領域に関する授業の質』『6.多様な考え方を認め合う雰囲気』『5 大学のなかでの学生同士の一体感』『3.将来の仕事と授業内容の結びつき』などが続いた。また、「非常に満足している」「十分に満足している」を合わせると『7.1 つの授業を履修する学生数』『6.多様な考え方を認め合う雰囲気』『13.進路・キャリアに関する支援体制』『8.自分の専門領域に関する授業の質』『9.自分の専門領域に関する授業の量』が多かった。教員養成課程における教員就職を見据えた授業内容や専門性、キャリア支援等と多様な考え方を認め合い学生同士の一体感のある雰囲気についても満足度が高いことが分かった。一方で、『4.教員と話をする機会』『14.事務局および事務職員の対応』『15.アクティブ・ラーニングによる授業の実施』『16.遠隔授業の実施』は「あまり満足していない」と「全く満足していない」を合わせた割合が高く、教職員との関わり方や授業形態については改善が余地があると言える。

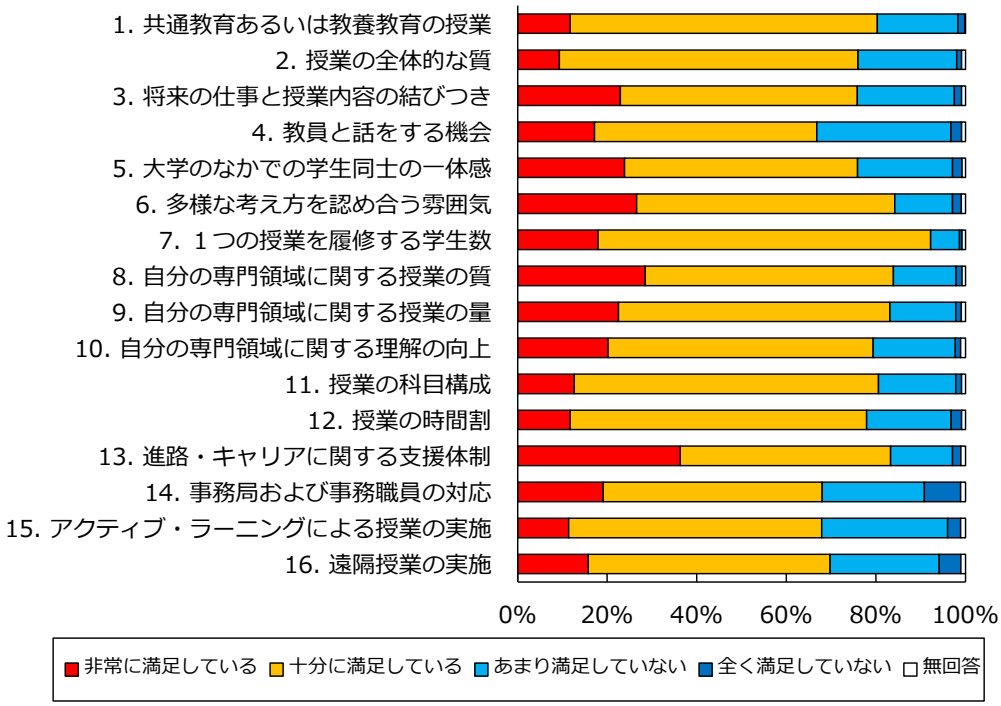

図２　大学の教育内容や教育環境に対する満足度

３）大学の教育施設についての満足度

図３に、大学の教育施設に対する満足度の結果を示す。すべての項目で６～８割が満足側の回答となっており、図２に示した大学の教育内容や教育環境に対する満足度に比べるとやや低い傾向にあった。その中でも「非常に満足している」、「十分に満足している」は『1.図書館などの蔵書』『3.学生生活に関わる生協などの機能』で多く、『5.学生間での交流を促進するための設備』『4.クラブ・サークル活動を行うための設備』では「あまり満足していない」「全く満足していない」の割合が他に比べて高かった。学生は授業以外の課外活動や学生間での交流の場についてやや不満を持っているようだ。

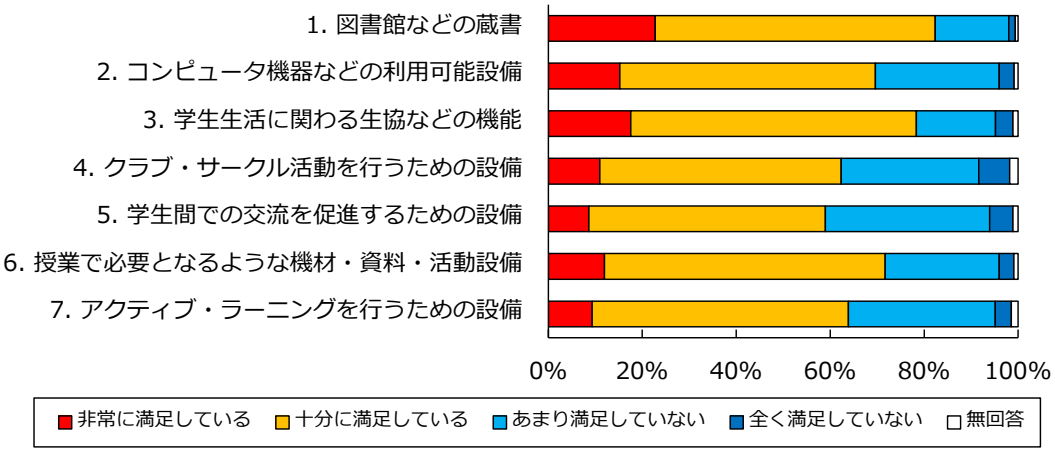

図３　大学の教育施設に対する満足度

4）教員としての力量

図 4 に回答者自身の教員としての力量について、自己評価をしてもらった結果を示す。標準的な新任教諭の力量を 100%として評価してもらった。自己評価が高かった項目は『1.教職に対する使命感や責任感』、『2.探求心・自律的に学び続ける姿勢』『9.同僚教員等とチームで対応する力』であった。自己評価が低かった項目は『6.特別活動や部活動の指導力』、『7.学級経営力』であった。教職に対する使命感や責任感、自主的に学び続ける力（教育的愛情）については身に付いているものの、特別活動や部活動の指導力や学級経営力については身に付いてないと考えている人が一定割合いるようだ。また、学校内の教員等と協働する力は身に付いているものの、保護者や地域住民、外部機関など学校外の方との連携については身に付いていないと考えている人がいる。

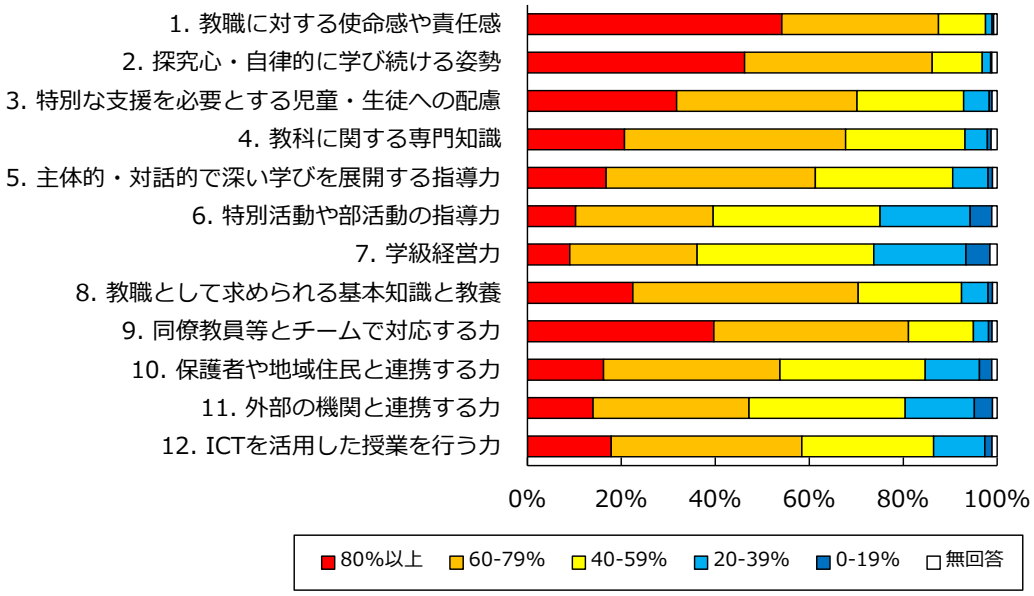

図 4　回答者自身の教員としての力量

5）大学の教員養成カリキュラム

図 5 に大学の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）について、客観的に評価をしてもらった結果を示す。教員の力量形成に関して、大学がどの程度まで貢献できていると思うか、標準的な新任教諭の力量を 100%として評価してもらった。評価が高かった項目は『1.教職に対する使命感や責任感』、『2.探求心・自律的に学び続ける姿勢』『8.教職として求められる基本知識と教養』『9.同僚教員等とチームで対応する力』であった。自己評価が低かった項目は『6.特別活動や部活動の指導力』、『7.学級経営力』『11.外部の機関と連携する力』『10.保護者や地域住民と連携する力』であった。これらは、図

4 に示した回答者自身の教員としての力量評価と同様の結果となっていた。

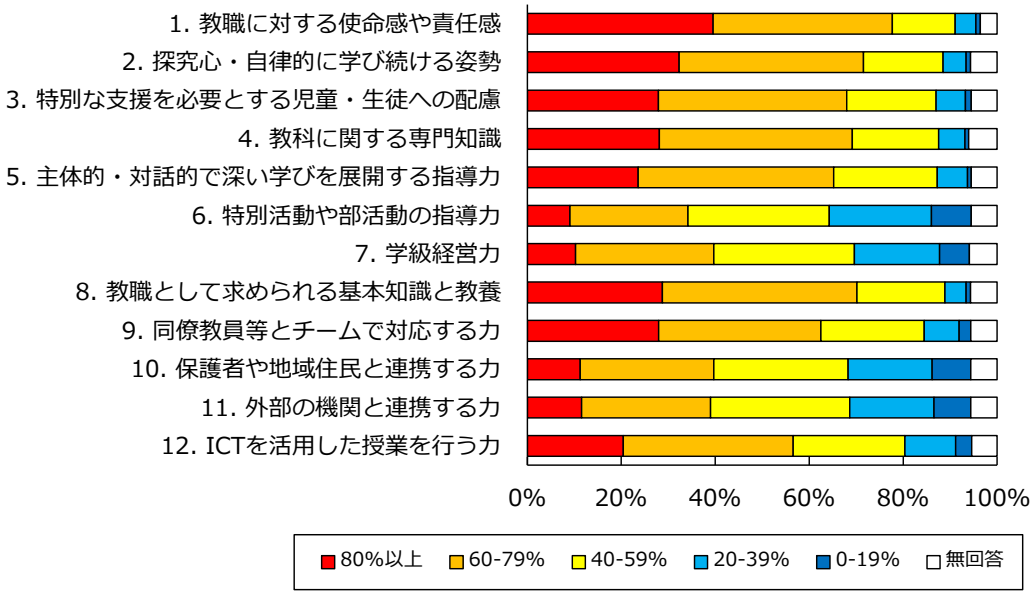

図 5　大学の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）の評価

3　平成 30 年度から令和 4 年度調査結果の比較

（1）　調査概要

これまでに平成 30 年度および令和 4 年度に国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査、令和元年度から令和 3 年度に国立教職大学院修了予定者調査を実施してきた。ここでは共通の質問項目について、平均値の比較をする。

（2）　調査方法

平成 30 年度、令和元年度は質問紙で実施、令和 2 年度および令和 3 年度は質問紙と Microsoft forms の併用、令和 4 年度は Microsoft forms のみで実施した。調査項目のうち 2 年以上共通している項目と各調査の有効回答数を表 2 にまとめた。

表 2　平成 30 年度～令和 4 年度の共通調査項目と有効回答数

	H30	R 元	R2	令和 3	令和 4
学部	1,407 件 (44 大学)				1,287 件 (42 大学)
教職大学院		330 件 (43 大学)	319 件 (41 大学)	432 件 (46 大学)	
教育内容や教育環境満足度	○				○
教育施設満足度	○				○
教員としての力量 （卒業または修了前）	○	○	○	○	○
教員としての力量 （入学時点）		○	○	○	
教員養成カリキュラム	○	○	○	○	○

（3） 結果

1）大学の教育内容や教育環境についての満足度

図 6 に、学部調査の大学の教育内容や教育環境に対する満足度の平均値を示す。『15.アクティブ・ラーニングによる授業の実施』『16.遠隔授業の実施』は令和 4 年度調査のみに含まれていた項目である。いずれも平均値は「3.十分に満足している」程度となっており、『13.進路・キャリアに関する支援体制』が最も高く、『1.共通教育あるいは教養教育の授業』『2.授業の全体的な質』『4.教員と話をする機会』『11.授業の科目構成』『12.授業の時間割』『14.事務局および事務職員の対応』はやや低かった。平成 30 年度と令和 4 年度では、全ての項目の平均値が 0.1 ポイント以下の差であり、大きな違いはみられなかった。

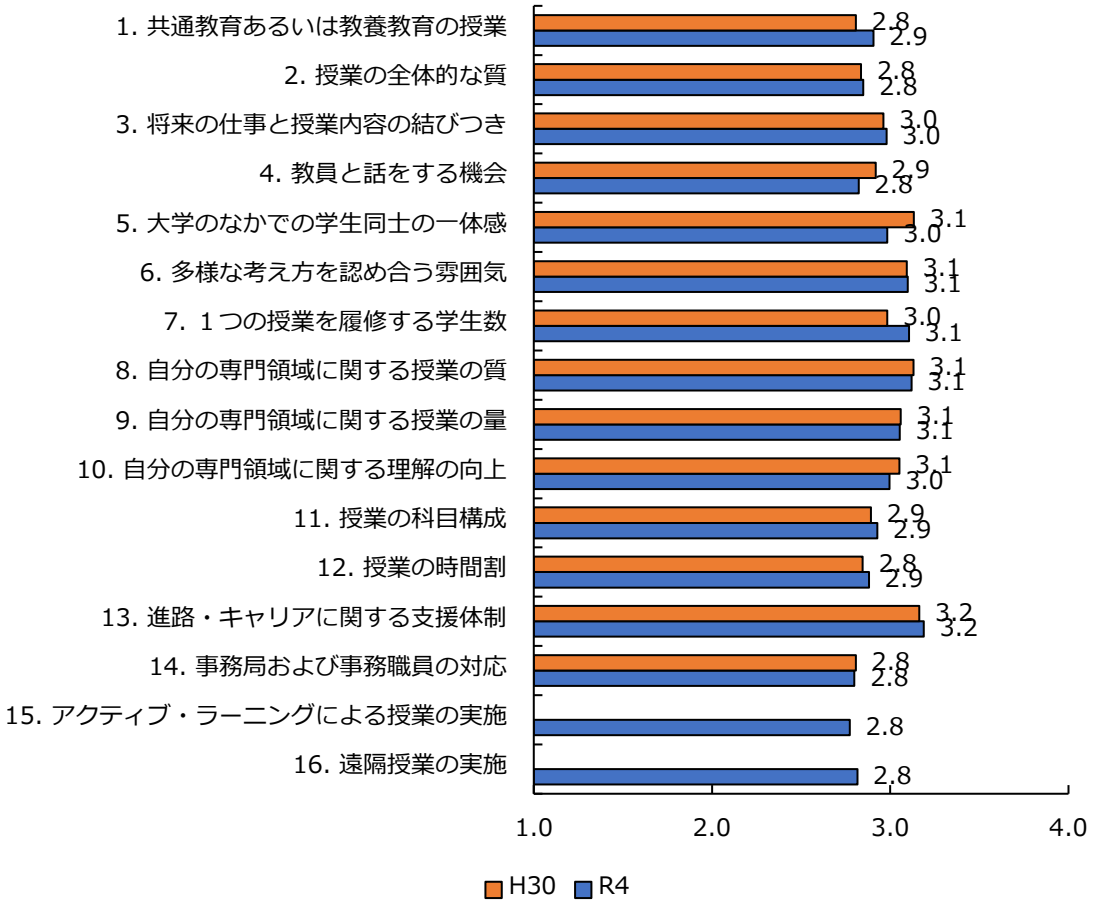

図 6　学部調査の大学の教育内容や教育環境に対する満足度
（平成 30 年度・令和 4 年度）

2）大学の教育施設についての満足度

図 7 に学部調査の大学の教育施設についての満足度の平均値を示す。『7.アクティブ・ラーニングを行うための設備』は令和 4 年度調査のみに含まれて

いた項目である。いずれも平均値は「3.十分に満足している」程度であった。平成 30 年度調査では『5.学生間での交流を促進するための設備』が最も高く、令和 4 年度と 0.4 ポイントの差があり、令和 4 年度調査では平均値が最も低い項目だった。平成 30 年度の卒業生は新型コロナウイルス感染症による影響を受けていない世代であるが、令和 4 年度卒業生は大学 2 年次以降、遠隔授業の実施などの影響を受けているため、学生間での交流を促進するための設備については令和 4 年度で低くなったことが考えられる。令和 4 年度調査では『1.図書館などの蔵書』『3.学生生活に関わる生協などの機能』が高く、いずれも平成 30 年度調査と比べても 0.1～0.2 ポイント高かった。

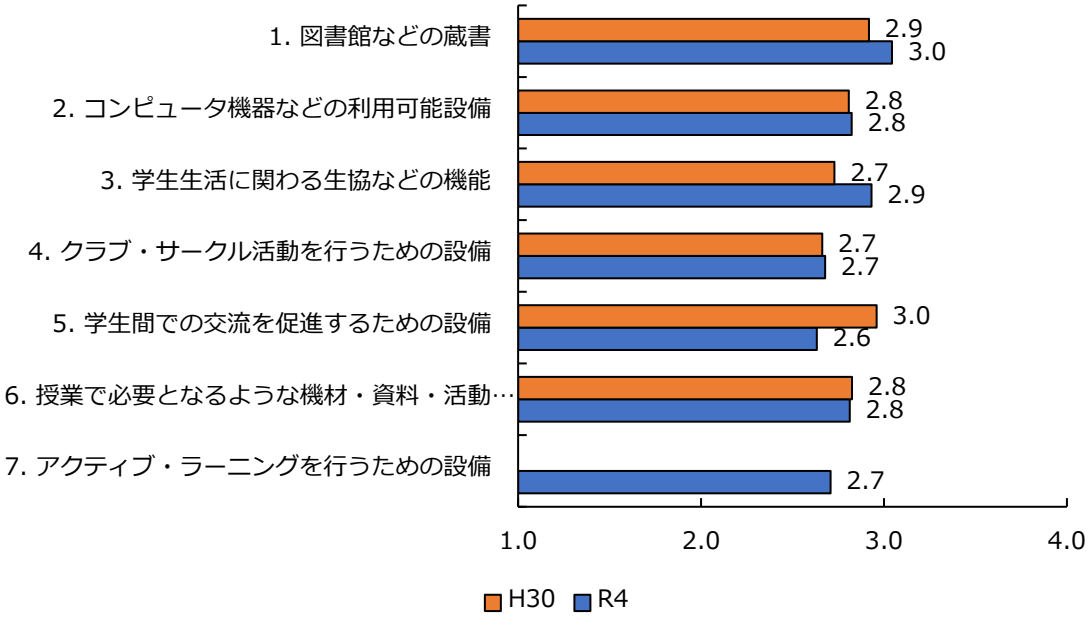

図 7　大学の教育施設についての満足度
（平成 30 年度・令和 4 年度）

3）教員としての力量（教職大学院入学時点）

図 8 に教職大学院調査の教員としての力量（教職大学院入学時点）の平均値を示す。いずれの年度も『1.教職に対する使命感や責任感』『2.探求心・自律的に学び続ける姿勢』は高く、平均値は 3.6～3.7（40～59%と 60～79%の間）であった。また、『6.特別活動や部活動の指導力』『7.学級経営力』『10.保護者や地域住民と連携する力』『11.外部の機関と連携する力』は低く、平均値は 2.3～2.6（20～39%と 40～59%の間）であった。調査年度による差は 0.1～0.2 ポイント程度の項目が多く、大きな違いはみられなかったが、『8.教職として求められる基本知識と教養』は令和元年度 2.9、令和 2 年度 3.2 と 0.3 ポイントの差があった。多くの項目で令和 2 年度が最も高い傾向にあった。

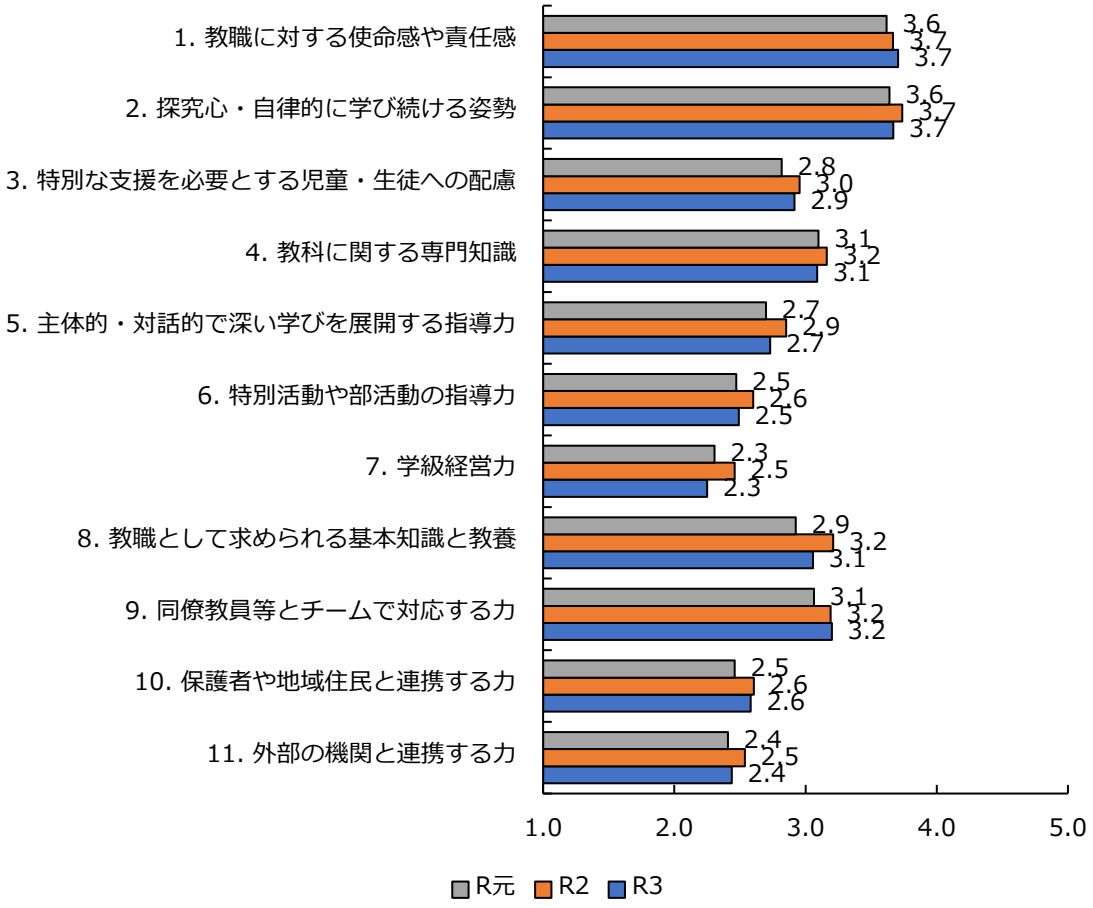

図 8　教職大学院調査の教員としての力量
（教職大学院入学時点、令和元年度・令和 2 年度・令和 3 年度）

4）教員としての力量（現時点）

図 9 に学部調査および教職大学院調査の教員としての力量（現時点，つまり卒業または修了前の時点）の平均値を示す。いずれも『1.教職に対する使命感や責任感』、『2.探求心・自律的に学び続ける姿勢』『9.同僚教員等とチームで対応する力』の自己評価が高く、『6.特別活動や部活動の指導力』、『7.学級経営力』が低いことは共通していた。学部調査の平均値は、平成 30 年度に比べて令和 4 年度が 0.2～0.5 ポイント程度高くなっており、『3.特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮』が最も差が大きかった。学部カリキュラムの改訂等により、卒業時点の力量が高まったことが示唆される。教職大学院調査は令和 2 年度の平均値が最も高い項目が多かったが、年度による差は 0.1～0.3 ポイントと学部に比べて小さかった。学部調査と教職大学院調査で比べると、教職大学院調査の方が平均値は高くなっていた。

また、図 8 と図 9 の全項目の平均値を比べてみると、図 8 の教職大学院入学時点は 2.9～3.0、図 9 の学部卒業前時点は 3.5～3.8、教職大学院修了前時

点は 3.7～3.9 で、教職大学院入学時点は最も低かったが、教職大学院で入学時点と修了前時点では 0.8～1.2 ポイント程度高くなっていた。教職大学院には自己評価で力量にやや不安がある状態で入学し、大学院で力量が 1 段階程度高くなることが伺える。教職大学院の入学時点と修了前時点で最も高まっていたのは『5.主体的・対話的で深い学びを展開する指導力』で、次に『3.特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮』『7.学校・学級経営力』であった。学部卒業前時点と教職大学院修了前時点で差が大きかったのは『7.学校・学級経営力』であった。これらは教職大学院のカリキュラムで特に伸びている教員としての資質・能力と言える。

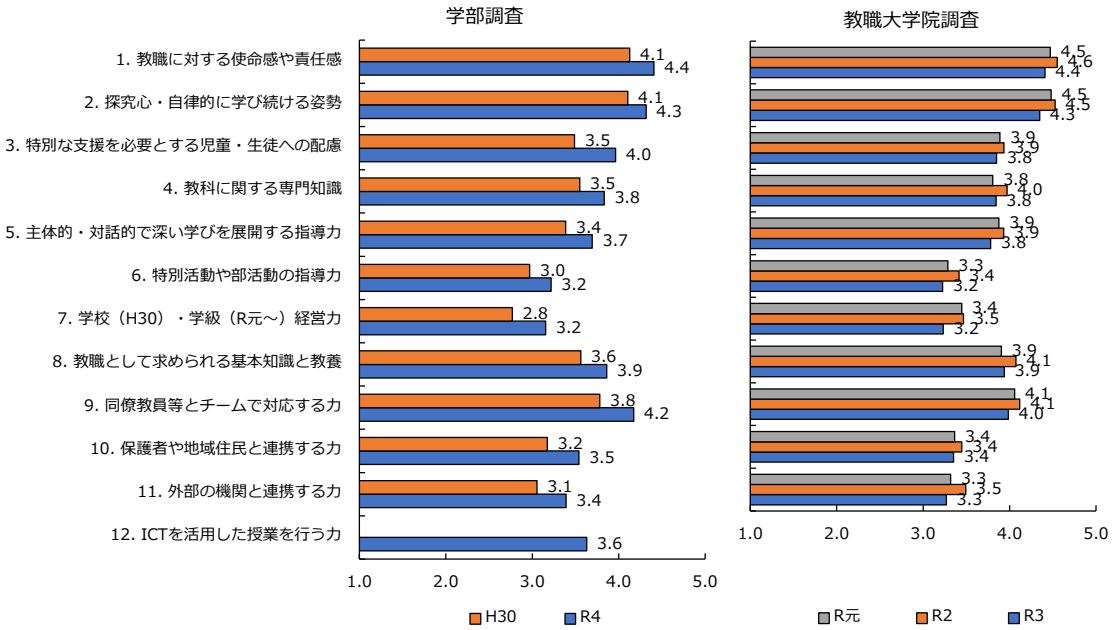

図 9　学部調査および教職大学院調査の教員としての力量（卒業または修了前の時点、令和元年度・令和 2 年度・令和 3 年度）

5）教員養成カリキュラム

図 10 に大学・教職大学院の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）について、客観的に評価をしてもらった結果を示す。評価が高かった項目は『1.教職に対する使命感や責任感』、『2.探求心・自律的に学び続ける姿勢』『8.教職として求められる基本知識と教養』『9.同僚教員等とチームで対応する力』、自己評価が低かった項目は『6.特別活動や部活動の指導力』、『7.学級経営力』『10.保護者や地域住民と連携する力』『11.外部の機関と連携する力』であった。学部調査では平成 30 年度調査に比べて令和 4 年度調査では 0.2～0.4 ポイント高くなっていた。教職大学院調査は 0.1～0.2 ポイントの差で、学部調査に比べて変化が小さかった。

学部調査と教職大学院調査で比べると、平成 30 年度の学部調査の結果は他

に比べて低かったが、令和 4 年度学部調査の結果は教職大学院調査の結果よりわずかに低いものの大きな違いはみられなかった。

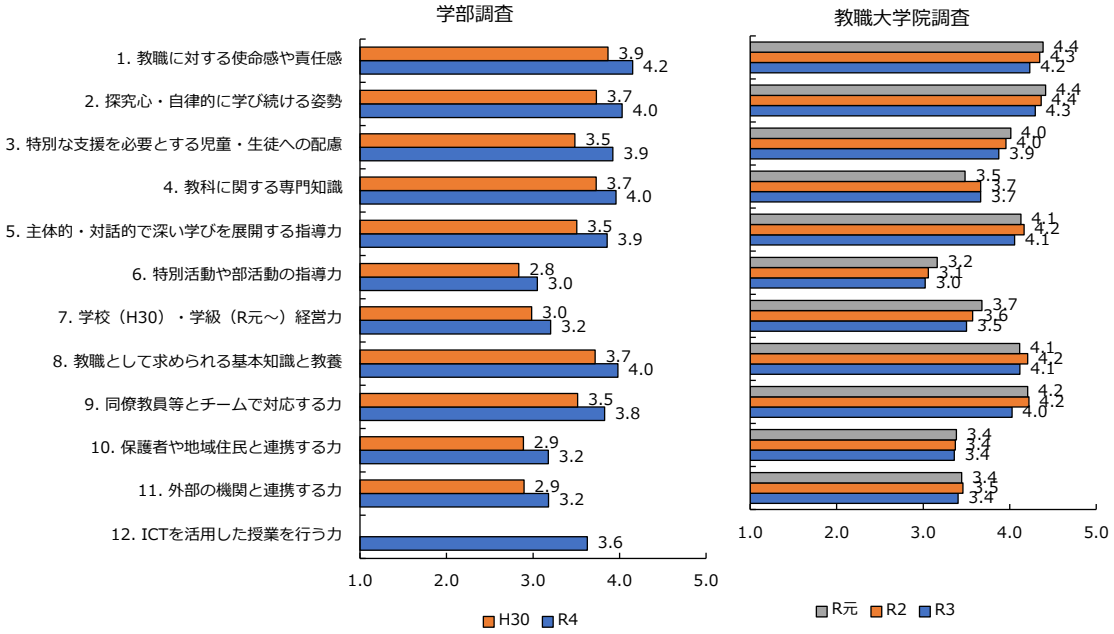

図 10　大学・教職大学院の教員養成カリキュラムの評価（令和元年度・令和 2 年度・令和 3 年度）

4　まとめ

本稿では令和 4 年度国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査の結果の報告と、これまでの調査結果の経年変化や学部調査と教職大学院調査の比較の概要をまとめた。

これまでの結果より、教員養成大学（学部）の教育内容や教育環境としては、全体的に十分に満足している程度の評価となっており、特に進路・キャリアに関する支援体制の充実に対する満足度が最も高かった。国立の教員養成大学・学部卒業者の教員就職率は近年 6 割程度を推移しているが、教員衆力率が増加した大学・学部においては、入試改革やボランティアや学校体験等の取組の実施に加えて、現職教員との交流や実務経験のある教員による採用試験のサポートを実施していることが報告されている（文部科学省、2022）。各大学で進路・キャリアに関する支援体制の充実を進めていることが考えられ、効果的な支援体制等についても具体的な事例を調べ整理していきたい。また、多様な考え方を認め合う雰囲気や専門領域に関する授業の質・量への満足度はやや高い一方で、授業の全体的な質、事務局および事務職員の対応についてはやや低かった。

教育施設に対する満足度については、平成 30 年度調査に比べて令和 4 年度調査では、学生間の交流を促進するための設備についての満足度が低下しており新型コロナウイルス感染症の流行の影響がみられた。コロナ禍では各大学で急速に教育研究のオンライン化が進んだため、対面でこそ可能な知的交流や、対話から生まれる新しい研究創出の

機会が喪失した等の課題があり、こうした中で各大学ではガイダンスや交流イベントの機会を実施するなどの工夫がされてきたが（文部科学省、2020）、今後さらにアフターコロナの時代の交流活動の持ち方やそのための環境整備を工夫していく必要がある。

教員養成課程における教員としての力量の育成に関して、教職に対する使命感や責任感、探究心・自律的に学び続ける姿勢など、教員としての基礎的な素養は学部での 4 年間で育成されていることがうかがえる。これは、教育環境として、進路・キャリアに関する支援体制の充実に対する満足度が高かったこととも関連して、教職に就くキャリアを見据えた教育課程による成果と考えられる。また、教職大学院進学後には、主体的・対話的で深い学びを展開する指導力や教科に関する専門知識といった学習指導に関する力、特別支援を必要とする児童・生徒への配慮などの特別支援教育に関する力の自己評価が高まっていた。これらのことから、学部時代に教職に必要な素養や、学習指導・学級経営等に関する基礎的な力を身に付け、教職大学院において学習指導・特別支援教育等の専門性を高める、学部と教職大学院の課程による違いもみられた。

学級経営・学校運営に関する力は令和元年度、令和 2 年度調査では教職大学院修了時点の方が学部より高いものの、令和 3 年度教職大学院調査と令和 4 年度学部調査の結果は同程度であったことから年度によるばらつきがあり継続的に検討が必要である。

なお、学部卒業時点と教職大学院修了時点ではやや高くなっていたものの、特別活動や部活動の指導力、保護者や地域住民と連携する力、外部の機関と連携する力は教職大学院修了時点においても他の項目に比べてやや低い傾向にあった。教師に求められる資質能力はキャリアステージに応じて整理されている。また、教員不足が喫緊の課題となっており、社会がめまぐるしく変化する中で、多様な専門性や社会人経験を有する人材を教職に迎え入れるための入職ルートの多様化が進められている（文部科学省、2021）。教職大学院修了時点で他に比べて低かった保護者や地域住民と連携する力、外部の機関と連携する力については、現場で働きながら力をつけていくことや社会人経験等を有する教員などそれぞれの得意分野を生かした対応をすることなども考えられる。

参考文献

文部科学省、（2022）、国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和 4 年 3 月卒業者及び修了者の就職状況等について、
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/1413296_00006.htm
（参照 2024-03-10）
文部科学省、（2020）、コロナ対応の現状、課題、今後の方向性について、
https://www.mext.go.jp/content/20200924-mxt_keikaku-000010097_3.pdf
（参照 2024-03-10）
文部科学省、（2021）、優れた人材確保のための教師の採用等の基本的考え方、
https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/20210922-mxt_kyoikujinzai02-000017240_8.pdf（参照 2024-03-10）

教員の力量形成に関する経年変化と規定要因
－平成 30 年～令和 4 年学部・教職大学院調査結果から－

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ
上越教育大学　大前　敦巳

１．コロナ禍を経た教員養成の課題

令和元（2019）年末に中国武漢市で検出された新型コロナウイルスは、翌令和 2（2020）年度から 3 年以上にわたって世界的パンデミックの様相を呈し、学校教育においても閉鎖やオンライン遠隔授業などの対応がとられてきた。令和 5（2023）年 12 月に公表された 2022 年 OECD-PISA 生徒の学習到達度調査結果においては、義務教育修了段階の 15 歳（高校 1 年次）の読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーは、ともに前回 2018 年調査よりも得点が上昇し、世界トップレベルを回復したことが示され、その背景には他国に比べて休校期間が短かったこと、政府の GIGA スクール構想の実施時期と重なり ICT 機器に使い慣れてきたこと、そしてコロナ禍でも教師たちの献身的なサポートにより学習機会が確保されたことなどが指摘された。教師の労働条件が劣化し、教職への魅力が薄れ志望者が減少傾向にある中で、良い意味でも悪い意味でも日本の教師たちの「がんばり」が結果に表れたと考えてよいだろう。

筆者は、日仏の大学生調査をレビューして新型コロナウイルスの問題がどのように構築されたのか比較を試みた（大前, 2023）。フランスでは、マクロン大統領の「戦争」発言に呼応したトップダウンの危機管理体制が、ロックダウンや医療・看護系学生の動員などをもたらし、「強い国家」ゆえの困難や葛藤を露呈したのに対し、日本では、2020 年 9 月に当時の菅義偉首相が「自助・共助・公助、そして絆」を目指す社会像として掲げ、個人・家族・地域（自治体）に依存した種々の「自粛」や「要請」が発せられたことに特色があった。学校においても、文部科学省からの事細かな通達を受けて、各教育委員会や学校長の判断のもとで自律的な危機管理対応がとられ、教職員が児童生徒や保護者に対してきめ細かい「指導」にあたっていった。教員養成系の大学・学部では、オンライン授業の増加や教育実習の代替措置などによって学生の学びが変化し、教職に対する意識や学修成果にも影響を与えた可能性がある。

本稿では、日本教育大学協会に加盟する国立教員養成大学・学部の教員採用試験合格者（4 年次生）を対象に、平成 30 年度と令和 4 年度に実施したアンケート調査と、教職大学院の修了予定者を対象に、令和元年、2 年、3 年に実施したアンケート調査の結果をもとに、教員としての力量を自己評価した質問項目を中心に、コロナ禍の時期をはさんだ経年変化と規定要因を分析することにしたい。各調査の概要は以下の通りである。調査時期によって、調査票を配付・回収する方法から、オンライン調査に変更していったため、経年変化を厳密に比較することができない点には注意を要する。

＜国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査（各大学・学部の入学定員の10%を目標数とする）＞

第 1 回実施時期：平成 30 年 12 月 27 日～平成 31 年 4 月 12 日

調査方法：各大学・学部で調査票を配付・回収する質問紙調査

有効回答数：1,407（44 大学）

第 2 回実施時期：令和 4 年 12 月 25 日～令和 5 年 1 月 31 日

調査方法：Microsoft Forms を用いたオンライン調査

有効回答数：1,287（42 大学）

＜国立教職大学院修了予定者調査＞

第 1 回調査時期：令和 2 年 1 月 8 日～令和 2 年 2 月 28 日

調査方法：質問紙調査と Microsoft Forms を用いたオンライン調査の併用

有効回答数：330（43 大学）

第 2 回調査時期：令和 2 年 12 月 23 日～令和 3 年 3 月 31 日

調査方法：質問紙調査と Microsoft Forms を用いたオンライン調査の併用

有効回答数：319（41 大学）

第 3 回調査時期：令和 3 年 11 月 15 日～令和 3 年 12 月 28 日

調査方法：Microsoft Forms を用いたオンライン調査

有効回答数：432（46 大学）

２．教員としての力量（自己評価）の経年変化

教員としての力量については、学部・大学院生調査とも、「あなた自身の教員としての力量について、自己評価してください。標準的な新任教諭の力量を 100%として評価してください。」と質問している。ただし、学部調査においては、平成 30 年度に「学校経営力」を質問した項目が、令和 4 年度に「学級経営力」に変更されているので、この項目は除外した。また、「ICT を活用した授業を行う力」は、令和 4 年度に新たに追加されたものであるため、この項目も削除した。教職大学院調査は、「教職大学院入学時点」と「現時点（調査時点）」の 2 つに分けて質問がなされており、令和元～3 年度はいずれもコロナ禍の時期にあたるため、3 年分を合算した結果を掲載した。

最初の質問項目として「教職に対する使命感や責任感」については、学部調査では平成 30 年より令和 4 年度のほうが自己評価が大きく高まっており、令和元～3 年教職大学院調査時点に匹敵する高さになっている（図 1）。教職大学院調査では、入学時点から調査時点にかけて自己評価が高まった結果になっているが、学部教採合格者においてはコロナ禍を経て「使命感や責任感」が高まる経年変化を示しており、教職に対する意識はポジティブな方向に作用したと考えられる。

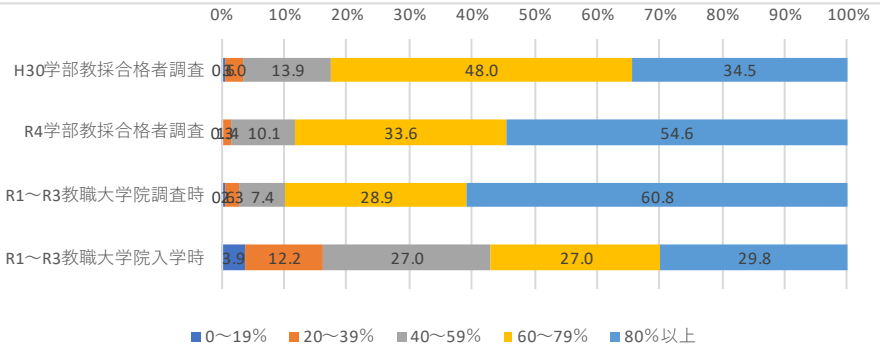

図１　教職に対する使命感や責任感

「探究心・自律的に学び続ける姿勢」「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」についても、学部調査で平成 30 年から令和 4 年にかけて自己評価が高まっている（図２・３）。

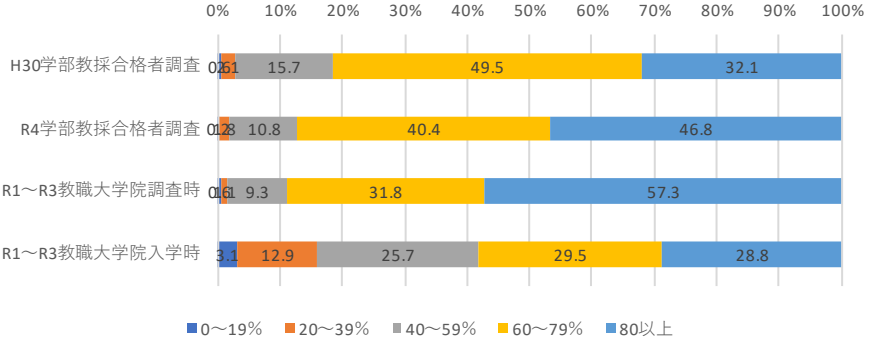

図２　探究心・自律的に学び続ける姿勢

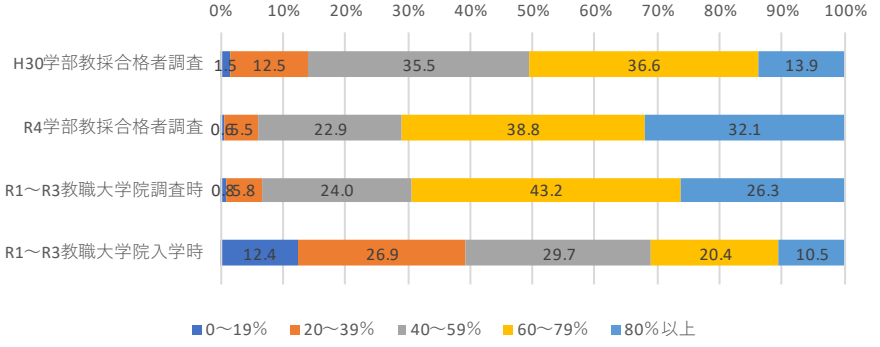

図３　特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮

「教科に関する専門知識」、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「特別活動や部活動の指導力」、「教職として求められる基本知識と教養」については、学部調査で平

成 30 年から令和 4 年にかけて自己評価が高くなっているが、その程度はあまり大きくなく、教職大学院の調査時点結果より低い程度にとどまっている（図 4 ～ 7）。教育内容に関する自己評価は、使命感・姿勢・配慮といった意欲・態度面に比べて大きく伸びているわけではない。

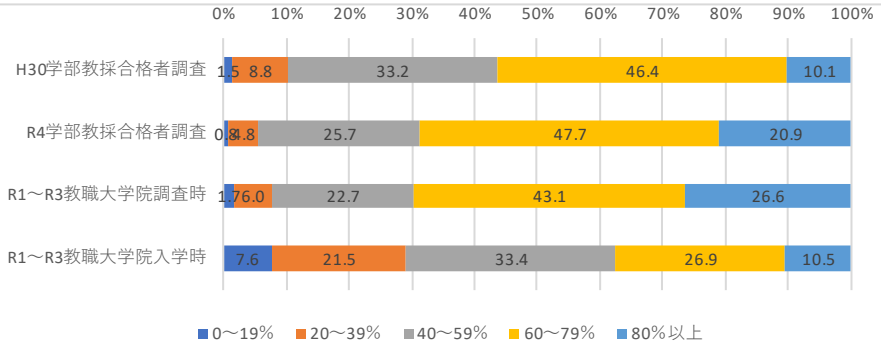

図 4　教科に関する専門知識

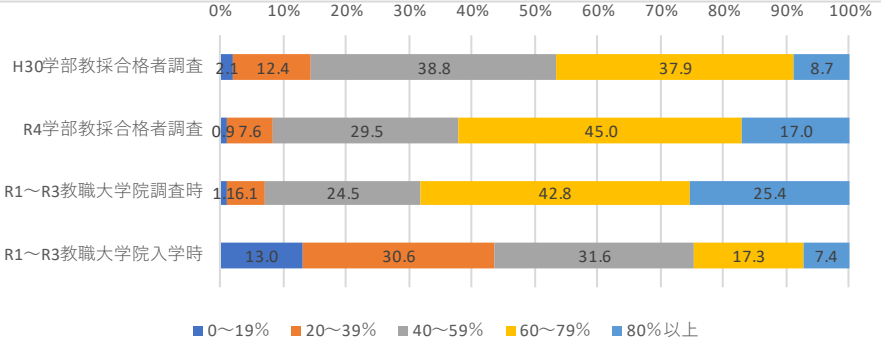

図 5　主体的・対話的で深い学びを展開する指導力

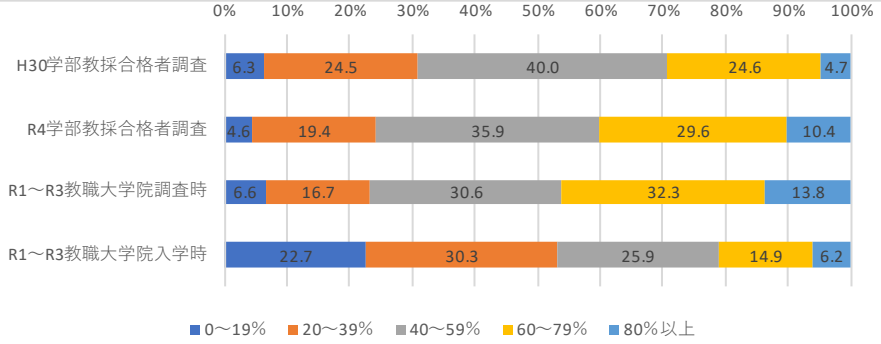

図 6　特別活動や部活動の指導力

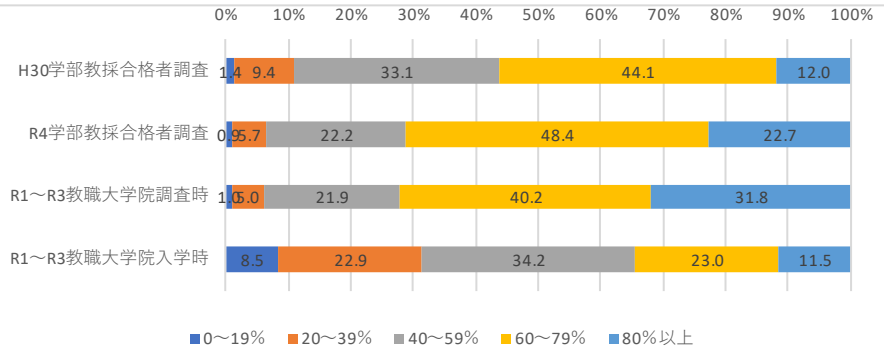

図７　教職として求められる基本知識と教養

「同僚教員とチームで対応する力」になると、学部調査で平成 30 年から令和 4 年にかけて自己評価が飛躍的に高まり、教職大学院の調査時点結果よりも高くなっている（図８）。コロナ禍で通学機会が減少し、教育実習や諸活動が制限されたにもかかわらず、対人関係のコミュニケーション面では自己評価が向上するという逆説的な結果が見出された。

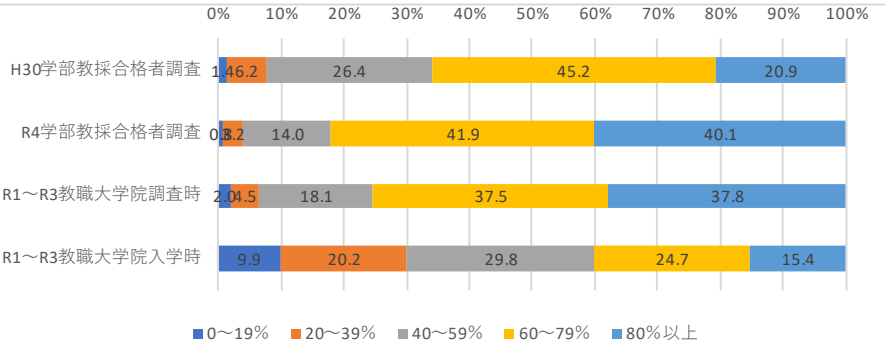

図８　同僚教員等とチームで対応する力

「保護者や地域住民と連携する力」、「外部の期間と連携する力」については、「同僚教員等とチームで対応する力」ほど、学部調査で平成 30 年から令和 4 年にかけて自己評価が高くなったわけではないが、それでも教職大学院の調査時点結果と同等かそれ以上の高さの自己評価になっている。連携に関わるコミュニケーション面でも、コロナ禍を経て自己評価が向上するという逆説的な結果が認められる。

コロナ禍で諸活動が制限された時期を経ても、チーム対応や外部連携などコミュニケーション能力に関する自己評価が高まったということは、その力量形成を図る上で必ずしもリアルな経験が不可欠であるわけではないことを示唆している。リアルな経験が不足しているからこそ、コミュニケーション能力を高めよう、高めたいといった意識面でのドライブが働く契機になったと解釈することができるかもしれない。

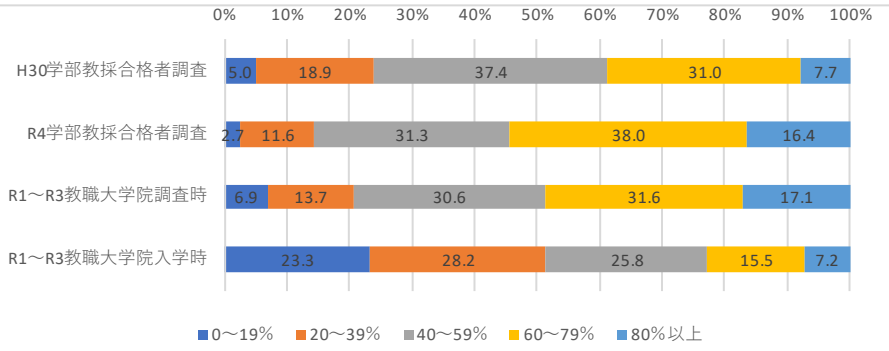

図９　保護者や地域住民と連携する力

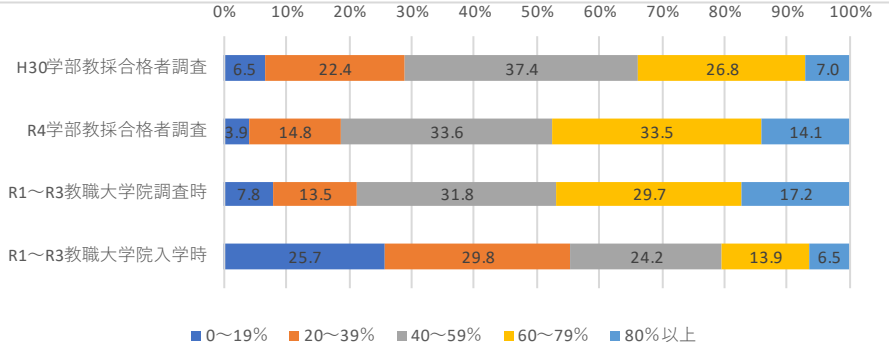

図１０　外部の機関と連携する力

以上の結果、学部教採合格者の教員の力量形成に関する自己評価は、コロナ禍の期間を経た令和４年においては、コロナ前の平成 30 年よりも総じて上昇する結果が認められた。特に、「教職に対する使命感や責任感」、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」、「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」、「同僚教員とチームで対応する力」の自己評価が高まっており、教科や指導の教育内容よりも、使命感・姿勢・配慮・コミュニケーションといった教職に関する汎用的なコンピテンシーの面で自己評価が向上した。質問紙調査とオンライン調査による調査方法の違いがあるため、厳密な比較はできないが、コロナ禍で諸活動が制限された中で、逆にそうであったがゆえに、教職に就こうとする学生にポジティブな意識が醸成された知見が得られたことは興味深い。教職大学院調査においても、コロナ禍の期間中に入学時よりも調査時点において自己評価が大きく上昇したことから、教職の力量形成に資する教育効果があったと推察することができる。

３．令和４年学部調査結果における教員としての力量（自己評価）の規定要因

本節では、令和４年学部教員採用試験合格者調査に限定して、教員としての力量（自己評価）が、他のどのような要因によって規定されているかを重回帰分析によって検討を試み

る。従属（目的）変数には、令和 4 年度で自己評価が大きく上昇した「教職に対する使命感や責任感」、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」、「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」、「同僚教員とチームで対応する力」の 4 項目を取り上げる。独立変数に用いた質問項目は、大学の教育内容は教育環境に対する満足度（16 項目）、大学の教育施設に対する満足度（7 項目）、大学の教員養成カリキュラムの全般についての評価（12 項目）である。重回帰分析は、ステップワイズ法によって有意差が認められた項目を抽出し、最終的なモデルとして採択された結果を提示した。

まず、教員の力量形成に関する自己評価の質問項目間における相関行列を表 1 に示した。すべての質問項目間で相関関係があり、特に類似する内容の項目間で相関係数が高い。たとえば、「同僚教員等とチームで対応する力」「保護者や地域住民と連携する力」「外部の機関と連携する力」は、連携やコミュニケーションに関わる内容として相互関連がきわめて大きい。「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」「特別活動や部活動の指導力」「学級経営力」においても、指導力に関わる内容として強い相関関係がみられる。

表 1　教員の力量形成に関する自己評価の相関行列　相関係数<0.4　相関係数<0.5　相関係数<0.6　相関係数>=0.6　** p.<0.01

	項目 1	項目 2	項目 3	項目 4	項目 5	項目 6	項目 7	項目 8	項目 9	項目 1 0	項目 1 1	項目 1 2
1. 教職に対する使命感や責任感	1	0.589**	0.380**	0.406**	0.404**	0.286**	0.332**	0.457**	0.447**	0.380**	0.380**	0.326**
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢		1	0.363**	0.433**	0.425**	0.327**	0.343**	0.445**	0.385**	0.328**	0.375**	0.365**
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮			1	0.368**	0.379**	0.352**	0.366**	0.387**	0.344**	0.370**	0.394**	0.258**
4. 教科に関する専門知識				1	0.591**	0.421**	0.479**	0.567**	0.368**	0.369**	0.430**	0.469**
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力					1	0.576**	0.636**	0.549**	0.451**	0.475**	0.513**	0.495**
6. 特別活動や部活動の指導力						1	0.663**	0.458**	0.419**	0.545**	0.559**	0.393**
7. 学級経営力							1	0.586**	0.498**	0.577**	0.589**	0.467**
8. 教職として求められる基本知識と教養								1	0.521**	0.493**	0.512**	0.491**
9. 同僚教員等とチームで対応する力									1	0.643**	0.574**	0.400**
10. 保護者や地域住民と連携する力										1	0.774**	0.448**
11. 外部の機関と連携する力											1	0.497**
12. ICTを活用した授業を行う力												1

「教職に対する使命感や責任感」の自己評価を従属変数とする重回帰分析結果を表 1 に示した。有意差が見られた項目として、「教職に対しる使命感や責任感」に貢献するカリキュラム評価が、当然ながら最も標準化係数が高い値になっているが、それ以外にも「教職として求められる基本知識と教養」「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」に貢献するカリキュラム評価、「多様な考え方を認め合う雰囲気」に対する満足度が、プラスに有意な効果を示していた。このことから、「教職に対する使命感や責任感」は、教職の基本的な知識や教養に加えて、多様な児童生徒や考え方を尊重し認め合う教育環境であることが、規定要因になっていることが理解される。

表 2「教職に対する使命感や責任感」自己評価規定要因（ステップワイズ法R2=0.282, 自由度調整済R2=0.279）

有意差のみられた項目	標準化係数 β	t値	有意確率
「教職に対する使命感や責任感」カリキュラム評価	0.396	12.347	<0.001**
「教職として求められる基本知識と教養」カリキュラム評価	0.096	3.026	0.003**
「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」カリキュラム評価	0.084	2.779	0.006**
「多様な考え方を認め合う雰囲気」満足度	0.068	2.563	0.011*

「探究心・自律的に学び続ける姿勢」の自己評価を従属変数とする規定要因は、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」のカリキュラム評価に加えて、「教科に関する専門知識」のカリキュラム評価、「多様な考え方を認め合う雰囲気」「自分の専門領域に関する理解の向上」「授業で必要となるような機材・資料・活動設備」の満足度がプラスに有意な効果を示していた（表２）。独立変数相互の相関関係が高いために抑制変数になっている可能性があるが、「授業の科目構成」と「アクティブ・ラーニングによる授業の実施」の満足度は、マイナスの効果になっている。つまり、プラスの効果を示していた主に専門性を高める教育環境に関わる項目が満たされていれば、授業の科目構成やアクティブ・ラーニングのような教育方法上の工夫はなくとも、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」の自己評価は上昇することになる。

表３「探求心・自律的に学び続ける姿勢」規定要因（ステップワイズ法R2=0.248, 自由度調整済R2=0.243）

有意差のみられた項目	標準化係数β	t値	有意確率
「探求心・自律的に学び続ける姿勢」カリキュラム評価	0.285	7.039	<0.001**
「教科に関する専門知識」カリキュラム評価	0.121	3.697	<0.001**
「多様な考え方を認め合う雰囲気」満足度	0.107	3.565	<0.001**
「自分の専門領域に関する理解の向上」満足度	0.092	2.874	0.004**
「授業で必要となるような機材・資料・活動設備」満足度	0.077	2.602	0.009**
「授業の科目構成」満足度	-0.072	-2.217	0.027*
「アクティブ・ラーニングによる授業の実施」満足度	-0.068	-2.217	0.027*

「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」の自己評価を従属変数とする規定要因は、「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」のカリキュラム評価に加えて、「同僚教員とチームで対応する力」、「外部の機関と連携する力」のカリキュラム評価が、プラスに有意な効果を示しており、教職員間の連携が求められる特別支援教育の力量形成に必要な要素であると考えられる。しかし、「大学のなかでの学生同士の一体感」の満足度はマイナスの効果になっており、同じコミュニケーション能力でも、かつての「学級王国」に見られたような集団主義的で情緒的な一体感を求めるものは、特別支援教育の力量形成をむしろ阻害する可能性がある。

表４「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」規定要因（ステップワイズ法R2=0.275, 自由度調整済R2=0.272）

有意差のみられた項目	標準化係数β	t値	有意確率
「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」カリキュラム評価	0.458	15.326	<0.001**
「同僚教員とチームで対応する力」カリキュラム評価	0.074	2.226	0.026*
「外部の機関と連携する力」カリキュラム評価	0.071	2.125	0.034*
「大学のなかでの学生同士の一体感」満足度	-0.069	-2.571	0.010*

「同僚教員とチームで対応する力」の自己評価を従属変数とする規定要因は、「同僚教員

とチームで対応する力」のカリキュラム評価に加えて、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」のカリキュラム評価と、「多様な考え方を認め合う雰囲気」の満足度が、プラスの有意な効果を示していた。しかし、「授業の全体的な質」の満足度はマイナスの効果となっており、授業を改善すれば「同僚教員とチームで対応する力」を高めるというものではないようである。ここでも個人主義的に他者を尊重する教育が、自己評価を向上させる要因になっていると推察される。

表５「同僚教員とチームで対応する力」規定要因（ステップワイズ法R2=0.334, 自由度調整済R2=0.332）

有意差のみられた項目	標準化係数β	t値	有意確率
「同僚教員とチームで対応する力」カリキュラム評価	0.402	13.143	<0.001**
「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」カリキュラム評価	0.131	4.124	<0.001**
「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」カリキュラム評価	0.126	4.311	<0.001**
「多様な考え方を認め合う雰囲気」満足度	0.092	3.438	<0.001**
「授業の全体的な質」満足度	-0.065	-2.424	0.016*

以上の結果から、コロナ禍の時期を経て教員としての力量の自己評価が高まった質問項目の規定要因をみると、教育実習や諸活動が制限された中でも、多様な他者の考え方を尊重して認め合う教育環境であったことが評価されて、力量の自己評価も高まったことが第一に挙げられる。「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」についても、未曾有の緊急事態を経験したからこそ、必要とされる配慮にセンシティブになる力量の自己評価を向上させることにつながったと言えるのかもしれない。また、令和元年度入学生からは、小学校教員等の養成を目的とする教職課程において、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目を１単位以上修得することが義務づけられた影響も考えられる。

ただし、その場合でも、従来の日本型教育の特徴とされてきた集団主義的で情緒的な一体感を強めることは、力量の自己評価にむしろネガティブに作用していたことに注意しなければならない。単にアクティブ・ラーニングなどの教育方法上の工夫をしたり、科目構成のカリキュラム・マネジメントを取り入れたり、授業の全体的な質を上げたりするだけではなく、より個人主義的な視点から教科や専門の力や、チーム対応や連携のコミュニケーション能力を伸ばしていけるような教育環境を整備することが重要である点を、第二に指摘しておきたい。それゆえにコロナ禍でリアルな経験が少なかった環境においても、教員としての力量の自己評価を向上させる契機を提供することができたと言えるのではないだろうか。

４．教員としての力量（自己評価）が高かった大学

最後に、学部教員採用試験合格者調査において、教員としての力量（自己評価）の平均値が高かった教員養成系大学・学部を提示しておきたい。平均値の算出にあたっては、「80%以上」身に付いているとした回答を５点、「60～79%」を４点、「40～59%」を３点、「20～

39%」を 2 点、「0～19%」を 1 点に換算した。もちろん大学によって有効回答サンプル数が異なり、サンプルの取り方も各大学に任されていたことから、単純に大学間の比較をすることはできないが、平均値が高かった上位 5 校を取り上げることにした。

表 6 は、令和 4 年度の結果を示したものである。「教職に対する使命感や責任感」の自己評価平均値が最も高かったのが兵庫教育大学であり、他の項目においても「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「保護者や地域住民と連携する力」も上位 5 校のうちに入っており、大学の教育内容・教育環境・教育施設に関する満足度も上位 5 校に入っている項目が多かった。

続いて佐賀大学も、「教職に対する使命感や責任感」のほか、「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」、「教科に関する専門知識」、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「特別活動や部活動の指導力」、「学級経営力」、「教職として求められる基本知識と教養」、「同僚教員等とチームで対応する力」、「外部の機関と連携する力」、「ICT を活用した授業を行う力」の多くの項目で、上位 5 校のうちに入っていた。

鳴門教育大学も、「教職に対する使命感や責任感」のほか、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」、「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「特別活動や部活動の指導力」、「学級経営力」、「教職として求められる基本知識と教養」、「同僚教員等とチームで対応する力」、「保護者や地域住民と連携する力」、「ICT を活用した授業を行う力」の多くの項目で、上位 5 校のうちに入っていた。

「探究心・自律的に学び続ける姿勢」の平均値が最も高かったのは茨城大学で、「教職として求められる基本知識と教養」も上位 5 校のうちに入っており、他の項目では「多様な考え方を認め合う雰囲気」、「自分の専門領域に関する授業の質」などの満足度も高かった。

「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」の平均値が最も高かったのは宮城教育大学で、「外部の機関と連携する力」も上位 5 校のうちに入っていた。

そのほか、弘前大学、岩手大学、山梨大学、高知大学、愛媛大学、大阪教育大学などで、上位 5 校に入っている項目がみられた。

表 6　令和 4 年学部調査における教員としての力量（自己評価）の平均・標準偏差と上位校

	全体平均	標準偏差			平均上位 5 校		
1. 教職に対する使命感や責任感	4.41	0.752	兵庫教育4.81	佐賀4.80	鳴門教育4.75	弘前4.69	岩手4.67
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢	4.32	0.754	茨城4.79	鳴門教育4.75	高知4.71	山梨4.64	弘前4.63
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	3.96	0.909	宮城教育4.40	佐賀4.40	鳴門教育4.33	高知4.29	岩手4.27
4. 教科に関する専門知識	3.83	0.838	鳴門教育4.83	佐賀4.40	山梨4.32	岩手4.13	大阪教育4.11
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	3.69	0.872	佐賀4.30	鳴門教育4.25	上越教育4.14	兵庫教育4.13	宮城・山梨・愛媛4.00
6. 特別活動や部活動の指導力	3.22	1.022	佐賀3.90	鳴門教育3.83	大阪教育3.69	高知3.69	山梨3.64
7. 学級経営力	3.16	1.013	佐賀4.00	鳴門教育3.92	高知3.71	上越教育3.70	大阪教育3.53
8. 教職として求められる基本知識と教養	3.86	0.863	鳴門教育4.58	佐賀4.40	大阪教育4.35	山梨4.27	茨城4.21
9. 同僚教員等とチームで対応する力	4.17	0.843	鳴門教育4.75	山梨4.55	佐賀4.50	愛媛4.46	香川4.40
10. 保護者や地域住民と連携する力	3.54	0.985	鳴門教育4.08	大阪教育4.00	愛媛4.00	高知4.00	兵庫教育3.88
11. 外部の機関と連携する力	3.39	1.026	佐賀4.10	山梨3.95	高知3.82	大阪教育3.81	宮城教育3.80
12. ICTを活用した授業を行う力	3.63	0.954	佐賀4.50	愛媛4.23	鳴門教育4.17	大阪教育4.05	兵庫教育4.00

表 7 は、平成 30 年度の結果を示したものであり、令和 4 年度とは大きく異なる様相にな

っている。

表７　平成30年度学部調査における教員としての力量（自己評価）の平均・標準偏差と上位校							
	全体平均	標準偏差			平均上位５校		
1. 教職に対する使命感や責任感	4.13	0.803	愛媛4.58	山口4.50	滋賀4.47	長崎4.46	秋田4.45
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢	4.10	0.777	宮崎4.60	秋田4.50	和歌山4.47	山口4.44	滋賀4.41
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	3.49	0.931	和歌山4.00	熊本4.00	山口3.94	千葉3.88	奈良教育3.88
4. 教科に関する専門知識	3.55	0.846	高知3.93	愛媛3.92	長崎3.92	山口3.89	岐阜3.83
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	3.39	0.888	山口3.89	高知3.79	愛媛3.75	長崎3.75	琉球3.75
6. 特別活動や部活動の指導力	2.97	0.964	山口3.39	千葉3.38	滋賀3.35	長崎3.29	琉球3.25
7. 学校経営力	2.77	0.915	山口3.33	琉球3.31	岐阜3.21	長崎3.13	大分3.11
8. 教職として求められる基本知識と教養	3.56	0.870	山口4.11	大分4.00	千葉3.93	高知3.93	愛媛3.92
9. 同僚教員等とチームで対応する力	3.78	0.891	福井4.43	山口4.28	愛媛4.25	琉球4.25	千葉4.12
10. 保護者や地域住民と連携する力	3.17	0.988	琉球3.69	長崎3.58	千葉3.55	熊本3.55	岐阜3.51
11. 外部の機関と連携する力	3.05	1.014	山口3.83	熊本3.48	長崎3.46	福井3.43	岐阜3.43

「教職に対する使命感や責任感」の自己評価平均値が最も高かったのが愛媛大学であり、そのほか「教科に関する専門知識」、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「教職として求められる基本知識と教養」、「同僚教員等とチームで対応する力」の項目で、上位５校のうちに入っていた。

続いて山口大学も、「教職に対する使命感や責任感」、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」、「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」、「教科に関する専門知識」、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「特別活動や部活動の指導力」、「学校経営力」、「教職として求められる基本知識と教養」、「同僚教員等とチームで対応する力」、「外部の機関と連携する力」の多くの項目で、上位５校のうちに入っていた。

「探究心・自律的に学び続ける姿勢」の平均値が最も高かったのは宮崎大学で、他の項目では「事務局および事務職員の対応」、「１つの授業を履修する学生数」の満足度が高かった。少人数できめ細かい授業運営に取り組んでいたのではないかと推察される。

「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」の平均値が最も高かったのは和歌山大学で、「探究心・自律的に学び続ける姿勢」の項目も上位５校のうちに入り、「教員と話をする機会」、「進路・キャリアに関する支援体制」の満足度も高く、手厚い学生支援が企てられていたのではないかと推察される。

「教科に関する専門知識」の平均値が最も高かったのは高知大学で、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「教職として求められる基本知識と教養」の項目も上位 5 校のうちに入っており、「自分の専門領域に関する授業の質・量」、「自分の専門領域に関する理解の向上」の満足度も高く、専門教育に力を入れていた様子がうかがわれる。

「同僚教員等とチームで対応する力」の平均値が最も高かったのは福井大学で、「外部の機関と連携する力」の項目も上位 5 校のうちに入っており、他の項目では「授業の科目構成」の満足度が高かった。

「保護者や地域住民と連携する力」の平均値が最も高かったのは琉球大学で、「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」、「特別活動や部活動の指導力」、「学校経営力」、「同僚

教員等とチームで対応する力」の項目も上位5校のうちに入っており、連携・経営面に力を入れていた様相がうかがわれる。

そのほか、秋田大学、千葉大学、岐阜大学、滋賀大学、長崎大学、熊本大学などで、上位5校に入っている項目がみられた。

上記の教員としての力量（自己評価）の平均値が高かった教員養成系大学・学部は、どこまでも参考として提示したものであり、各大学でグッド・プラクティスの事例などがみられる場合には注目に値するのではないかと考えられる。日本教育大学協会では、令和4年2月に「教員養成大学・学部における特色ある取組事例調査」の報告書を出しており、そこでは平成28年から令和2年の教職就職率が高かった鳴門教育大学、兵庫教育大学、大分大学、福岡教育大学、高知大学の事例が紹介され、入学者選抜方法、学生指導体制、教員養成カリキュラムの観点から特色が整理されている。

４．まとめと考察

これまでの結果を総合して若干の考察を企ててみると、コロナ禍を経た令和4年学部教員採用試験合格者調査においては、平成30年調査に比べて、教職に対する意識、意欲、態度、コミュニケーションなどの自己評価がポジティブに向上し、教育実習や諸活動のリアルな経験が制限された中でも、教師としての力量を身につけたと評価する学生が増えたことが明らかになった。それは、従来の教員養成で重視されてきた教科や指導の教育内容よりも、現行の学習指導要領で強調されているような、知識・技能を実生活の社会や人生に活用する汎用的なコンピテンシーの側面で自己評価を高める結果になった。未曾有の緊急事態に直面し、ICT を用いたオンライン学習の機会が増えたにもかかわらず、逆説的にもそうであったがゆえに、現実の諸問題について自律的に深く学ぼうとするドライブが働いたと解釈することができるかもしれない。そのような教師たちの内発的動因が、同じく知識・技能の実生活課題への活用程度を測定する OECD-PISA2022 の結果にもつながった可能性が考えられる。

コロナ禍の中で実施された令和元～3年の教職大学院修了予定者調査においても、入学時よりも調査時点での教員の力量形成に関する自己評価が高くなったのは、教育課程に固有の効果だけでなく、対面授業や学校実習が制限された中でも、将来教職を目指す上で現実の諸問題について自ら学び、考えようとする契機が働いたためであると考えることができるだろう。

教員としての力量の自己評価が上がった質問項目の規定要因をみてみると、多様な他者の考え方を尊重して認め合う教育環境と、個人主義的な視点から教科や専門の力、チーム対応や連携のコミュニケーション能力を伸ばしていく教育環境が、自己評価の向上に寄与していることが見出された。逆に、集団主義的で情緒的な一体感を強めるような対人関係は、むしろ自己評価にネガティブな影響を及ぼしており、単に教育方法、科目構成、授業の質を上げる工夫をするだけでは十分とは言えない。コロナ禍で繰り広げられた「自粛」や「要請」

のもとで、人々の「がんばり」を押しつける同調圧力を強めるような手法では限界があるのであり、人間関係の距離がとられるようになったことを逆転の発想で活かしながら、個人の尊重と相互理解に基づくコミュニケーションを促進することが、今後の教員養成教育において求められると思われる。

学校組織論の観点からさらに考察を加えるとすれば、1970 年代からカール・ウェイクが「緩やかに連結した組織」（ルース・カップリング）に関する議論を展開し、官僚制のような合理的組織とは異なり、教師の専門的自律性に立脚しながら、個々人の「有限の合理性」の総和以上に組織における創発特性を生み出すことが指摘されてきた（村田, 1985, 佐古, 1986, 山口, 1993）。マーク・グラノベッターが転職機会において見出した「弱い紐帯の強さ」もまた、「橋渡し型」の社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）となって、特に電子メディアを通じた教育・学習に有効性を発揮する可能性があるという（松下, 2009）。これらの議論をポスト・コロナの個人主義化が進んだ人間関係にあらためて適用し、教員養成教育の新たな展開を構想することもできるだろう。

そのような観点から、参考までに提示した自己評価の平均値が高かった教員養成系大学・学部のグッド・プラクティスに注目してみるとよいかもしれない。平成 8（1996）年中央教育審議会答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で「生きる力」の理念が提唱されてから 30 年近くがたつが、その間に学習指導要領の改訂を重ねていった中で、社会や環境の変化に合わせて「生きる力」の内容も変化し、先が見えない不確実な未来に向けて進化を遂げている。「生きる力」が生き続けていくためにも、持続可能な教員養成教育を創出していく努力を積み重ねることが重要であろう。

引用又は参考文献

大前敦巳, 2023, 「日仏の大学生調査からみる新型コロナウイルスの問題構築－国家と教育の関わりに着目して－」, 『日仏社会学会年報』第 34 号, pp.107-116.

佐古秀一, 1986, 「学校組織に関するルース・カップリング論についての一考察」, 『大阪大学人間科学部紀要』第 12 号, pp.135-154.

日本教育大学協会企画・調査研究委員会エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討ＷＧ, 2022, 『「教員養成大学・学部における特色ある取組事例調査」報告』, 日本教育大学協会.

松下慶太, 2009, 「コンピュータ･インターネット時代の教育･学習における『つながり』の意味―ソーシャル・キャピタル論の視点から―」, 『実践女子大学人間社会学部紀要』第 5 集, pp.87-103.

村田俊明, 1985, 「学校経営のためのルース・カプリング理論について」, 『学校経営研究』第 19 号, pp.21-32.

山口健二, 1993, 「ウェイクの『緩やかに連結した組織』について－創造の組織過程についての試論－」, 『ソシオロジ』38 巻 2 号, pp. 3-18.

学部合格者の教員としての力量形成に関する自己評価の背景要因の分析
－大学の教育環境・教育内容の満足度およびカリキュラム評価との相関関係の精査－

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ
岡山大学　三沢　良

本稿では，平成 30 年度および令和 4 年度の学部合格者調査の回答を基に，教員としての力量形成に関する自己評価の背景要因を探索するために行った分析結果を報告する。具体的には，大学の教育環境・内容の満足度，力量形成へのカリキュラムの貢献度，力量に関する自己評価の相関関係を精査した。学部合格者調査に使用した調査票には，多数の評価項目が含まれているため，項目単位での分析を通じて見出される相関関係は複雑であり，結果の解釈は困難である。そのため，因子分析を行って変数を縮約・得点化して，それらの相関関係を吟味した。また，学部合格者調査において把握された満足度や力量の自己評価は，大学によって違いがみられる。このことを踏まえ，回答傾向をもとに大学をいくつかのグループに分けて，相関関係を精査することにした。

１．評価項目の因子分析と得点化
（１）大学の教育環境・教育内容の満足度

大学の教育環境・教育内容に関する満足度を尋ねた 14 項目について，平静 30 年度および令和 4 年度の調査ごとに，得られた回答に対し因子分析（最尤法，プロマックス回転）を行った。いずれの年度においても，固有値の減衰状況を基に，解釈可能な妥当な因子として 2 因子を抽出した（説明率：平成 30 年度で 38.9%，令和 4 年度で 36.6%）。下記の Table1 に示す通り，各因子を構成する項目は 2 つの年度の調査において同様であった。

第Ⅰ因子は，大学における共通教育や教養教育，授業の全体的な質，時間割等の包括的な教育環境に関する内容の 11 項目で構成されるため，「教育環境の満足度」と解釈した。第Ⅱ因子は，専門領域に関する授業に関する内容の 3 項目であることから，「専門教育の満足度」と解釈した。この因子分析結果を基に，大学の教育環境・教育内容の満足度については，「教育環境の満足度」と「専門教育の満足度」を構成する項目の回答を集約し，2 つの側面を表わす得点を作成した。

各因子を構成する項目の内的整合性を確認するため，信頼性係数（Cronbach の α 係数）を算出したところ，「教育環境の満足度」は平成 30 年度で α=.83，令和 4 年度で α=.85 と十分な値を示した。「専門教育の満足度」も平成 30 年度で α=.83，令和 4 年度で α=.83 であり，高い内的整合性が確認された。

Table 1　大学の教育環境・教育内容の満足度に関する因子分析結果

平成 30 年度（n=1,404）

項目	因子負荷量 Ⅰ	因子負荷量 Ⅱ
第Ⅰ因子：教育環境の満足度		
1. 共通教育あるいは教養教育の授業	**.62**	−.01
14. 事務局および事務職員の対応	**.60**	−.17
2. 授業の全体的な質	**.59**	.11
13. 進路・キャリアに関する支援体制	**.56**	−.08
12. 授業の時間割	**.55**	.08
3. 将来の仕事と授業内容の結びつき	**.54**	.12
6. 多様な考え方を認め合う雰囲気	**.54**	−.01
5. 大学のなかでの学生同士の一体感	**.52**	.00
11. 授業の科目構成	**.52**	.24
7. 1つの授業を履修する学生数	**.41**	.06
4. 教員と話をする機会	**.38**	.13
第Ⅱ因子：専門教育の満足度		
8. 自分の専門領域に関する授業の質	−.10	**.87**
9. 自分の専門領域に関する授業の量	−.06	**.81**
10. 自分の専門領域に関する理解の向上	.06	**.75**
因子間相関	.63	

令和 4 年度（n=1,214）

項目	因子負荷量 Ⅰ	因子負荷量 Ⅱ
第Ⅰ因子：教育環境の満足度		
1. 共通教育あるいは教養教育の授業	**.60**	.11
2. 授業の全体的な質	**.59**	.17
6. 多様な考え方を認め合う雰囲気	**.58**	−.01
5. 大学のなかでの学生同士の一体感	**.58**	−.09
13. 進路・キャリアに関する支援体制	**.56**	−.11
14. 事務局および事務職員の対応	**.55**	−.02
12. 授業の時間割	**.52**	.11
7. 1つの授業を履修する学生数	**.52**	.04
11. 授業の科目構成	**.51**	.26
3. 将来の仕事と授業内容の結びつき	**.46**	.21
4. 教員と話をする機会	**.42**	.11
第Ⅱ因子：専門教育の満足度		
10. 自分の専門領域に関する理解の向上	−.03	**.83**
8. 自分の専門領域に関する授業の質	−.04	**.82**
9. 自分の専門領域に関する授業の量	−.04	**.79**
因子間相関	.71	

（２）大学の教育施設の満足度

大学の教育施設に関する満足度を尋ねた 6 項目について，平成 30 年度および令和 4 年度の調査ごとに因子分析（最尤法）を行ったところ，固有値の減衰状況から，いずれにおいても 1 因子解が妥当と判断した（説明率：平成 30 年度で 40.1%，令和 4 年度で 38.5%）。各年度の因子分析の結果を Table 2 に示す。

Table 2　大学の教育施設の満足度に関する因子分析結果

平成 30 年度（n=1,404）

項目	因子負荷量
6. 授業で必要となるような機材・資料・活動設備	**.72**
2. コンピュータ機器などの利用可能設備	**.66**
5. 学生間での交流を促進するための設備	**.66**
3. 学生生活に関わる生協などの機能	**.61**
4. クラブ・サークル活動を行うための設備	**.61**
1. 図書館などの蔵書	**.52**

令和 4 年度（n=1,214）

項目	因子負荷量
2. コンピュータ機器などの利用可能設備	**.67**
6. 授業で必要となるような機材・資料・活動設備	**.66**
5. 学生間での交流を促進するための設備	**.65**
4. クラブ・サークル活動を行うための設備	**.63**
3. 学生生活に関わる生協などの機能	**.60**
1. 図書館などの蔵書	**.49**

大学の教育施設の満足度に関する 6 項目の回答を集約して，「教育施設の満足度」の得点を作成した。信頼性係数（Cronbach の α）は，平成 30 年度で=.80，令和 4 年度で α=.79 といずれも十分な値を示し，高い内的整合性を確認できた。

（3）教員としての力量の自己評価

教員としての力量に関する自己評価を尋ねた 10 項目について，平成 30 年度および令和 4 年度の調査ごとに因子分析（最尤法，プロマックス回転）を行った（なお，平成 30 年度と令和 4 年度で表現を変更した「学校経営力」/「学級経営力」，令和 4 年度の調査にのみ含まれる「ICT を活用した授業を行う力」は分析から除外した）。いずれの年度においても，固有値の固有値の減衰状況を基に，解釈可能な因子として 2 因子を抽出した（説明率：平成 30 年度で 54.6%，令和 4 年度で 53.2%）。因子分析の結果を Table 3 に示す。各因子を構成する項目は，2 つの年度の調査において同様であった。

第Ⅰ因子は，教科に関する専門知識をはじめ，教職として必要な指導力や姿勢に関する内容の 6 項目で構成されていた。そのため，「専門的指導力」と解釈した。第Ⅱ因子は，保護者や外部機関，地域との連携・協働に関する内容の 4 項目で構成されているため，「連携・」協働力」と解釈した。この因子分析結果を基に，教員としての力量の自己評価として，「専門的指導力」と「連携・協働力」を構成する項目ごとに回答を集約し，2 つの側面を表わす得点を作成した。

信頼性係数（Cronbach の α 係数）を算出したところ，「専門的指導力」は平成 30 年度で α=.84，令和 4 年度で α=.83 であった。また「連携・協働力」は平成 30 年度で α=.86，令和 4 年度で α=.85 であった。よって，いずれの信頼性係数も十分に高い値を示し，内的整合性が確認された。

Table 3 教員としての力量の自己評価に関する因子分析結果

平成 30 年度（*n*=1,404）

項目	因子負荷量 Ⅰ	因子負荷量 Ⅱ
第Ⅰ因子：専門的指導力		
4. 教科に関する専門知識	**.86**	−.15
8. 教職として求められる基本知識と教養	**.70**	.07
1. 教職に対する使命感や責任感	**.70**	−.05
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	**.67**	.08
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢	**.60**	.00
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	**.50**	.12
第Ⅱ因子：連携・協働力		
10. 保護者や地域住民と連携する力	−.18	**1.07**
11. 外部の機関と連携する力	−.03	**.86**
9. 同僚教員等とチームで対応する力	.29	**.53**
6. 特別活動や部活動の指導力	.30	**.39**
因子間相関	.70	

令和 4 年度（*n*=1,214）

項目	因子負荷量 Ⅰ	因子負荷量 Ⅱ
第Ⅰ因子：専門的指導力		
4. 教科に関する専門知識	**.81**	−.10
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢	**.70**	−.08
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	**.67**	.11
8. 教職として求められる基本知識と教養	**.63**	.15
1. 教職に対する使命感や責任感	**.62**	.01
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	**.46**	.10
第Ⅱ因子：連携・協働力		
10. 保護者や地域住民と連携する力	−.22	**1.10**
11. 外部の機関と連携する力	.06	**.79**
9. 同僚教員等とチームで対応する力	.20	**.56**
6. 特別活動や部活動の指導力	.31	**.40**
因子間相関	.73	

（4）大学の教員養成カリキュラムの力量形成への貢献度

大学の教員養成カリキュラムの教員としての力量形成への貢献度を尋ねた 10 項目について，平成 30 年度および令和 4 年度の調査ごとに因子分析（最尤法，プロマックス回転）を行った（先の力量の自己評価と同じく，平成 30 年度と令和 4 年度で表現を変更した「学校

経営力」/「学級経営力」，令和 4 年度の調査にのみ含まれる「ICT を活用した授業を行う力」は分析から除外した)。いずれの年度においても，力量の自己評価とほぼ同様の内容の項目で構成される「専門的指導力への貢献」と「連携・協働力への貢献」の２つの因子が抽出された（説明率：平成 30 年度で 58.5%，令和 4 年度で 62.7%)。因子分析の結果を Table 4 に示す。

平成 30 年度において「9. 同僚教員等とチームで対応する力」が第Ⅰ因子の「専門的指導力への貢献度」へ高い負荷を示した点が，令和 4 年度の因子分析結果，および先の力量の自己評価で見出された結果とは異なっている。しかし，この項目は第Ⅱ因子の「連携・協働力への貢献度」にもほぼ同等の負荷を示している。また以降の分析において力量の自己評価と，カリキュラムの力量形成への貢献度は同一内容にそろえた方が，結果の解釈が容易になると推察される。そのため，「9. 同僚教員等とチームで対応する力」については，第Ⅱ因子の「連携・協働力への貢献度」に含めて得点化することにした。

信頼性係数（Cronbach の α 係数）を確認したところ，「専門的指導力への貢献度」は平成 30 年度で α=.82，令和 4 年度で α=.86 と高い値を示した。また「連携・協働力への貢献度」も，平成 30 年度で α=.86，令和 4 年度で α=.89 と十分に高い内的整合性を示した。

Table 4 大学の教員養成カリキュラムの力量形成への貢献度に関する因子分析結果

平成 30 年度（*n*=1,404）

項目	因子負荷量 Ⅰ	因子負荷量 Ⅱ
第Ⅰ因子：専門的指導力への貢献		
1. 教職に対する使命感や責任感	**.89**	−.16
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢	**.82**	−.05
8. 教職として求められる基本知識と教養	**.68**	.07
4. 教科に関する専門知識	**.62**	−.02
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	**.56**	.23
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	**.43**	.27
9. 同僚教員等とチームで対応する力	**.41**	**.37**
第Ⅱ因子：連携・協働力への貢献		
11. 外部の機関と連携する力	−.12	**1.00**
10. 保護者や地域住民と連携する力	−.10	**.99**
6. 特別活動や部活動の指導力	.12	**.63**
因子間相関	.72	

令和 4 年度（*n*=1,214）

項目	因子負荷量 Ⅰ	因子負荷量 Ⅱ
第Ⅰ因子：専門的指導力への貢献		
1. 教職に対する使命感や責任感	**.88**	−.13
2. 探究心・自律的に学び続ける姿勢	**.86**	−.05
4. 教科に関する専門知識	**.71**	.00
8. 教職として求められる基本知識と教養	**.71**	.06
5. 主体的・対話的で深い学びを展開する指導力	**.68**	.13
3. 特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮	**.51**	.19
第Ⅱ因子：連携・協働力への貢献		
10. 保護者や地域住民と連携する力	−.12	**1.02**
11. 外部の機関と連携する力	−.06	**.94**
6. 特別活動や部活動の指導力	.12	**.67**
9. 同僚教員等とチームで対応する力	.37	**.45**
因子間相関	.71	

２．力量の自己評価を基準変数とする重回帰分析

上記の因子分析と信頼性係数の確認の結果を踏まえ，因子ごとに項目に対する回答の合計値を項目数で割り，得点化した。この得点を用い，平成 30 年度と令和 4 年度の年度別に，教員としての力量の自己評価（専門的指導力，連携協働力）を基準変数，教育環境，専門教育内容，教育施設への満足度，および教員養成カリキュラムの力量形成への貢献度（専門的指導力への貢献度，連携・協働力への貢献度）を説明変数とする重回帰分析を行った。

（１）平成 30 年度における重回帰分析の結果

専門的指導力の自己評価に対しては，カリキュラムの「専門的指導力への貢献度」が，強い正の関連を示した。一方，「連携・協働力」の自己評価に対しては，カリキュラムの「専門的指導力」への貢献度が弱い正の関連，「連携・協働力」への貢献度が強い正の関連を示した。

Table 5 教員としての力量の自己評価を基準変数とする重回帰分析（平成 30 年度）（*n*＝1404）

説明変数		専門的指導力			連携・協働力		
		β	*t*	*p*	*β*	*t*	*p*
満足度：	教育環境	-.05	-1.87	.06	**-.07**	**-2.45**	**.01**
	専門教育内容	**.07**	**2.84**	**.00**	.00	-.16	.88
	教育施設	.03	1.38	.17	.04	1.77	.08
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.57**	**17.93**	**.00**	**.20**	**6.28**	**.00**
	連携・協働力への貢献度	.05	1.54	.12	**.49**	**16.56**	**.00**
R^2			.39			.39	
$adj\ R^2$			.38			.39	

（２）令和 4 年度における重回帰分析の結果

「専門的指導力」の自己評価に対し，カリキュラムの「専門的指導力への貢献度」が強い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が弱い正の関連を示した。「連携・協働力」の自己評価に対しては，カリキュラムの「専門的指導力への貢献度」が弱い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が強い正の関連を示した。

Table 6 教員としての力量の自己評価を基準変数とする重回帰分析（令和 4 年度）（*n*＝1214）

説明変数		専門的指導力			連携・協働力		
		β	*t*	*p*	*β*	*t*	*p*
満足度：	教育環境	-.05	-1.57	.12	-.03	-1.09	.27
	専門教育内容	**.07**	**2.87**	**.00**	.02	.69	.49
	教育施設	.00	.17	.86	.02	.77	.44
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.60**	**20.15**	**.00**	**.18**	**5.87**	**.00**
	連携・協働力への貢献度	**.13**	**4.70**	**.00**	**.55**	**18.44**	**.00**
R^2			.51			.39	
$adj\ R^2$			.51			.39	

（３）平成 30 年度と令和 4 年度の傾向の比較

いずれの年度においても，教師としての力量の自己評価には，各種の満足度の寄与は限られており，カリキュラムの評価が強い関連を示した。「専門的指導力」の自己評価にはカリ

キュラムの「専門的指導力の貢献度」,「連携・協働力」の自己評価にはカリキュラムの「連携・協働力への貢献度」がそれぞれ主要な説明変数として機能している点は共通している。両年度の傾向の違いとしては，令和 4 年度では「専門的指導力」の自己評価に対し，カリキュラムの「専門的指導力への貢献度」に加えて，「連携・協働力への貢献度」も弱い関連ながら，促進的に働いていることを挙げることができる。これにより，平成 30 年度よりも令和 4 年度において説明力の向上も確認できる。

３．平成 30 年度から令和 4 年度にかけての変化に基づく大学のクラスター分析

平成 30 年度と令和 4 年度の双方の調査対象となった 42 大学について，大学別に各年度における 3 つの満足度（教育環境，専門教育内容，教育施設），2 つの力量の自己評価（専門的指導力，連携・協働力），2 つのカリキュラムの貢献度（専門的指導力への貢献度，連携・協働力への貢献度）の平均を算出した。その上で，年度間の得点の平均差を算出することで，各大学の平成 30 年度から令和 4 年度にかけての変化量を指標化した。42 大学の 7 つの得点の変化量を用いて，Word 法による階層的クラスター分析を行った。その結果，3 つの大学クラスターが見出された。得点の変化量の大学クラスター別の平均と SD を Table 7 に示す。(参考として，各年度の大学クラスター別の各得点の記述統計を Table 8 と 9 に記載した。)

Table 7 大学クラスター別の平成 30 年度から令和 4 年度にかけての得点の変化量

		CL1 *N*=18		CL2 *N*=9		CL3 *N*=15	
		平均	*SD*	平均	*SD*	平均	*SD*
満足度：	教育環境	0.04	0.10	0.16	0.19	-0.09	0.11
	専門教育内容	0.01	0.14	0.19	0.15	-0.13	0.17
	教育施設	0.02	0.16	0.04	0.18	-0.14	0.25
力量：	専門的指導力	0.33	0.15	0.64	0.25	0.10	0.14
	連携・協働力	0.42	0.14	0.74	0.25	0.02	0.22
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	0.32	0.12	0.67	0.21	0.03	0.12
	連携・協働力への貢献度	0.28	0.12	0.85	0.36	-0.02	0.20

Table 8 平成 30 年度における大学クラスター別の得点の平均と *SD*

		CL1 *N*=18		CL2 *N*=9		CL3 *N*=15	
		平均	*SD*	平均	*SD*	平均	*SD*
満足度：	教育環境	2.92	0.10	2.94	0.19	3.05	0.18
	専門教育内容	3.05	0.11	3.00	0.14	3.17	0.19
	教育施設	2.79	0.13	2.78	0.14	2.97	0.26
力量：	専門的指導力	3.68	0.15	3.60	0.17	3.87	0.11
	連携・協働力	3.18	0.15	3.04	0.16	3.48	0.18
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	3.64	0.12	3.56	0.21	3.86	0.22
	連携・協働力への貢献度	2.99	0.20	2.73	0.25	3.24	0.24

Table 9 令和 4 年度における大学クラスター別の得点の平均と *SD*

		CL1 *N*=18		CL2 *N*=9		CL3 *N*=15	
		平均	*SD*	平均	*SD*	平均	*SD*
満足度：	教育環境	2.96	0.12	3.10	0.16	2.96	0.16
	専門教育内容	3.06	0.15	3.20	0.18	3.04	0.16
	教育施設	2.82	0.14	2.83	0.17	2.83	0.20
力量：	専門的指導力	4.00	0.15	4.24	0.17	3.98	0.15
	連携・協働力	3.59	0.18	3.78	0.21	3.51	0.20
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	3.96	0.18	4.23	0.12	3.89	0.21
	連携・協働力への貢献度	3.27	0.24	3.58	0.28	3.22	0.29

変化量から各大学クラスターの特徴を吟味してみると，まずクラスター1（以下，CL１）では，満足度について特に変化はみられず，教員としての力量の自己評価および教員養成カリキュラムの貢献度が向上しているといえる。一方，クラスター2（以下，CL2）は，満足度が若干の向上を示しつつ，力量の自己評価とカリキュラムの貢献度が 3 つのクラスターの中で最も顕著な向上を示している。そしてクラスター3（以下，CL3）は，満足度がやや低下の傾向があり，力量の自己評価とカリキュラムの貢献度には変化がみられず維持されている。こうした特徴を踏まえ，CL1 は「向上・小」，CL2 は「向上・大」，CL3 は「維持」のグループとして解釈できる。

【CL1:「向上・小」グループの大学】

北海道教育大学，新潟大学，岡山大学，鹿児島大学，岩手大学，埼玉大学，千葉大学，三重大学，兵庫教育大学，和歌山大学，香川大学，高知大学，上越教育大学，山梨大学，佐賀大学，東京学芸大学，福岡教育大学，長崎大学

【CL2:「向上・大」グループの大学】

福井大学，滋賀大学，熊本大学，弘前大学，宮崎大学，愛媛大学，秋田大学，横浜国立大学

【CL3:「維持」グループの大学】

愛知教育大学，奈良教育大学，広島大学，琉球大学，茨城大学，岐阜大学，山口大学，宮城教育大学，大阪教育大学，鳴門教育大学，群馬大学，信州大学，静岡大学，京都教育大学，大分大学

４．変化のクラスター別の重回帰分析

前述の階層的クラスター分析で分類された大学グループ別に，平成 30 年度と令和 4 年度における各得点間の関連を検討した。具体的には，教員としての力量の自己評価（専門的指導力，連携協働力）を基準変数，教育環境，専門教育内容，教育施設への満足度，および教員養成カリキュラムの力量形成への貢献度（専門的指導力への貢献度，連携・協働力への貢

献度）を説明変数とする重回帰分析を行った。

（1）「向上・小」グループの大学の分析結果（Table 10）

「向上・小」グループの 18 大学についての平成 30 年度における重回帰分析の結果では，教員としての力量の自己評価に対し，各種の満足度との関連は見出されず，カリキュラムの貢献度が有意な関連を示した。力量のうち，「専門的指導力」の自己評価には，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」のみが強い正の関連を示した。また，「連携・協働力」の自己評価には，「専門的指導力への貢献度」が弱い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が中程度の正の関連を示した。

令和 4 年度の重回帰分析の結果では，「専門的指導力」の自己評価に対し，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」の強い正の関連に加え，「連携・協働力への貢献度」も弱い正の関連を示した。また，「専門教育内容」の満足度も小さな係数ではあるが，弱い正の関連を示した。「連携・協働力」の自己評価には，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」が弱い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が強い正の関連を示した。

Table 10 「向上・小」グループにおける重回帰分析

説明変数		専門的指導力			連携・協働力		
		β	*t*	*p*	*β*	*t*	*p*
平成30年度（*n*=722）							
満足度：	教育環境	−.03	−0.62	.53	−.06	−1.61	.11
	専門教育内容	.05	1.48	.14	.01	0.21	.83
	教育施設	.02	0.50	.62	.02	0.72	.47
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.59**	**13.13**	**.00**	**.23**	**5.28**	**.00**
	連携・協働力への貢献度	.01	0.30	.76	**.47**	**10.98**	**.00**
	R^2		.38			.40	
	adj R^2		.37			.40	
令和4年度（*n*=576）							
満足度：	教育環境	−.05	−0.99	.32	−.02	−0.51	.61
	専門教育内容	**.08**	**2.03**	**.04**	.01	0.20	.84
	教育施設	.01	0.13	.89	.01	0.39	.70
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.56**	**12.12**	**.00**	**.21**	**4.52**	**.00**
	連携・協働力への貢献度	**.13**	**3.09**	**.00**	**.51**	**11.64**	**.00**
	R^2		.45			.45	
	adj R^2		.45			.44	

この「向上・小」グループの結果は，前掲の全体の分析結果とほぼ同様の傾向である。つまり，両方の年度のいずれにおいても，力量の「専門的指導力」と「連携協働力」に対応するカリキュラムの評価が主要な説明変数となっている。また，令和 4 年度では，「専門的指

導力」の自己評価に対し，「連携・協働力への貢献度」が弱いながらも追加の寄与を示し，説明力の増加がみられている。他方，「連携・協働力」の自己評価には，「専門的指導力への貢献度」が平成 30 年度から一貫して弱い寄与が認められている。このことから，2 つの側面でのカリキュラムの充実が連動しつつ，力量の自己評価の向上を促していると解釈可能と考えられる。

（２）「向上・大」グループの大学の分析結果（Table 11）

「向上・大」グループの 9 大学の平成 30 年度の重回帰分析の結果では，教員としての力量の「専門的指導力」と「連携・協働力」の双方の自己評価に対して，「教育環境」の満足度が弱い負の関連，「教育施設」の満足度が弱い正の関連を示した。また，「専門的指導力」の評価には，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力の貢献度」が強い正の関連を示した。他方，「連携・協働力」の評価には，カリキュラムの貢献度の「連携・協働力への貢献度」が強い正の関連を示した。

令和 4 年度の重回帰分析の結果では，教員としての力量の自己評価に対して，各種の満足度との関連は見出されなかった。「専門的指導力」の自己評価には，カリキュラムの「専門的指導力の貢献度」が中程度，「連携・協働力への貢献度」が弱い正の関連を示した。また「連携・協働力」の自己評価には，「連携・協働力への貢献度」が強い正の関連を示した。

Table 11 「向上・大」グループにおける重回帰分析

説明変数		専門的指導力			連携・協働力		
		β	*t*	*p*	*β*	*t*	*p*
平成30年度（*n*=253）							
満足度：	教育環境	**−.16**	**−2.05**	**.04**	**−.18**	**−2.37**	**.02**
	専門教育内容	.04	.66	.51	−.07	−1.06	.29
	教育施設	**.19**	**3.01**	**.00**	**.16**	**2.66**	**.01**
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.55**	**7.16**	**.00**	.14	1.81	.07
	連携・協働力への貢献度	.01	.12	.91	**.53**	**7.74**	**.00**
	R^2		.33			.35	
	adj R^2		.32			.34	
令和4年度（*n*=192）							
満足度：	教育環境	.08	1.04	.30	.03	0.38	.71
	専門教育内容	.07	0.98	.33	.06	0.81	.42
	教育施設	−.05	−0.74	.46	−.06	−0.90	.37
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.45**	**5.59**	**.00**	.11	1.35	.18
	連携・協働力への貢献度	**.23**	**2.92**	**.00**	**.60**	**7.46**	**.00**
	R^2		.49			.48	
	adj R^2		.48			.47	

「向上・大」グループでは，平成 30 年度において「教育環境」「教育施設」の満足度による力量の自己評価への有意な寄与が認められた。しかし，いずれも弱い関連であり，令和 4 年度ではこれらの関連は見出されていない。「向上・小」グループと同様に，力量の「専門的指導力」と「連携協働力」に対応するカリキュラムの貢献度が主要な説明変数となっている点は同様である。令和 4 年度における「専門的指導力」の自己評価に対する「連携・協働力への貢献度」は，より明確な追加の寄与が示された。「向上・大」グループの特徴として，2 つの側面でのカリキュラムの充実が連動して，特に「専門的指導力」の力量形成に資する効果をもたらしていると推察できる。

（３）「維持」グループの大学の分析結果（Table 12）

「維持」グループの 15 大学についての平成 30 年度における重回帰分析の結果では，「専門的指導力」の自己評価に対し，「専門教育内容」の満足度が弱い正の関連を示した。また，カリキュラム評価の「専門的指導力への貢献度」が強い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が弱い正の関連を示した。「連携・協働力」の自己評価に対しては，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」が弱い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が強い正の関連を示した。

令和 4 年度の重回帰分析の結果では，「専門的指導力」の自己評価に対し，「教育環境」の満足度が弱い負の関連を示した。また，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」が強い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が弱い正の関連を示した。「連携・協働力」の自己評価に対しては，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」が弱い正の関連，「連携・協働力への貢献度」が強い正の関連を示した。

「維持」グループにおいては，平成 30 年度と令和 4 年度のいずれにおいても，カリキュラムの貢献度の「専門的指導力への貢献度」と「連携・協働力への貢献度」は，2 つの力量の自己評価と有意な関連を示した。「専門的指導力」と「連携協働力」に対応するカリキュラムの貢献度が明確に寄与している点は，他の 2 つのグループと同様である。ただし，令和 4 年度の結果では，「専門的指導力」の自己評価に対する「専門的指導力への貢献度」がより顕著な寄与を示しているのが特徴といえる。

Table 12 「維持グループ」における重回帰分析

説明変数		専門的指導力			連携・協働力		
		β	*t*	*p*	*β*	*t*	*p*
平成30年度（*n*=359）							
満足度：	教育環境	−.04	−0.79	.43	−.02	−0.25	.80
	専門教育内容	**.16**	**2.89**	**.00**	.02	0.27	.79
	教育施設	−.06	−1.33	.18	.00	0.08	.94
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.51**	**8.65**	**.00**	**.22**	**3.47**	**.00**
	連携・協働力への貢献度	**.13**	**2.25**	**.02**	**.42**	**7.15**	**.00**
	R^2		.41			.35	
	adj R^2		.41			.34	
令和4年度（*n*=446）							
満足度：	教育環境	**−.11**	**−2.37**	**.02**	−.08	−1.55	.12
	専門教育内容	.07	1.68	.09	.01	0.30	.77
	教育施設	.03	0.76	.45	.05	1.28	.20
カリキュラム：	専門的指導力への貢献度	**.71**	**15.90**	**.00**	**.19**	**3.77**	**.00**
	連携・協働力への貢献度	**.11**	**2.46**	**.01**	**.58**	**12.23**	**.00**
	R^2		.59			.50	
	adj R^2		.58			.49	

５．分析結果のまとめ

以上，本稿では平成 30 年度および令和 4 年度の学部合格者調査の回答を分析し，教員としての力量形成に関する自己評価の背景要因を探索した。大学の教員養成カリキュラムを通じて形成された力量の自己評価は，教職に求められる専門知識や指導力を表す「専門的指導力」と，保護者や地域，外部機関との連携・協働に関する「連携・協働力」の 2 つの側面で得点化し，分析変数とした。これら教師としての力量の自己評価に影響する背景要因として，大学の教育環境・内容の満足度，およびカリキュラムの力量形成への貢献度との相関関係を精査した。

まず，年度ごとに調査で得られた回答全体のデータを用いた重回帰分析により，教師としての力量の自己評価には，教員養成カリキュラムの貢献度の寄与が大きく，促進的な働きをもつことが見出された。「専門的指導力」と「連携・協働力」のそれぞれの観点でのカリキュラムの充実が，学部合格者自身が力量を形成できているという実感に結びついていることが示唆された。さらに平成 30 年度の調査よりも令和 4 年度の調査において，特に「専門的指導力」の力量の自己評価への説明力は増加していた。このことは，各大学において取り組まれてきた教員養成課程カリキュラムの改善努力が，学部合格者の力量形成をより確かなものしているという成果の表れかもしれない。

平成 30 年度から令和 4 年度にかけての変化に基づくクラスター分析では，3 つの大学クラスターが見出された。力量の自己評価やカリキュラムの貢献度が小幅の向上を示した「向上・小」グループ，顕著な向上を示した「向上・大」グループ，ほぼ変化がなく維持されている「維持」グループである。これらの大学グループ別に，力量の自己評価と各種の満足度，およびカリキュラムの貢献度との相関関係を吟味した。回答全体のデータを分析した場合と同じく，いずれのグループにおいても力量の「専門的指導力」と「連携協働力」に対応するカリキュラムの貢献度が，主たる寄与要因として自己評価を促進している点は共通していた。「向上・小」と「向上・大」のグループの大学においては，「専門的指導力」の自己評価に対する「連携・協働力への貢献度」の追加の寄与が確認されていることから，2 つの側面でのカリキュラムの充実が連動して有効に機能している可能性が示唆された。他方，「維持」グループの大学においても同様の傾向が認められつつも，令和 4 年度の調査時に「専門的指導力」の力量の自己評価について，カリキュラムの「専門的指導力への貢献度」による顕著な寄与が特徴として見出された。このグループの大学では，教科や教職に関する専門的知識や実践的指導力の涵養に重点化した取組みが展開された可能性があると考えられる。

上記の平成 30 年度から令和 4 年度にかけての変化の様相に基づいた大学グループ別の結果は，必ずしもグループ間の優劣を表わすものではない。各大学の状況に応じた教員養成カリキュラムの改善や重点化した取組みにより，各々の特徴が部分的に記述されたと考えるべきであろう。本稿における分析はあくまで２つの年度における調査の回答に基づいており，具体的に講じられたカリキュラムの改善内容や導入された施策・工夫等に踏み込んだ議論を行うことは困難である。こうした情報を含め，今後，さらなる調査を実施して分析を重ねていくことによって，学部での教員養成カリキュラムの充実に資する知見が得られると期待できる。

教員養成大学のカリキュラムに対する学生の要望
――教職大学院と教育学部の自由記述分析――

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ
東京学芸大学　品田　瑞穂

1. カリキュラムに対する学生の評価

本章では，学生からのカリキュラムへの要望について，自由記述回答の計量テキスト分析を実施し，今後の教育学部・教職大学院におけるカリキュラムのあり方について論じる。本プロジェクトの調査では，２回の学部を対象とした調査（2018 年度，2022 年度）と 3 回の教職大学院を対象とした調査（2019 年度～2021 年度）を通して，共通の質問項目としてカリキュラム全般の改善点を自由記述で尋ねている。具体的には，学部に関しては「あなたの大学の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）について、改善すべきポイントにお気付きでしたら、具体的に提言をお願いします。」として，教職大学院については「あなたの在籍する教職大学院のカリキュラム全般（実習を含む）について、改善すべきポイントにお気付きでしたら、具体的に提言をお願いします。」として，学生の立場からの改善点を尋ねている。本章では，これらの項目に寄せられた自由記述回答の分析から，国立大学の教職課程・教職大学院に何を求められているのかを探る。

表1 各調査の自由記述回答数

実施年度	対象	自由記述回答数*
2018年度	学部	601件（43%）
2019年度	教職大学院	112件（34%）
2020年度	教職大学院	90件（28%）
2021年度	教職大学院	142件（33%）
2022年度	学部	239件（19%）

*「特になし」「ありません」などの回答を除く。
括弧内は回答数に対する自由記述の比率を示す。

各調査において得られた自由記述回答数は表1 に示す通りである。なお，分析結果の解釈にあたってはいくつかの留意点が挙げられる。まず，学部を対象とした２回の調査は教員採用試験の合格者を対象として行われているため，不合格者または教職志望以外の学生のカリキュラムについての意見は含まれていない。また，自由記述項目への回答は，回答者にとって選択式の項目に比べ手間がかかり，強い意見がなければ記載しない可能性がある。このため，自由記述への回答にはカリキュラムに対する強い不満や要望が記載されている

と考えられる。一方で，強い不満や要望がなく，カリキュラムに満足している学生の意見は自由記述回答には反映されない。このため，自由記述回答をもとにカリキュラムの改善をはかった場合，全体の満足度がかえって低下する可能性もある。従って，以下の分析結果を解釈する際には，本調査の他のパート（選択項目への回答に関する量的分析）の傾向も併せて考える必要がある。

なお，2019 年度の自由記述回答数の中の教職（常勤・非常勤含む）経験者数は 3 件（自由記述回答の 3%），2020 年度は 8 件（9%），2021 年度は 12 件（9%）であった。2019 年度の教職経験者の割合は 3%, 2020 年度は 11%, 2021 年度は 7%であったため，教職経験の有無と自由記述欄に回答するかは無関連だと考えられる。また，教職大学院においてはストレートマスターと現職（または教職経験者）が混在しており，その比較も可能であるが，上述の通り現職の回答数が少ないため，比較は行わなかった。

また，学部調査に関しては 2018 年度と 2022 年度を比較すると自由記述に回答した比率が大きく減少しているが（43%から 19%），カリキュラムに対する満足度全体には大きな経年変化はないことから（pp.32-36参照），カリキュラムに対する要望が減ったというより，回答形式の変化（2018 年度は紙媒体で配布し，2022 年度はオンライン調査として実施した）による影響など，他の要因によると考えられる。

2. 方法

分析には KH Coder（樋口, 2020）を用いた。分析の前処理として「特になし」などの意見のないことを記述する回答を除いた。次に自由記述の回答を個別に確認し，「子ども」と「子供」,「教員採用試験」と「教採」など，表記の揺れを統一した。また，一般的な動詞として頻出する「思う」「学ぶ」「感じる」「行う」「考える」を除いた。

3. 結果

(1) 学部・教職大学院における頻出語の分析

表2 に学部・教職大学院のそれぞれから抽出された上位 10 位の頻出語のリストを示す。なお，ここでは全体の傾向として年度をプールした分析結果を示す。

一位の「授業」は，カリキュラムに関する提言として，「…といった授業が必要」といった文脈で用いられるため，共通して最も頻度が高い語となっている。その他の学部・大学院に共通している頻出語として，「実習」（学部では「教育実習」),「実践」が挙げられる。

「実習」に関しては，学部では実習の時期（学年）についての意見（「実習は 2 年生からするべきだと思う。4 年の忙しい時期に実習に行くことで勉強できなくてストレスがたまった」など）や，新型コロナウィルスの影響で実習がなくなったことへの言及が見られた。一方，教職大学院では，交通費等の経費の支給を求める意見や，大学と実習校の連携のぎこちなさ（「学校側からきちんと実習校や実習担当教員に実習について説明が必要だと思う。通常の教育実習とは異なることをもう少し説明すべきだった。」）についての厳しい指摘が散

見された。

表2　学部・教職大学院の頻出語（上位 15 位）

学部			大学院	
順位	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
1	授業	378	授業	171
2	教育実習	135	実習	165
3	機会	123	教職大学院	77
4	実習	123	実習校	77
5	多い	119	研究	76
6	教員	104	教科	67
7	実践	102	多い	66
8	少ない	99	学生	57
9	講義	94	時間	54
10	学生	90	学校	48
11	学級経営	73	実践	48
12	現場	71	カリキュラム	46
13	教科	61	現場	45
14	増やす	61	必要	45
15	大学	58	講義	43

「実践」に関しても，学部と大学院で頻出語に挙げられているが，文脈が異なっていた。学部においては「実践的な授業を増やしてほしい」という意見が多数であった。一方，大学院においては実習が「多すぎる」「少ない」の両方がみられた。また「理論と実践の往還」という理想が実習において実現されていないといった意見も見られた（例えば「「理論と実践の往還」を目指しているものの，個人的には「現場で働く経験が増えた」」など）。

学部と教職大学院で異なる傾向がみられた頻出語として，「学級経営」が挙げられる。表 2 に示すように，「学級経営」は学部においては 11 位であったが，教職大学院においては 52 位と比較的頻度が低かった。学部の自由記述としては，「学級経営や指導要録の書き方など、実際に教師となった時に必要なスキルや知識に関する授業」の要望といった意見が多く見られた。教職大学院についてもおおむね同様の意見であった。また，「教科」に関しては学部では比較的順位が低く（13 位），意見も多様であった。具体的には，初等教育の教員を目指す学生からは教科の指導についての不安（とくに自身の専攻以外の教科に関する不安）や，教科の授業が担当教員の専門領域に偏っており，全体的な学びができていないことに関する不安などがみられた。一方，教職大学院（6 位）では「教科の専門性を高めるこ

とを目的とした授業が少ない」など，実践と理論（教科の専門内容）において実践への偏りがあるといった意見がみられた。

(2) 記述内容の共起ネットワーク分析（語と語のつながりの分析）

ここでは，学部・大学院のそれぞれに対して寄せられたカリキュラムへの要望の内容について，共起ネットワーク分析を用いて明らかにする。共起ネットワークとは，記述の中に一緒に出現する語（共起する語）を線で結んだネットワークである。KH Coder では自動的に色付けとグルーピングを行い，出現回数が多い語ほど大きく表示される。ここでは上位 60 位以上のつながりを抽出し視覚化した。

図１　学部におけるカリキュラムへの要望の共起ネットワーク

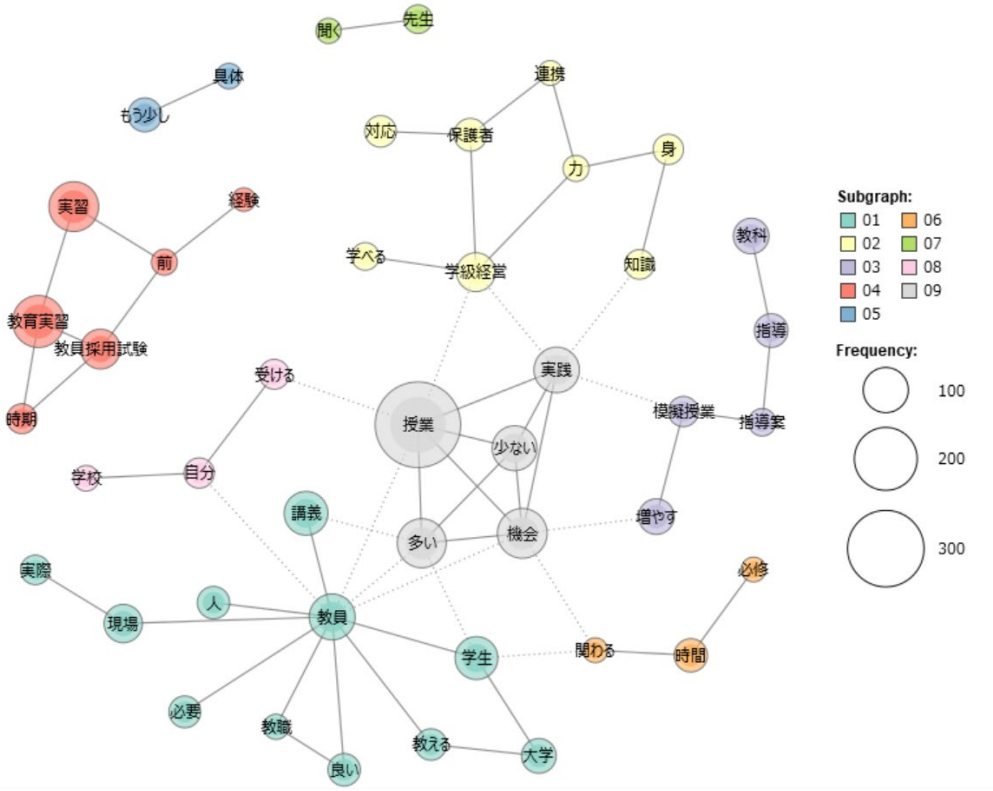

図１は，学部におけるカリキュラムへの要望の共起ネットワークを示している。中央のグループは「授業」「実践」「少ない」などからなり，頻出語の分析でみたように実践的な授業の少なさに関する要望が現れている。また，その上の「学級経営」「保護者」「対応」「連携」は，これらの知識・技能を大学のカリキュラムで得られないことへの不安を表している（例：「地域や保護者と連携する力は、ボランティア等に参加することでしか、現状身に付かないと思う」)。右側のグループは，「指導案」「模擬授業」「教科」など，主に教育実習に対応した具体的な準備に関する要望（例：「指導案の書き方も実習中に困ったので、もう少

し実践的に教えて頂けたらありがたいなと思います」）を示している。また左側の「教育実習」「教員採用試験」「時期」などのグループは，教員採用試験の直前に実習があることによる困難さ（例：「教育実習の時期(4 年次)が採用試験の時期と近く大変だった」）を示している。

図２　大学院におけるカリキュラムへの要望の共起ネットワーク

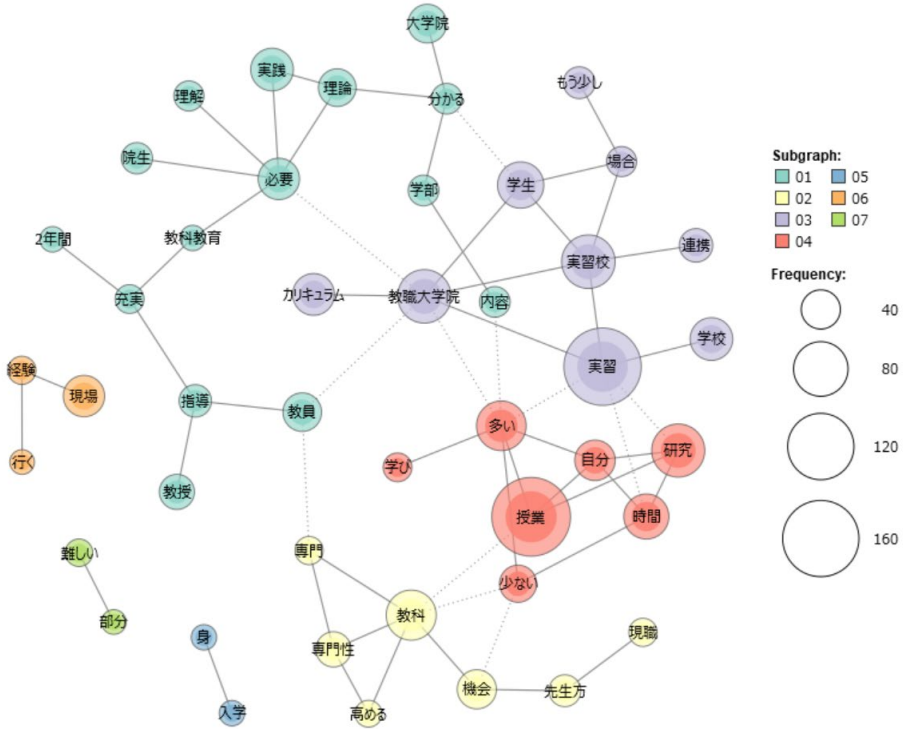

図２は，大学院におけるカリキュラムへの要望の共起ネットワークを示している。上のグループは「理論」「実践」からなり，教職大学院が「理論と実践の往還」を目標に掲げていることの反映とみられる。右側のグループは「実習校」「連携」など，実習先と大学との連携が不十分であり，結果的に思うように研究が進まなかったことへの不満などが挙げられる。一例を挙げると，「研究テーマについて、実習校において理解があまり図られていないように感じた」といった意見がみられ，その理由として「1 年次から研究テーマやどういった授業をしたいかを伝えていたにも関わらず、研究授業を行う 1 週間前に、実習校から、授業内容の変更を依頼されたため」と考察されていた。また，「学校現場に理解者がいなければ、教育実習生との違いが理解されず、受け入れてもらえるまでかなり時間がかかり苦労した」など，教育実習と教職大学院の実習の違いが大学と実習校の間で共有されていないことが挙げられていた。実習校の児童生徒の状況によっては，大学院生の希望に沿った研究授業が実施できないことは起こりうるが，十分な説明がなされていない場合，大学院生にとっては理不尽に感じる可能性がある。下のグループは「教科」「専門性」などからなり，

頻出語の分析でみられたように，教科の専門性を高める授業への要望に関するグループと考えられる。

以上より，学部におけるカリキュラムへの要望は，実践的な授業，保護者対応・外部連携などのカリキュラムの拡充，教育実習に向けた具体的な授業づくり（指導案や模擬授業）の指導，教育実習と教員採用試験の日程のすり合わせに関する意見が多くみられた。大学院におけるカリキュラムへの要望は，理論と実践のバランス，実習校との連携，教科の専門性を高める授業に関する意見が多くみられた。

(3) 学部と大学院の回答傾向の比較

ここまで，学部と大学院のカリキュラムに対する要望について別個に分析してきたが，ここでは対応分析によって学部と大学院に対して寄せられた期待の違いを明確にする。対応分析は，語と語の関係の近さを視覚的に表す分析方法であり，KH Coder では図３のように出力される。原点（0，0）の付近には，学部・大学院に双方に共通する，特徴のない語が集まり，原点から離れているほど，学部（左下）もしくは大学院（右上）に特徴的な語が表示される。

原点の近くには，ここまでの分析でみられた「実践」や「指導」など一般的な語のほか，「ICT」が配置されている。ICT に関しては「ICT を活用した授業の作り方をもっと教えてほしい」といったカリキュラムの拡充を求める意見が多かったが，「ICT の活用方法を教えていただけるのはありがたいが、全ての学校にその設備が揃っているのか、全ての自治体がそうした動きを推進しているのか気になった。」など，授業での取り上げ方に踏み込んだ意見もみられた。左下には学部に特徴的な語が配置されており，ここまでの分析でみられたように，「時期」「指導案」「教育実習」「保護者」など，学部のカリキュラムに対応した語が示されている。大学院に特徴的な語については，「理論」「実習校」などはこれまでの分析でみられた通りであるが，「研究」が大学院の特徴として示された。教職大学院は専門職大学院であり，従来の研究を主とする大学院との差異化がはかられてきたが，学生の側は研究を重視する傾向があり，研究時間の少なさについての批判的な意見がみられた（例：「教科専門性を高める機会が少ないこと、実習が多く、研究に費やせる時間が少ないことに悩みました」）。また共起ネットワークの分析でみられたように，実習先の理解が得られず，研究が思うように進展しないといった意見もみられた。

図３　学部・大学院のカリキュラムへの要望に関する対応分析

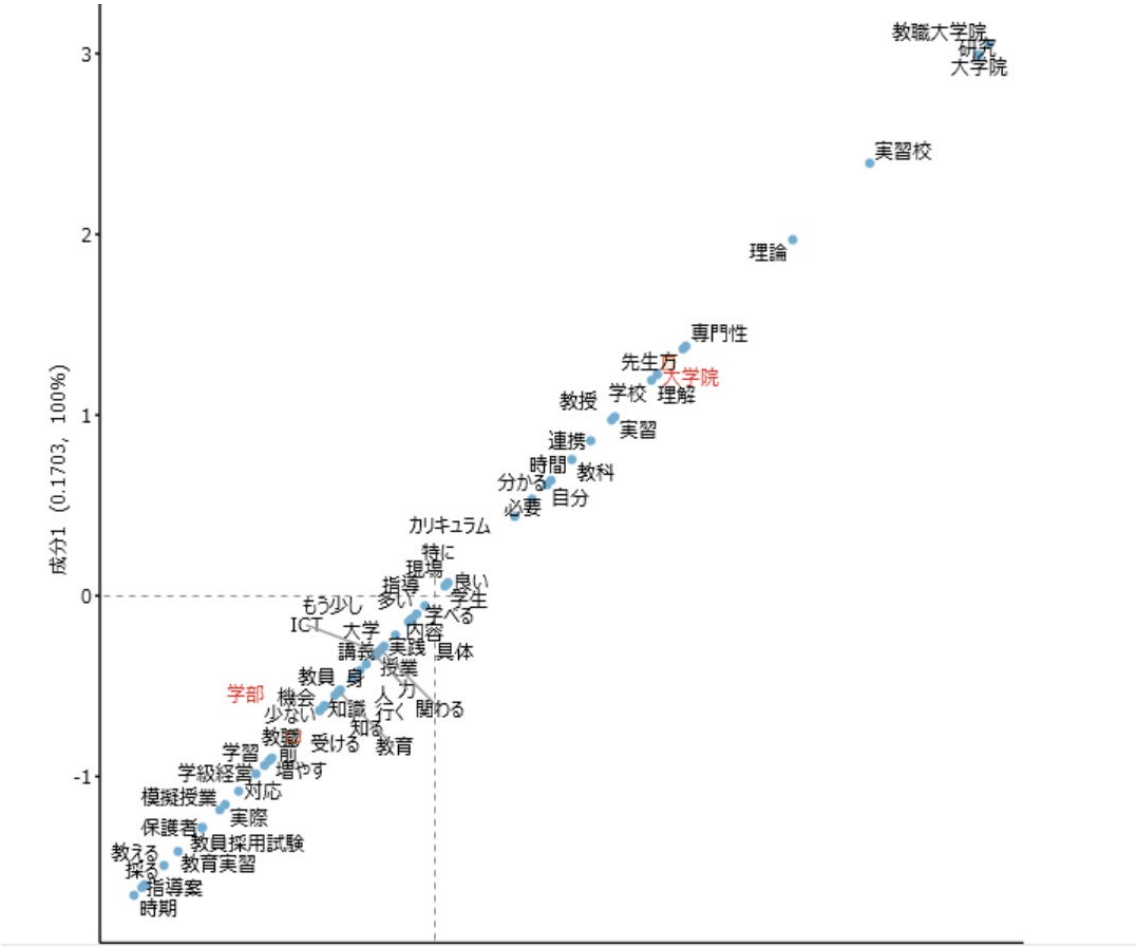

4. まとめと考察

本章では，カリキュラムに対する具体的な要望を尋ねた自由記述項目への回答を分析し，学生からカリキュラムに対して何が求められているのかを検討した。

学部におけるカリキュラムへの要望は，実践の機会の拡充，学級経営・保護者対応・外部連携など座学では修得が困難な内容についての不安，教育実習に向けた具体的な授業づくり（指導案や模擬授業）の指導に関する意見が多くみられた。これらは現行のカリキュラムの特徴（座学が中心であり，実践の機会が比較的少なく，大学における座学の講義と教育実習を接合する授業が少ない）を反映していると考えられる。多くの大学において１・２年次に「教職入門」「教育心理学」など基礎的な授業が設けられ，３・４年次に実践的な授業である教育実習が設けられていることから，学生にとっては基礎的な授業と教育実習との間に時間的な開きがあり，両者の関連づけが不十分と感じられている可能性がある。１・２年次にも多くの大学で学校参観の機会が設けられているが，半日から１日程度の短期間であ

るため，基礎的な授業で学んだ視点を現場で活用するまでは至っていないと考えられる。したがって，早い段階から学生が現場にふれる機会を増やすことが必要と考えられる。ただし，小学校におけるプログラミング教育や道徳の教科化などにみられるように，初等中等教育において教えられる内容は増加しており，それに対応して大学の教職課程も肥大化する傾向にある。このため，大学の教職課程において実践の授業を増やすことは現実的には難しく，夏季休暇中の学校ボランティアへの参加など，教職課程の外での現場経験の機会を推奨すること，座学の授業においても実践的な視点を取り入れることなどの工夫が考えられる。

また，教育実習と教員採用試験の日程が近く，試験準備の余裕がない点も要望として多く挙げられていた。2023 年度からは一部の自治体において教員採用試験の日程が前倒しされているため，この点については継続的な検討が必要と考えられる。

大学院におけるカリキュラムへの要望は，理論と実践のバランス，実習校との連携，教科の専門性への要望が比較的多く挙げられていた。具体的には，カリキュラムが実践を中心に構築されており，理論的な背景を学ぶ機会や教科専門性を高める機会が少ないことに関する批判的な意見が比較的多くみられた。これらの批判は，修士課程とは異なり教職の専門性，主にその実践力を高めるという教職大学院の特性の裏返しでもある。御手洗・松本・飯田（2012）の教職大学院生へのインタビュー調査によれば，学部新卒者の教職大学院生の進学の動機は，主に教員としての自信のなさや実践力への不安だと指摘されている。教職大学院はこうした学部新卒者が実践力を獲得するための場として機能しているため，大学院説明会等を通してカリキュラムについて具体的に周知し，入学後に学生がギャップを感じることがないよう努めることが必要と考えられる。

また，教職大学院の実習に関する不満の一部は，大学と実習校との連携が不十分であることに由来する。具体的には，学部の教育実習と教職大学院における実習の違いが実習校と共有されていない点が挙げられていた。この点に関しては，松田・佐々木・岡田（2023）の山口大学における教職大学院カリキュラムの改善においても論じられている。山口大学においてはこうした課題を受けて，学校実習に関する共通理解や合意形成を円滑に進めるため教員の専門性を高める 6 つの視点からなる実習ルーブリックを作成・活用している。このような各大学における取り組みは，学生目線のカリキュラムに対する要望にも反映されると考えられる。今後の調査においては，各大学の教職大学院において行われているグッド・プラクティスを共有し，その効果について分析することが期待される。

引用文献

樋口耕一（2020）. 社会調査のための計量テキスト分析 ―内容分析の継承と発展を目指して―（第 2 版）ナカニシヤ出版

御手洗 明佳・松本 暢平・飯田 陸央（2012）. なぜ教職大学院で学ぶのか：大学院生へのインタビュー調査から　早稲田大学大学院教育学研究科紀要, 20, 117-128.

松田 靖・佐々木 司・岡田 淳子（2023）． 教職大学院の学校実習に関する一考察 ： 実施方法・内容の改善を中心に　山口大学教育実践総合センター研究紀要, 55, 87-95.

おわりに

日本教育大学協会に平成30年度から設置され、継続して活動を続けてきた「企画・調査委員会」内の『エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG調査研究グループA「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」』の5年間の調査結果と分析論文がこの報告書でまとめられることになった。単年度での報告はこれまでにもなされてきたが、経年比較や教員としての力量の意識がどのような要因に影響されているのか、また、各会員大学の教員養成カリキュラムの全体的な傾向や個別な特徴などの分析を試みた報告は初めてのものとなる。本報告で各章をご担当くださったメンバーはもとより、この5年間に、本WGメンバーとしてご尽力くださった多くの先生方、さらには調査実施にご協力くださった各会員大学の教職員、学生の皆様にまずは心よりお礼申し上げたい。

ここまでに詳しく述べられてきたように、国立の教員養成系大学、学部では、学部、大学院(教職大学院)を通じて、カリキュラムの開発と着実な展開が進められており、エビデンスを持ってその成果や特徴がここで示されたことには大きな意義があるのではないかと考えている。国立の教員養成系大学・学部での取り組みは、比較的、厳しい目にさらされてきたところがある。特に、平成28年に文部科学省に設置された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」では、教育現場での退職者数の増加を受けた教員の需要増に対して、国立の教育養成系大学・学部の採用率が相対的に低位に止まっていることから、抜本的にそのあり方を問う会議となった。その際に、カリキュラムや教育体制、大学教員の意識など、サプライサイドとなる大学側の改善、改革が主要な一つの論点となって議論された。修士課程の教職大学院化など、大きな政策転換が方向づけられたこの会議を例にとっても、当時、国立の教育養成系大学・学部に社会的に与えられたネガティブ・スタンスでの課題は大きなものがあった。本WGで実施された大きくは2つの調査には、もちろん、そのフレーム上の制約や限界があり、教員養成の成果全体を隈なく把握するものではない。しかしながら、日本教育大学協会に参画する全ての大学を対象に、5年間の経年変化も追いながらその姿の一部として、もちろん十分でないところはあるにせよ成果と変化を確実に捉えたことは、今後の教員養成のあり方や政策論議、各会員大学の個別なカリキュラム改革に一定の貢献をなすのではないかと期待するからである。類のないデーター、ファクト、エビデンスとして本報告書が活用されることを願うところである。

ここで、そもそも本WGが設置された経緯について改めて記しておきたい。前述したような教員養成をめぐる社会的動向の中で本WGが編成されたのは、日本教育大学協会に「企画・調査研究委員会」が新たに設置され、「本協会全体の人材や知見を活用した組織的な調査研究やエビデンスに基づいた政策提言・提案等を効果的かつ積極的に行う」(日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書、日本教育大学協会、2018、後掲資料1参照)ことが目指されたためであった。また、具体的な取り組み内容としては、様々に発信されていたエビデンスベースでの検討の必要性(後掲資料2参照)を受けて、WG内で議論が積み重ねら

れた。その結果、本報告書にある研究内容が構想され、平成 30 年度にすぐに調査が実施されたということになる。このような本 WG を取り巻く社会的文脈も併せて報告書をご一読いただけると幸いである。

最後に、調査の祖型を中心となって作成し、平成 30 年度に本 WG がスタートした時の委員長である、故山口健二先生(岡山大学)について一言、この場を借りてお礼を述べたい。上述したような状況の中で、教育社会学を専攻され社会調査にも詳しい山口先生は、特に人材育成の成果として捉えられる教員の力量形成をどのように捉えるか、という点にご腐心くださり、自己(評価)意識としてモデルと想定する教員の力量からの距離を測定するという方法で、数多くの先行する関連調査研究をレビューしつつ項目を精査し構成された。定点がこのようにうまく構築できたことが、本報告書にある調査分析や考察を輝きのあるものとしているように強く感じている。若くして道半ばで他界されてしまったが、そのご業績と貢献の大きさに改めて深く感謝を捧げたい。

松田恵示　東京学芸大学

参考資料１

日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書

平成３０年２月８日

日本教育大学協会のあり方等の検討に係るワーキンググループ

１　本ワーキンググループの設置主旨

教員養成を含む学校教育を取り巻く状況が激動する中、本協会が果たすべき役割は大きく、積極的に活動を行なっていく必要がある。一方、各会員における教員数減に伴い、会員負担金による本協会の収入は年々減少しており、現状の事業展開や予算規模を維持した場合、平成３２年度には収支の不均衡が生じ、活動を継続することすら難しい現状がある。さらに各会員においては、運営費交付金の減少等により、各会員の財政状況は大変厳しく、本協会の負担金も少なからず重荷となっている。

以上により、平成２８年度評議員会および学長・学部長等連絡協議会における議論を踏まえて行ったアンケート調査結果に基づき、暫定的に平成２９年度の負担金を引き下げることとした。併せて、本協会の役割や事業展開および平成３０年度以降の負担金等のあり方等については平成２９年度中に見直すこととし、以下の論点について検討するため、本ワーキンググループを設置することとした。

（１）今後の教大協のあり方、役割について
　１）本協会の目的・役割
　２）教育関連団体との統合、連携
　３）公私立大学の取り扱い、加入単位の見直し

（２）役割及び予算規模にあった事業展開、組織のあり方、事務体制について
　１）役割や予算規模に見合う事業の見直しや重点化、予算配分の見直し
　２）各常置委員会のあり方
　３）事務局体制の機能強化

（３）負担金、予算のあり方について

２　見直しの方向性

（１）今後の教大協のあり方、役割

１）本協会の目的・役割

【①国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校園への期待】

国立の教員養成大学・学部はこれまでも我が国の教員養成を計画的に実施し、また学部、大学院、附属学校園における様々な取組により、我が国の教員養成・研修を先導し、牽引してき

た。

その一方で、我が国の厳しい財政状況や、教員需要の減少など国立の教員養成大学・学部、大学院、附属学校園を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさが増しており、さらに新学習指導要領への対応や、今後の社会の急激な変化や複雑化に対応できる教育の実現など、国から多額の資源を投入され運営されている国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校園に対する期待が増すとともに、改革がこれまで以上に求められている。

教員養成の中心的な役割を果たしてきた国立の教員養成大学・学部、大学院、附属学校園にとっては、①教員就職率の引き上げ、②「教員養成学」に相当する学問分野の確立・発達を基礎とする教育の質の向上、③教職大学院の教育内容の充実、④現職教員の教育･研修機能の強化、⑤学校現場や国、地方自治体等と連携し教育課題に積極的に取り組むなど、社会の様々な期待に応え、教員養成のみならず我が国の学校教育全体の質の向上を先導し、「国立」としてのその存在意義を高めることが必要である。

【②本協会の現状】

本協会は、国立の教員養成大学・学部等が会員となり活動を行なっているが、それぞれが置かれている状況や地域の違いなどにより、直面している課題は多岐に渡っている。そのため、現状、すべての会員の意見等を集約・共有し、協会として意思統一をした上で活動を行うことが難しくなってきている。

しかし、各会員が置かれている状況に違いはあれ、我が国の学校教育全体の質の向上のために、様々な期待や課題に応えようとする志は同じであり、会員が一丸となって「国立」としての存在意義を高め、その使命を果たすことが必要である。

【③今後の本協会の目的・役割】

「大学および学部の質的向上と教育に関する学術の発達を図り、もって我が国教育の振興に寄与」するという本協会設立時の目的に立ち返り、国立の教員養成大学・学部、大学院、附属学校園として、我が国の教員養成を含む学校教育全体の質の向上並びに各大学の機能強化に資するべく、我が国の教育の未来を見据え、教育の振興・発展に必要な調査研究を先導的に実施し、そのエビデンスに基づいた政策提言・提案等を、国に対して働きかけるとともに、会員及び学校教育に携わる多様な関係者（教育委員会、公私立大学等）に積極的に発信する。

また、財政状況の厳しい中、上記の目的・役割を果たすために、各部門や個別の調査研究については、情報交換・発信の場の提供に限定する。他方、本協会の調査研究機能や発信力の強化を図るべく、協会が先導的・重点的に調査研究に取り組むべき課題を決定する機能を持たせた組織を設置し、調査研究を行うための予算配分を重点的に行うことにより、本協会全体の人材や知見を活用した組織的な調査研究やエビデンスに基づいた政策提言・提案等を効果的かつ

積極的に行う。

そのためには、すべての会員が積極的に協会の活動に参画し、共に運営していく必要があると考えられる。

(参考)「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」本協会についての記載抜粋

（1）全体についての対応策

【中長期的な方針】

③教員就職率の引き上げ

○各国立教員養成大学・学部は、教育委員会との連携強化を通じて、卒業生の活躍状況や離職状況等のデータの入手に努めるべきである。また、日本教育大学協会や先進的な大学において、それらのデータ収集の支援や、データを活用した分析方法・評価方法等のガイドラインづくりを進めるべきである。

（3）質の保証、評価についての対応策

【中長期的な方針】

①教員養成課程の評価

○日本教育大学協会や先進的な大学の主導により、教員就職率に加えて、各国立教員養成大学・学部（附属学校を含む）の教育活動の成果や実効性を、エビデンスで示すための統一的な指標（学生一人当たり学校現場での実習時間、実務家教員の割合、教科横断的な教員養成カリキュラムの開設状況、既卒者も含む各大学出身者の教員就職状況等）の作成と活用が期待される。

2）教育関連団体との統合、連携

本協会と構成員の類似が見られる日本教職大学院協会など他の教育関連団体との関係性については、教員養成に関わる様々な団体が並列的に存在していること自体への問題提起や、足並みを揃える必要があるのではないかなどの意見がある。統合や連携などについて、検討をする必要はあるが、統合については、本協会の判断だけではなく、統合相手となる団体や関係者との協議を踏まえた上での判断が必要となる。

【①日本教職大学院協会との連携】

平成３０年度に教職大学院がほぼ全都道府県に設置されることに伴い、日本教職大学院協会の活動等については、今後の動向を見る必要がある。

また、各大学においては「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を踏まえ、今後、修士課程や教職大学院の機能や形態が見直されることが予想され、今はその過渡期の状況にある。

それらの状況等を踏まえた上で、統合の必要性が生じれば統合に向けた検討を行うことも考え

られるが、現時点では、日本教職大学院協会や各大学の状況がはっきりしていない中での統合は難しい。

しかし、日本の教員をいかに養成していくのかという大きな観点から考えると、それぞれの協会が個別に教職大学院の諸課題について検討するだけでなく、情報や課題を共有する必要があると思われるため、例えば、情報交換を行う場を設けるなど連携強化を図る必要がある。

(参考)「日本教職大学院協会」が設立された経緯

① 平成20年2月　教大協において「教職大学院等連絡協議会」設置を提案、承認。

② 平成20年5月　教大協において「教職大学院協会（仮称)」設立を提案、承認。

〈考え方〉　新たに教職大学院を設置するが国からの支援はないため、文部科学省に対する提言・要請等をするには、私立大学を含めた別立ての任意団体を設置し、その中で議論し提言等をしていった方がよい。

③ 平成20年10月　「日本教職大学院協会」設立。

④ 平成21年12月　「教職大学院連絡協議会」廃止。

〈考え方〉　日本教職大学院協会と教職大学院連絡協議会は構成メンバーが重なるため、一本化した方が効率的ではないか。

【②その他の教育関連団体との連携】

設立の経緯や目的等が異なるため統合はせず、必要に応じ情報交換を行うことで連携を図る必要がある。

【③公私立大学の教育関連団体との連携】

公私立大学とは、教員養成の質の向上等を図るため、今後さらに協働していく可能性があると考えられるため、例えば、公立大学協会や全国私立大学教職課程協会など、公私立大学の教育関連団体との連携の具体的な方策を検討する必要がある。

3）公私立大学の取り扱い、加入単位の見直し

【①公私立大学の取り扱い】

国立大学は、公私立大学を先導して我が国の教員養成を行っていくことが望まれており、国立大学としての独自性を発揮するため、組織としては公私立大学の加入を認めず独立して運営していく。更に、本協会の意思統一や課題の共有の観点からも、現段階では公私立大学の加入は認めない。

ただし、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」で示されているように、今後、国公私立大学が連携し共同教育課程を設置するなどして教員養成を担う可能性もあり、将来的には公私立大学の加入を検討する必要が出てくることも考えられる。

【②加入単位の見直し】

今後、主に総合大学での設置が増えていくことが予想される大学全体の教員養成を担う全学共同利用施設の教職センター等については、教員養成に深く携わる機関として本協会との関わりが重要であるため、正会員の条件として加入単位に含める。

(改正前)

学部、大学院、附属学校園相当の教育組織全体での加入が原則

(改正後)

学部、大学院、附属学校園および全学共同利用施設の教職センター相当の教育組織全体での加入が原則

（2）役割及び予算規模に合った事業展開、組織のあり方、事務体制

1）役割や予算規模に見合う事業の見直しや重点化、予算配分の見直し

【①附属学校連絡協議会費】

これまで全国国立大学附属学校連盟（以下、全附連）との協力体制のもと実施してきた附属学校連絡協議会及び同校園長分科会等は、教員養成大学・学部、大学院と附属学校園が情報交換を行う場として重要であることから、引き続き実施する。

一方で、経費削減の観点から、全附連と協議の上、実施の方法や経費等の見直しに努める。

【②研究集会費】

研究発表、情報交換の場として重要であることから、引き続き実施する。

ただし、「外部に対するアピールをより高める必要があるのではないか。」という会員からの意見があることから、今後の研究集会の実施方法等については、公私立大学を含む外部の研究者等にも来てもらえるよう、具体的な運営方法を引き続き検討する。

【③研究部門等活動費】

本協会の事業を推進するために各部門等の活動は引き続き必要であるが、活動実績が見られない部門や、本協会の事業に直接関係していないと思われる活動に支出している部門もあるため、一律の予算配分は廃止する。研究部門等活動費の予算額を削減したうえで、各部門等からの申請制または採択制等とする。

また、活動実績がない部門や予算の執行がされていない部門については、今後の執行計画を提出の上、内容によっては繰越金の返金を求めることも考えられる。

【④地区会運営費】

地区会は、情報共有に留まらず、各地区の地域の特性に応じて様々な活動を行い、地域の学校

教育全体の質の向上に貢献している。一方で、本協会全体の予算状況や各会員が引き受ける負担金のことを踏まえると、地区会運営費の削減は必要であり、例えばメール会議での代替や会議の開催場所を工夫することなどにより、必要な情報共有を行うとともに、地区会研究部門等や附属学校園等の地区における独自の活動についても、実施方法の再検討を行うことにより経費を削減することは可能であると思われる。

以上により、地区会運営費は減額することとし、その各地区会への配分方法は、地区会事務局経費を一律配分し、残額を前年度地区別負担金額に基づく負担率による比率配分とする。また、地区会での活動において予算の不足が生じる場合には、各地区において必要な額を徴収することとする。

【⑤会報・図書等刊行費】

〈a. 会報〉

本協会の活動状況を広く周知し把握してもらうために会報の役割は大きいが、掲載されているものは調査報告書や会議資料として既に配付されているものが多いという観点から廃止する。ただし、本協会の活動状況を記録した資料としての重要性はあるため、記録用として会報と同等のデータを作成し保管する。

〈b. 研究年報〉

研究年報は、研究や理論論文だけでなく、実務家教員や附属学校園との連携等も含めた幅広いバリエーションの教育実践研究論文を掲載した独自性のある媒体であり、また、教育に関する調査研究の成果を長年にわたり蓄積してきた媒体として本協会の活動にも寄与すると考えられることなどから、引き続き発行するとともに、情報発信を行う媒体として、より積極的に活用していく。

一方で、経費削減の観点から、例えば文部科学省を始めとする配付先を再検討し減ずるなどにより、経費を削減する。

〈c. ニュースレター〉

ニュースレターは本協会の活動を広く周知するために各会員の全所属員に配付しているが、内容は会報に掲載されているものの抜粋が多く、トピックも速報性がないのが実情である。経費削減の観点から、会報の該当部分をホームページへ掲載することで代替し、廃止する。

【⑥特別調査研究活動費】

〈研究助成〉

本協会の機能を強化していくためには、協会全体として重点的に取り組むべき課題を決定し、組織的な調査研究を行う必要があるため、個人への研究助成は廃止する。

2）各常置委員会のあり方

【①企画委員会】

現在の企画委員会は、先導的に行うべき研究テーマに対する調査研究機能や、調査研究に基づく政策提言・提案等が弱く、また、部門や附属学校委員会等との有機的な連携が取れてこなかった。企画委員会の機能強化を図るため、次のように組織を改め、名称を「企画・調査研究委員会」と変更するとともに、会員からの幅広い意見を取り入れる体制を整え、協会全体としての意思統一や課題の共有を図る。

〈a〉 企画・調査研究委員会（新企画委員会）を強化するため、各大学・学部、大学院、附属学校園の組織全体を把握している学長・学部長等を構成員とし、教員養成を含む学校教育全体の質の向上に資するべく、政策提言・提案等の検討や迅速な情報共有等を積極的に行う。

〈b〉 構成員は、大学・学部等の規模や地域性、実情等を考慮し、かつ各会員の意見を吸い上げられるような幅広い構成とする。

〈c〉 調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うにあたり、企画・調査研究委員会（新企画委員会）の下に、教員養成の高度化等の将来的な教育課題に係る国内外の先例調査研究やモデル作り、教員養成課程の評価研究、科研費獲得のための方策、附属学校園に関する調査研究等、課題に応じて会員からその課題に精通した者や関係の深い者を招集し、ワーキンググループ等を設置する。

なお、ワーキンググループの設置については、企画・調査研究委員会（新企画委員会）での議論を踏まえ、課題等に応じて適宜行なうものとする。

また、必要に応じ、各研究部門等に対して調査研究の依頼をする、教員養成に造詣が深い公私立大学教員、教育委員会関係者等にもワーキンググループ等への参加を依頼するなどし、多様な人材や知見を十二分に活用し、エビデンスに基づく政策提言・提案等を積極的に行う。

ただし、調査の実施に際しては、他機関が行う調査の内容と重複しないよう配慮する。

〈イメージ図：別紙「参考１」参照〉

【②教職大学院の取り扱いについて】

本協会は、国立の教員養成大学・学部により組織され、我が国の教員養成を含む学校教育全体の質の向上を目的としており、これまでも学部や大学院（修士、教職大学院）、附属学校園を包

括した諸課題について、企画委員会等において取り扱ってきている。「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」においても、学部と教職大学院との一貫性のある教育を促進することや、附属学校園と教職大学院との連携強化を進める具体的な取組の強化などが言われている。本協会の目的であるところの我が国の教員養成を含む学校教育全体の質の向上を考えた時に、現在、現職教員に対する研修等を含め、教職大学院は非常に重要な役割を担っている。教職大学院が全国的に整備された中で、今後、更に新たな課題等が出てくることも考えられる。

以上により、本協会の目的や国立大学が担うべき役割等を踏まえ、企画・調査研究委員会（新企画委員会）の下に教員研修を含めた教員養成の高度化等について議論を行うワーキンググループを設置し、教職大学院に係る諸課題への対応も含めて、学校教育全体の質の向上および教員養成の高度化に向けた包括的な調査研究を行う。

【③附属学校委員会】

教員養成大学・学部、大学院と附属学校園は問題を共有し解決していく必要があるため、企画・調査研究委員会（新企画委員会）において附属学校に関する調査研究等を行うこととし、附属学校委員会は廃止する。

ただし、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」で示されているように、今後附属学校園の存在意義を高めていくことが必要とされている。また、これまで附属学校委員会が行ってきた「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」については、経年変化や、大学の附属学校園に対するガバナンス等の動向を見るための資料として、本協会の調査研究においても重要であることから、引き続き企画・調査研究委員会（新企画委員会）の下にワーキンググループ等を設置し、実施する。

なお、今後も全附連との連携を図るため、引き続き本協会の副会長を全附連理事長にすると共に、全附連理事長を企画・調査研究委員会（新企画委員会）の構成員とする。

【④年報編集委員会】

前述した「研究年報」発刊のための編集作業を行うため、年報編集委員会は引き続き実施する。

なお、今後一層国内外からの信用を獲得し、研究年報の権威を高めるために、例えば査読をさらに厳格化することにより掲載論文の質を向上させる、教育のグローバル化の流れに沿って英語論文を掲載するなどの具体的な方策を検討する。併せて、研究年報の独自性を発揮するためにも、引き続き附属学校園での実践論文も取り入れていく。

３）事務局体制の機能強化

現状は東京学芸大学に場所を借り、事務局職員の多くが東京学芸大学の兼任職員である。本来

であれば東京学芸大学から独立した本協会独自の事務局を設置し、公平・中立の観点から各会員が職員を派遣するなどにより運営していくべきである。

しかし、独立した事務局を持つためには、東京学芸大学が負担している専任係長及び兼任職員に代わる職員を会員が派遣することが必要であり、併せて、光熱水料・場所代等の諸経費といったこれまで以上の経費もかかるため難しい。

また、事務局を会員の輪番制とした場合、職員の確保や経費の負担等が難しく、対応出来ない会員が出てくることも考えられる。

以上により、事務局については、引き続き、東京学芸大学が担うこととする。

なお、事務局機能の強化を図るため、東京学芸大学だけに任せるのではなく、委員会の事務運営については、委員長が所属する会員への事務局機能の一部移行や、会員の輪番制とする。

また、機能強化推進費による職員の事務局派遣を促すため、予算の状況を踏まえた上で、必要経費として機能強化推進費の増額を検討する。

（3）負担金、予算のあり方について

本協会の会員である国立の教員養成大学・学部等は、運営費交付金の減少等により、財政状況が大変厳しく、協会の負担金も少なからず重荷となっている。一方で、本協会としては、各会員の教員数が毎年減っていくことが見込まれることから、教員一人当たりの加算額による収入は減少していくことが想定される。本協会の運営を今後も継続していくためには、安定した収入を確保していく必要がある。本協会の運営において、既に事業費等の支出額が会員負担金等による収入額を上回っており、繰越金を取り崩しながら活動しているのが現状である。今後も本協会を健全に運営していくためには、収支の均衡を図っていく必要がある。

以上により、安定した収入源として負担金の基本額１０万円は引き続き維持した上で、会員の負担を軽減するため、教員一人当たりの加算額は、平成２９年度暫定的に引き下げた金額であるところの2,500円とする。併せて、収入額に見合った運営となるように、本報告書を踏まえ、収支の均衡の取れた予算計画を立てる。

なお、教職大学院の専任教員については、本協会における教職大学院への関わりを踏まえ、今後も負担金の算定基準に含めることとする。

３　まとめ

理事会において、本ワーキンググループが検討した以上の内容を踏まえ、本協会の役割や事業展開、予算を検討し、平成３０年度から実行に移されることが期待される。

日本教育大学協会組織図

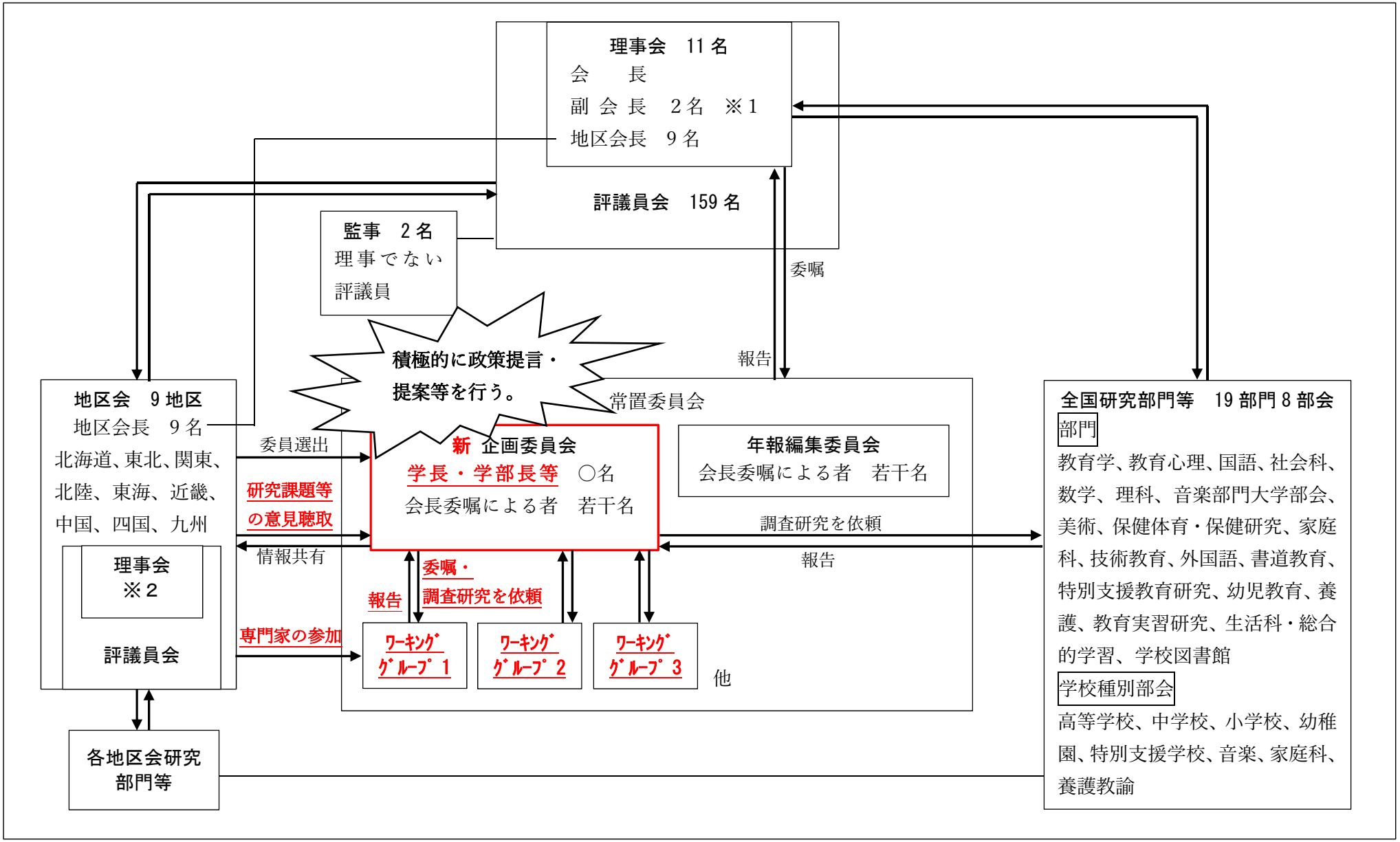

※1　会員の学長・学部長である地区会長から 1 名、全国国立大学附属学校連盟理事長 1 名

※2　理事会の有無は地区会による。

〈参考 1〉

企画・調査研究委員会において

ＷＧを設置し先導的に行うべき調査研究に係る検討資料

これまでに言及があったこと

１）教大協「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」より

○教員養成の高度化等の将来的な教育課題に係る国内外の先例調査研究やモデル作り、教員養成課程の評価研究、科研費獲得のための方策、附属学校園に関する調査研究等

○教員研修を含めた教員養成の高度化等について議論を行うワーキンググループを設置し、教職大学院に係る諸課題への対応も含めて、学校教育全体の質の向上および教員養成の高度化に向けた包括的な調査研究を行う。

２）文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」より

○各国立教員養成大学・学部が行う卒業生の活躍状況や離職状況等のデータ収集に対する支援、およびそれらのデータを活用した分析方法・評価方法等のガイドライン作り

○各国立教員養成大学・学部・附属学校の教育活動の成果や実効性をエビデンスで示すための、統一的な指標の作成と活用

３）国立大学協会「教員の養成及び研修に果たす国立大学の使命とその方向性」（教員の養成及び研修に果たす国立大学の使命とその将来設計を検討するワーキンググループ報告書）より

○少子化は単純に教員需要の減少には結びつかないとする主張を後押しするための、教員配置の教育効果をエビデンスベースで示す体系的な実証研究

○広域エリアのプラットフォームを形成し国立大学間の連携の在り方を検討するための、連携する広域エリアの範囲についての検討

○教員養成の高度化の中身の定義、およびそれに基づく教員養成のモデルカリキュラムの開発・編成

４）文科省教員養成企画室：平成 30 年度先導的大学改革推進委託事業「大学改革推進委託費」要望調査「教員養成における実践性を重視した学位の在り方に関する調査研究」（実施されず）より

○教員養成における既存の博士課程（研究的学位である Ph.D.）の成果や課題等の検証、および Ed.D.（実践性を重視した学位）の必要性とその位置付けについての調査研究

５）平成 30 年度第 1 回理事会（平成 30 年 5 月 17 日開催）における発言より

○教職大学院による教員養成の高度化や教職大学院修了者へのインセンティブ付与を促進するための、教職大学院の成果や実効性をエビデンスベースで示す調査研究、およびそれに基づいて、都道府県・政令指定都市等の首長や教育長と連携して行う、教員養成の高度化の制度設計のための提言・提案

○日本型教育の海外展開や国際化を支えるために、日本の教員養成を国際的な舞台において機能させる方策の検討

○教員養成大学・学部の存在意義を高め、日本の教員養成、ひいては日本の教育の質の向上のための、都道府県・政令指定都市等の首長や教育委員会、民間企業とのネットワークの構築の検討

（２） 国立大学教員養成の将来像検討グループ：

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

<table>
<tr><td>目的</td><td colspan="2">エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td>グループメンバー</td><td colspan="2">【座長】佐々木　幸寿（東京学芸大学理事・副学長）
林　泰成（上越教育大学長）
木村　優（福井大学連合教職開発研究科・教授）
岡本　幾子（大阪教育大学長）
廣木　義久（大阪教育大学理事・副学長）
水野　治久（大阪教育大学・教授）
吉水　裕也（兵庫教育大学理事・副学長）
金川　舞貴子（岡山大学大学院教育学研究科・准教授）
小早川　倫美（島根大学教育学部・講師）</td></tr>
<tr><td>活動実績</td><td>〔令和４年度〕
・令和５年３月１４日</td><td>〔令和５年度〕
・令和５年９月25日
・令和６年２月15日（シンポジウム）</td></tr>
</table>

国立大学教員養成の将来像検討グループ：「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

ワーキンググループ活動報告（概要）

成果資料： 国立大学教員養成の将来像検討グループ

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」関係資料

ワーキンググループ活動報告（概要）

国立大学教員養成の将来像検討グループ
「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」
座長　佐々木　幸寿（東京学芸大学）

（1）ワーキンググループ設置の背景

教員養成系大学・学部を巡る組織環境、教員養成、附属学校の状況は大きく変化しており、その実態も多様である。また、現在、ほぼ全ての都道府県に教職大学院が設置されているが、その教育内容・組織規模も多様となっている。そのような中で、令和 4 年 3 月には、四つの大学が教員養成フラッグシップ大学に指定され、教員養成の在り方を変革していくためのけん引役としての役割を担うこととされた。

また、社会的には教師の働き方改革が大きく取り上げられ、中央教育審議会において処遇改善や勤務環境の改善に向けた議論が行われている。中でも、令和 4 年 12 月 19 日に出された中央教育審議会答申、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」では、「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力や教師を支える環境整備について示されるとともに、教員養成大学・学部、教職大学院の在り方について、組織体制の見直しや教育委員会との連携を中心に提言された。

このような状況に対し、国や与党に対して適切、適時に政策提言を行うためには、政策情報の収集分析、国立教育系大学・学部の実態把握等を通じて、今後の教師教育、教員養成のための大学・学部の在り方について見通しを持つことが重要となっている。

（2）検討事項・検討状況

①国立教員養成系大学・学部の現状把握
　(1)現状共有できる場としてシンポジウムの開催
　(2)国立教員養成系大学・学部への調査
　(3)国立教育養成系大学・学部への視察
②国の政策に関する情報収集
　(1)国の政策に関するヒアリング
③教員養成フラッグシップ大学シンポジウムの開催（隔年）
④国立教員養成系大学・学部の将来像について検討

（3）シンポジウムの実施（令和 6 年 2 月 15 日）

①テ　ー　マ：

「今、教員養成に求められていることは何か～変化の激しい時代の教員養成の在り方を考える～」

②開 催 日 時：令和 6 年 2 月 15 日（木）15:00～17:00

③開 催 方 法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

④参加対象者：現職教員、教育委員会、教育に関心のある大学教員・学生　等

⑤内　　容：

(1)特別講演「今、教員養成に求められていることは何か」

鈴木　寛（東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長）

(2)パネルディスカッション

鈴木　寛（東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長）

後藤　教至（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長）

佐々木　幸寿（将来像検討 WG 座長、東京学芸大学理事・副学長）

※詳細は、成果資料を参照

日本教育大学協会企画・調査研究委員会　エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討ワーキンググループ　調査研究グループ B「国立大学教員養成の将来像検討グループ～『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

2023 年 2 月 2 日

1　国立教育系大学・学部をめぐる情勢

教育に関する学術研究、教育者養成を担う国立の大学・学部を会員として日本教育大学協会が組織されている。会員大学・学部をめぐる組織環境、教員養成、附属学校の状況は大きく変化しており、その実態も多様である。また、現在、ほぼ全ての都道府県に教職大学院が設置されるに至っているが、その教育内容、組織規模も多様となっている。また、このような状況の中で、2022 年に 4 つの大学が教員養成フラッグシップ大学に指定され、教員養成の在り方を変革していくための牽引役としての役割を担うこととされた。

また、自由民主党（政務調査会）は、2023 年 1 月 31 日に「令和の教育人材確保に関する特命委員会」を開催し、その席上、加治佐兵庫教育大学長は、11 ある国立教員養成大学の経営力を強化するため、「日本教育大学機構というような法人化を図り、権限と機能を集中させるべきである」との提言を行ったと報道されている。

調査研究グループ B「国立大学教員養成の将来像検討グループ～『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」としては、このような状況に対応し、国や与党に対して適切、適時に政策提言を行うために、政策情報の収集分析、国立教育系大学・学部の実態把握等を通じて、今後の教師教育、教員養成のための大学・学部の連携の在り方について見通しをもつことが非常に重要となっている。

2　調査研究グループ B の検討事項

・教師教育・教員養成の在り方、国立教員養成大学・学部等の在り方に関する政府、与党の動向等について情報を収集する**＜政策に関する情報収集＞**。

・国立教育系大学・学部、国立教員養成大学（11 大学）、フラッグシップ大学（4 大学）、の状況（組織状況、財政状況、教員養成や教員免許課程認定の状況等）について実態を把握する**＜国立教育系大学・学部の実態の分析＞**。

・上記の調査を踏まえて、日本における教師教育、教員養成の将来像（連携の在り方など）について報告書を作成する**＜教師教育、教員養成の将来像（見通し）についての報告＞**。

3　スケジュール

・2023 年 2 月又は 3 月　第 1 回の会議（計画について協議、分担、スケジュール）

・2024 年度　①政策に関する情報収集、②国立教員養成大学・学部の実態の分析
　※必要に応じて、訪問調査、シンポジウムを開催する。

・2025 年度　③教師教育、教員養成の将来像（見通し）についての報告書
　※できるだけ早期に報告書をとりまとめる。※内容によっては出版について検討する。

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG 調査研究グループ B
「国立大学教員養成の将来像検討グループ～『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

1　調査研究グループ B の検討事項及びスケジュール（第 1 回 WG 資料より）

【検討事項】
・教師教育・教員養成の在り方、国立教員養成大学・学部等の在り方に関する政府、与党の動向等について情報を収集する**＜政策に関する情報収集＞**。
・国立教育系大学・学部、国立教員養成大学（11 大学）、フラッグシップ大学（4 大学）、の状況（組織状況、財政状況、教員養成や教員免許課程認定の状況等）について実態を把握する**＜国立教育系大学・学部の実態の分析＞**。
・上記の調査を踏まえて、日本における教師教育、教員養成の将来像（連携の在り方等）について報告書を作成する**＜教師教育、教員養成の将来像（見直し）についての報告＞**。

【スケジュール】

・2023 年 2 月又は 3 月	第 1 回の会議（計画について協議、分担、スケジュール）　※実施済み
・2024 年度	①政策に関する情報収集、②国立教員養成大学・学部の実態の分析 ※必要に応じて、訪問調査、シンポジウムを開催する。
・2025 年度	③教師教育、教員養成の将来像（見通し）について報告書 ※できるだけ早期に報告書をとりまとめる。 ※内容によっては出版について検討する。

2　第 1 回 WG（令和 5 年 3 月 14 日）で出た意見（一部抜粋）

【全体】
・プラスとマイナスの面をしっかりと意見交換し、先を見据えた一定の方向性を出していく必要がある。
【カリキュラムやサポート】
・カリキュラムを中心に各大学・学部の特徴を調査するとともに、教師になりたい学生にどのようなサポートをすべきか、また高校生に向けたアピール方策も考えてる必要がある。
【大学のマッピング】
・カリキュラムについて、タイプを分けて検討し、マトリックスのようなものを作成し、各大学をマッピングするのはいかがか。
【私立大学との比較】
・現場において国立大学・私立大学の学生（教職大学院修了者含む）がそれぞれどのように活躍しているのかを比較する。
【Ed.D】
・教員を養成する大学教員をどのように養成するのかということも重要な課題である。その中の一つの策として、Ed.D という博士課程が欠かせず、教大協なりいくつかの大学が連携している組織で動く必要がある。
【教員の専門職化】
・国立大学が県内のリーディングスクールとなるのであれば、教師を専門職として高めていくことを明確に出していくことが必要であり、各県における育成指標や関与を調査することも必要である。
【日本教育大学協会の役割】
・日本教育大学協会が国の動きを押さえ、国立教員養成系大学・学部の状況を俯瞰し、政治的な面も踏まえた政策等を各大学・学部に打ち出していく必要がある。

3　第２回 WG での検討事項について

【グループＢの今後の方向性について】

①第１回 WG の中で出てきた意見からも、まずは国立教員養成系大学・学部の現状を把握した上で、私立大学との比較や今後の方向性を検討することが望ましいのではないか。

・現状を共有できる場としてシンポジウムの開催
（各大学・学部の取組や社会情勢、国の施策、私立大学の現状等について情報共有）
・国立教員養成系大学・学部を大きな括りで調査・分類
（組織状況や教員養成課程認定の状況等についてアンケート調査等を実施して情報収集）
・国立教員養成系大学・学部への視察

➡**国立教員養成系大学・学部の現状を把握し、それぞれが抱える問題を共有し、**方向性を検討する。

②日本教育大学協会、国立教員養成系大学・学部として押さえておくべき国の施策や考えについて情報収集する必要があるのではないか。

・国の政策に関するヒアリング
（与党、内閣府、文部科学省、経済産業省等の関係省庁の施策を確認）
※教員養成政策だけでなく、高等教育政策や国立大学政策等についても確認

➡**国の施策等と合致した方向性を検討し、提案**する。

③上記①②を踏まえ、国立教員養成系大学・学部の将来像について報告書をとりまとめる。

➡**将来像や今後の方向性について提言**する。

【今後のスケジュールについて】

・令和５（2023）年度　①今後の方向性の確認及び調査の検討　※今回
②各大学・学部の現状／国の施策等に関するシンポジウムの開催
（③国立教員養成系大学・学部の現状把握（簡易的な調査の実施））
（④視察）

・令和６（2024）年度　①国立教員養成系大学・学部の現状把握（簡易的な調査の実施）
②国の施策に関するヒアリング
③フラッグシップ大学シンポジウムの開催（隔年）
（④視察）

・令和７（2025）年度　①報告書の作成
※令和６年度にできなかった部分を追加実施

【令和５（2023）年度実施予定の調査やシンポジウム、視察について】

①シンポジウムの開催について
・シンポジウムを開催する場合、開催方法や発表を誰にお願いするか。
【例】
◆教員養成系単科大学から規模ごとに２大学
◆総合大学から規模ごとに２大学
◆教員養成系大学等関係者（有識者・文部科学省・政治家等）

②国立教員養成系大学・学部の現状把握について
・調査を行うか。調査を行う場合、調査項目はどのようなものにするか。
・調査の実施及び分析の担当をどのようにするか。

③視察について
・視察先の大学・学部をどのように選定するか。
・視察に行くメンバーは誰にするか。

【現在の社会情勢とそれに対する取組（施策等）】（中教審答申等から抜粋）

理論と実践の往還

学校現場　－令和の日本型学校教育（個別最適な学びと協働的な学びの実現）－

－質の高い教職員集団の実現－

◆働き方改革
・ICTの効果的な活用
・学校施設の整備
・支援スタッフの充実
・外部人材（民間企業等）の配置・活用
・小学校35人学級の計画的整備
・小学校高学年への教科担任制の導入
・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行　等

◆教師の資質・能力の向上
・「新たな教師の学びの姿」の実現
・学び直しの機会（リカレント教育）
・ICT活動指導力の養成（再掲）　等

◆教職の魅力向上⇒教師志望者の増加
・処遇改善
・創造的で魅力ある仕事であることの発信　等

◆教員免許制度改革
・教員免許更新制の発展的解消
・教員研修プラットフォーム等の構築　等

◆教員採用等の見直し
・教員採用選考試験の早期化・複線化
・養成と採用の一体的な改革
・現在教職に就いていない者の入職　等

◆小中一貫教育の推進

－GIGAスクール構想－

◆ICT環境の整備
・1人1台端末の配付
・高速大容量の通信ネットワークの構築
・デジタル教科書の普及　等

◆ICT活用に向けた教師の資質・能力の向上
・ICT活用指導力の養成
・教師のデータリテラシーの向上
・対面とオンラインのハイブリット化　等

◆ICT人材の確保

－大学の機能強化（教員養成系大学・学部含む）－　大学

－教員養成機能の強化－

◆教職課程の不断の見直し
・組織や規模の適切な見直し
・教育実習等の見直し
・教員養成フラッグシップ大学による先進的な取組
・大学間連携
・地域枠の設定　等

◆教職大学院改革
・学部と教職大学院の一体化　等

◆教育委員会との連携
・附属学校等における人事交流
・教員研修の高度化（リカレント教育）
・実務家教員の学びのサイクルの普遍化*　等

◆教員養成分野大学教員の資質・能力向上
・実践性の確保　等

＊教職大学院で学んだ現職教員が学校現場に戻った後、実務家教員として大学で教鞭をとる

○トップレベルの教育研究を目指す大学
○地域や特定分野の中核となる大学

◆教育研究の質的向上
・若手研究者（博士課程学生）の研究機会確保／支援
・理工系分野の女性活躍促進
・共創拠点化（イノベーション・コモンズ）
・共同研究

◆組織や規模の適切な見直し
・ガバナンス改革
・入学定員の見直し／大学入学者選抜改革
・大学院教育改革
・大学間連携・統合（大学等連携推進法人制度）
・産学官（金）連携
・地域連携（地域連携プラットフォーム）
・文理横断・文理融合型教育

◆グローバル人材育成
・留学生交流の推進（派遣／受入れ）
・大学のグローバル化

◆経営基盤の確立
・国立大学法人運営費交付金
・外部資金（寄附／民間投資等）
・10兆円規模の大学ファンド

◆人材育成
・事務職員等の高度化
・FD／SDの充実
・教職協働
・リカレント教育
・DX人材の養成

社会情勢

・教師不足
・教育研究力の低下
・教員採用倍率の低下
・少ない博士課程学生数
・人口減少
・Society 5.0
・少子高齢化
・グローバル化
・子どもの多様化
・ウェルビーイング

教育振興基本計画（R5）

－グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成－

◆主体的に社会の形成に参画する態度の育成と価値創造の志向
・文理横断・文理融合教育

◆主体的・対話的で深い学び、大学教育の質保証

◆グローバル人材育成／ESDの推進

◆地域・産学官連携、職業教育
・大学教育の共創拠点化

◆リカレント教育を通じた高度人材養成

－誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進－

◆共生社会の実現に向けた教育の考え方
・国際理解教育、キャリア教育等の充実

◆共生社会の実現に向けた教育の方向性
・地域連携プラットフォーム

－地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進－

◆社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成

◆公民館等の社会教育施設の機能強化

◆社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

◆生涯学習社会の実現、障害者の生涯学習の推進

－教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進－

◆「DXに至る3段階」の着実な推進

◆各学校段階における教育DXの推進

◆デジタルの活用とリアル（対面）の最適な組合せ

－計画の実効性確保のための基盤整備・対話－

◆教育政策推進の実効性の確保

◆働き方改革及び指導体制・ICT環境等の整備

◆NPO・企業等との連携・協働／各団体・関係者との対話

【高等教育施策】（中教審答申等から抜粋）

-大学の機能強化（教員養成系大学・学部含む）-

◆教育研究の質的向上

【若手研究者の研究機会確保／支援】
- 博士課程学生を含む若手研究者への支援(P.3)
- 若手研究者の安定的雇用の確保(P.80)
- 挑戦的な研究に専念できる環境の確保(P.10)
- 博士課程学生の処遇向上(P.10)
- 博士号獲得者のキャリアパス整備(P.10)

【理工系分野の女性活躍促進】
- 女性研究者等のロールモデルの提示(P.83)
- 女子を対象とする大学入学選抜の促進(P.83)

【共創拠点化（イノベーション・コモンズ）】
- 産学官連携による共創拠点化(P.10)

【共同研究】
- 国際共同研究(P.37)
- 分野を超えた共同研究(P.38)
- 学校現場との共同研究(P.48)

◆グローバル人材育成

【留学生交流の推進（派遣／受入れ）】
- 留学生の派遣・受入れの強化(P.11)
- 海外留学の促進(P.32)
- 留学や海外の日本人学校での教育実習等(P.71)

【大学のグローバル化】
- 大学が徹底した国際化に継続的に取り組む環境整備(P.11)
- 外国人教員・留学生の受入環境整備(P.82)
- 海外大学と大学間協定に基づく交流拡大(P.82)
- ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーのプログラム構築(P.82)
- 持続可能な国際連携(P.82)
- 海外への拠点展開(P.82)
- キャンパスの多様性の促進(P.82)

◆経営基盤の確立

【国立大学法人運営費交付金】
- 国立大学法人運営費交付金の確実な措置(P.87)

【外部資金（寄附／民間投資等）】
- 寄附文化の醸成(P.80)
- 民間資金の更なる活用(P.80)
- 競争的資金の積極的な獲得(P.47)

【10兆円規模の大学ファンド】

◆人材育成

【事務職員等の高度化】
- 職務に対する評価と処遇改善(P.30)
- 大学マネジメント人材の育成(P.30)
- 学内部署間・大学間の流動性の向上(P.30)
- 大学経営人材の育成に資する研修等(P.30)
- 戦略的な採用・育成計画の作成(P.30)
- ICTに関する研修等の充実(P.63)

【FD／SDの充実】

【教職協働】
- チーム型の組織マネジメントへの転換(P.29)
- 大学の専門職の適切な採用と評価(P.29)

【リカレント教育】
- 履修証明制度／単位累積加算制度(P.17)
- 職業実践力育成プログラム(P.81)
- キャリア形成促進プログラム(P.85)
- 産学官金の連携体制の構築(P.85)

【DX人材の養成】

-教員養成機能の強化-

◆教職課程の不断の見直し

【組織や規模の不断の見直し】
- 教師としての総合的な資質能力が高められるような体系的な教職課程の編成(P.70)
- 「理論と実践の往還」の視点を十分に踏まえた教育課程(P.70)
- 入学定員の見直し(P.75)

【教育実習等の見直し】
- 教育実習の柔軟な履修形式(P.71)
- 教職実践演習の適切な時期での設定(P.71)
- 学校体験活動の積極的な活用(P.71)
- 介護等の体験の工夫(P.71)

【教員養成フラッグシップ大学による先進的な取組】
- 教職課程等に関する特例(P.68)
- 先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発(P.71)

【大学間連携】
- 国公私立大学との間で連携・集約(P.52)

【地域枠の設定】

◆教職大学院改革

【学部と教職大学院の一体化】
- 教職大学院入学後の在学年限を短縮できるような制度改正(P.73)
- 他の大学・学部の学生に対しても広く門戸を広げる(P.73)

◆教育委員会との連携

【附属学校における人事交流】
- 恒常的な人事交流サイクルの検討(P.48)

【教員研修の高度化（リカレント教育）】
- 教員研修プラットフォームの構築(P.31)

【実務家教員の学びのサイクルの普遍化】

◆教員養成分野大学教員の資質・能力向上

【実践性の確保】
- 実務家教員とのTT経験(P.48)
- 現場教員を講師としたFDへの参加(P.48)
- 附属学校での研修(P.48)

◆組織や規模の適切な見直し

【ガバナンス改革】
- 学内外の資源を共有化し、連携を進め、学修者にとっての高等教育機関としての在り方への転換(P.16)
- 学長のリーダーシップの確立(P.18)
- 産業界等との連携(P.78)

【入学定員の見直し／大学入学者選抜改革】
- 文理横断的な大学入学者選抜(P.10)
- 理工系分野における女子を対象とする大学入学者選抜の実施(P.33)
- 総合的な英語力の育成(P.33)
- 学力の3要素の多面的・総合的な評価(P.81)
- 教員需要の推移に基づく入学定員見直し(P.45)

【大学院教育改革】
- 分野横断的なコースワーク(P.19)
- 海外大学との単位互換制度等の充実(P.19)
- 教職課程コアカリキュラムに基づく教職大学院教育改革(P.49)
- 修了者の進路確保／進学促進(P.83)

【大学間連携・統合（大学等連携推進法人制度）】
- 強みや特色を活かした連携・統合(P.4)
- 国際的な連携・協力(P.15)
- 国公私立の枠組みを越えた連携(P.18)
- 一法人複数大学制度(P.22)

【産学官（金）連携】
- 産学官共創拠点の形成(P.10)
- 産学官連携オープンイノベーション(P.39)
- リカレント教育の充実(P.85)

【地域連携（地域連携プラットフォーム）】
- 地方創生(P.17)
- リカレント教育の充実(P.17)
- 教育委員会との連携による教員養成の高度化／教員就職率の向上(P.33)
- 教員研修の体系化／高度化(P.8)

【文理横断・文理融合型教育】

【関係する中央教育審議会答申等】（令和5年8月現在）

◆教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて―国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書－

平成29年8月29日国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1394996.htm）

◆2040年に向けた高等教育のグランドデザイン

平成30年11月26日中央教育審議会答申（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm）

◆「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

令和3年1月26日中央教育審議会答申（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm）

◆教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員組織マネジメント～

令和3年2月9日中央教育審議会大学分科会審議まとめ（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00002.html）

◆これからの時代の地域における大学の在り方について―地方の活性化と地域の中核となる大学の実現-

令和3年12月中央教育審議会大学分科会審議まとめ（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00007.html）

◆「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～

令和5年12月19日中央教育審議会答申（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00004.htm）

◆学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について

令和5年2月24日中央教育審議会大学分科会審議まとめ（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00013.html）

◆次期教育振興基本計画について

令和5年3月8日中央教育審議会答申（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412985_00005.htm）

◆経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）「加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」

令和5年6月16日閣議決定（https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20230626.html）

（◆「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について）

令和5年5月22日文部科学大臣諮問（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/mext_01437.html）

（◆自民党・令和5年度政策パンフレット）

令和5年自民党（https://www.jimin.jp/policy/pamphlet/）

令和5年度将来像検討WGｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ
（令和６年２月１５日開催）チラシ

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG
国立大学教員養成の将来像検討グループシンポジウム

「今、教員養成に求められていることは何か」
～変化の激しい時代の教員養成の在り方を考える～

○教員養成や教師の高度化ってどうあるべき？
○教員養成に関する研究ってもっと必要ではないのか？
○教員養成における国と地方と大学の役割って？

これらをとおして、教員養成の在り方を考えませんか。

特　別　講　演　「今、教員養成に求められていることは何か」

鈴木　寛
（東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長）

≪鈴木　寛　氏≫

パネルディスカッション

鈴木　寛
（東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長）

≪後藤　教至　氏≫

後藤　教至
（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長）

佐々木　幸寿
（将来像検討WG座長／東京学芸大学理事・副学長）

≪佐々木　幸寿　氏≫

※詳細は裏面をご覧ください。

開催日時　令和6年2月15日（木）15:00～17:00

開催方法　オンライン開催（Zoomウェビナー）
※本シンポジウムはオンデマンド配信は行いませんのでご了承ください。

参加対象者　現職教員／教育委員会
教育に関心のある大学教員・学生　　等

申込方法　下記申込URL、又はQRコードよりお申し込みください。
https://forms.office.com/r/rV13NbEBFS
申込期限：2月9日（金）

※Zoom URLは、申込みの際に入力いただいたメールアドレスに2月14日までに送信します。

お問い合わせ　日本教育大学協会事務局（jaue@u-gakugei.ac.jp）

プ　ロ　グ　ラ　ム

15:00～ 開会挨拶

國分　充　　日本教育大学協会長／東京学芸大学長

15:05～ 特別講演（約60分）

「今、教員養成に求められていることは何か」

鈴木　寛　　東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長

16:05～ パネルディスカッション（約50分）

鈴木　寛　　東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長
後藤　教至　　文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長
佐々木　幸寿　　将来像検討WG座長／東京学芸大学理事・副学長

16:55～ 全体コメント・閉会挨拶

鈴木　聡　　日本教育大学協会企画・調査研究委員会委員長
東京学芸大学副学長

司会

松田　恵示　　日本教育大学協会企画・調査研究委員会委員／東京学芸大学理事・副学長

※現時点の予定であり、変更の可能性があります。

鈴木　寛（すずき　かん）

1986年に通商産業省に入省。資源エネルギー庁、国土庁、慶應義塾大学助教授等を経て、2001年参議院議員に当選。国会議員在任中は、文部科学副大臣も務める。2014年から2018年まで文部科学省参与や文部科学大臣補佐官も務め、アクティブ・ラーニングの導入、次期学習指導要領の改訂、大学入学制度改革に尽力。

現在は、東京大学や慶應義塾大学で教授を務めながら幅広い分野において活躍している。

後藤　教至（ごとう　のりゆき）

2000年に文部科学省に入省。高等教育局、初等中等教育局、大臣官房総務課等を経て、2009年から約2年間宮城県教育委員会教職員課長を務める。その後も、大臣官房総務課、スポーツ庁、高等教育局、初等中等教育局等において教育関係の職務に尽力。国務大臣秘書官事務取扱も務めた。

2023年より総合教育政策局教育人材政策課長に着任し、教師の養成・採用・研修の一体的な改革に取り組んでいる。

将来像検討WGシンポジウム（2024.02.15）　【概要】

※特別講演（鈴木寛）及びパネルディスカッションより抜粋

教員養成大学・学部の役割

【鈴木氏からの期待】

➢養成すべき「教員」の拡大

以下二つを拡大。
- 教育政策関係者の養成
- 潜在的教員候補者*の掘り起こし

＊教員を志望する社会人（免許の有無は問わない）

【従来】
・現職教員
・学生
＋
教育政策関係者
潜在的教員候補者

➢教育委員会との連携

教育委員会の「パートナー」としての機能。
- 現職教員等の質向上は〇
- 教育委員会へのサポートの充実

➢当該地域の教育政策に対するシンクタンク機能

政策提言の前提・材料となる研究の積極的な実施。
- 各市町村の解像度の高い現状把握・分析
- 教育政策のEBPMのエビデンス部分に注力

➢教育政策関係者、教育政策のリーダー養成

➢教職大学院の充実

【文部科学省からの期待】※パネルディスカッションから抜粋

➢文科省との連携

文部科学省の「パートナー」としての機能
- 教育政策に関するアジェンダの設定
- 教育政策に関する議論

➢教員の量と質の確保
- 学生等の状況分析／社会人の取り込み（教員志望者の掘り起こし）
- 教員の原則修士化の議論

必要であれば、経済的支援・法律や制度の改正も視野に入れている

期待①：【教育委員会との連携（教員志望者の確保難）】

〇教員志望のエコシステムについての現状把握

以下の内容を全体像を見ながら研究、議論。

Ex）・高校生段階
→志望者数（希望勤務地／志望理由／進路）
・大学生段階
→入学後に教育系を志望した学生数（理由）
教員志望の変化（教職課程／就職先の競合）
・大学院生段階
→非教員（入学状況／入学理由）
・社会人段階
→潜在教員志望者数（実現できていない理由）

〇教員志望者が減少している理由の分析

以下の内容を研究、議論。

Ex）・高校生段階
→志望者が少ない、進学していない
・大学生段階
→志望者の減少（教職課程）
他の職種への就職
後に教育に興味を持った学生が志望できない
・社会人段階
→教員採用試験、教職課程に問題

【それぞれの理由に対応した改善策・解決策をエビデンスをもって提言】

（特に）・採用試験の内容、時期についての見直し案の提案
・免許を持たない志願者の受験について提案
・社会人が免許取得しやすい免許付与プログラムの提案
・免許を持たない内定者（新規採用含む）に対する免許付与プログラムの提案

➡**「教員の拡大」「教育委員会との連携」「シンクタンク機能」「文科省との連携」「量と質の確保」**

期待②：【教員の原則修士化】

（2009年の議論を含め、再検討）

①新規採用：**専修免許状取得者（予定含む）**を原則とする
②現職教員：研修定員を確保した上で、以下の専門分野において**修士号取得を促進**する
（学校経営、教科指導、生徒指導・キャリア教育、特別支援）

【修士化について議論】
・修士比率の上昇
・研究者の養成、増員

➡**「教育政策のリーダー養成」「教職大学院の充実」「文科省との連携」「量と質の確保」**

期待③：【学習指導要領改訂時のリーダーシップ】

（学習指導要領の改訂）
- 学習指導要領改訂のアジェンダ設定
- 高等学校の学習指導要領の大綱化　【鈴木氏の希望】
（公正な個別最適化、協働学習）

【教育政策に関するアジェンダの設定時にリーダーシップを発揮】
・文部科学省が政策を考える上での様々な情報提供（研究論文）
・学習指導指針のようなものを作成（1個ではなく各地域に応じて複数）
・多様な学び方に対する活発な議論

➡**「教育委員会との連携」「教職大学院の充実」「文科省との連携」**

将来像検討WGシンポジウム（2024.02.15）　【パネルディスカッション概要】

地域における教員養成系大学の役割（発言順）

○佐々木座長
・今まで飛び込めなかったのは、以下の理由があるのではないか。
　→地域の教育政策に関わっていく意義を自覚的に検討してこなかった
　→総合大学の教育学部に関しては、本部との関係で乗り越えられなかった部分もある
・教職大学院が実践の大学院となりアカデミックな要素が縮減されている中で、**アカデミアとしての役割**を再検討する必要がある。

○後藤課長
・都道府県・市区町村だけでなく、文部科学省のパートナーとしても機能してほしい。
・学生の状況分析をもっとやれば、掘り起こしの余地はたしかにあるため、色々と提案していただきたい。
・社会人が教職を志望した場合に、大学院がどう受け止めるかが重要。

○鈴木氏
・**「教職大学院とは何をするところなのか」**を再定義する必要がある。
・教職を志望する社会人を受け止めるのは、教職大学院であるべき。

教員養成の高度化（発言順）

○佐々木座長
・定員が2,000人しかないため、他の資源も総合的に活用して高度化を図る必要がある。
・**教職大学院における高度化を教員全体の資質能力の高度化とどのように組み込んでいくか**がポイント。
・変革の時期に来ている教職大学院の役割をどのように想定していくか悩んでいる。

○後藤課長
・原則修士化は本当に必要。
・そのための**奨学金等の必要な経済的支援**も考えたい。

○鈴木氏
・**教職員支援機構・教職大学院・教職員研修センター**の三つが同じ方向を向きながら連携していくことが重要。

アカデミアとしての役割（発言順）

○佐々木座長
・新しい学習指導要領や新しい学びにどのように関わっていくかが重要。
・先導的先進的な研究開発を教職大学院が担うべきか、別の実践・実装型の研究開発機構を作るかが悩ましい。

○後藤課長
・文部科学省がアジェンダを設定する前に、大学からアジェンダが出てきてほしい。
・課題や将来の展望等について、積極的に議論をしに文部科学省に来てほしい。

○鈴木氏
・**アカデミックに深めた議論をどのように教育現場に持っていく**かが重要であり、そこが期待されるところ。
・アカデミックな議論と現場への落とし込みを両方できないところは、**大学間での連携**を検討する。

免許制度や教職課程の仕組み（発言順）

○後藤課長
・今の制度でも大学側で工夫できることはあるが、必要であれば**法律改正**も考えて良い時期に来ている。

○鈴木氏
・文部科学省から奨学金の投入や法律改正の話をしてくれているのであれば、大学側も法案の試案を出すぐらいの気概が必要。

質問①「教職大学院の在り方」（発言順）

○佐々木座長
・教師が自主的に学んでいくための**インセンティブを絡めた仕組み**を作っていくことが重要。
・**「派遣教員を中心にしつつ、働きながら学ぶ教師をどれだけ自発的に拾っていけるか」**が次のアジェンダ。
・東京学芸大学の教職大学院では、ある地域の教師に対して無償で授業を提供している。こうした取組を全国に広めていくことも今後進めていきたい。

○後藤課長
・「多様な専門性を有する教職員集団」の形成には、教員養成学部以外の学部出身者を教職大学院で受け入れることも重要。
・受入拡大を進める中で現行の制度で進まない理由、工夫できる点を**制度改正**も踏まえて考えていきたい。

質問②「教育委員会での研修と教職大学院での学びの違い」（発言順）

○佐々木座長
・文部科学省や教育委員会の研修はある程度信頼性が担保されていないといけないが、大学はある意味**チャレンジングな授業**ができる。
・全体の教育内容や政策までを俯瞰できる人材が大学にも少ないため、人材育成も必要。

○後藤課長
・教職員支援機構の役割が拡大しており、より研修の在り方を変えていく役割を担うことを期待している。
・教職員支援機構のミッションには「教師の質についての調査研究」があるため、今後は教職大学院や各大学・学部に対して情報提供や助言ができるよう機能を高めていきたい。

○鈴木氏
・俯瞰できる人材をチームとしてビルドアップし、そこに地域の教育事情が分かっている人材を入れていく。そのためには、**日本教育大学協会や教員養成系大学・学部全体で取り組む**ことも必要。
・違いだけでなく、**両者が手を組んでどのようなことができるのか**についても考えてほしい。

教職大学院のアカデミアとしての役割と期待（発言順）

○鈴木氏
・全体を俯瞰して、今起こっている悪循環を好循環に変えていく動きをしなければならない。
・1人1人の研究者の創意工夫や自発性だけでは難しいため、文部科学省が研究のフレームワークを作ったり、日本教育大学協会で音頭をとるなどの**オーガナイズ機能**を上手く活用してほしい。
・日本は日本の教員養成をやるだけでなく、世界の教員養成に果たす役割を果たしていくことも重要。

○後藤課長
・教師の処遇改善は課題だが、教師の内実が変わらないと国民に納得されないため、教師の質向上は必要。
・少子化についても考えなければならない。
・文部科学省としても非常に期待感を持っている。必要な資源の投入や制度改正はいとわずに考えていきたい。

その他（発言順）

○佐々木座長
・本日頂いた視点、学校現場の視点を合わせながら次のステージに進んでいきたい。

○後藤課長
・また教員養成大学や鈴木先生との議論をする機会があれば、ぜひお願いしたい。

○鈴木氏
・大学や日本教育大学協会というアカデミアの立場で主催していただくシンポジウムはとても貴重。
・こういった議論を今後は各都道府県でもやってほしい。

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG
国立大学教員養成の将来像検討グループシンポジウム

令和5年度将来像検討WGｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ
(令和6年2月15日開催) ｱﾝｹｰﾄ

令和６年２月２１日

「今、教員養成に求められていることは何か～変化の激しい時代の教員養成の在り方を考える～」
参加者アンケート集計結果

- シンポジウム開催日時：令和６年２月１５日（木）１５時００分～１７時００分
- シンポジウム参加者：約２００名（教大協事務局含む）
- アンケート回答数：１０８

◆ シンポジウム出席者の属性（教大協事務局除く）

●大学教職員	１３６名
●教育委員会職員	１９名
●学校教職員	１４名
●会社員・NPO 職員等	１名
●大学生・大学院生	４名
●報道機関	４名
●その他	１名
●不明	６名

※参加申込時の所属
※「不明」：ウェビナー上で名前が分からなかった人

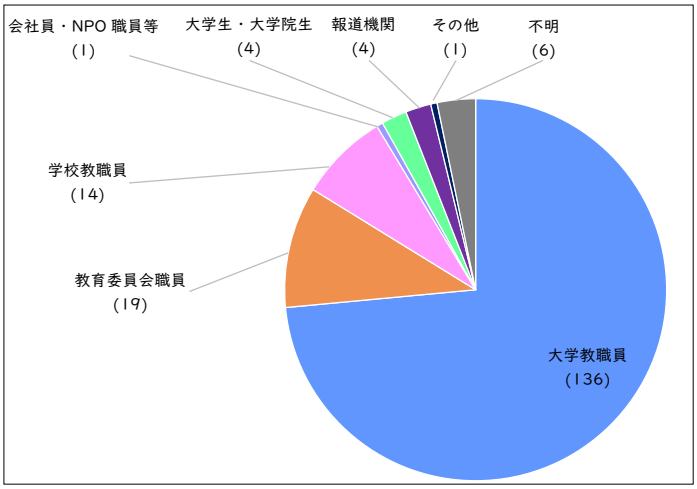

◆ アンケート回答者の属性

●大学教職員	７５名
●教育委員会職員	１５名
●学校教職員	９名
●大学生・大学院生	２名
●その他	７名

※アンケート回答時の所属

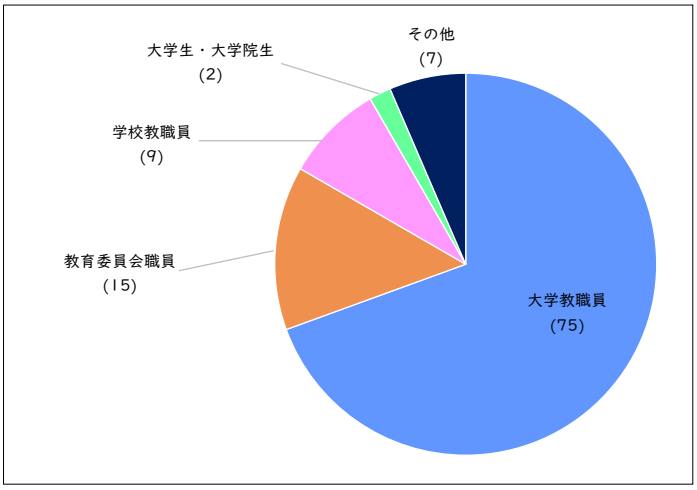

◆ シンポジウムに参加した理由（複数選択）

●興味のあるテーマだったから	95
●特別講演（鈴木寛先生）を聞きたかったから	30
●パネルディスカッションで何を話すか聞きたかったから	32
●知人に誘われて	2
●その他	3

約９割がテーマに興味を持って参加している。

◆ シンポジウムのテーマの中で関心の持っているテーマ（複数回答）

●教員養成や教師の高度化ってどうあるべき？	82
●教員養成に関する研究ってもっと必要ではないのか？	46
●教員養成における国と地方と大学の役割って？	63

大学教職員が多いため、「高度化」に関心があるか。

◆　シンポジウムのテーマの中で関心の持っているテーマ（属性ごとに分類）

	大学 (75)	教委 (15)	学校 (9)	学生 (2)	他 (7)	計 (108)
●教員養成や教師の高度化ってどうあるべき？	60	9	6	2	5	82
●教員養成に関する研究ってもっと必要ではないのか？	37	4	3	0	2	46
●教員養成における国と地方と大学の役割って？	46	7	5	0	5	63

属性ごとに見ても関心の高いテーマは「高度化」。

◆　関心のあるテーマについてのコメント（自由記述）

教員養成や教師の高度化ってどうあるべき？＝「高度化」
教員養成に関する研究ってもっと必要ではないのか？＝「研　究」
教員養成における国と地方と大学の役割って？＝「役　割」

属　　性	選択テーマ	記載内容
大学教職員	「高度化」 「研究」 「役割」	現在の「教職へのネガキャン」（？）的な風潮がある中で、６年制前提にすると、なんで（他の大抵の職業は４年でいいのに）６年も受けないといけないのかとなってしまい、教職離れを助長しそうではある。本学でもカリキュラムの見直しなどはしているものの、やはり教職課程のルールにのっとっている限り変えられることにはどうしても限度はある。「40 歳頃、そろそろ安定させるべきという時に教職を考えるかも」という私のゼミ生もいる。今回の話も含め考えると、教師教育の高度化というより、多様化といった方が実は目指す方向をより適切に示す意味ではよいかもしれない。
大学教職員	「高度化」	日本教師教育学会でも今年度８月まで、理事を中心とする特別部会で「大学における教員養成の今後の在り方」を政策提言する趣旨の意見書をまとめました。今日の議論とリンクすることが多く、今後に生かされることを期待しております。
大学教職員	「役割」	鈴木先生がおっしゃっていたように、それぞれの大学で異なる事情と課題を抱えていることを実感しています。
大学教職員	「高度化」	教師の魅力をどう高め、一人でも多くの優秀な人材を育成していくべきか、教職への志願者を向上させていく方策実現にはまだまだ、議論や施策検討を深める必要があると感じた。
大学教職員	「高度化」 「研究」 「役割」	○○学を学んで結果として教員養成に関わることになった研究者をどう教師教育者にしていくかということが、ほとんどの大学において今後より注力していくことが必要と思います。研究者養成をしている基幹大学においてもそのことを念頭においたカリキュラムが必要になるはずですが、狭い意味での専門性、例えば社会学、地理学、教育学、教育心理学といった○○学を背負う人材を育成するつもりで、ほとんどの博士後期課程が設計されているように感じます。
大学教職員	「高度化」	教師の高度化に向けての６年制の教員養成については賛成である。というのは、現状の大学院での教職専門実習は、実習校側の受け入れ体制が整っておらず、学部実習のようなシステムがないがために、実習生が放置される状態が散見されるからである。寧ろ、国の方で６年制一貫で教員養成を行うことにすれば、大学院での実習が研修システム化され、大学院実習がレッセフェールのような状態にならずに済むようにも思料される。
大学教職員	「高度化」 「研究」	教職大学院において博士課程の学生を指導できる大学教員の確保は必要不可欠であるように思われます。現体制ではなかなか難しいとは思っておりますが、どのような改革が必要でしょうか。
大学教職員	「高度化」 「研究」 「役割」	なんでもかんでも教職大学院でやれというのは無理なこと。そもそも、教職大学院化されてから入学者が激減した。潜在的なニーズを頑なな制度で排除していないかも議論してほしかった。
大学教職員	「高度化」	私自身教職大学院で修学をしました。大学でこそできない学びとは何だろうということを自身の探求テーマにしたいと思った。
大学教職員	「高度化」	「高度化」とは「人と人との間に平和をつくること」と思います。
大学教職員	「高度化」 「研究」	大学に勤務する立場として大変有意義でした。ありがとうございました。

大学教職員	「高度化」 「役割」	教員がより専門的な知識を持つことは大切であると思いますが、専門性だけでは乗り越えられない、複雑化した現場対応（保護者対応等も含む）ができる教員を育てるという視点が特に大切であると考えます。
大学教職員	「研究」	教員ないし教員志望者に関するエコシステムの観点からの研究の必要性について、大変有益な示唆を得られた。
大学教職員	「高度化」 「研究」 「役割」	新人教員の修士レベル化は、様々な点で難しいかと思います。しかし、各学校での研究（校内研究）において中心的な役割を担う教員（研究主任？）や、その研究を指導する教育委員会の指導主事には、大学院での研究のトレーニングを積んでおいてほしいと思います。修士号の取得を、研究主任や指導主事になるための条件としては？と思います。
大学教職員	「高度化」 「役割」	興味深いテーマでした。
大学教職員	「研究」	求めるべき、育てるべき教員像とはどのようなものであるのかについての議論を前提として、現状の教員養成において何が必要とされるのかを考えたかった。
大学教職員	「高度化」 「研究」 「役割」	専門職大学院としての重要性は理解しているが、大学４年間で育成できるものはもっとたくさんあるように感じています。そういった意味で高校の進学進路指導についてや、それを担当する教員が教員養成課程大学の現状を深く知っておいた上で、指導を行っていただきたいと思います。
教育委員会職員	「高度化」 「研究」	学校現場の教員の育成について、日々考えて業務にあたっている。人材育成に近道はないとは思うが、効果的な方法はあると考える。それを今後も探っていきたい。
教育委員会職員	「高度化」 「研究」	現場では、教員の質と量が大きな課題である。質の向上のための研修について、体系化が必要と考えているが、本日の話の中でそのことが多く出てきて、構想していく参考になった。
教育委員会職員	「高度化」 「研究」 「役割」	教員採用について、県が行っている施策が現場の先生方が感じている思いとズレているように感じていましたが、しっかりとした調査・分析を進めることで的確な施策になっていけるようできることを関われる部分で努めていきたいと考えました。一方で現場や行政、大学の単位だけでなくシステムを俯瞰する視点が大切だという鈴木寛先生のお話はとてもそのとおりだと感銘を受けました。
教育委員会職員	「役割」	採用側だけでなく、養成する大学側が国の動き、時代の流れに対してどのように感じ、どのように対応しようとしているか興味があったので参加した。
学校教職員	「高度化」 「役割」	教師の質の向上は必要だと考えています。特に、高校の教員は教育系の大学で学んだ経験がない人が多いので、専門性と同時に多様化する現代の教育状況について、学ぶという事も大切なことだと考えます。
学校教職員	「役割」	教員養成を多面的にとらえて考えていくべき。今の制度は、昔のなごり（感覚）が残っています。
学校教職員	「高度化」 「研究」	附属教員として教育実習生の教育にかかわっています。また、研究発信など公立の学校との連携を模索しています。そこでどのような教員養成であったり、教師の資質能力向上を目指していくべきか、といった内容をもっと知りたいと思いました。
大学生・大学院生	「高度化」	養成（学生）段階で必要なことや課題となることと、現職教員に必要なことはおのずと異なる。現職教員はそれまでの経験と自身の特性を常に練り直しながら日々の教育活動に取り組んでいるもので、これを次の数年のために根底から書き換えろというような「質向上」プログラムは現実的ではないと思われる。子どもの教育に「認知特性」という思考を取り入れているように、教員研修にも教員の「認知特性」を、「特別免許状」に特別な知見・技能を期待しているなら、現職教員が持っている「知見・技能」の重視という観点を取り入れて研究していただきたい。
その他	「研究」 「役割」	鈴木寛氏が冒頭指摘されたような内容（高校生からの志望性向など）は以前からわかっていたことであり、改めて指摘することか？と疑問がわいた。それ以前に、これらの指摘は「アカデミア」の領域なのか？アカデミックな研究を言うのであれば、「教員にとって必要となる資質能力の定義とは何か、それはどのように養成すべきか」「入職前に身に付けさせること、入職後に OJT で身に付けるべきこと、研修で身に付けるべきことの整理」など、学術的な裏付けのあるテーマを検討すべきではないだろうか。
その他	「高度化」 「役割」	「教科内容学」がおろそかになっていませんか？

◆　シンポジウム全体をとおした意見・感想等（自由記述）

✓	行政施策・現場での教育活動において教職大学院ができる役割が非常に大きいということ、特に、専門的で先導的なものを研究していくということが印象的です。広く深い知見をもつ大学院、知を創造する役割がある大学院だからこそできるもので、国や県の施策を待つのではなく、先手で先導的な実践をしていくことが大きな役割だと思いました。ありがとうございました。
✓	教員養成大学の大学生の実態は、６、３、３年の学校文化、環境、家庭環境にも大きな影響を受けていると思います。特に親の子育て観も同時に背景として調査していただきたい。
✓	大学も学会も、文科省批判は得意であっても、みずから文科省に先んじて政策提言をすることが下手だったことは自覚しております。今日のような議論が多くの研究者の間で議論になることを願っています。私も努力します。 ひとつ、意見を書きます。「個別最適な学び」が自由進度学習に特化している…という鈴木寛先生のご批判がありましたが、現場の教師が自分の裁量の中でやれる最初のステップが自由進度学習なのであって、子どもの認知特性や学び方の多様性に配慮した学習環境づくりをギリギリ現状でできることにトライしているのが自由進度学習です（最近は「自由進度」を名乗りつつ推薦できない実践も増えていますが）。さらに多様性に本当に応じていく上で、現行の学習指導要領の問題、施行規則が妨害になる実態、一斉学習指導を前提とした教育委員会の発想など、現場の教師にできることの限界が見えてきます。例えば、バランスボールを椅子代わりに利用するために購入することが認められないという既存の価値観でのルールが壁になっていたり、都会の進学競争が公正な個別最適な学びを歪めたりしているわけです。各教科の時数管理という個に合わない発想、教師が立ち会っていないオンラインを正規の授業に認めないとする形式的な発想など、教育行政が結果的に「個に応じた学び」にストップをかけている面があります。問題山積で教員不足が慢性化する一般の学校で、教育予算も自由度も市町村教育委員会の管理の中で制限されている現場の実態を直視していただきたい。最初から認知特性に合わせたオルタナティブを同時に用意する学習形態やシステムを作れるでしょうか？中教審でようやく 2E 児の問題を議論できたばかりです。都道府県教育委員会の中では一部先進的な取り組みが始まっていますが、実際の現場の実践を左右する市町村教育委員会レベルの施策や監督指導が、鈴木寛先生の主張される「公正な個別最適な学び」を阻んでいます。私も現場からの改革に尽力するひとりですが、そう簡単な話ではありません。
✓	途中からの参加になってしまいました。次回がありましたらしっかり参加させていただきたいです！
✓	お話を聞きながら、首都圏や大都市と地方の違いを実感しつつ、自分には何ができるかを考える機会となりました。
✓	大所高所からの大事な視点に焦点化された内容に終始感心して拝聴いたしました。お話がすべて有意義だったと感じたこともあり、あっという間に時間が経ってしまったという印象を抱きました。
✓	大変有意義でした。今後、より頑張っていこうというエネルギーを頂きました。ありがとうございました。私自身は課程をより柔軟に運用できる、学校独自の動きができる今の方向に大変賛成しておりますし、それによって概念型カリキュラムのような新しい取り組みを学校単位で実施できるのではないかと期待しております。ただ、これについても「１単位時間を４０分にされてしまっては授業が困る」というように表層的に捉えてしまう向きがすでに散見されます。新しいことがその真意を捉えるかたちで理解されるのは本当に難しいと感じます。
✓	興味深い話を聞けました。議題と少し違う事ではありますが、日本の教育が世界においてどういう立場にあるのかもっと聞きたかったです。
✓	鈴木寛先生から、教職大学院に対してアカデミックな側面を期待するご発言がありましたが、現実には、教職大学院の教員（特に実務家教員）は、アカデミックな方向にふることに対する抵抗感が強いように思います（松田先生からも類似のお話があったと思います）。教職大学院の教員のマインドセットを変える必要があると思います。一方で、もとの修士課程に戻すことがよいことだとも思いません。実践性とアカデミックな内容をどう融合していくかが、課題だと思います。
✓	ありがとうございました。有意義な会でした。
✓	シンポジウムにおいて、アカデミアからの貢献という言葉が多用されていたが、アカデミック･スキルと、省察的実践のできるスーパー･ティーチャーとは異なる気がしてならない。両者の摺り合わせについて、もう少し提言などを示して頂ければと感じた。
✓	自分が現在、現職派遣として教職大学院で学ばせていただき、とても良い機会をいただいたと感じています。変化する時代において学校現場にも変化が求められ、教員にも質の向上が必要になります。現場にいると日々の業務に追われ、学ぶ余裕がないのが現状ではありますが、教員が学ぶ機会について今後、制度が整うと素晴らしいと思います。教員の成り手不足も深刻です。もっと、教員の魅力が伝わり、教育界が盛り上がることを期待します。高校教員として、これからの子どもたちにできることを考えていきたいと思います。
✓	大変、興味深いためになるお話でした。ありがとうございました。
✓	貴重なお話を聴くことができ、視野が広がった気がします。ありがとうございました。
✓	様々な視点からのお話を聞くことができて有意義だった。普段、業務としては義務教育にスポットを当てているが、大学教育においても同様に考えるべき点が多々あるのだなと感じた。「日本の教育は宝だ」という意味合いの言葉が印象に残った。自身の立場でできることは、学習指導要領の実現、この点について、より一層尽力したい。
✓	教員の質向上に向けたステークホルダーの方々がそれぞれの立場で話され、聞いている側として客観的にテーマを考えることができた。
✓	少々、馴れ合いの発言が目立った。もっと対立する意見をもっている人を立てて、掘り下げる議論がほしかった。

✓	踏み込んだ発言もあったように思うが、それも大学や教職大学院への期待の表れだと感じた。非常にうれしく思う。
✓	たいへん勉強になるシンポジウムでした。
✓	グローバルな教員養成は大切だとは思いますが、難しいですね。しかし、少子化に伴い、地方の大学はやむをえず大量に留学生を入れざるを得ないときが来るかもしれませんね。
✓	あたらしい知見をえることができました。俯瞰する視点ができたことが今日の大きな学びでした。
✓	エビデンスを蓄積する必要があります。教育委員会との連携が鍵だと思いました。すでに取り組んでいることもありますので，他大学と共有していき，学ばさせて頂きたいです。
✓	教員養成大学と教育研究を主とする総合大学の学部の関係性について、どのようにお考えか、うかがいたかった。教育政策・行政研究は、これまでに教育研究系分野での蓄積が相当あるが、その点について軽視されているように感じた。
✓	地元の教職大学院と県の教員研修が手を組んでいるという点では、福井県はとても進んでいると思っている。
✓	大学院の役割について、理解が深まったが、教員の質の向上に向けた大学院専任教員の指導分担、役割の明確化、組織的な指導体制の構築等について、実務家教員としてしっかり考えていきたい。
✓	貴重なお話しを伺えて勉強になりました、ありがとうございました。
✓	教育系大学および教員養成大学の果たす役割についての視点をいただくことができたように思います。
✓	制度、価値観、方法論・・・、いろいろなものを再考する必要性を強く感じました。また、再「考」だけではダメで、「実際にやってみる」ことが重要だとも感じました。私も頑張ります。
✓	教員養成の難しさ、大切さを改めて認識しました。
✓	後藤課長の踏み込んだ発言に敬意を表したい。大学との率直な議論を今後期待しています。
✓	各先生方の発言にもありましたが、結構踏み込んだ部分、これまで教職大学院が担ってこなかった（これなかった、あるいはくる必要があまりなかった）役割などについて率直な意見が聞けたのでよかった。
✓	とても学びの多いシンポジウムでした。ありがとうございました。
✓	教職大学院で学んでいる現職院生（派遣）です。学校現場が抱えている問題に対応していくためには教職員の質の高度化が必須だということについて、大学院で学び始めてから強く実感しています。現場はアカデミックな議論とは遠く、自分の実践をそういった視点から省察する機会や動機自体が生まれにくいと思います。教職大学院だから触れることができるアカデミックで刺激的な考え方、主張を存分に取り入れるべく学んでいきたいと思いました。
✓	大変勉強になりました。ありがとうございました。
✓	興味深いものでした。
✓	学ぶことの多い大変有意義なパネルディスカッションでした。企画いただきありがとうございます。
✓	国立大学の附属学校としては、学生の教育実習で一番重要にしなければならないことが教科指導をするための素材の見方や考え方（教材研究の仕方）だと考えられます。教員養成に関して求めるものが多すぎると、実習を終えた学生が職業としての教師をあきらめてしまうことがとても問題です。自分も含めて人を育てるには時間がかかるものであることを、指導する側もされる側も理解しておくべきだと感じます。
✓	教員養成・研修の一端を担う大学として、進学希望者、在学生、卒業生の実態をしっかり把握するとともに潜在的な教員志望者を含めた幅広のデータ分析に基づく改革が必要であることや他大学のとの効果的な連携について、考える機会をいただきました。感謝します。
✓	エコシステムでいうならば、高、大、院、現職研修に小、中も含めて考えるべきではないか。

◆　同様のシンポジウムを開催した場合、参加するか

●参　加　し　た　い　　５６名
●テーマによっては参加したい　　４７名
●どちらとも言えない　　４名
●参　加　し　な　い　　１名

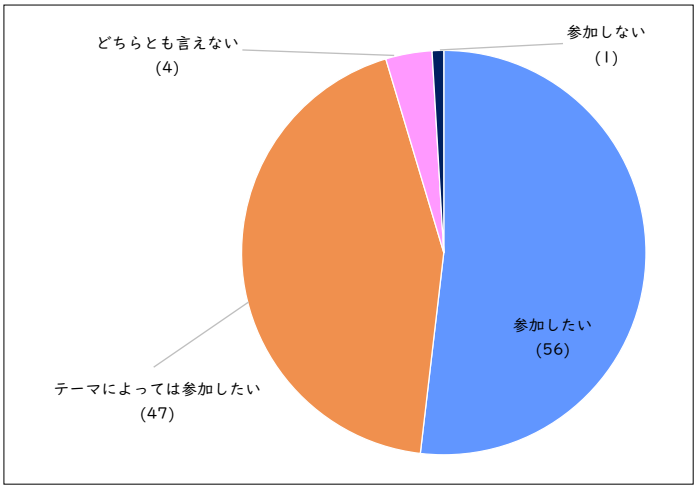

◆　参考になったことや取り上げてほしいテーマ等（自由記述）

✓	教育の質、その具体的構成要素
✓	学部の教員養成課程と教職大学院高度化の関係性
✓	現場の教員に寄り添った視点からの魅力発信はどうあるべきか、など
✓	政府が進めようとする政策を、殆どの場合、マスコミもそうですが、地方の教育委員会もひずめて理解し、場合によってはそれが意味をなさない形で受容していってしまうことを、過去の委託事業経験や一人の親としての経験から常日頃実感致します。そのあたり、政策がどう理解、受容されてしまうのか、その理由はなにかという研究の推進が今後も重要かと感じました。
✓	教員の育成について
✓	「修士」ごときでは大して変わりませんよ？
✓	児童生徒が本当は何を教育に求めているかを、本質から掘り下げ教育の未来を議論してほしい。
✓	「キャリア自律」を解釈する際に、「自分の成長」への偏向が強まっているのではないか？
✓	実践現場と教員養成校との関係についてもっと掘り下げて話が聞きたいです。
✓	（シンポジウムの運営について）シンポジウム開始前に Zoom 入室してあったにもかかわらず入室が許可されたのは開始後でした。また、講演会中、音声が途切れたにもかかわらず、そのまま進められたことでその間に何を発言されたのか、分からないままでした。オンラインでも最初から最後まできちんと聴講できるよう、ご配慮いただきたいです。
✓	教員の修士化の話があったが、たとえば医師や薬剤師と比較して、収入や待遇的に「見合わない」と考えると、ますます教員離れが起きてしまう懸念をもった。世の中の変化が速いので、(少し話には出ていたが)、ストレートマスターよりもしばらく経験を積んでからの学び直しのほうが有効であると思う。
✓	教員養成大学の今後の在り方などについて
✓	教師教育者の養成と研修
✓	学習指導要領の法的拘束性やカリキュラム創造の自由度と裁量権

（３）国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

目的	国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を行う。	
グループメンバー	【座長】吉田　裕亮（お茶の水女子大学附属高等学校長）（令和４年度） 【座長】鎌田　正裕（東京学芸大学附属竹早小学校長）（令和５年度） 後藤　重治（福岡教育大学附属久留米小学校副校長） 西村　公孝（鳴門教育大学特命教授）（令和４年度） 塚本　博則（東京学芸大学附属小金井小学校副校長） 後藤　貴裕（東京学芸大学附属高等学校副校長）（令和４年度） 池田　聖（宇都宮大学共同教育学部附属中学校長／附属小学校長）（令和４年度） 升野　伸子（筑波大学附属中学校副校長）（令和４年度） 小林　一博（北海道教育大学附属釧路義務教育学校副校長）（令和４年度） 佐藤　洋平（東京学芸大学附属竹早小学校副校長）（令和５年度） 木山　慶子（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校長）（令和５年度） 松本　秀樹（福岡教育大学附属小倉小学校副校長）（令和５年度）	
活動実績	〔令和４年度〕 ・令和４年８月４日 ・令和５年２月１日	〔令和５年度〕 ・令和５年８月２５日 ・令和６年１月 12 日～22 日（メール）

国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

成果資料１：国立大学附属学校自己点検・評価（令和４年度）
成果資料２：国立大学附属学校園の実態調査（令和４年度・令和５年度）

【実施期間】令和４年８月２２日（月）～令和４年１１月２５日（金）
- 附属学校（８項目）回答期間：８月２２日（月）～９月３０日（水）
- 大学・学部（７項目）回答期間：１０月１１日（火）～１１月２５日（金）

【評価基準】５段階（３を標準、５を目指すべき評価基準とする。評価基準４又は５に該当する場合は、好事例の内容を回答（任意））

【回 答 数】
- 附 属 学 校：２３６校（附属学校全体で回答している場合は１としてカウント）
  ※兵庫教育大学（３校園分）、愛媛大学教育学部（５校園分）
- 大学・学部：４８大学・学部

大項目	小項目	番号	評価指標		評価基準	回答数
大学・学部との教育・研究における連携	ガバナンス	1	附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。	5	ミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その**評価結果を運営に反映**している。	13
				4	ミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・**評価**を行っている。	16
				3	ミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、**運営**している。	15
				2	ミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**している。	1
				1	ミッション、役割等について**検討**している。	3
	共同研究・共同教育活動	2	大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。	5	組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を**恒常的に教員養成カリキュラム改善につなげるシステムを構築**している。	7
				4	組織体制を整備し、**全ての**附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの**成果を教員養成カリキュラムの改善につなげた実績**がある。	14
				3	組織体制を整備し、**一部の附属学校園と共同研究・教育実践**を行い、これらの成果を共有している。	25
				2	組織体制を**整備**したところである。	1
				1	**組織体制について検討**している。	1
		3	附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。	5	企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に**十分**反映されるとともに、**学生の評価基準も明確**にしている。	74
				4	企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が**教育実習のカリキュラム改善に一部反映**されている。	64
				3	企画・検討する**組織体制を整備**しており、教育実習を実施している。	85
				2	**企画・検討**しながら、教育実習を実施している。	5
				1	**連携**しながら、教育実習を実施している。	8
		4	【教職大学院を設置している大学のみ】 教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。	5	現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、恒常的に活用し、**学生の研究内容に具体的に生かされている**。	21
				4	**現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮**した上で、恒常的に活用している。	6
				3	**恒常的に**活用している。	12
				2	**必要に応じて**活用している。	4
				1	**ほとんど活用していない**。	0
拠点校・地域のモデル校としての取組	拠点校	5	附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。	5	先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、さらに成果が**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。	51
				4	先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、それに対する**学外者の意見等を集約**している。	74
				3	先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その**成果を発信**している。	98
				2	**先進性・独自性の高い教育研究**を行っている。	9
				1	どのような研究を行うか**検討**している。	4
	地域のモデル校	6	附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。	5	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、その成果が**地域の教育委員会や学校において活用**されている。	40
				4	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、成果について**教育委員会等の評価**を受けている。	45
				3	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その**成果を発信**している。	112
				2	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組んでいる**。	26
				1	**教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行っている。	13
	特色ある教育	7	附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：ICT教育、国際教育】	5	実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。	52
				4	実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する**学外者の意見等を集約・反映**している。	73
				3	実践・研究を行い、その**成果を発信**している。	105
				2	実践・研究を**行っている**。	5
				1	実践・研究について**検討**している。	1

大項目	小項目	番号	評価指標		評価基準	回答数
拠点校・地域のモデル校としての取組	特色ある学校運営	8	附属学校園は、特色ある学校運営を継続的に行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】	5	実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、**学外(国、教育委員会、各学校等)において活用**されている。	23
				4	実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する**学外者の意見等を集約・反映**している。	50
				3	実践・研究を行い、その**成果を発信**している。	115
				2	実践・研究を**行っている**。	41
				1	実践・研究について**検討**している。	7
現職教員の研修	現職教員の研修	9	地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。	5	講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行い、その**成果検証**を実施している。	27
				4	講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、**研修や研究会の企画運営**を行っている。	54
				3	講師派遣をするとともに、**恒常的な指導・助言する体制を構築**している。	68
				2	講師派遣や**研修内容について指導・助言**をしている。	60
				1	**講師派遣**をしている。	27
		10	教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的に行い、現職教員の資質向上に貢献している。	5	教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける**体制を整備**している。	16
				4	教育委員会等と協定等に基づき、**多様な**人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、**指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている**。	17
				3	教育委員会等と**協定等に基づき**、人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っている**。	14
				2	人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**当該年度の協議に基づき行っている**。	1
				1	人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**行っていない**。	0
同一学校種複数校設置	適正規模	11	【同一学校種を複数校設置している大学のみ】大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。	5	現状の規模の検証・評価を行い、将来的な計画を策定し、**対外的に公表・説明**している。	1
				4	現状の規模の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定**している。	5
				3	現状の規模の検証・評価を行っている。	5
				2	**現状の規模**の検証・評価について**具体的に検討**している。	0
				1	適正規模についての検証は**未検討**である。	0
	有機的なつながり	12	【同一学校種を複数校設置している大学のみ】大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。	5	全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っており、**成果を発信**している。	4
				4	**全**学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っている。	4
				3	**各地区毎**に取組みを行っている。	3
				2	**各学校園それぞれ**が取組みを**部分的に行っている**。	0
				1	教育・研究の有機的なつながりを構築する**取組みは行われていない**。	0
入学者選抜	入学者選抜	13	附属学校園は、地域の教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。	5	選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証しており、**教育研究成果につなげている**。	11
				4	選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・**検証**している。	45
				3	選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施**している。	125
				2	選抜方法の評価や見直しについて**検討**している。	40
				1	選抜方法の評価や見直しは**未検討**である。	15
成果発信と還元	学校園の取組	14	附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。	5	定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有し、**教育研究の改善に活用**している。さらに、教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報を実施している。	51
				4	定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有している。さらに、**教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報**を実施している。	68
				3	定期的に成果の発信を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有**している。	95
				2	定期的に成果の発信を行っており、**参加者にアンケート等を実施**している。	21
				1	**定期的に成果の発信**を行っている。	1
	大学の取組	15	大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。	5	成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討、**改善を図り、戦略的な成果発信**に取り組んでいる。	8
				4	成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、**全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討**している。	14
				3	成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう**指導助言**している。	25
				2	成果発信の**内容を把握**している。	0
				1	成果発信の**受け手**である。	1

「国立大学附属学校自己点検・評価」の Web 実施結果まとめ

実施期間：令和４年８月２２日（月）～令和４年１１月２５日（金）
- 附属学校（８項目）回答期間：８月２２日（月）～９月３０日（水）
- 大学・学部（７項目）回答期間：１０月１１日（火）～１１月２５日（金）

調査対象：日本教育大学協会　附属学校を設置する会員大学・学部
- 附 属 学 校：２５２校
- 大学・学部：５４大学・学部

評価基準：５段階（３を標準、５を目指すべき評価基準とする。評価基準４又は５に該当する場合は、好事例の内容を回答（任意））

回 答 数：
- 附 属 学 校：２３６校（附属学校全体で回答している場合は１としてカウント）
  ※兵庫教育大学（３校園分）、愛媛大学教育学部（５校園分）
- 大学・学部：４８大学・学部

評価大項目：大学・学部との教育・研究における連携

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号１：附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。

（想定される回答者：大学・学部）

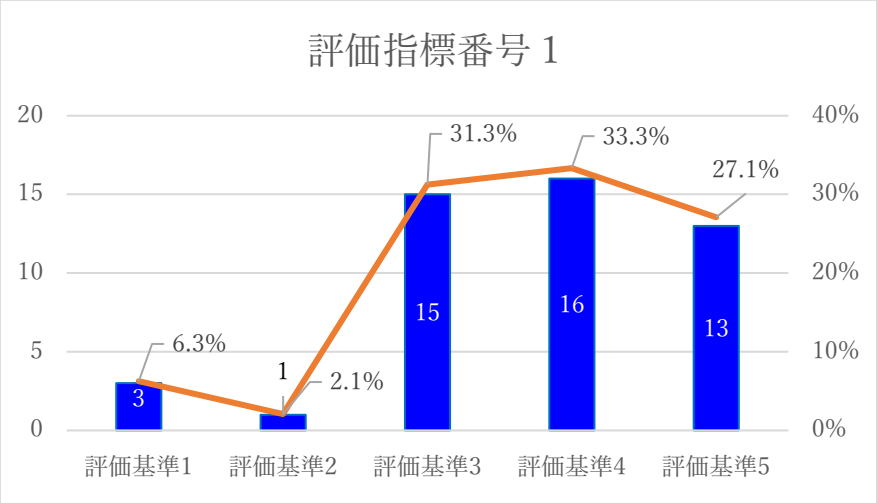

【評価基準】
１：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**検討**している。
２：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**している。
３：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**の上、**運営**している。
４：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**の上、**運営・評価**を行っている。
５：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**の上、**運営・評価**を行っている。さらに、その**評価結果を運営に反映**している。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学】**

  北海道教育大学附属学校学校評価実施要項に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、当該評価の結果及び今後の改善方策を報告書等にまとめ、年 1 回開催の附属学校園成果交流会において報告を行っている。

- **【岩手大学教育学部】**

  学部長が議長を務め、附属学校を担当する理事も構成員となっている附属学校運営会議を設置し附属学校の運営を進めており、評価についても、附属学校に係る中期目標・中期計画に基づく年度計画や本学が 2030 年を見据え目指すべき方向性を示すものとして策定した『岩手大学ビジョン 2030』アクションプランに関し、同運営会議において実績報告及び自己評価を行っている。

- **【秋田大学教育文化学部】**

  附属学校園のミッションについては、HP 上でビジョン・アクションプランとしてその内容を公開している。また附属学校園の役割は大学全体としての中期目標・中期計画の中で明確化されている。さらに附属学校園は年度計画に基づき運営されており、評価・IR センターを通して大学が年度毎に進捗状況を点検し、評価を実施している。

- **【宇都宮大学共同教育学部】**

  附属学校教員と大学教員が組織する 13 分野の研究プロジェクトごとに公開研究会で発表した研究授業および資料をオンラインにより全国的に公開した。公開研究発表会の参加者を対象としたアンケートから、連携研究の重要性など公開研究発表会合同開催により効果が得られることが明らかになった。特に、公開した研究成果が活用されるなど、附属学校園の地域の拠点機能、モデル的役割を十分に達成した。

- **【埼玉大学教育学部】**

  埼玉大学教育学部では第４期中期計画を「附属四校園と教育学部・教育学研究科との連携・協働による『共生・ダイバーシティ社会』の担い手づくりとなる教育モデルを開発・実践」と定めている。これにより、埼玉県域の小中学校教育への協力・指導を積極的に推進し、地域貢献に貢献するというミッションを果たしていく。

- **【千葉大学教育学部】**

  毎年、拡大附属学校経営会議を開催し、各附属学校園の自己評価と要望等を附属学校園長、副園長・副校長、附属学校担当理事、附属学校担当副学長とともに、必要事項について協議し、改善や予算等について検討を行っている。

- **【東京藝術大学音楽学部】**

  大学・学部は、令和３年度に附属高校と連携して同校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定を行い、それらは学内外に提示された。一連のプロセスは大学教員が多数参加する附属高校の運営委員会内で実施、運営、評価された。

- **【お茶の水女子大学】**

  平成 29 年度に文部科学省から出された報告書を受け、本学では「国立大学附属学校に関する有識者会議報告書へのお茶の水女子大学の対応」という文書をとりまとめており、そこで、附属学校園のミッションや役割等について述べ、学内外に提示している。また、学長を委員長とする附属学校評価委員会の体制を整えており、令和元年度に出された評価に基づく取組に令和 2 年度以来取り組んでいる。

- **【横浜国立大学教育学部】**

  第三者で構成される附属学校の在り方検討委員会を設置し、短期・中長期的なビジョンを明確にした上で今後の取組を検討している。

●【新潟大学】

新潟大学の第４期中期目標・中期計画（令和４年度～令和９年度）に連動した部局等の独自取組として、附属学校園全体のミッション、役割を決定している。さらに、二つの地区に分かれている附属学校園の特色を明確にして、それぞれのミッションと役割を定めている。これらは、具体の計画と年度計画ロードマップに落とし込み、評価指標に基づいて進捗を評価し運営に活かしている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類】

附属学校園の目標・評価や学校園長の評価、将来構想などを大学の中期計画及び中期目標に基づいて管理している。附属学校園を統括する統括長を置き、各校園間の調整や意思統一を行う。

●【福井大学教育学部】

教育学校附属学園では、学園を構成する幼稚園、義務教育学校および特別支援学校の校長、副校長および教頭、そして、大学教員が就任する正副学園長で構成する附属学園室会議を設置し、同会議において、各学校のミッション、役割等について最新の国の動向等の状況提供を行いながら、各学校園のあり方について協議を重ねている。また、外部評価等の結果を同会議にフィードバックし、その評価結果を附属学園の運営に活かしている。

●【信州大学教育学部】

附属学校園が県内のモデル校になることに一つとして、働き方推進を進めている。R4 年度は文科省の校務の DX 化に関わる事業を受託し、各校で校務の DX 化およびその効果検証を進めている。その成果をシンポジウム等で公開していく。

●【京都教育大学】

中期目標計画期間中は、附属学校園に関わる年度計画を毎年度策定し、附属学校部が各附属学校の進捗状況や達成状況を点検し、大学評価室で評価している。

●【兵庫教育大学】

令和３年度から、附属学校園のミッション・ビジョンを作成し、学校要覧に掲載するなど外部に広く公表している。また、令和４年度から、各学校園では、ミッション・ビジョンを踏まえた学校経営計画を作成して学校運営を行い、学校評価を行っている。さらに、今後は、学校運営協議会を制度化する予定であり、ミッション・ビジョンを踏まえた学校経営計画等の学校運営の基本的な方針は、学校運営協議会で承認を得ることが必要となる。

●【神戸大学】

各校園の設置目的及びミッションについて、各学校園の校園則に明記するとともに、大学の中期目標・中期計画、さらに各年度の年次計画にその目的・ミッションに応じた目標を掲げ、計画を立て、実施している。さらにその計画についての実施結果について、各学校園の自己評価と大学による評価を行い、その評価結果をフィードバックさせている。

●【山口大学教育学部】

各附属学校園は、山口大学第３期中期目標の中期計画［31］に対応した運営・評価を実施し、また、学校経営ビジョンを示し、学校評価アンケートを実施してそこでの課題を改善策として取り組んでいる。

●【鳴門教育大学】

附属学校園のミッション･役割については､主な取組も含め大学ホームページに公表している。また、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の評価指標を策定し、その取組状況について、半期毎に進捗を管理している。

●【愛媛大学教育学部】

第４期中期目標・計画期間において、附属学校園の位置付け・役割に関する目標を組み入れ、３つの中期計画を設定した。具体的には、1）附属学校園を地域の拠点校として位置付け、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化、2）５つの附属学校園の特色を活かした、組織的連携・協働による教育・研究活動の推進、3）附属学校園と大学が連携し、多様で高度な教育を提供する体制を整備し、連携による教育モデル開発と実践の推進、である。本年度は、その初年度に相当し、各学校園では、定められた中期計画の具体的内容に従って運営を行っている。また、本年度末には、初年度の評価を行う予定である。

●【福岡教育大学】

各附属学校において中期目標期間中の研究方針を定め、大学・附属学校と各地域の教育委員会から選出された委員で構成される地域連絡協議会で審議を行い、運営に反映している。その結果、各校園で先導的モデルとなる教育研究活動を行い、毎年度に公開の教育研究発表会を開催して評価を得るとともに、大学の教育研究活動に反映している。

●【長崎大学教育学部】

毎年度初めの附属学校運営協議会において、附属学校園が継続して取り組むべき課題を確認・共有している。各校園は教育学部とリンクしたホームページで、教育方針や研究内容などを公開している。各校園では、毎年、外部の委員を招いて学校評価委員会を開催し、運営改善に役立てている。学部でも年度末に、外部委員を招き、教育学部運営評価委員会を開催しており、その中で附属学校園の運営に関する事項も併せて討議されている。

●【大分大学教育学部】

附属学校園連携統括長、附属教育実践総合センター長、学部事務長、各附属校園長・教頭が出席する「王子キャンパス会議」を毎月開催し、附属校園の機能・役割を確認しながら、国や県の今日的課題にも対応した適切な運営を行っている。また、県教委との「連携協力推進協議会」の中に附属学校部会を設置し、関係各課と綿密に連携しながら、附属校園の取組を推進している。協議会では、毎年、情報共有及び成果検討を行うことにより、地域のモデル校園としての機能評価を行い、その後の各附属校園の運営に反映させている。

●【名称非公開】

① 大学と附属学校園との間で運営協議会を組織し、附属学校園の運営に関して両者が定期的に協議している。また、各附属学校園では学校評議員制度を挿入し、評議員が校園長の行う学校運営等に関して意見を述べている。

② 各附属学校では、学校運営協議会に大学関係者も委員として参画し、大学、附属、地域のそれぞれの立場から意見を出し合って、附属学校の運営を行うとともに、その評価を行っている。また、教育学部の運営協議会があり、教育委員会、高校校長等を構成メンバーとして参画いただき、教育学部の運営評価の中に附属学校についても話し合っている。

評価小項目：共同研究・共同教育活動

評価指標番号２：大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。

（想定される回答者：大学・学部）

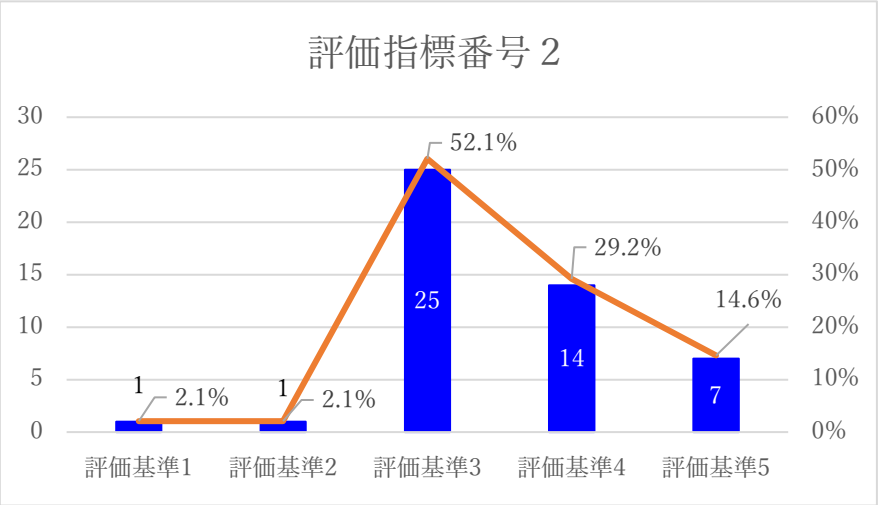

【評価基準】

１：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制について検討**している。

２：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**したところである。

３：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**し、**一部の附属学校園と共同研究・教育実践**を行い、これらの成果を共有している。

４：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**し、**全ての附属学校園と共同研究・教育実践**を行い、これらの**成果を教員養成カリキュラムの改善につなげた実績**がある。

５：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**し、**全ての附属学校園と共同研究・教育実践**を行い、これらの**成果を恒常的に教員養成カリキュラム改善につなげるシステムを構築**している。

具体的好事例の内容：

- **【岩手大学教育学部】**

  教育学部と附属学校との共同研究強化を促進するための仕組みとして、学部長裁量経費による「教育学部プロジェクト推進支援事業（学部 GP)」を設定している。同 GP では教育学部と附属学校が、社会のニーズや岩手県の学校が抱える諸課題に対する改善方策や新たな教育方法等について共同で研究・開発を行っており、附属学校ではその実践的な検証と教育現場へ公開を行い、教育学部ではその成果を学生教育に活かすとともに学術的に「教育実践研究論文集」として公開している。

- **【秋田大学教育文化学部】**

  学部・附属学校園との共同利用施設として附属教職高度化センターが設置されており、研究・教育実践の成果の共有が出来ている。

- **【山形大学】**

  大学教員と附属学校園教員（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）で構成される共同研究部会を設置している。教科・領域等による共同研究部会の中で検討した ICT 活用についての授業アイディア等を、令和 4 年度から学部の教育実習の一部に加えている。また、令和 4 年度は、教員養成カリキュラムの改善を図るため、大学と附属学校園との共同研究・教育実践の成果を踏まえた「教育実習プログラム」の作成に着手している。

- **【宇都宮大学共同教育学部】**

  附属中学校教育実習の実践における大学の教科指導法授業の有効性を、7 教科を対象にアンケートにより調査を行った。教育実習では実習生の 72.4%が有効と回答、附属学校での実践に大学の指導法授業が有益であることが示された。小学校・中学校では、プロジェクト研究で大学教員が参加する授業が増え、授業研究会での議論から附属学校教員と学部教員が課題を共有し、実践を通して授業改善に取り組み、アクティブラーニング指導法構築への実績を積み重ねることができた。

- **【千葉大学教育学部】**

  毎年、学部長裁量経費により附属学校・学部連携研究を募集し、学部教員と附属学校園教員に共同研究予算を配分している。その研究成果は、研究論集として発行するとともに、研究会や授業改善に役立てている。

- **【東京藝術大学音楽学部】**

  教育実習事前指導の一部を附属学校で実施し、教育実習における実践の具体や課題を実習生全体で共有し、理解を深めている。また、高大連携の観点から双方に授業を開設したり、学生と生徒が同じ授業を受講できる授業を設けたりして、カリキュラムの改善に役立てている。

- **【お茶の水女子大学】**

  本学は、附属学校園の研究・教育実践を企画・推進する組織として学校教育研究部を置いている。学校教育研究部は、各附属学校の教諭と大学の教育科学コース所属教員を主任研究員として構成しており、附属学校園の研究・教育実践を大学の教員養成カリキュラムの改善につなぐことが可能な体制となっている。大学は、教育実習専門部会の構成員に各附属学校園教諭を置き、大学・附属学校園一体となった教育実践の改善体制を構築している。

- **【横浜国立大学教育学部】**

  学内に ESD や GIGA のプロジェクトチームを創り、附属学校との協働の中で実践を進めると同時に、現代的教育課題科目として学部の新規の授業を立ち上げている。

●【福井大学教育学部】

教育学部の組織であり、本学部の教育課程編成を担う教育課程委員会と、教育実習の計画および運用を担う教育実習委員会が合同で会議を実施することで、教育実習の改善に資する対応を行っている。例えば、両委員会組織では、教育実習の振り返りおよびフィードバックを教育実習委員会で行うが、教育実習委員会と教育課程委員会を合同で実施することで、教育実習の反省を踏まえた教育課程編成の一助になっている。

●【信州大学教育学部】

附属学校と学部教員が共同して進める教育研究プロジェクトについて申請してもらい、学部長裁量経費で総額 180 万円の予算を用意して審査し、5 件のプロジェクトを採択・支援した。

●【岐阜大学教育学部】

大学・学部と附属学校では、附属学校の研究・教育実践を協働で企画・推進する研究計画として、総合的な学習の時間と道徳、生活科を融合した「どう生きる科」という横断的・総合的な授業のカリキュラム開発に取り組んでいる。

●【神戸大学】

附属学校部内に「大学連携研究支援部門」を設置し、総合大学の附属学校園である強みを生かし、各研究科の大学教員と附属学校教員との共同研究・連携研究を積極的に推進しており、その結果、全校園で共同研究の実施がなされている。とりわけ、附属幼稚園では人間発達環境学研究科と共同して、文部科学省委託事業を受託して実施しており、そしてその結果を教員養成プログラムにも反映させている。

●【山口大学教育学部】

各附属学校園の研究大会や学部附属共同研究は、附属学校園教員と学部教員の協働で展開され、成果発表をオンデマンド形式にしていつでも学べるようにしたり、研究大会の研究授業を学部授業で活用できるようにしている。

●【鳴門教育大学】

大学と附属学校園の協力のもと幼小中一貫型教育を目指しており、幼小接続の科学的思考力涵養プログラム等の成果を発信してきた。現在、その成果を大学のカリキュラムに反映させた授業を学士課程で 1 科目、専門職学位課程で 2 科目開設している。

●【愛媛大学教育学部】

教育学部内に「実習委員会」を設置し、附属学校園における実習を中心とした共同運営体制が構築されている。また、共同研究については、毎年、教育学部長裁量経費から一定額を、学部－附属共同研究推進のために組織的に充当し、活発に共同研究を行っている。これらの一連の成果を、教育学部の教員養成カリキュラムへの改善に繋げている。具体的には、これまでに「部活動指導論」、「一環教育・連携教育概論」や「インターン実習」などが教育学部のカリキュラムに導入されてきた。

●【高知大学教育学部】

テーマ：幼児期における防災・安全教育のあり方と教材の作成

概要：高知大学教育学部と教育学部附属幼稚園との連携により、附属幼稚園で実施される複数の発達段階に応じた避難訓練映像を収集した。当該映像は、教育データとして教育学部授業「子どもの理解と援助」に利活用し、発達段階に応じた子ども理解を促す資料としてカリキュラム改善にも活用した。附属幼稚園の避難訓練の実施計画および映像等を踏まえ、防災訓練に活用可能な「幼児の安全を育む絵本」教材を大学生とともに作成した。

●【福岡教育大学】

附属学校の研究成果について、附属学校の教育や研究・研修に携わった教員（校長、指導助言者、共同研究者等）が大学の授業に反映させ（一部はシラバスに明記）、学生の教員としての資質・能力の向上に役立てることとしている。

●【長崎大学教育学部】

教育学部・研究科の研究企画推進委員会により、教育学部と附属学校園等の共同研究を推進する体制が整備・実施されており、研究科主催の教育実践研究フォーラムで研究成果を発表している。また、附属学校と保健体育専攻の共同研究の成果を基に、教育実習後に長崎県教育庁体育保健課が主催する研修会に学生が参加して指導力向上を図っている。さらに、教育実習委員会による学生の意識調査を利用したカリキュラム・科目内容の改善も実施している。

●【大分大学教育学部】

学部教員の専門領域や研究情報、協力可能な教科・分野（内容）、附属学校園の教員の校務や専門領域等の情報を集めた、学部独自の総合的なデータベースである「人材バンク」の設置により、学部とすべての附属学校園との連携体制が構築され、研究協力が推進されている。また、学部教員と附属学校園の教員の共同研究を推進する「短期プロジェクト」が、毎年、15件程度実施され、連携強化に寄与している。さらに、「学部・附属学校園連携委員会」のもとに「共同教育研究推進委員会」が設置され、学部と附属の毎年の共同研究やその研究成果の還元の状況について整理、分析することにより、学部・附属の共同研究を推進している。毎年実施している「附属学校園を活用した学部・大学院新任教員 FD」は、附属校園への大学教員の意識を高めることにつながっている。教員養成カリキュラム改善については、学部教員養成カリキュラム検討委員会において、重要な検討事項について随時、審議している。また、学部附属合同実習委員会において、各年度の実習計画、実施後の成果および課題の分析・検討等を定期的に行っており、学部と附属学校園が協働して実習を運営する体制を構築している。

評価指標番号３：附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。
（想定される回答者：附属学校園）

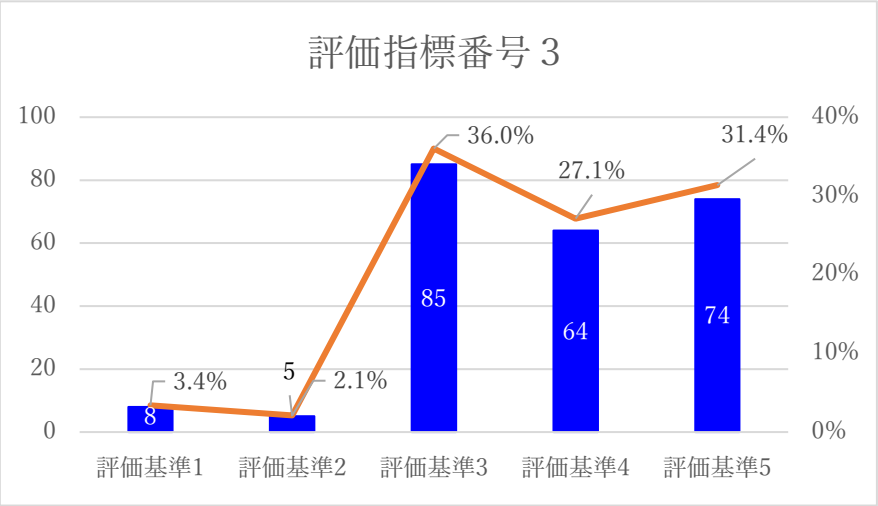

【評価基準】
１：附属学校園は、大学・学部と**連携**しながら、教育実習を実施している。
２：附属学校園は、大学・学部とともに教育実習について**企画・検討**しながら、教育実習を実施している。
３：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について**企画・検討する組織体制を整備**しており、教育実習を実施している。
４：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について**企画・検討する組織体制を整備**しており、その内容が**教育実習のカリキュラム改善に一部反映**されている。
５：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について**企画・検討する組織体制を整備**しており、その内容が**教育実習のカリキュラム改善に十分反映**されるとともに、**学生の評価基準も明確**にしている。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属札幌中学校】**
  教育実習委員会の構成委員に附属学校の実習担当者が加わり、実習全体の企画・改善に関わる場面がある。また、実習の事前・事後指導にも附属学校が関わることで、実習と大学での学習、進路選択につながりをもつようにしている。
- **【弘前大学教育学部附属中学校】**
  学部の教育実習担当教員と附属 4 校園の校園長が一堂に会する「実習部門会議」が概ね月 1 回開催されており、実習に関する計画・実施上の留意点・評価等かなり細かい部分まで話し合われている。
- **【岩手大学教育学部附属特別支援学校】**
  附属校園の職員と大学の職員で構成される「教育実習合同委員会」が組織されており、年 2 回、会議を行っている。コロナ禍における教育実習の対応について、会議だけではなく、必要に応じて検討し、共通理解を図りながら実施している。
- **【宮城教育大学附属小学校】**
  附属学校園と大学の担当者が集い、協議する組織として実習委員会を年 3 回実施しており、そこでの議論を通して、実習内容の電子化を進めるなど、学生にとって学びやすく、教員にとって指導しやすい環境が整備されてきている。
- **【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】**
  附属学校園での教育実習の充実・改善に資する内容の実習生へのアンケートを実施している。附属幼稚園では、学部教員と実習の内容や研究保育等、連携を密に取りながら、担任からの指導、ならびにカンファレンス等、事後の反省会も充実した内容となっている。
- **【秋田大学教育文化学部附属小学校】**
  実習生一人一人のニーズに応える実習となるよう、事前指導において実習生が実習課題を設定する場を設けている。実習において、指導教諭が実習生の課題に応じた個別のカンファレンスやリフレクションを行うことで、成果を実感できるようにしている。
- **【秋田大学教育文化学部附属中学校】**
  大学において、大学の教育実習担当と附属中学校教員による実習委員会が年間 4 回開催されている。また、附属中学校の研究内容や実習生の評価基準の明確化などが協議され、実習運営に反映されている。
- **【山形大学附属小学校】**
  大学と附属学校園が参加する教育実習連携協力校連絡委員会を開催し、実習の目的やプログラムについて共通理解するとともによりよい内容になるよう意見を交わしている。
- **【山形大学附属中学校】**
  実習担当のみならず、指導教授の方々も来校し、実習生の様子を参観し情報交換等を行っており、実習生に対し具体的な助言ができている。
- **【茨城大学教育学部附属幼稚園】**
  教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱと段階的に実習を実施している。実習終了後もボランティア等で保育に参加し、学習し続けられる工夫をしている。
- **【茨城大学教育学部附属特別支援学校】**
  大学に教育実習委員会の組織があり、学科の教員及び附属特別支援学校の教育実習主任と定期的に教育実習全般について企画・検討を実施し、教育実習のカリキュラム改善に努めている。

●【筑波大学附属学校園】

大学の「教職課程委員会」の委員として、また、教育実習の「事前指導」・「事後指導」における講師として、各附属学校から教員を派遣している。さらに、実習生が活用する冊子「教育実習手帳」の改編作業等にも附属学校の教員が携わるなど、大学と共同して教育実習の企画・検討に当たっている。

●【筑波大学附属高等学校】

筑波大学の教職課程を取りまとめる教員と附属 11 校の教育実習運営担当教員（計 40 名程度）が集まり、年に 4～5 回会合を持つ場がある（全学学群教職課程委員会）。ここでは学生の単位認定を含めた評価に関すること、附属各校での実習報告や大学への要望、実習の事前・事後指導の実施方法などに関する議論に加え、それぞれの立場から各種情報の共有を行なっている。また、附属学校の教員も、事前・事後指導の授業を担当している。

●【筑波大学附属聴覚特別支援学校】

教育実習事前指導における講師派遣。

●【宇都宮大学共同教育学部附属学校園】

実習主任が中心となって教育実践専門委員会と綿密に連絡を取り、事前調査で把握している学生の情報を共有し、学生の学習面、心身の状況等に応じた支援をしながら教育実習でのつまずきがないようにしている。また、学生たちの教職員志向が高まるような実習を目指すため、実習後には次年度に向けての改善点の検討や中長期的なカリキュラムの改定の方向性に向けての協議を行っている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園】

実習の見直しを行い、幼小中の子どもの発達の連続性を踏まえ、小中学校の実習を終えてからの幼稚園の観察実習を行うカリキュラムにしたことで、学生の意識の向上につながっている。毎年、実習主任と教育実践専門委員会とで具体的な実習の方法について検討をしており、短時間ではあるが、発達の連続性について議論する機会となっている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校】

学生の評価基準に関しては大学と検討しながら明確にし、教員間で実習前に共通理解を図るようにしている。

●【埼玉大学教育学部附属小学校】

コロナ禍において例年とは違う対応が多々生まれたが、その都度大学側と話し合う機会をもつことで、大学、実習校両者の負担と、学生の学びの機会の保障のバランスの取れた判断をすることが出来た。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

教育学部幼児教室の大学教員と共に教育実習を企画・検討して進めている。大学教員は大学 1 年生の授業から幼稚園の参観を通して幼児教育の意義を伝えたり、教師の援助や環境構成について講義をしている。その流れの中で、3 年生でコア実習、4 年生で発展実習を行い、事後実習を大学と連携して幼稚園で行っている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

教育実習に限らず、大学 4 年間を通した教員養成カリキュラムについて、大学と附属幼稚園で、毎年、検討・改善を行っている。実習について、本学全附属学校園が掲載されている学生用手引きと附属教員用サポート冊子により、他学校種の情報も得ながら、幼稚園実習の検討・改善を行っている。教職大学院実習の受け入れやインターンシップの受け入れも行い、多様な教員養成・実習の在り方についても、検討を進めている。

●【東京学芸大学附属世田谷小学校】

大学の組織として「教育実習委員会」があり、大学と各附属学校の担当者で教育実習についての計画をしている。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

大学側の組織と附属学校の担当組織の情報共有できる手続きが確立され推進されている。また、実習時における大学との連携や事後のフィードバックが、次年度の取組に積極的に生かされている。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

本校では校務分掌として教育実習部があり、その代表が大学の実習委員会に参加して、毎年、実習の内容について検証している。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

大学と附属の実習部において、運営方針はもちろん、学生個人の情報についても共有しながら、よりよい実習を提供できるよう努力している。

●【東京学芸大学附属小金井中学校】

大学と附属学校園の双方が参加する実習委員会において企画・検討を行い、カリキュラムの改善を行ってきた。大学が推進する実習日誌のデジタル化に対して、本校は学内の他附属学校園に先がけて、試行年度の段階から学校全体で率先して参加してきた。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

年間を通して委員会を実施し、実習期間中は、大学担当者と緊密に支援を行っている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

全学的な教育実習委員会が本学の教育実習について総括的に方針を示し、専任教員が実務的に対応する教育実習グループがある。附属学校の教育実習担当教員が附属学校校内組織への連絡調整を行い実務的に対応している。教育実習の評価基準として定められており、各校の事情により柔軟に対応させるなど実質的調整機能も有する。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

大学の先端教育人材育成機構教育実習グループと附属学校の実習委員会が定期的に開催されており、附属学校での実情や意見が実習運営に反映されている。大学と附属学校の担当者および管理職は密に連絡を取りあい、情報を共有しており、学生が抱える問題の解決に努めている。指導教員による学生の教育実習における評価について、評価基準は明確である。

●【東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校】

担当としては、大学の教務係と本校の教育実習担当が連携し、また現在は附属音楽高等学校長は大学の音楽教育の教授が兼務しているため、しっかりとした連携が取れている。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

実習記録の様式変更等について、附属学校の意見を取り入れて大学が改善を図っている。結果的に、附属学校教員の負担軽減になった。

●【横浜国立大学教育学部附属横浜小学校】

実習日誌のフォーマットの改善、実習内容（授業数等）の見直しを行い、教職員の働き方や学生の負担も考慮した実習となるよう努めた。

●【横浜国立大学教育学部附属特別支援学校】

教職のよさや魅力を伝えることに視点をおき、全員対象の研究授業を一部とし、変更して研究協議を行い、実習生目線での気づきや課題に対応できるようにした。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

教育実習が終了するたびに、大学の担当教員が反省や課題を聞き取り、その後、教育実習運営連絡協議会、そして、教育実習検討委員会が実施される。大学学部と附属学校園、実習協力校から出された意見を基にその都度見直しが図られている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

教育実習生の担当授業及び研究授業について、回数、指導案の検討、準備体制等を大学側と共通理解しながら進めるとともに、観察実習として 2 年次学生にも参加してもらい、大学教員とも連携している。実習録の形式やシステム化についても大学側と連携しながら検討し、学生にとってもよりよい形での教育実習を模索している。

●【新潟大学附属幼稚園】

大学・学部担当者、附属校園長及び教育実習担当職員で構成される教育実習委員会を定期的に開催し、教育実習の実施方針や方法についての共通理解を図るとともに、カリキュラムや評価項目、評価基準等の検討・改善を行っている。今年度は、学生の実態や現場職員の声を基に、評価の観点についての検討を進めているところである。

●【新潟大学附属新潟小学校】

教育実習生の中に個別の配慮を要する学生がいたが、大学の指導教員と連携を図り、事前に当該学生の情報共有を行い、学生にとってできるだけ無理のないカリキュラムになるように配慮することができた。また、教育実習生は 100 名近くおり、教育実習生に給食を提供することが困難な現状があったが、大学担当職員との打合せや大学の教育実習委員会での検討を重ね、効率的な昼食（弁当）手配を実施した。

●【新潟大学附属長岡小学校】

教育実習委員会で企画・検討し、学校現場のニーズに応じて、教育実習のカリキュラム改善及び学生の評価基準の変更を行った。

●【新潟大学附属長岡中学校】

教育実習委員会を定期的に実施し、評価基準の検討や ICT 機器の活用などこれからの教育に必要となる内容や実践的な内容を実習に取り入れるように検討を行い、改善に努めている。

●【富山大学教育学部附属小学校】

コロナ禍での教育実習の実施については、学生がワクチン接種を確実に終えてから行っている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属幼稚園】

大学、附属学校園、協力校の教員が集まり、実習運営委員会を年に数回実施している。実習生の評価に関しては、実習終了後、大学教員、附属学校園配属学級担任、実習生の 3 名による実習事後指導として、話し合いを行い、その後、大学教員、担任がその場で評価を決定する。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

教育実習校として大学と連携を図り、計画・運営及び実習生の指導にあたる。教育実習運営委員会を定期的に実施し、前年度の反省をもとに見直しを図っている。コロナ禍での実施となった近年は、状況を見ながら大学と協議し、期間や方法等、柔軟な対応を取りながら進めている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校】

中学校の教育実習主任と大学の教育実習担当教授との間で年間 5 回教育実習運営委員会を実施して、カリキュラム改善に役立てている。実習後、中学校の指導教諭、大学の担当教官、学生の間で評価基準をもとに話し合いが行われ、それを踏まえて評価がされている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

本校での教育実習実施に向けて、「教育課程及び教育実習合同委員会」で大学教務課と協議し、実習前に、事前指導 3 回、授業参観 2 回を実施している。今年度から、1 回目の事前指導の際に、担当する単元等について実習生に伝達することとした。大学の授業においても教材研究を進め、実習開始後からではなく、事前指導の段階から指導案の検討ができるようにするためである。評価基準は事前に学生に周知している。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

特別支援学校免許を取得するカリキュラムの変更に伴い、大学当局の構想と附属特別支援学校の受け入れ体制や実施時期、実習内容や方法について話し合いながら調整している。

●【信州大学教育学部附属学校園】

学部の教育実習担当教員は、附属の様子を理解した上で事前の打ち合わせや情報共有、カリキュラム作成はもちろん、実習中の情報提供、参観、実態把握を細やかにしてくださり、学部との連携を強固なものにしている。それが、カリキュラムの柔軟な作成・修正や評価基準の設定にもつながっている。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

本校を含めた附属学校園と教育学部教務部、教職大学院の実務家教員との連携を密にして、3年次及び 4 年次の教育実習についてコロナ禍においても実習を止めないカリキュラム、代替カリキュラムを構築・改善し、コロナ禍においても実習の質を低下させない教育実習の取組を行ってきている。教育実習生の評価に関しては、代替カリキュラムも含めて評価基準を明確に設け、評価している。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

学習指導案の書き方、実習に取り組む姿勢等の指導を方向を合わせて進めている。また、ICT機器を活用した授業の推進や学部の先生の研究につながる授業実践を行ってきている。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

学部と附属学校園とか共同歩調で教育実習に臨むことを重視している。学部の担当教員と事前の詳細な打合せは勿論、実習中も毎日情報交換を行い、カリキュラム編成から評価まで、実習生の実態に合わせた改善を継続的に行っている。今日的課題である ICT 活用の授業についても教育実習生が実習の中で実践している。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

実習連絡会が位置付けられ、企画から運営、評価まで、細部にわたり教育学部と検討、共有がなされている。令和 3 年度は、コロナ禍の中、学部協力のもと ICT を活用した完全オンライン実習を企画・運営した。

●【静岡大学教育学部附属幼稚園】

実習企画部会として、管理職だけでなく、附属学校園の実習担当が運営組織の中で意見を出したり、講話を行ったりしている。

●【静岡大学教育学部附属静岡小学校】

教育実習にかかわる附属学校園の校園長と大学の担当者の会議や、附属学校園の教育実習担当者と大学の担当者の会議など会議があり、それぞれの教育実習の反省を次の教育実習に生かしたり、個別に配慮を要する実習生の情報を事前に各学校園に伝えてくれるので、適切に対応できる。

●【静岡大学教育学部附属浜松小学校】

配慮すべき実習生について、事前に詳細を連絡してくれている。

●【静岡大学教育学部附属静岡中学校】

大学の実習担当者の先生を中心に組織で学校で起きた問題や要望等に、丁寧かつ迅速に対応してくれる。とても感謝している。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。

●【静岡大学教育学部附属島田中学校】

教育実習担当が参加する会も充実しているが、各校園長も参加する教育実習企画部会も開かれ、詳細についてまで情報交換がされている。また、学生個々の情報共有についても、丁寧に行われている。実習校である附属学校園からの緊急連絡体制も整えられている。

●【静岡大学教育学部附属特別支援学校】

特別支援教育実習の内、特別支援教育専攻以外（以下：他専攻）の学生の特別支援教育実習について、昨年度までは、４年次の５月に３週間まとめて行っていた。しかし、それでは、他専攻の学生が特別支援学校を進路の選択肢として検討する時期に間に合わないという実態があった。そのため、今年度からは、静岡大学の教育実習企画委員会での検討を重ね、３年次の７月に１週間と４年次の５月に２週間の２回に分散して実施する方法に改善した。学生からは、進路選択の幅が広がり助かったという評価があり、学校側としては、特別支援教育を希望する学生の増加に貢献できると考える。

●【愛知教育大学附属幼稚園】

教育実習に関わる教育実践開発科目運営委員会を大学にて定期的に実施し、前年度の反省や附属学校園の実情を基に見直しを行い、改善に努めている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

学長、学部長も出席する附属学校運営会議を設置して附属学校の運営を進めている。近隣の教育委員会との意見交換を行う会議を開催し、附属学校の取組について校長が報告し、協力依頼を行っている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

新型コロナでオンライン授業に切り替えた際、実習についてもオンラインによる説明や授業観察ができるように対応をしてもらい、互いに安心できる状態で実施することができた。実習前に事前指導として、本校の教員が大学に赴き、指導案の書き方や教科の授業について伝える機会をもてた。

●【滋賀大学教育学部附属小学校】

学部教育実習委員及び附属学校園校長、副校長、教育実習主任から構成される「附属学校園教育実習連絡会」を定期的に実施し、改善に努めている。また、教育実習に限らず、大学４年間を通した、大学と附属学校園での教員参加カリキュラムができており、適宜、検討・改善を行っている。教職大学院の学生も年間を通して附属学校で実践研究を行っている。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

組織を介してコロナ禍の実施体制や日程変更、学生への個別対応を丁寧に行うことができた。教員免許に関する実習だけでなく教育参加プログラムとして１回生からの教育実習カリキュラムを毎年組織を介して改善しながら実施している。

●【京都教育大学附属幼稚園】

園児の人数と年齢に応じた受け入れに適切な実習生の数を大学の先生と検討し、Ａ班Ｂ班に分けての実施、内容の検討をしながら、学生の経験、教師の働き方改革などのバランスを考え、様々な視点から検証中である。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

大学と共同して企画・検討する組織での振り返りを行う場が適切に設定されており、また、学生自身が自らの実習を振り返り、改善策を提案できる場も設定している。そこで得られた提案を大学、附属学校ともに共有できている。

●【京都教育大学附属京都小中学校】

大学と協働した基準となる指導案書式、実習日誌書式や、教育実習事前指導などの策定・実施。教職大学院への実務家教員派遣、教育実習受け入れ。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

附属平野地区では、五つの校園種が揃う特色をいかし「五校園連携型教育実習」を実施している。これは、実習校園以外の校園を訪問し、子どもの観察や授業観察、管理職による講義等のプログラムをとおして、各校園の教育活動への理解を深めることを目的としている。各校園での観察・受講内容は実習生全員と共有し、各校園での指導・支援の共通点や相違点を考察することにより、発達段階に応じた指導・支援のあり方について理解を深めている。

●【大阪教育大学附属高等学校（池田校舎）】

教育実習の実施に当たって指導教員用のマニュアルを配布し、教育実習の質を担保するように努めている。また、教育実習後に受講生に対してアンケート調査を実施し、教育実習のカリキュラム改善に活用する計画である。

●【兵庫教育大学附属学校園】

令和２年度に「附属学校園実地教育メンター研修プログラム策定 WG」を設置して、教育実習に係る実習指導教員研修プログラムを策定し、令和３年度から実施。この研修プログラムでは、学生への事前指導内容の視聴、附属学校園の実習指導教員への事前説明会や各校園内研修のほか、教育実習終了後に、附属学校教員や大学教員が参加する合同リフレクション研修会を開催し、実習指導に関する報告や次年度の実習指導に向けた改善点の協議等を行い、より教育効果を高める教育実習となるよう改善を図っている。学生の評価基準については、教員養成スタンダード（学部）として、評価基準を明確に示している。

●【神戸大学附属特別支援学校】

本校では毎年学生から実習後にアンケートをとり、カリキュラム等内容の改善を図っている。それを踏まえ、教育実習前には、各附属ごとに大学との教育実習会議を持ち、実習時期と内容について確認検討している。実習終了後は全附属学校と大学とで教育実習反省会議を持ち、大きな課題について確認をしている。

●【奈良教育大学附属学校園】

平成 30 年度に策定された教育実習ポリシー及び指標に基づき教育実習を行っている。事前・実施・事後にて教育実習委員会が開催され、大学の担当教員と附属の担当教員が内容等を検討するとともに、実習後には評価指標と実習内容を照らし合わせ、必要に応じて見直すなど適宜、検討・改善を行っている。

●【奈良教育大学附属幼稚園】

実習生の評価を実習生にかかわる全教員でポリシーに基づいて行うことで、年々実習内容がブラッシュアップされている。

●【奈良女子大学附属幼稚園】

幼稚園教育実習担当の大学教員と附属教員の連携を綿密に行い、現場で幼児教育の実践環境に触れることを重視し感染拡大予防の十分な対策の基、教職実践演習及び各種実習を実施した。実習後だけでなく、実習前の実習生の評価を大学教員と附属幼稚園で共有するシステムを構築した。また、保育内容指導法は、実際の環境に触れ具体的実践事例から学びを得るため附属幼稚園の教師が担当するなど、教員免許取得のための講義に附属教員が積極的にかかわっている。

●【奈良女子大学附属中等教育学校】

大学教員・事務方・中等教員が、毎年 12 月に教育実習反省会をもち、教員や学生の評価にもとづいた振り返りを実施している。またその審議結果にもとづいて、次年度の実施計画や学生評価のあり方の改善をはかっている。

●【鳥取大学附属小学校】

基礎実習（3 年）と応用実習（4 年）の評価基準を見直し実習の実態に合わせて配点の変更を行った。

●【鳥取大学附属特別支援学校】

実習については大学の担当者等と連絡調整、事後の話し合いを行っている。実習生の評価に関すること、実習生のアンケートによる課題等について情報共有し、改善策について協議している。大学２年生においても実習を受けている。

●【島根大学教育学部附属学校園】

実習生の授業実践に向けての指導案作成や模擬授業の実施等において、大学の教員と附属学園の教員の双方が実習生に関わりながら指導にあたっている。実習中も大学、附属学園の実習部の教員を中心に、実習生の様子や授業の予定等の連絡を密に取り合い、状況に応じて大学の教員も附属学園に来校し、授業や実習生活について指導や助言を行っている。実習終了後には、大学、附属学園の実習部で、実習の内容や運営面についての見直しを行い、次年度に向けてのよりよい教育実習の在り方について検討を重ねている。

●【岡山大学教育学部附属学校園】

実習専門委員会において、学部と附属学校園の実習担当者が感染対策を行いながら最大限の効果を得られるよう教育実習カリキュラムを工夫し、その成果と課題を踏まえて実習指導科目及び教育実習科目の改善を行っている。

●【岡山大学教育学部附属特別支援学校】

大学４年間の学びを見通して主免教育実習 4W のねらいを 1W ごとに設定し、実習期間を分け（2 年次に 1W+3 年次に 3W)、大学での学びと連動できるようにしている。

●【広島大学附属学校園】

教育実習連絡協議会（年３回）を開催し、大学学部関係教員・附属学校関係教員が参集して運営等に関して意見交換や協議を行っている。学部・附属学校共同研究プロジェクトにおいては、教育実習がテーマとされることが多く、教育実習指導の諸課題について大学・附属学校で共同研究を進め、研究紀要等で成果発表が行われている。

●【広島大学附属小学校】

教育実習委員会によって、評価規準、評価シートが作成されており、教科担任制を生かした教育実習を実施している。

●【山口大学教育学部附属幼稚園】

教育実習計画委員会により、学部と附属共同で教育実習について検討している。保育内容・映像を学部授業で活用、園での保育観察・参加と保育後の担任との話し合い、学部授業への幼稚園教諭の参画などを実施し、学部１～４年までの幼児教育の授業内容と教育実習内容がリンクするよう検討し、カリキュラムに反映させている。また、学生が学部に提出する保育参加レポートや園に提出する実習課題などを学部と附属が共有したり、学部の授業レジュメや実習指導内容を共有したりして、学生の学びの内容を共有している。

●【山口大学教育学部附属山口小学校】

教育実習について学部と共同して企画・検討する「教育実習計画委員会」を組織し、年２回の会議をもとにカリキュラムを作成している。また、学生の評価規準についても、共同で作成し、学生に明確に示している。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

教育学部長、副学部長、教育実習部の大学教員等及び附属学校園校園長、教育実習担当教諭等から構成される「教育実習計画会議」が実施され、前年度の反省を基に見直しが行われている。今年度は、実習期間や評価についての改善が図られた。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

大学担当者との会議で、計画や評価指標の検討を行っている。今日の教育課題を実習内容に組み込むなど、大学と附属学校とが方向性について話し合い、計画や評価基準等に反映している。

●【鳴門教育大学附属小学校】

大学の実習担当の教員と本校の担当が連絡を取り合い、充実した実習になるように努めている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

教育実習カリキュラムについては、コロナ禍等の状況に合わせて、大学教員とともに検討・改善を図りながら、柔軟に対応している。例えば、令和２・３年度は、日程の短縮やオンラインでの事前指導を行った。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

教育実習実施専門委員会を定期的に実施しており、前年度の反省をもとに見直しを行い、改善に努めている。コロナ禍の中､不測の事態が起きた際も、連携を密にして対応できている。

●【香川大学教育学部附属特別支援学校】

教育学部及び附属６校園で運営会議を行い、計画や調整を行っている。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

教育学部に実習委員会を設置し、当該委員会と各附属学校園の実習担当者が教育実習の内容を、より充実したものになるよう検討を重ねてきている。また、実習の評価基準についても明確にしている。今年度は学生への合理的配慮についても関係者間で事前に何度も情報交換し、改善に努めた。これまでの実習の在り方に関する検討により蓄積された知見をもとに、教育学部の実習関連科目群の体系化（実習・省察科目の体系化）と事前事後指導、リフレクション等の一連の実習体系化がなされた。

●【高知大学教育学部附属学校園】

教育実習運営協議会を設置し、教育実習の企画、運営を協議し、教育実習のカリキュラムの改善、評価基準の明確化・改善を行っている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

学部教員と附属学校校園長等で構成される教育実習運営協議会において､各附属学校の取組内容の確認や成果・課題の整理、改善案の検討を行っている。また、学部教員の実習先への訪問では、現状把握とともに年度ごとの学生の状況に合わせた取組方法について検討するなど、教育実習の質の向上を図っている。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

教育実習プロジェクトの会で大学と ４ 附属校園が様々なことを検討し、共有し取組をすすめている。プロジェクト会議で決められた事柄を教職員に周知し、校内の窓口は教育実習委員の教員がなり、大学と連携をしながら教育実習に取り組んでいる。特に現在は、新型コロナウイルス感染症対策も大変大きなウエートを占め､実習前や実習中の学生の健康管理等も連携して取り組んでいる。

●【福岡教育大学附属学校園】

「学校における実習および体験活動委員会」という全学委員会にて教育実習、その他の実習及び体験活動、介護等体験に関する企画・検討を行っている。本学では、委員会の審議のもと「体験実習」「観察参加」「基礎実習」「本実習（主免実習)」「教育総合インターン実習」といった ４ 年間の系統的な教育実習を行っており､附属学校園と連携して大学のカリキュラムを踏まえた授業づくり等に関する実践的指導を行っている。

●【佐賀大学教育学部附属幼稚園】

教員養成カリキュラム委員会や教育実習委員会にて､感染予防策や実習日誌及び評価等について協議し、改善に努めている。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

教育学部・教育学研究科教育実習委員会に本園担当者が出席し、実習内容や実習生への対応等について協議している。コロナ感染症の影響で実習期間中に実習ができない学生の措置についても、学部と園と連携をとりながら、臨機応変に柔軟に対応している。実習後には学部教員と実習評価委員会を開催し、評価基準を明確に示した上で評価している。

●【熊本大学教育学部附属幼稚園】

実習委員会において、大学と附属学校が実習生に係る参加の在り方等について意見を出し合い検討することで、より主体的な実習参加となるような改善に繋がっている。

●【熊本大学教育学部附属小学校】

コロナ感染対策等連携して教育実習の実施できている。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

校務分掌組織に教育実習部を位置付け、大学・学部と適宜連携、相談をしながら対応している。月に１回教育実習委員会が開催されており、成果や課題等も共通認識のもと取り組んでいる。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

幼稚園の実習での初の試みとして、大学側とも協議したうえで、所属外のクラスにも保育実践を実施した。改善点が次の保育に反映されているかを評価項目に入れるなどした。実習生にとっては、子どもの実態をより把握して保育に取り組まなければいけないことを実感している。

●【大分大学教育学部附属中学校】

教育実習生の中に、精神的な面で配慮を要することがあり、実習に入る前の表情や実習の様子、姿勢等について、大学側の担当教員等と連携して実習を行うことで、より教育実習生に適切な指導や助言を行うことができた。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

大学と附属学校園で開催する実習運営委員会での検討事項を本校教育実習計画に反映させ、全職員で共通理解を図っている。また、評価規準を作成し、学生を適切に評価できるようにしている。評価結果については、実習運営委員会で報告を行っている。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

大学・学部と附属学校間で教育実習連絡協議会を年 2 回実施し、教育実習に係る大学の方針や附属学校側からの意見・要望等を確認したり、教育実習運営に係る協議等を行っている。学生の評価については、評価規準及び基準を明文化するとともに、毎年教育実習前に校内（教師間）で確認する機会を設けている。

●【名称非公開】

① 令和２年度以降、コロナ禍における実習期間や日数を協議し設定した。それと連動させて、実践授業の回数や授業参観の方法等を協議して決めた。

② 毎年、教育実習では、教育実習事前指導、教育実習、教育実習事後指導に加え、２回生を対象に教育実地研究Ⅱ（附属小・中学校での授業参観及び３回生教育実習の見学等）を、１回生を対象に教育実地研究Ⅰ（附属小・中学校での授業参観※本年度はオンラインで）を実施している。

評価指標番号４：【教職大学院を設置している大学のみ回答】教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：47

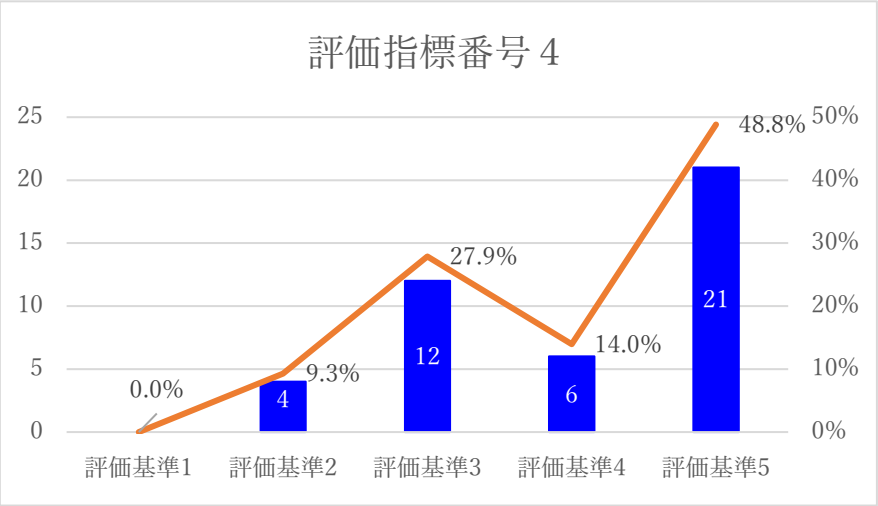

【評価基準】

１：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして**ほとんど活用していない**。

２：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして**必要に応じて活用**している。

３：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして**恒常的に活用**している。

４：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、**現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮**した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして**恒常的に活用**している。

５：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、**現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮**した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして**恒常的に活用し、学生の研究内容に具体的に生かされている**。

具体的好事例の内容：

●【弘前大学教育学部】

特別支援教育を専門とするコースの実習先として附属特別支援学校を活用し、院生の実践研究の場としている。

●【秋田大学教育文化学部】

附属学校を研究実践フィールドとして恒常的に活用するだけでなく、教職大学院と附属学校との合同 FD を実施しインターシップの内容に関する改善を図るなどしている。

●【茨城大学教育学部】

教職大学院のカリキュラムの中に課題発見実習、教科領域実習Ⅰ、特別支援教育教材開発実習、養護科学実習として位置づけている。

●【宇都宮大学共同教育学部】

学部卒における 1 年次では教育実習科目「長期インターンシップ」を附属学校において実施している。各院生の研究テーマ、研究計画に基づき授業観察及び授業実践を行い、それに基づくリフレクション科目「リフレクションⅠ」を課している。そこでは、授業実践の成果と課題の検討、研究計画の見直し・修正等を行っている。

●【埼玉大学教育学部】

教職大学院生の実地研究先として附属学校園が位置づけられており、附属学校園での指導教員、教職大学院での指導教員連携のもとで院生の指導がなされている。

●【千葉大学教育学部】

新卒教職大学院生の実践活動場として附属学校園を恒常的に活用するとともに、教職大学院教員と附属学校園教員の授業改善に関する検討の場としても活用されている。

●【横浜国立大学教育学部】

附属学校教員の教職大学院派遣プログラムに加え、ストレートマスターの実践研究フィールドとして附属学校が有効活用されている。また、それら研究成果は学内の紀要等の論文にもまとめられている。

●【新潟大学】

学部卒院生は附属新潟校園において、1 年次前期、週 2 回、継続的に教育実習を行うとともに、研究課題の発見につなげている。また多くの講義において、附属校園の教育実践を題材として授業を展開しており、一例として「発達理論の理論と実践（必修科目）」では、学卒・現職院生ともに附属幼稚園の保育参観、現場保育者との協議に参加することで、幼児教育や異校種間連携について学び、各自の研究課題の検討へとつなげている。

●【富山大学教育学部】

附属学校は、学生の実習の場となっており、課題研究のフィールドとなっている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類】

全附属学校園との連携を恒常化するために、全学校園の校長または教員を教職大学院の兼任教授または特任教員とし、実務家・院生の専門に鑑み、附属学校園で学校実習を実施し、院生の研究テーマにつなげている。その際、本学独自で開発した「web 実習システム」を活用し、きめ細やかなポートフォリオ的学習を実現している。また、各学校園・学類・教職大学院研究推進委員会を編成し、共同研究に取り組んでいる。

●【福井大学教育学部】

学校拠点方式を採用している福井大学教職大学院では、附属の各学校園も「拠点」となっている。特にストレートマスターの教職大学院生が、附属の各学校園で、各教科指導や学級経営等について学び、附属学校園教員とともに、その内容等を振り返ることを繰り返し、かつ、他の院生と共有することで、自分の学びを深めている。その経過・プロセスは、「最終報告書」の作成に活かされている。

●【信州大学教育学部】

本学教職大学院では学校拠点方式を採用し、附属学校園６校もそのフィールドに入っている。学部の研究者教員と附属に籍を置く実務家教員とが連携し、拠点校で教育研究を深める授業が学年ごとに隔週で展開され、附属学校がその中心的役割を果たしている。

●【滋賀大学教育学部】

ストレートマスター学生に対し、一部、学部生の実習と日程を重複させた実習を行っており、教職大学院生は、教えることのスキルを高めるだけでなく、メンター的な立場に立つことを踏まえた実習にもなっている。ストレートマスターの実習では、同一敷地内にある附属幼・小・中を連続して観察する機会がある。子どもたちの多くが附属学校園のなかで長期にわたり生活し成長しており、そうした子どもたちの姿を観察するとともに、校種を超えた教員間の連携を観察することができ、校種間連携の考察につながっている。特別支援実習を小・中・特別支援学校で実施しており、該当コースの現職教員・ストレートマスターの両方が、子供の特性理解や組織的対応について学ぶことができている。

●【京都教育大学】

教職専門実習の実習校として、またフィールドワークの実習フィールドとして恒常的に活用している。教科研究開発高度化系では、教職専門実習Ｉの実習校として活用しており、学部新卒院生の多くはこの実習での経験をきっかけとして修了論文を執筆している。学校臨床力高度化系の授業科目では、特徴的なカリキュラムを実施している附属学校をフィールドワークで訪問し、研究実践フィールドとして活用している。

●【岡山大学教育学部】

毎年１名の附属学校園教員が、教職大学院に派遣されている。

●【山口大学教育学部】

教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園の研究大会を教職の高度化のための実践研究の学びの場にするだけでなく、実践研究科目のなかで院生の実践研究課題に応じて附属学校園を研究実践フィールドとして活用できるようにしている。

●【香川大学教育学部】

教職大学院の学部卒生（授業力開発コース）は、「学校臨床基礎実習Ｉ（前期）・Ⅱ（後期）」の授業科目で年間を通して附属学校で実践研究を行なっており、大学院生によっては、修了時の教職実践研究の主課題としている。教職大学院の現職教員学生（学校力開発コース・授業力開発コース）は、「探究実習（不定期）」として附属学校を対象としてテーマ研究を行なっている。

●【愛媛大学教育学部】

愛媛大学大学院教育実践高度化専攻（教職大学院）では、松山市内を中心とした小中公立学校、県内の公立高等学校、さらに大学附属高校、教育学部附属学校園を連携協力校として教育実践活動を進めている。実践では、豊富な連携協力校から、大学院生の教育研究のニーズに対応した実習先のマッチングを行っている。その中で、毎年、約 10 名程度の大学院生が、附属学校園を教育研究実践フィールドとして恒常的に活用して、教員としての資質向上に努めている。

●【高知大学教育学部】

教職大学院の教育実習において、学部卒院生の １ 年次の実習先を高校実習希望者を除いて附属学校園にしており、実習を通して教育実践研究を行っている。学部卒院生は、附属学校園を研究実践フィールドとして、自らの研究課題の現実的現象を見取り、その解決に資する理論を具体的実践として解釈する探究をすすめ、具体的教育活動や実験的授業を一部実践してその有効性を検証・省察しさらなる研究課題を得て実践的研究を深化させている。

●【福岡教育大学】

教職大学院の基本的課題である理論と実践の往還をめざし、教育実践力開発コースとスクールリーダーシップ開発コースの各プログラムにおいて、１年次前期の TA 実践インターンシップなどの附属学校における実習を計画的に位置づけ、年次を通した学生の研究や研修に効果的に生かしている。

●【長崎大学教育学部】

学校教育実践研究の実践フィールドの場が学校教育実践実習である。現職教員（管理職養成コース以外）の実習は最初から公立学校としているが、学部卒学生の初期段階の実習は、各自の研究テーマに沿った観察とそれに基づく授業実践といった基礎的学習が中心となるため、附属学校園で実施している（学校教育実践実習１～5 のうち１と 2)。管理職養成コースでは、地域において先導的な役割を果たす附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の実習を通して学校経営の先進例を学び、学びを教育実践研究に反映・活用している。

●【大分大学教育学部】

教職大学院では、主たる学修分野に応じて、実習科目が３つの領域毎に設定されている。そして省察科目では、実習日誌や研究計画書をもとに、教員が大学院生それぞれの力量や関心を把握しながら、指導が行われている。１年次前学期は、どの領域の実習科目も附属学校園での実習が含まれており、附属学校園における学校教育目標の評価方法、カリキュラム・マネジメントや授業改善に関する取組、「リーダー会議（学年主任会)」、生徒も参画しての「チーム学校」など、大学院生はそれぞれの課題を見つけ、研究内容に生かしている。その後の１年次後学期から２年次前後学期にかけての実習科目では、現職教員は現任校、学部卒学生は附属学校園または連携協力校をフィールドとして研究実践を行い、教育実践研究報告書の作成につなげている。

●【名称非公開】

① 教職大学院での学生実習において、日常的に附属学校に実習生を派遣し、実習に取り組んでいる。その他、院生の研究授業を公開し、その実践能力を高めたり、院生の研究のための実験授業なども連携して行い、相互に研究を深めている。

② 教職大学院の授業の一部を附属特別支援学校で実施し、教職大学院と附属学校が連携して授業を行っている。具体的には、校長をはじめ主事等が、実際の授業参観を含めて具体的事例に基づいた授業を行っている。

評価大項目：拠点校・地域のモデル校としての取組

評価小項目：拠点校

評価指標番号５：附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。

（想定される回答者：附属学校園）

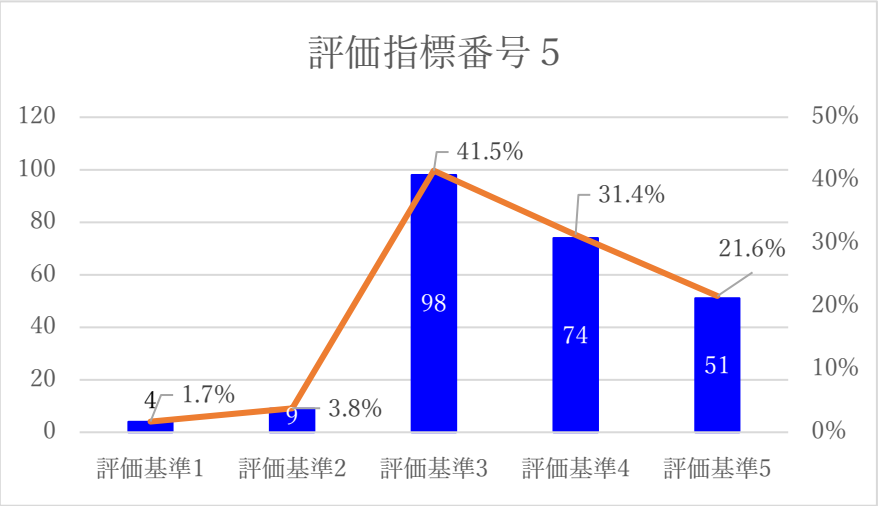

【評価基準】

１：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた拠点校として機能するため、どのような研究を行うか**検討**している。

２：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行っている。

３：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行うとともに、その**成果を発信**している。

４：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行うとともに、その**成果を発信**し、それに対する**学外者の意見等を集約**している。

５：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行うとともに、その**成果を発信**し、さらに成果が**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属函館幼稚園】**

　国公幼や全附連等の研究大会等で、幼稚園教育要領に基づいた保育実践や実践研究の発表・報告を行い、高い評価を受けている。

- **【北海道教育大学附属旭川小学校】**

　「探究的な学びの実現」を研究主題に設定し、その成果を発信するとともに、公立学校の教員等の意見を集約して研究の検証・改善をするとともに、旭川市教育委員会、北海道教育委員会の指導主事から毎年交互に指導助言を受け、公立学校の視点から本校の研究について検証している。

- **【北海道教育大学附属函館中学校】**

　今年度から「『一人一台端末環境における指導と評価の一体化』～CBT を活用した学習評価の在り方～」を研究課題に設定し、CBT による評価を推進している。全国的な学力調査の CBT 化検討ワーキンググループによる最終まとめには、令和 6 年度全国学力・学習状況調査から順次 CBT の導入がなされることが明記されており、この導入に先駆け、本校では ICT 環境を有効に活用して、CBT の可能性を深めるための調査・研究を進めている。

- **【北海道教育大学附属旭川中学校】**

　教育実践研究について、教育委員会と連携して実施し、成果及び課題や改善点を把握している。

- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（前期課程）】**

　義務教育学校として個別最適化と協働的な学びの一体化の充実を図る研究に取り組み、成果を授業力向上セミナー、HP などを通して発信している。教育研究の取組については、セミナー等参加者、学校評議員会や保護者アンケートなどにより意見をもらい、研究活動の今後の発展や改善に活かしている。

- **【弘前大学教育学部附属特別支援学校】**

　新学習指導要領を踏まえた教育課程編成のあり方を提示するため、学部教員や近隣の特別支援学校教員と共に、「知的障害教育の各教科等の目標を踏まえた特別支援学校の指導計画作成システムの構築」に関する研究に取り組んだ。各教科（知的障害）等の目標に関する検討を容易にし、学習の積み重ねが可視化できる学習指導要領評価表の活用について、多くの学校の教員で共有することができている。

- **【岩手大学教育学部附属特別支援学校】**

　教育指導要領の改訂に即した研究を推進するとともに、学校外の教員等が参加できる学校公開研究会を実施している。参加者にはアンケートを配付し、研究内容等に関する意見を集約し、今後の取組の参考としている。

- **【宮城教育大学附属小学校】**

　コンピュータの科学的な理解や情報活用能力の発達段階に応じた育成をねらい、コンピュータサイエンス科を教科として立ち上げた（令和 3 年度）。令和 4 年度は、全学年年間 20 時間を捻出し、授業実践を通してカリキュラム研究を実施している。また、11 月 18 日にコンピュータサイエンス科に限定した公開研究会を開催し、広く発信することになっている。

- **【宮城教育大学附属特別支援学校】**

　学習指導要領改訂の基本方針に関する「個別最適な学びの実現を目指した授業づくり」を主題として、教職員、研究協力者の大学教員、教職大学院等と連携し、宮城県や仙台市教育委員会関係諸機関との意見交換や指導助言を重ねながら、公開研究会を開催し、コロナ禍における県内外の特別支援教育に関わる人たちへの理解・啓発及び知識・技能の向上に向け発信している。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

本附属学校園では、公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で 2 回実施することを目標とし、会の参加者へのアンケート結果を分析して、内容・方法等の改善を進めている。附属幼稚園では、6 月公開保育・オンライン講演会のハイブリッド型の保育研究会を実施、11 月にはさらに参加者を広げてオンラインでの保育研究会を予定している。

●【秋田大学教育文化学部附属小学校】

問題解決の過程や結果における学習方略上の手応えを「学びのものさし」と命名し、次の学びに生かされるよう明示化している。この取組の成果を、公開研究協議会の実施により、広く県内外に発信している。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

秋田の探究型授業における ICT の活用と多様な対話の意図的な活用について授業実践を行っている。また、授業における批判的・実践的リフレクションにより生徒の深い学びにつなげる研究に取り組んでいる。これらの実践を県内外の中学校に発信している。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒の育成を目指し、生涯学習の視点から教育課程の編成や授業づくりに取り組んでいる。研究成果について公開研やホームページ等で発信するとともに、県内外の研修会や書籍においても発信し、ご意見や助言をいただいている。

●【山形大学附属幼稚園】

SDGs と食育を絡め、「食の保育デザイン」を作成し、大学の研究室と連携しながら食育に力を入れている。

●【山形大学附属中学校】

研究協力者を公立学校から募り、ともに授業づくりを行っている。これを自校に持ち帰り、実際に授業を実践してもらい成果等を検討している。

●【山形大学附属特別支援学校】

「指導と評価の一体化」をめざす目的として、教務部と研究部が連携し、各単元期間中に学習指導要領の学習内容等を確実に把握できるように学校独自に「単元シート」を開発し、各担当が作成するようにしている。学習指導研究協議会等において、研究概要の発表場面等で外部に発信している。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

外部向けの公開研究会を実施し、外部の方から意見をいただき、教育に反映させている。また、近隣の学校に出前授業を実施したり、研究会の講師として実践例を広く地域に発信している。

●【筑波大学附属高等学校】

「総合的な探究の時間」において、基礎的、具体的な知識・技能を養う「共通基礎講座」、教員のガイドのある探究活動を行う「予備研究」、これらを発展させた「本研究」の 3 つの段階を経て、専門的で探究的な学びを繋げている。対象は 1、2 学年全生徒、全教員が担当する。卒業生をチューターとし、専門家による研究協力を仰ぐ等、研究の質の向上に努めている。優秀研究発表会において、大学教員等の専門家に、研究の成果を示すと共に、活動全体への意見を頂戴している。成果の発信は、報告書作成や研究発表を通して行っている。

●【筑波大学附属聴覚特別支援学校】

全日本聾教育研究大会や「聴覚障害」（季刊誌）で教育実践を発信している。

●【群馬大学共同教育学部附属小学校】

公開研究会では、「非認知的能力」に着目し、非認知的能力を高めるための学びのデザインについて、研究発表及び公開授業を行った。また、ICT 活用事例として、実践記録をホームページで公開した。今後も、引き続き ICT を活用した実践を積み重ね、実践記録を公開していく予定である。

●【群馬大学共同教育学部附属中学校】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に焦点を当てた公開研究会や ICT 活用に関わる研修会の実施、カリキュラム・マネジメントの視点からの総合的な学習の時間の改革に取り組んでいる。また、ICT 活用事例集の作成・配布を行い、研究成果の発信を行っている。

●【群馬大学共同教育学部附属特別支援学校】

「学びを生かし、自分らしく社会とかかわる児童生徒の育成」を基幹研究に掲げ、3 年間の成果を纏めたリーフレットを関係機関へ配付及び HP に掲載している。また、県の初任者研修で講義として成果発信・意見交換を行っている。新たな研究テーマとして「特別支援学校における個別最適な学び・協同的な学びの一体的な充実」について取り組んでいる。

●【埼玉大学教育学部附属中学校】

教育研究協議会や校内授業研究会等で得られた知見を生かして、国研の指定校事業・協力校事業に参加（国語科、社会科、音楽科）したり、県の教育課程編成要領、指導・評価資料、実践事例作成協力委員に参画したりしている。また、教員の実践について、各種雑誌や書籍、Web 記事等で紹介されているものがある。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

令和 2 年度国立教育政策研究所の「教育課程研究指定事業」の研究指定を受けて研究を行うなど、先進性の高い研究を行うようにテーマを設定している。研究については公開研究会での発表やユーチューブ配信を行い、紀要を WEB からダウンロードできるようにしている。また、県の行う研修会等に講師として派遣され、そこでの発信をしている。コロナ禍で今はできないでいるが、保護者向けの研究発表も実施している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（竹早園舎）】

竹早小・中及び大学・企業・行政と連携して「未来の学校プロジェクト」に取り組み、ICT の活用や職場環境の改善などに取り組んでいる。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

令和 2 年度文部科学省委託研究事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」において、幼稚園教育内容評価の一方策を示した。令和 3 年度は、普及の為、文部科学省担当者会議や関連雑誌への掲載、指導主事等を対象とした研修等で、発信・活用が図られている。

●【東京学芸大学附属世田谷小学校】

文部科学省の研究開発学校の指定を受け、「未来社会を創造的に生きる『学びを自分でデザインする子』の育成」を目指して、教育課程及び学習環境デザインの研究開発に取り組んでいる。研究を進めるにあたっては、学外者の運営指導委員の有識者の先生方からも指導・助言を受けている。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

校内研究が意欲的に取り組まれ、学校内で教員同士の研鑽がなされるともに、外部にむけて公開授業や出版物の作成を行っている。また、近隣学校へ講師として　招聘され、自らの研究成果をふまえつつ研修協力を行っている。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

本校では、昨年度まで 5 年間、文部科学省の研究開発学校指定を受けていた。本年度は、国際バカロレア（IB）の小学校学齢のプログラムである PYP（Primarily Years Programme）の認定校を取得する見込みである。IB ワールドスクール PYP 認定校となれば、全国の国立附属小学校の中ではおそらく初となる。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

未来の学校プロジェクトにおいて、コレクティブインパクトをテーマに、附属、大学、行政、企業が連携しながら 10 年後の教育のありたい姿を目指して、研究・実践を行っている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

「未来の学校　みんなで創ろう。」プロジェクトにおいて、大学、企業、教育委員会と共同研究を行っている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

本学の先端教育人材育成推進機構の高校探究プロジェクトなどに連携することで高校教育の改革に資する取組に関与している。また、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して可能性を引き出すために、個別最適な学びと、協働的な学びの両立をめざし、高校教育における ICT 活用の実践的研究にとりくんでいる。授業実践研究会や交換研究会で研究成果を発信するとともに、それらの研究会や先進校視察の受け入れなどを通して、次の研究推進の方向について外部意見を取り入れている。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

IB の教育システムを活かした探究学習を進め、教員は研究グループを組みテーマごとの研究を進めている。研究成果は公開研究会、紀要等で発信している。学校および IB の取組については、複数の県教委の相談に応じ、資料を提供している。教科により国立教育政策研究所との連携が行われている。

●【お茶の水女子大学附属小学校】

文部科学省研究開発学校の指定（2015～2018 年度）を受け、自明と思われる価値や概念を問い直し追究する新教科「てつがく」を創設し、教科化された道徳教育の在り方に一石を投じた。本研究に対する教育関係者の関心は高く、全国から多数の参観者が訪れ、様々な学会や研究会でも取り上げられ、本校の取組を参考に哲学対話の授業に取り組み始めた学校や教室も多い。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

すべての教科に県教委の指導主事と大学教員が共同研究者となり、組織的な研究を行っている。

●【横浜国立大学教育学部附属横浜小学校】

学習指導要領の内容も踏まえ、これからを生きる子どもたちに必要な資質や能力の育成に向けて、研究テーマの見直しを行った。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

新型コロナウイルス感染対応については、文部科学省の好事例集に実践が掲載された。昨年度より、大学、附属幼稚園、小学校の教員が共同で、幼小接続カリキュラムを作成し、地域の幼児教育施設、小学校へ配布した。また、園長、副園長が幼児教育センターの保幼小連携･接続研究会委員として参加し、地域の幼小接続の推進に貢献している。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

毎年度、校内研究の公開研究会を行っている。今年度は、3 年次計画の 1 年目であったが、非認知能力にスポットをあて、県内教員向けには参集型で実際に授業における子どもたちの姿を見ていただき、県外教員向けにはオンライン型で多くの先生方の参加を得ながら分科会も行い研究を深めている。事後アンケートも集約して校内の教員で共有し、研究のまとめと次年度の方向性に活かしている。

●【新潟大学附属新潟小学校】

当校は、教育研究の成果を年 2 回の研究会で発信している。1 回目は 10 月に、県内の学校関係者・学生限定での対面での研究会、2 回目は 2 月に、全国の学校関係者・学生を対象としたオンラインでの研究会である。毎年 1,500 名以上の参加があり、授業づくりについて共に考える機会となっている。さらには、新潟大学との共同研究を複数回行い、研究成果などを広く発信している。

●【新潟大学附属長岡小学校】

令和４年１月と２月に、研究開発学校として文科省での発表会、校園独自での研究発表会を実施し、成果を発信した。

●【新潟大学附属新潟中学校】

学習指導要領改訂に資するとともに、令和３年度より、国際的な経済協力開発機構 OECD における社会の共通のゴールであるウェルビーイングの具現化を目指し、「子どもが主語の学校づくり」をテーマとし、教育課程にかかわる研究を進めてきた。この分野の第一人者による継続的指導や講演等により、県内外に広くアピールし、多くの教員に対し研修の機会を提供した。

●【新潟大学附属長岡中学校】

令和４年度では、中学校１年生において年間を通して「新潟大学 smart デザイン i」の大学指導者や学生と連携し、身の回りの地域に目を向け、課題の発見から始め、デザイン思考の考え方を取り入れて学生や仲間と協力しながら課題解決に向かう学びを展開するなど、実生活や実社会における事象を対象としながら、課題の解決に際して各教科等で学んだことを統合的に働かせ、探究的なプロセスを展開するという STEAM 教育がねらいとするところと合致した探究的な学びを推進し、研究協議会等で外部に発信している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属幼稚園】

全附連幼稚園部会では、持ち回りで文部科学省の委託研究を毎年受けている。その際、全国の附属幼稚園が連携して勉強会を実施することはもちろんのこと、全ての園が事例を提供し、研究をまとめていく。テーマは、その時代に必要なテーマとし、全国のモデル的なものである。自園の教育成果や取組は、県内外の研究会や HP 等を利用して発信している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

教育の実践・研究校として、教育理論に関する実践・実証研究を行い、情報発信している。（教育研究発表会、研究紀要、Web を通して発信。）教育が抱える諸問題にも積極的に取り組み情報提供を行っている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校】

令和３年度より４年間、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、「個々の持つ強みを協働させて『新たな価値を創造する資質・能力』を育成する新設教科『創造デザイン科』の在り方に関する研究開発ー個別最適化学習と STEAM 教育を柱としてー」に取り組んでいる。その結果を研究発表会を行い、地域の教員や全国の教育関係者に発信している。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

毎年開催している、「遊びのストーリー」を読み解く教育研究集会は、県の組織「幼児教育支援センター」と強い連携をとって開催されている。すなわち、市町幼児教育アドバイザー養成研修、園内リーダー研修を兼ねており、附属幼稚園の研究成果が各市町に持ち込まれ、徐々に公開保育や実践記録の執筆等が実施されるようになってきた。拠点校としての位置づけが明確になっている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

附属学校としての特色を生かしながら、学習指導要領改訂に資するよう資質・能力を育成する教育課程の在り方を探究している。年１回の公開研究会と研究紀要でその研究成果を県内外に公表している。また、附属学園内では年２回の合同研究会を開催して、附属学園の教員の実践事例を発表し合う機会としている。互いの実践を通して子どもへの向き合い方や指導観、探究学習について学び合っている。

●【信州大学教育学部附属学校園】

研究開発学校として幼小中一貫教育のためのカリキュラムの作成、提案を行っている。公開研究会や評価委員会等でいただいた意見を集約し、次に反映させてきている。その学齢期での子供の学び方に着目し、子供の姿からそれを捉えようとする取組の継続は、「子供発の研究」として評価をいただいている。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

生活科及び総合的な学習の時間を中核とした教科等横断的なカリキュラムを子どもとともに計画・改善していく「子どもとつくるカリキュラム」を編成している。また、そのカリキュラムに基づいた実践の様子を具体的な子どもの姿で年 3 回ホームページに掲載している。また、この成果を初等教育研究会等で発表し、参会者に意見を求め、それを集約し、カリキュラム等の改善に努めている。また、本校の成果を聞いた他校の職員が、本校での 1 日研修を希望し、それを自校に帰って授業実践に生かしている。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

国立教育政策所の教科調査官の指導や学部の先生方の指導を受けながら、学習指導要領、その解説の具現に向けた研究を進めており、その研究の成果を春と秋の公開研究会で広く公開している。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

文部科学省研究開発学校の指定を受け、平成 28～令和元年度、令和 3～5 年度に、附属松本三校園において、幼小中一貫教育の教育課程の効果的な実践の要件抽出と評価の開発について取り組んでいる。毎年、外部教育関係者の委員を交えた運営指導委員会を行い、途中経過の報告と指導助言を得ている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

県教育委員会が進める特別支援学校学びの改革（生活（作業）単元学習における教科等の取り扱い方）を教育研究において明確化し、授業研究や公開研究発表において発信している。

●【静岡大学教育学部附属静岡小学校】

毎年、研究協実施するとともに、各教科部の研究授業にも、各地から協力委員の教員に来ていただき、本校の研究について意見を聞いている。

●【静岡大学教育学部附属静岡中学校】

大学の先生に教科指導等において指導・助言をいただきながら研究を進めている。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

浜松市教育センターと連携し、本校で 6 年目研修を実施している。10 年ほど続いている。教科の専門に詳しい大学の教員にも助言者として入ってもらっている。

●【愛知教育大学附属幼稚園】

幼保小連携の一歩となるような研究テーマで取り組んだ研究成果を紀要や概要としてまとめ、教育委員会や地域の学校及び幼児教育関係者に周知配布したり、アドバイザーとしての園長が園内外での各種研修会で活用したりして意見を集約している。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

大学と附属小学校が協力し、実践研究発表会を開催している。オンライン配信機器を新たに 11 機設置し、春と秋の発表会で対面での開催・オンライン・オンデマンド配信を行っている。写真を多用した親しみやすい実践資料集を作成し、県内の各学校に配付している。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

大正時代から受け継がれた生活教育を具現するため、問題解決学習を展開している。子どもたちが生活のなかから問題を見つけ、追究方法を考えて調べ学習をし、自分なりの考えをもつ。学習を進めるうえで、非認知的能力と教科・領域特有の資質能力を育めるように研究している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

毎年、研究発表会を開催し、地域へ研究成果を発表するとともに、それ以外の機会にも授業公開を行っている。県や市の主催する研修に本校での授業参観を組み入れてもらい、互いに意見交換する機会を設けている。2 年前からオンラインでの授業配信を行い、来校せずとも授業を見られたり、研究協議ができたりするようにしている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

本校では開校以来、生活教育を基盤とした問題解決的学習過程を軸に研究を積み重ねてきた。子どもの問題意識を見取り、探求型、対話型の主体的な学びを生み出すことを大切にした研究は、今の指導要領の要諦に通じるものである。本年度は、これからの未来を切り拓く生徒に必要な力を「確固たる信念を生み出すための、自他を見つめる資質・能力」と捉え、共同研究者である大学教授、研究協力者である地域の教員とともに研究を進めている。

●【愛知教育大学附属特別支援学校】

研究協議会で、知的の特別支援学校での 3 観点の評価を示した授業を行っている。また、知的の特別支援教育の自立活動の授業を示すとともに、自立活動の視点についてまとめた表を作成して配付した。これらの取組について、市町の特別支援学級の先生から好評を得ている。

●【滋賀大学教育学部附属小学校】

夏には「これからの学びを語る会」として授業動画を公開し協議会を開催し、秋には「教育研究発表協議会」として、教科領域ごとに大学より共同研究者、滋賀県教育委員会より指導助言者を招き、参加者とともに協議している。その成果は、研究紀要、HP などを通して発信している。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

学習指導要領の深い学びを実現するため、思考ツールや ICT を活用し、問いを基軸に教科等と総合をつなぐ実践を深めており、県教育研究会と総合教育センター研修や研究大会・公開授業研究会などでその成果を発信することで学校等において活用されている。

●【京都教育大学附属幼稚園】

文部科学省の「令和 4 年度幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（幼児教育施設における指導の在り方に関する調査研究）」に採択され、「幼児の遊びや生活を豊かにする ICT 活用に関する研究」というテーマで、調査研究に取り組んでいる。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

昨年度取り組んだ先端技術導入実証研究事業においては全国で 5 つの自治体と国立大学単独で本学が参加した。その中で、高い評価を得ることができ、その報告書において全国に発信することができた。また、学習環境においても文部科学省の未来の教室づくりとして、本校の学習環境を取り上げていただき、こちらも全国に発信することができ、今年度は九州からの視察を受け、結果として表出した。

●【京都教育大学附属京都小中学校】

次期学習指導要領改訂や近未来の日本の教育を見据え、義務教育 9 年間で、より効果的に資質・能力を育成するために、各教科における義務教育 9 か年の縦（学年間）のつながりや、横（教科間・領域間）のつながりを意識して 9 か年の教育課程を再構築し、義務教育学校や小中一貫教育のモデルとして地域や全国に提案している。

●【大阪教育大学附属天王寺小学校】

令和 2 年度 3 年度においては国立教育政策研究所教育課程研究指定校として「教科横断的な学習としての STEAM 教育の実現をめざしたカリキュラム開発」の研究を進めた。また、令和 3 年度、4 年度において、文部科学省委託事業として「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」の研究を進めている。その成果を年度末の研究発表会において発信している。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

平成 28 年度～31 年度には研究開発指定校として、令和元年度より教育課程特例校として「子どもが未来を『そうぞう』する」を主題に研究に取り組み、2 月の研究発表会でその成果を発信している。

●【大阪教育大学附属池田小学校】

安全教育・危機管理において、先進的な研究を続けており、セーフティプロモーションスクールの推進に力を入れている。本校の先進事例を文部科学省の研修をはじめ、多くの教育委員会の研修において発信している。

●【大阪教育大学附属天王寺中学校】

組織的な探究学習プログラムとして、「自由研究」の学習指導を昭和 22 年の開校以来実施しており、当該のプログラムが藤井寺市の探究学習プログラムに取り入れられつつある。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

国際バカロレア（IB）MYP 認定校として、IB 教育と学習指導要領の融合を図る研究を推進している。また、教育委員会や学校からの視察を受け入れ、IB 校としての本校の取組を発信している。また、学校安全に関しても、視察を受け入れ、学校安全に関する発信、情報交流を行っている。

●【大阪教育大学附属高等学校（天王寺校舎）】

教育課程内に学校設定科目「科学のもり」を置き、課題研究や探究学習についての方法や実践を研究しながら取り組んでいる。また、各教科全般において、中高連携や教科横断の視点を取り入れ授業開発を行っている。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

課題研究や探究的な学習の指導方法・実践事例・教材を書籍として発刊するとともに、HP でデジタル書籍として公開している。また、書籍に掲載した教材のデータは、各学校が自由に変更して利用できるよう、ホームページからダウンロードできるようにしており、学校関係者に活用されている。

●【大阪教育大学附属高等学校（池田校舎）】

WWL 事業に取り組み、運営指導委員・事業検証委員などからご意見をいただき、次年度の取組の改善に生かしている。

●【兵庫教育大学附属学校園】

附属学校園と大学が一体となった STEAM 教育の研究に取り組んでいるところ。幼稚園においては遊びの充実を目指す保育の再解釈と新たな実践として「ティンカリング」の研究、小学校においては未来を築く力を育む STEAM 教育「未来デザインの時間」の研究、中学校においてはクロスカリキュラムで実現する STEAM 教育として「未来の学校プロジェクト」の研究に取り組んでいる。

●【神戸大学附属幼稚園】

近年では、平成 22～24 年度、平成 25～28 年度、平成 29～31 年度の 10 年間研究開発学校として研究に取り組み現行及び次期幼稚園教育要領の改定に向けて提案をおこなった。また、これらの研究成果を踏まえて副園長が中央教育審議会専門委員（初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会委員）及び学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等協力者として、幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月告示）の改訂に係る審議及び幼稚園教育要領解説（平成 30 年 3 月発行）の執筆協力に従事した。これらの研究成果は、学会発表すると共に、学界におけるシンポジストや話題提供者の依頼を受け、学術的な場においても発信している。さらに、兵庫県教育委員会の事業や各市町の教育委員会や幼児教育担当部局等の事業の研究会や研修会で活用され、年間で 50 件以上の講師派遣や研修の受入をおこなったり、短期研修の受入をおこなったりし、兵庫県内外の幼児教育の実践研究にも寄与している。

●【神戸大学附属小学校】

研究大学の附属として、大学教員とのプロジェクト研究を実施したり、公立小学校の講師を務め、地域貢献をしている。

●【神戸大学附属中等教育学校】

令和 4 年度から高等学校で必履修科目になった地理総合・歴史総合に関する研究開発を 9 年にわたり実施した。

●【奈良女子大学附属幼稚園】

外部の有識者との対話の元、科学的思考の土台となるコンピテンシーを育成する教育課程及び「子どもスタートの教育」における記録や評価システムについて検討した。その内容をもとに公開保育研修会、オンライン研修会を、市・県の教育委員会、大学の教育システム研究開発センターと連携し、奈良県の公開講座として実施した。さらに、「幼児教育におけるカリキュラム・マネジメントー学び続ける専門家コミュニティを構築するー」をテーマとしたオンデマンド研究報告は、全国の教育委員会及び幼児教育施設の研修動画として活用していただいた。

●【奈良女子大学附属中等教育学校】

5 年・6 年生を対象として、大学教員と附属中等教員が協働して開発したカリキュラムに基づき、剥落しない学力を育成する 2 年間の高大接続コース（PICASO）を開発している。あわせて、このコースを選択した女子生徒のなかから奈良女子大学を志す生徒を、本プログラム独自の入試により選考するシステムを大学と協働して開発している。さらにこのコースを地元の公立高校へと開放し、公立学校も含めた次世代型の人材育成の枠組み作りを進めている。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

義務教育学校における各教科における見方・考え方や獲得すべき資質・能力を明確にした授業実践や、本学園の独自設定科目である未来創造科を通して、地域に根ざしたテーマのカリキュラム開発、そして、山陰の新しいモデルとなるような研究の発信に努め、毎年、保育研究発表会を行っている。また、研修会参加者からの共通アンケートを実施し、その集計結果を教職員で共有することで、今後の保育実践に反映したり、地域のニーズに応えるための授業づくりにつなげたりしている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

各教科における見方・考え方や、獲得すべき資質・能力を明確にした授業実践や、本校の独自設定科目である未来創造科を通して、地域に根ざしたテーマのカリキュラム開発、そして、山陰の新しいモデルとなるような研究の発信に努め、年間を通して 30 の授業研修会を行っている。また、研修会参加者からの共通アンケートを実施し、その集計結果を教職員で共有することで、今後の授業実践に反映したり、地域のニーズに応えるための授業づくりにつなげたりしている。

●【広島大学附属中学校】

附属高等学校で 4 期 20 年にわたってスーパーサイエンスハイスクールとして、科学教育カリキュラムを開発してきた。スーパーサイエンスハイスクール研究開発の中で実施してきた「課題研究」は、中学校においても探究的な学習の一つのモデルとなっている。

●【広島大学附属福山中学校】

現在、併設の高等学校が WWL コンソーシアム構築支援事業研究開発学校指定（令和 2 年～3 年間）に採択されている。これを踏まえ、6 ヶ年一貫の教育実践になるように研究開発を行っている。教育研究成果は HP、公開研究会、紀要等で広く発信している。

●【広島大学附属高等学校】

スーパーサイエンスハイスクール研究開発を 4 期 20 年にわたって推進し、科学教育カリキュラムを開発してきた。研究開発の初期から実施している「課題研究」は、探究的な学習の一つのモデルとなり、高等学校学習指導要領において「理数探究」等の科目になった。また、数学科で統計的内容を充実させる学校設定科目「統計科学」などを開発してきたが、その内容は新しい「数学 B」に反映されるなどの成果があったと考えている。

●【広島大学附属福山高等学校】

現在、ワールドワイドラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業（令和 2 年～3 年間）に採択され、高校生へ高度な学びを提供する仕組み「アドバンスト・ラーニング・ネットワーク」を形成し、WWL コンソーシアムへとつなげる研究開発を実施し、ホームページ・教育研究会・研究紀要などを通じて、広く発信している。

●【山口大学教育学部附属山口小学校】

今後の予測不可能な社会を生き抜く力の育成をめざし、汎用的な力を身に付けることができるように、新教科「創る科」の価値と各教科等の見方・考え方を融合する研究を進めている。その際、他大学教員等の学外者で構成された運営指導委員会から指導を受けている。また、研究発表会等においてその成果を発信している。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

研究成果を公開授業づくり研修会への参加やオンデマンド配信、ホームページ等で発信している。また、研究成果をまとめたパンフレットを県内の学校や教育委員会に配付した。研究成果を生かし、県教育委員会主催の特別支援教育研修会で講義を行った。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

これまでに研究を進めてきた、遊誘財研究、科学的思考や非認知能力に関する研究をいかしつつ、今年度は、ICT 活用が進む中それらも補完的に活用しながら、実体験の重要性に着目し、幼児期に必要な原体験の充実と遊誘財、ウエルビーイングとの関連について研究を進めている。

●【鳴門教育大学附属小学校】

研究発表会だけでなく、授業実践研修会を開催したり、大学のシンポジウムや研究事業に共同で取り組んだりしている。

●【香川大学教育学部附属幼稚園】

働き方改革や保育の質が、これまで以上に求められるようになってきている。全教職員で業務の大変さを洗い出しながら業務改善を行い、子どもと向き合う時間や体制の充実、やりがいに変えていく。また、そのことが保育の質の向上にどうつながっていくのかについて提案する。

●【香川大学教育学部附属高松小学校】

前回研究開発学校として、開発した創造活動・個人追究の時間は、多くの学校で実践、活用する際のヒントになっていると自覚している。また、今年度より新たに研究開発学校の指定を受け、経験と学問を合わせた学びの開発を行っている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

非認知能力に視点を当てて、研究を進めている。成果を SNS やホームページを通して、発信するとともに、全ての研究授業を学外に公開している。

●【香川大学教育学部附属高松中学校】

知性に必要なその教科の資質や能力、態度を学び、育む「教科する 教科学習」と、教科で育んだ知性を発揮し伸ばすとともに、省察性を高める「人間道徳」を設置し、実践している。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

令和４年度の研究発表会（6 月）は、コロナ感染予防のため、オンライン（オンデマンド）開催とした。オンラインのアクセス数は、1,000 を超え（8 月現在)、意見なども寄せられている。共創型探究学習の総合学習は、文部科学省研究開発の 4 年目に入り、学外の指導もいただきながら成果を発信予定である。

●【香川大学教育学部附属特別支援学校】

研究に関する講演会を校外にも公開し、実施後にはアンケートも実施している。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

附属学校園全体で、次世代の教育を見据えた先進的、独創的な研究を推進している。毎年開催する研究大会では、「主体的、対話的で深い学び」を目指した先進的な授業を学外・全国に公開・発信した。また中学校では OECD の Education2030 に示されたラーニングコンパスの中心概念に沿った研究を進めている。さらに高校では、SDGs12・14 等に係わる研究を生徒たちの課題研究として推進し、環境省・国連大学共催のシンポジウムにパネリストとして発表し、高評価を得た。

●【高知大学教育学部附属中学校】

３年単位で研究テーマを設定し、研究発表会をおこない広く参加を呼び掛けている。令和４年度から「多様性を認め合える教育の創造～ひとりの生徒もとり残さない学校をめざして～」をテーマとし、多様性を認め合える集団作り、特別支援の視点からの見取りや支援に取り組んでいる。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

今回の研究発表は、新学習指導要領に鑑み、生活単元学習等合わせた指導と各教科の関連について、田中グラフによる児童生徒の発達段階を明確にする。それらの根拠をもとに、児童生徒に補償する教科の内容、狙い等を明らかにし、個別の指導計画 Excel 版マクロ化書式から各教科の既習・未習事項を集計、視覚化、分析し、本校教育課程の再評価を行い、各教科等の資質・能力を明確にした「各教科等を合わせた指導」の単元年間指導計画及び評価計画の作成と、「各教科等を合わせた指導」の３観点別単元評価の在り方を提案する。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校では、平成 27 年度から文部科学省研究開発学校指定を受け、次期学習指導要領改訂に資する研究を推進している。推進にあたっては、校内での実証授業研究会はもとより、大学教員、本校教員 OB を招いての共同研究会、カリキュラム研究を専門とする講師を招いての運営指導委員会をそれぞれ年間３回実施している。その成果は、文部科学省に定期的に報告を行っている。また、国立教育政策研究所等の研究機関、東京都日野市教育委員会等の行政機関から資料請求を受け、学外においても活用されていることがうかがえる。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

令和元年度に研究主題「学びに没頭する子どもを育てる授業」を掲げ、各教科等の本質に向かう問題を見出し、【ひと・もの・こと】にかかわりながら、その解決にのめり込む子どもの姿を目指して 3 年間取り組んできた。慶應義塾大学藤本和久教授の指導を受けながら、没頭の鍵となる感性と論理の働きに着目し、感性と論理が働く学習材の開発、及び、感性と論理が協働的に響き合う教師のしかけづくりを中心に研究を進めてきた。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

第 4 期教育振興基本計画でも重視されているウェルビーイングに向かう力を育む教育の研究「次代を切り拓く子供を育てる学習指導」に取り組み、研究成果を全国に向けて発信した。また、研究発表や公開授業についてはアンケートをとり、研究をブラッシュアップすることに生かしている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

令和 3 年度より 2 年間文部科学省委託事業「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」において、研究主題を「自ら創造的に学ぶ力の育成～各教科固有と横断の両側面を意識したカリキュラム･マネジメントを通して～」とし、研究を進めている。文部科学省の実施する連絡協議会で指導を受け、京都大学の松下佳代氏や大阪教育大学の田村知子氏を招聘して、令和 5 年 2 月 24 日に成果報告会を地域に公開して実施する。

●【佐賀大学教育学部附属特別支援学校】

改訂時の提言に沿い、令和 2 年度から令和 3 年度にかけ「児童生徒の学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの確立を目指して」をテーマに研究を進め、全国に向け発表を行った。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

子どもの主体性や好奇心、探求心、挑戦意欲等を育む環境構成と教師の援助のあり方について研究を深め、幼児教育研究協議会で、地域に発信している。協議会の中で学外参加者のご意見をいただくとともに、アンケートにより意見を集約している。今年度はコロナ感染症対策として、県内限定かつ人数制限ありの公開保育を実施し、研究発表や講演についてはオンラインも活用し発信する予定。

●【熊本大学教育学部附属中学校】

特にカリマネについては、田村知子氏（大阪教育大学教授）村川氏（甲南女子大学教授）より大変好評をいただき、助言・ご指導いただきながら研究を進めている。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

本校では知的障がいのある児童生徒の情報活用能力の育成について研究テーマを設定して取り組んでいる。今年度は 3 年計画の 3 年目となり、本研究のまとめの年となっている。各教科における情報活用能力について日々の授業をとおして研究を進めているところである。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

園長を始め教頭・教諭においても初任研や中堅研の保育者に対して講話を行い、幼児教育の重要性や質の高い環境の構成や援助の在り方を発信できた。

●【大分大学教育学部附属中学校】

日常の実践や研究への取組について、ホームページに掲載し、広く情報発信をしている。また、「GIGA スクール構想」については、附属中学校版 GIGA スクール「附中ギガ」と銘打って、これまで蓄積してきた教育実践の成果を土台として、教師と生徒が共に創る「GIGA スクール構想」を推進してきた。各教科における実践や取組内容等を事例集として県や市教育委員会に配布するとともに、ホームページで参照できるようにしている。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための 1 単位時間の授業の流れを各教科・領域ごとに作成した。たくましく生きていくために必要な資質・能力を意図的・計画的に育成するための手立て「学習プラン」を学年ごとに作成した。学校の教育目標に迫る手立てとして SWPBS の手法を活用した「ささの葉マトリックス」を児童が参加する形で作成した。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、特に実体の捉えにくい知的障害のある児童生徒の「深い学び」に焦点を当てた研究に取り組み、その成果を公開研究会を通して発信するとともに、学校のホームページに研究の成果物を掲載し広く活用していただけるようにしている。研究成果の発信をきっかけに、他校から本校教員に対して職員研修の講師依頼があり派遣（オンライン参加）を行った。

●【名称非公開】

① 本校では、4、5 年前から 1 学年分のタブレット端末を整備し、各教科の授業をはじめとする教育活動で積極的に活用してきた。GIGA スクール構想初年度の昨年度、タブレット端末をはじめとする ICT を活用した授業を公開した。授業参加者に、本校実践の活用度合い、活用した内容等の追跡アンケートを実施し、状況を確認している。

評価小項目：地域のモデル校

評価指標番号６：附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。

（想定される回答者：附属学校園）

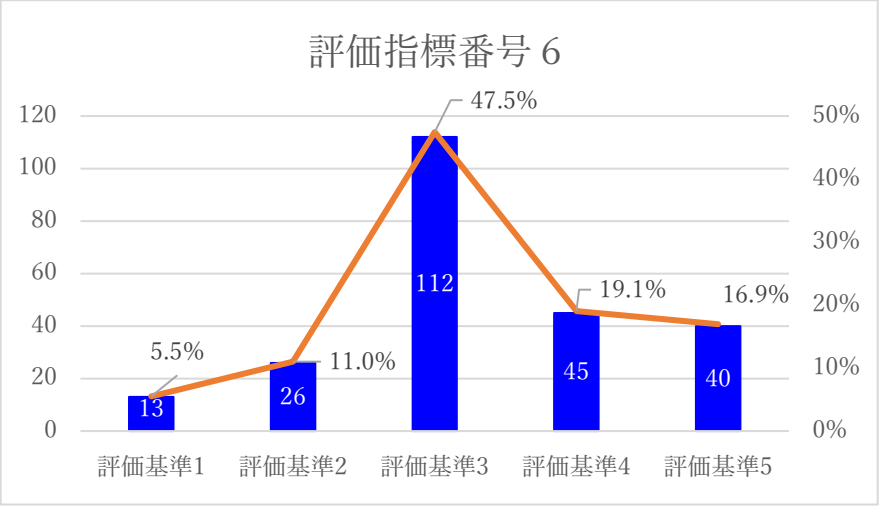

【評価基準】

１：附属学校園は、**教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行っている。

２：附属学校園は、**教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組んでいる**。

３：附属学校園は、**教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組み**、その**成果を発信**している。

４：附属学校園は、**教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組み**、その**成果を発信**している。さらに、成果について**教育委員会等の評価**を受けている。

５：附属学校園は、**教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組み**、その**成果を発信**している。さらに、その成果が**地域の教育委員会や学校において活用**されている。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属函館幼稚園】**

　共働き家庭の増加等の地域課題を検証し、子育て支援の一環として預かり保育を行うなどの実践を行い、成果を地域に発信し教育委員会等からも評価を得ている。

- **【北海道教育大学附属旭川幼稚園】**

　質の高い保育実践を追求し、研修のあり方等について園長が道幼児センターを通して広域な北海道全域の幼児施設に向けた指導助言を行っている。

- **【北海道教育大学附属札幌中学校】**

　教育研究大会での発信を軸に、附属学校の研究に教育委員会からの指導・助言を受けるとともに、公立学校の研修的要素、教員の資質・能力の育成の観点から、教育委員会と附属学校との連携を図っている。

- **【北海道教育大学附属函館中学校】**

　今年度は、檜山管内の小規模中学校との連携を生かした探究活動の取組を行っている。本校ではこれまで、総合的な学習の時間を通して、生徒一人一人が探究的な学習を進める中で、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な取組の一環として、卒業論文の作成に取り組んできた。この実践の成果と令和元年度学校 ICT 環境整備推進実証研究事業で得られたスキルを有効活用して遠隔教育システムを推進している。

- **【北海道教育大学附属旭川中学校】**

　【北海道の特徴「広域分散型」に対応した教員研修のあり方】GIGA スクール構想以前の 2019 年から遠隔で学校間をむすび、遠隔同時授業、遠隔研修を進めている。

- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（前期課程）】**

　全教員が釧路市の教育研究会に所属し、各教科部会において、中心的な役割を担っている。北海道教育委員会の要請により各種研修会に授業実践の講師を派遣し、師範授業や指導助言を行っている。また、義務教育学校の取組について、地教委の要請により発信し、活用いただいている。

- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（後期課程）】**

　羅臼町立知床未来中学校とは、授業力向上に関する研修支援を継続しており、今年度羅臼町教育委員会の教育行政執行方針に本校と連携して教員研修を実施することが明文化された。

- **【秋田大学教育文化学部附属中学校】**

　公開研究会の際には、秋田県教育庁と連携し、研究に関する指導・助言をいただいている。また、公開研究会におけるパネルディスカッションでは、「魅力ある教師像」というテーマで、教師という職業を生徒・保護者・地域・企業との関わり合いの楽しさや、やりがいの観点から見つめる取組を行っている。

- **【筑波大学附属高等学校】**

　市の教育委員会（生涯学習スポーツ課）が主催している土曜講座サイエンスクラブに講師として参加し、地域の小学生の科学への意欲の向上や、知識理解の向上に努めている。実験講座は、毎年、6 月から 11 月の間で 10 回程度実施されている。その成果を受講者がサイエンスフェスタで発表することで地域に還元している。さらに紙面等で、クラブやフェスタの報告も行っている。クラブで行った実験の知識や技術を各教員が勤務校に持って帰り、勤務校のクラブ活動や授業に活用している。

- **【筑波大学附属聴覚特別支援学校】**

　専門性担保のため、関東地区聾学校の新任者研修会を開催している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属学校園】

コロナでの学校休業にあたり、自作学習動画を教育委員会と連携し、広く一般校に提供するとともに、HP に掲載し現在まで自由に利活用できるようにしている。初任者研修では本校授業動画が活用されるとともに、要請を受け、本校教員が校内研修の講師や出前授業を行っている。また、大学教員と連携して、若手教員の授業力向上に資するセミナーの開催やオンラインでの教育情報発信に努めている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園】

県の研修として「栃木県新規幼稚園教諭等研修」、「中堅幼稚園教諭等資質向上研修」、「幼小接続推進者研修」、「幼児教育及び生活科担当指導主事研修会」における講話・保育提供を行っており、県内の幼稚園教諭等の研修の重要な役割を果たしている。また、公開研究会は、栃木県幼稚園連合会（県内私立公立全ての幼稚園、認定こども園が加盟）と共催で行っている。

●【群馬大学共同教育学部附属学校園】

県教委が主催する ICT 活用に関するワーキング・グループへの参加協力を行った。コロナ禍での一斉休業期間中に県教委が行った「オンラインサポート授業動画」の配信において、授業動画の提供や撮影協力を行った。

●【群馬大学共同教育学部附属特別支援学校】

公開研究会等における参加者アンケートや意見交換等により課題の把握及び分析を行い、それを次年度の研究内容に取り入れ課題解決に向けた取組を行っている。また研究に基づき作成した「実態調査票」を関係機関や HP に発信し、関係機関等から評価を頂いている。

●【千葉大学教育学部附属中学校】

一人一台情報端末環境のあり方について実践的な研究を推進し、公開の研究会を実施している。特に、デジタル・シティズンシップ育成に関する研究を進め、千葉市教育センターの研究等に知見を提供している。いじめ等の問題に実効的に対応できるよう「教育相談部会システム」を確立し、取手市教育委員会等に知見を提供しているほか、教職大学院学生の見学を継続的に受け入れている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

令和 2 年度に受託した、文部科学省委託研究事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」における研究成果として幼稚園教育内容評価の一方策を示し、その成果が、令和 3 年度同事業「明日の保育につなげるⅡ－動画を活用した研修の提案－」国立大学法人三重大学において、研修方策として活用されている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

所在地の文京区において、毎月実施されている区小学校教育研究会に職員は全員所属し、教科研究においてリーダーシップをとるべく努力している。また区 3 年次教員研修の授業研に各教科部会から講師を派遣し、指導を行っている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

本学の高校探究プロジェクトに連携することで、総合的な探究の時間の実践事例が求められている高校教育の改革の一端として、教科指導における探究活動の開発と充実に取り組んでいる。その成果は、公開研究会や教育委員会などの視察受け入れなどを通して情報交換を行うことを通して（その）地域の高校教育の改善に資することが期待される。社会的な変革や大学共通テストに採用されるなどその位置付けが急速に変化している教科情報においては東京都教育委員会の現職教員研修に講師を派遣した。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

すべての教科に、県教委の指導主事と大学教員が共同研究者となり、組織的な研究を行っている。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

R2 年 10 月、山梨県教育委員会が山梨大学内に幼児教育センターを設置した。設置の段階から、副園長が検討委員として関わってきている。幼児教育センター設置後、園における新採用実施研修の実施、また、研究主任が研修の講師、副園長が幼児教育アドバイザー、など様々な形で地域の教育課題の解決に貢献してきている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

公開研究会においては、全教科とも、県教育委員会の指導主事に指導助言者として研究に関わっていただくとともに、事前研究会や分科会、事後研究会にも参加していただき、研究についての指導助言をいただくなど、具体的に評価してもらっている。

●【新潟大学附属幼稚園】

様々な幼児教育施設や職員構成がある現状での保育の質の向上、保幼小中連携を推進する上での幼保小接続をはじめとした取組等の課題を近隣市と共有し、その解決に向けた研修会や実践の公開を行っている。子ども理解と保育の質の向上につながる研修の手法やスタートカリキュラムをはじめとした幼小接続の実践は、教育委員会から高い評価を受けている。

●【新潟大学附属新潟小学校】

当校は、前述した年 2 回の研究会の他に、毎月複数回、「GATAKEN」というミニ研修会を開催している。県内や全国の学校関係者と学生向けの研修会である。教育実習や地域の学校などの情報をもとに、今年度は特に「教職の魅力の発信」や「教育技術の向上」などをテーマに設定し力を入れている。若手教員や学生を主に対象として行い、多くの参加者から肯定的な評価や声をいただいている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

近隣市町村のすべての教育長を訪問し、オンライン研修会の充実を図り、勤務時間内外において、若手教職員の学ぶ場を増加させた。今年度も、千人を超える申し込み者を得ている。

●【新潟大学附属新潟中学校】

毎年研究発表会を実施しており、公立校の教員に協力者を、大学の教授と教育委員会指導主事に指導者を依頼し、年間を通じ研究について批正をいただいている。ここ数年は対面での実施がかなわず、単元の学習活動や生徒のパフォーマンスが分かるようビデオを編集し、YouTube で実践を配信するなどした。この様子を事前に視聴した参会者に対し Zoom で研究発表会を行う中で、成果と課題について指導者から批正をいただいた。

●【新潟大学附属長岡中学校】

幼小中 12 年間の連携を円滑に行うことにより子供の資質・能力を一体的に育むことについてコンテンツベースではなくコンピテンシーベースで子供の学びを捉え、幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続の在り方を模索し、令和 4 年度は幼稚園と小学校の接続カリキュラムの実際を公開し、長岡市教育委員会及び近隣市町村教育委員会からの評価を受けている。

●【富山大学教育学部附属小学校】

全教員が富山県小学校教育研究会に所属し、各教科部会において、中心的な役割を担っている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

本校研究の協力者、助言者として県内の学校の教員に依頼し、地域の教育課程の把握や分析を行うとともに、知的障害児におけるカリキュラムマネジメントを追及している。その成果は公開研究会や研究紀要で公表・発信しており、教育委員会等からも評価を受けている。

●【信州大学教育学部附属学校園】

研究開発学校として幼小中一貫教育のためのカリキュラムの作成、提案を行っている。公開研究会や評価委員会等でいただいた意見を集約し、次に反映させてきている。遊びに打ち込む幼児に見られる探究の姿を損なうことなく、対象との関わり方の変化からその学齢期にあった学びのあり方を検討する取組は、子供の姿から捉えた「学び方」を示していることに、他校での活用につながる可能性があるという評価をいただいている。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

「一人一台端末を活用した授業やコロナ禍におけるオンライン授業をどのように進めていけばよいか」という地域の教育課題に対して、地域の学校に授業を公開し、授業を参観して頂いたり、情報交換する場を設けたりして、他校での一人一台端末を活用した授業実践に役立てていただくことができた。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

附属松本三校園が取り組む幼小中一貫教育のためのカリキュラム編成やその評価のあり方についての提案は、公開研究発表会や運営指導委員会において提案され、外部からの意見を受け、更なる実践につなげている。園児から児童、生徒について、その学び方の連続的な実践研究は、それぞれの時期に我々教師が子どもの学びをどのように捉えるかという、子ども理解に関する地域への提案にも結びついている。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

県教育委員会主催の、授業を見て学ぶ講座を本校が受け持ち、小中学校の若手教員への実践を通して指導を行っている。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

浜松市教育センターと共催している 6 年目研修では、若手教員のもつ課題を集約しそれに基づいた分科会を企画している。

●【愛知教育大学附属幼稚園】

本園の研究が、今まさに課題とされている学びの連続性といった幼保小連携につながるテーマで取り組んでおり、その研究成果を地域の学校や幼児教育関係施設を始め教育委員会等に発信し、各種研修会や園内研修に活用されている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

実践研究発表会・オンライン・オンデマンド配信による授業の提案を行っている。写真を多用した実践資料集を各学校に配付し授業の提案をしている。令和 4 年 1 月～3 月のコロナ禍で行ったオンライン授業と対面授業のハイブリッド授業についてアンケート調査を行った。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

毎年実施している研究会には、三河全域の教育委員会の指導主事や公立学校の教員が参観してもらえるように、年間を通じて情宣活動を行っている。また、三河地区の教員ほぼ全員が所属する三河教育研究会の事務局を担当し、三河の教育の推進に携わっている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

本校のある愛知県三河地区では、生活教育を基盤とした問題解決的学習過程による子どもありきの授業を三河の教育の基盤とすることを共通の理解としている。本校で毎年開催される生活教育研究協議会へは、三河地区各市町村より一般の教員のみならず、市町村教育委員会教育長、指導主事、また、校長をはじめとする役職者も多く参加し、活発に議論を行っている。

●【愛知教育大学附属特別支援学校】

研究について方向性を考えるうえで、市町の特別支援学級を担当している先生方の意見を参考にしている。そこから、知的の特別支援教育における自立活動について取り組み、発信をしている。研究の成果については、前述の通り。

●【三重大学教育学部附属幼稚園】

令和３年度、文部科学省委託研究事業を受託し、全国の国立大学附属幼稚園の研究協力の下、教員の資質向上を目的とした研修動画の提案を行った。成果物である DVD（5 枚組）と活用ガイドを全国の都道府県及び中核市等の教育委員会等に配付し、幼児教育関係の研修に活用されている。

●【滋賀大学教育学部附属小学校】

各教科部会において、中心的な役割を担っている。研修の講師も務めている。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

県教育委員会や県教育研究会を介して市町の教員とともに学力向上の教育研究に取り組み、その成果を発信している。その成果は各学校の授業力向上に資している。

●【京都教育大学附属幼稚園】

本園の研究協議会を全国幼児教育研究会京都支部の研修として、毎年提供している。また、本園で作成した指導計画の形式を公立幼稚園に提供している。また、本園の作成した「教育課程・全体の計画」が、地域の教員養成短大の教科書として使用されている。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

伝統文化教育に関しては、京都府教育委員会と連携したワークショップを開催することができた。ICT 活用に関しては、京都府市から視察依頼、また研修依頼を受け、本校の実践を参考にして適宜ご活用いただくことができた。

●【大阪教育大学附属池田小学校】

ベテラン教員が退職し、経験の浅い教員が多くなってきていることが地域の課題の一つである。初任者および経験の浅い教員が授業を参観し討議できる場を附属学校として提供している。毎年 100 名程度の初任者に２回授業公開を行い、授業づくり等について指導を行っており、初任者が一堂に会して授業について討議で聞き、その経験を職場で活かすことができており、教育委員会から高い評価を得ている。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

授業実践や授業研究の在り方について、地域の教育委員会と連携し、初任者や 10 年経験者を対象に、授業参観や授業研究、情報交流等の研修に貢献している。また、教育委員からは高い評価をいただくとともに、参加した教員からの評価（アンケートや振り返り）もいただいている。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

附属平野五校園では、生涯発達的視点に基づいた校種間連携型一貫教育をテーマに、五校園の全教員が、本学大学教員の指導助言を得ながら校園種を超えた共同研究に取り組んでいる。年間３回の共同研究集会では全教員が集まり、研究進捗等を共有し、その成果を毎年、研究発表会及び冊子発刊等により発信している。

●【神戸大学附属幼稚園】

各市町の課題に応じた教育研究課題に応じて、本園が視察や研修を受け入れたり、何年も継続した派遣依頼を様々な地域から受けたりし、依頼を受けた各市町の教育研究にかかわっている。本園のこれまでの教育研究成果が有効に働く部分を各市町の必要に応じて取り入れられており、兵庫県の教育委員会や各市町の教育委員会、幼児教育関係部署の研究や研修で活用され、さまざまな事業報告や研究紀要、パンフレット等で神戸大学附属幼稚園の研究成果が活用されていることが明記され発行されている。

●【奈良教育大学附属中学校】

本校で行う「ICT 公開研修会」と「総合的な学習公開研修会」が、県主催の「教職員のための公開講座」の一部として組み込まれ、県教員の資質向上に資することとなっている。また、公開研修会などには、教育委員会から指導助言者を招聘し、本校の取組を理解してもらい助言も頂戴しながら、地域の状況や現場からの要請を知る機会となっている。

●【奈良女子大学附属幼稚園】

教育システム研究開発センターと連携し、現役の保育者、幼児教育研究者、小学校教師などを対象とした、オンライン型研修を年 3 回実施し、他者との対話により自身の実践を言語化し見直しにつなげると共に、幼小接続や資質・能力の育成や評価の在り方など、教育現場が抱える課題等について協議した。また、この研修及び公開保育研修会、研究報告会を奈良県の公開講座として実施、その振り返りで高評価をいただいている。

●【鳥取大学附属小学校】

鳥取県教育委員会の幼小接続推進リーダー育成事業を通じて、組織、人、教育のつなぎの研究実践を県内外に紹介している。

●【島根大学教育学部附属学校園】

平成 30 年度より主に保育・各教科主催で開催する授業研修会へと研究会の枠組を替え、保育・各教科主催の研修会を年 20 回以上計画・実施している。松江市教育研究会の各教科の授業研修会とのタイアップ、島根県教育センターの公開講座での授業提供、島根大学教職大学院による授業研究での連携等、毎年複数回実施し、本学園の研究成果の発信や授業を提供することで、各種研修会で活用していただいている。

●【広島大学附属学校園】

スーパーサイエンスハイスクール研究開発において、課題研究の指導・評価を「広大メソッド」として体系化して公開、普及に努めている。探究的な学習の指導の手引きとして、地域の学校にも提供しており、広大メソッドに関する合同研修会の開催を通して認知され、評価を受けている。

●【山口大学教育学部附属幼稚園】

県内の公立幼稚園と共に研究テーマを掲げ、公開保育や研究協議会を実施し、課題解決に努めるとともに、市の教育研究会に全教員が属し、共通テーマをもとに公開保育及び研究協議会を行い、県教委や市教委の指導・評価を受けている。また、これらの成果は年報や会報で発信している。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

教育学部、附属学校、県教育委員会が出席して、附属学校園と県教育委員会義務教育課との連携強化会議を定期的に行っている。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて「ICT 活用事例集」を作成し県内の学校へ配付したり、附属学校教員が授業アドバイザーとして公立学校を訪問している。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

園長は徳島県保育・幼児教育アドバイザーを委嘱しており、県が実施する法定研修等の計画、実施に携わっている。また、ICT 活用や幼小接続、科学的思考、非認知能力、STEAM 教育、に関する研修、また実地研修の依頼も学外からは多くあり、園環境や遊誘財研究を活用しながら研修内容を企画・実施している。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

地域の学力学習状況調査の結果を分析し、研究理論に組み込んでいる。研究授業の公開はもちろん、授業づくりワークショップを行い、各教科の授業づくりのアイデアを地域の教員に伝える場としている。また、市教育委員会と連携して、若年研修を行っている。

●【香川大学教育学部附属高松中学校】

県の中堅研修の 1 講座を担当しており、教育課題についても含め、指導案検討や模擬授業を指導している。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

研究発表の研究紀要は県内全学校、委員会等、全国附属、申込者に無償で送付し、オンライン開催の授業動画は、多くアクセスされ、公立中学校の研修でも用いられている。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

本学附属学校では、地域の教育課題の解決に向けて、以下のような意欲的な教育研究に取り組み、教育委員会等から高い評価を得ている。

【小 学 校】NIE 研究・実践、地域の地場産業の教材化。

【中 学 校】ジグソー法、言語技術教育等を用いた教育実践研究成果の地域への普及を行い、教育委員会から高い評価を得ている。

【特別支援学校】キャリア教育を通じた一連の教育内容が学校評価委員会等で高評価を得ている。

【高等学校】生徒の当該分野における研究活動が、文部科学大臣賞など諸団体から高く評価されている。

●【高知大学教育学部附属中学校】

研究テーマを設定する際に、各教科においても高知県教育振興基本計画をもとに地域の課題を考慮している。また、高知県教育委員会と連絡協議会を設置し、本校の研究テーマ、各教科の研究テーマを共有している。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

附属特別支援学校は、開校以来『個々の実態に即応した教育課程の研究と実践』を共通テーマに、時代や児童生徒の実態に応じて研究会を開き、研究の成果や課題を発表してきた。今回は、学習指導要領の主旨にそって「知的障害教育における育てたい資質・能力を踏まえた授業づくり～学習評価の充実と 12 年間の系統性を実現する教育活動の改善～」について研究を進め、その研究成果のご報告の機会として、令和 4 年度教育研究会を開催する。

●【福岡教育大学附属学校園】

地域の公立小学校からの長期派遣研修員を受け入れ、各地域の教育課題を踏まえた研究主題を各自設定し、1 年間の実践的研究に取り組んでいる。公開授業を伴う報告会を年 2 回開催することで研究の成果を直接的に発信している。長期派遣研修員の研究報告書は、県教育委員会の HP に掲載し、県内公立中学校において校内研究等に活用されている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

本園園長が福岡県国公立幼稚園・こども園協会の会長として、福岡県幼児教育・保育推進協議会からの委嘱を受け、委員を務めている。その中で、本園の先進的な保育実践の取組を情報提供し、ワーキンググループの協議に役立てている。また、宗像市教育委員会の要請を受け、幼児教育審議会委員としても、地域の幼児教育や幼小接続に関する課題をもとに、第 4 期宗像市幼児教育振興プログラムの見直しに向けて尽力している。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校では、地域のニーズをもとにテーマを設定した公開研究会「授業づくりセミナー」を毎年6月に実施している。

・令和２年度　参会者 573 名（オンライン開催３日間の延べ参会者）
・令和３年度　参会者 960 名（オンライン開催３日間の延べ参会者）
・令和４年度　参会者 294 名（直接参加型開催２日間、上限数を設定）

本研究会では、福岡県教育庁福岡教育事務所主催「臨時的任用教職員対象授業力アップ研修会」（令和４年度：89 名）を受け入れるとともに、一般参会者と併せて事後アンケートを実施し、評価を受けている。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

GIGA スクール構想の推進により、学習者用端末の活用や、若年教員の能力向上が地域の教育委員会や学校の喫緊の課題となっていることを受け、ICT の活用や基礎・基本を重視した問題解決的な学習活動に特化した授業研究会を公開した。授業を録画した動画資料は県の教育センターにアップされ、県下に配信されている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

福岡県教育委員会義務教育課主催の「授業構想力・評価力を高める授業実践講座」に国語・数学・社会科の教員を指導者として派遣している。また、北九州教育事務所主催の「教科リーダー育成講座」に国語・数学・社会・理科・音楽科の教員がモデル授業を実施し、受講者と共に授業の協議会を行った。また、北九州・筑豊・京築教育事務所管内の中学校、北九州市内の中学校に本校職員を派遣し、授業づくりや ICT 機器の活用、校内研修の進め方等の指導助言を行っている。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

現在周辺市町村教育委員会において喫緊の課題である ICT 機器の活用について、本校にて実践を重ねた成果をまとめた実践事例集を配布した。いくつかの市町村からは当実践事例集を基にした研修が行われており、その講師として本校職員を派遣している。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

研究部を中心に県内の特別支援学校の視察を行い、各校のニーズを把握して、研究成果の発表にも生かしている。また、依頼に応じて県内外の各学校に出向いたり、オンラインを活用したりして、研修会の講師として本校の取組を発信している。出版社の依頼により、書籍に起稿して取組を発信することも多い。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

大分県教育庁幼児教育センターの幼児教育スーパーバイザーからの助言をいただきながら、共同でエピソードの事例シートを作成していった。幼児期までに育ってほしい 10 の姿として、附属幼稚園の事例を県のホームページにて紹介している。

●【大分大学教育学部附属中学校】

生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成を目指した「新大分スタンダード」について、大分県教育委員会と連携してその内容や、そこに含まれていない内容（例：ICT の効果的な活用等）について、附属中学校の実践を通して協議を進めている。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

令和 3 年度大分県教育委員会特別支援教育課発出の学習指導案作成の手引きを取り入れ、公開研究会の学習指導案を記述し、より詳細な留意点、記述要領を作成し、発信している。また、現職の教員の研修（1 週間）を実施し、学習指導案を伴う授業実践・反省会により研修を実施している。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

市教委や県教委が把握している課題を解決する場として、授業の提供と授業研究会における助言等を行っている。また、要請に応じて、プログラミング学習の授業動画を配信し、アンケート集約なども行った。

●【琉球大学教育学部附属中学校】

学教評議員として、教育委員会から評価してもらい、取組に生かしている。

評価小項目：特色ある教育

評価指標番号７：附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。【例：ICT 教育、国際教育】

（想定される回答者：附属学校園）

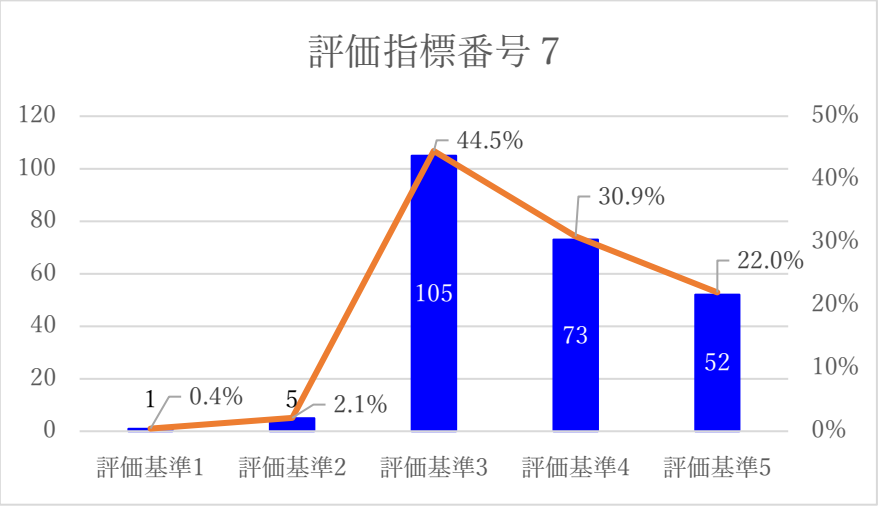

【評価基準】

１：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究について**検討している**。

２：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行っている**。

３：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**している。

４：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者の意見等を集約・反映**している。

５：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者の意見等を集約・反映**している。さらに、その成果が、**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属函館幼稚園】**
  国公幼や全附連等の研究大会や集会の中で幼児の ICT（プログラミング的活動等）や子育て支援（預かり保育等）についての実践の発表報告を行い、高い評価を受けている。
- **【北海道教育大学附属札幌小学校】**
  本校の特色ある教育活動について、今年度、札幌市小学校教頭会で発表し参加者から意見をいただくとともに、毎年、学校評議員からも意見をいただき、教育活動の改善に生かしている。
- **【北海道教育大学附属旭川小学校】**
  公立学校からの要望を集約し、ニーズに応じた内容で「GIGA スクール研修会」を実施し、情報活用能力の育成と評価の方法、発達の段階を踏まえた活用方法等について情報発信し、公立学校の授業改善等に活用されている。
- **【北海道教育大学附属函館中学校】**
  BYOD/BYAD による一人一台端末を主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に積極的に生かしている。ICT を積極的に活用することで、今までできなかった学習活動の実施や家庭など学校外での学びを充実させることができている。学習面のみならず学校生活全般に ICT の活用が積極的になされている。生徒会活動や芸術鑑賞などでは、コロナの感染予防対策を踏まえながら遠隔による活用が行われている。
- **【北海道教育大学附属旭川中学校】**
  他地区の学校と連携した遠隔研修を実施しており、参加の公立学校からの新たなニーズを聞き取っている。
- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（前期課程）】**
  義務教育学校の取組について、地教委の要請による各種研修会等での講師派遣や書籍の発行等により適宜発信し、活用いただいている。道内外から義務教育学校化を検討している地教委や学校等の視察を受入れている。
- **【弘前大学教育学部附属特別支援学校】**
  附属特別支援学校では、コロナ禍に対応したオンラインによる交流及び共同学習や外部専門家の授業、VR ゴーグルを使ったスポーツ疑似体験、iPad を使った附属小中学校との合同授業、iPad のスクールワークシステムを活用した学習管理など、ICT の機能と学習目標の関連を明確化しながら実践に取り組んでいる。また、フライングディスク交流大会で導入した遠隔地とのオンラインによる競技方法は、青森県の特別支援学校オンラインスポーツ大会において援用された。
- **【岩手大学教育学部附属中学校】**
  県および県立大学と連携し「いわての学び改革事業」に着手し、附属学校においては、整備されたタブレット端末の活用を通して「ICT を活用した主体的・対話的で深い学び」の研究発表を行うなど、GIGA スクール構想の一端を主導的に実践し、外部機関からも高く評価されている。さらに、大学や各業界団体・企業とも連携を深め、授業におけるデータ収集ソフトの開発に携わりながら形成的評価の実践に取り組み、その成果を地域に発信している。
- **【宮城教育大学附属小学校】**
  夏には授業づくりについての研修会、冬には全教科授業提案型の公開研究会を開催し、参会者からのアンケートを分析し、次に役立てている。また、県内の学校に出向いて授業を行う「出前授業」を実施しており、直前と数か月後にアンケートをとり、事後に生かされているかを検証している。

●【宮城教育大学附属特別支援学校】

文部科学省の委託事業である「知的障害に対する通級による指導について」の実践研究では、対象児童生徒への個別指導を通して、学級及び学校適応の向上が図れた事例及び効果的な連携方法等について学外でもその成果を発信し、反映しているところである。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

教育活動への実践・研究は、学校評価アンケート、学校関係者評価委員会、紀要、公開研究会等で発信、意見を集約している。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

ICT 教育において、「コラボノート」や「Monoxer」のソフトを活用し、授業や家庭において、個別に学習を進めることができるようにしている。そのために、生徒は毎日タブレットを持ち帰り、自宅でも活用できるようにしている。これらの ICT の活用について、秋田県内の学校に活用実践事例を提示している。

●【山形大学附属中学校】

学校評議員会で出た意見を集約し、教育課程編成等に活かしている。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

地域の研修会等において、県教委指導主事等が、本校の研究内容を指導の中で用いることがある。

●【筑波大学附属学校園】

SSH の認定を受け、全教科中高全学年で実践・研究に取り組んでいる。特に、SSH 数学科教員研修会「教材開発ワークショップ」を開催し、参加教員と互いの研究活動を共有している。また、本校数学科教員が遠方の学校を訪問して開発教材による研究授業・協議会を実践し、学外へ普及する活動を継続的に行っている。

●【筑波大学附属聴覚特別支援学校】

フランス、韓国、台湾との国際交流。地方の聾学校とのオンライン合同授業や授業研究会実施。乳幼児教育相談。文部科学省委託事業実施。科研費等の外部資金獲得。

●【群馬大学共同教育学部附属小学校】

タブレット端末の導入・活用に関する情報交換会を実施したり、ICT 活用実践事例集を作成し、県内の市町村教育委員会に配付したりするとともに、県内各小学校への周知を行い、多くの学校で活用された。

●【群馬大学共同教育学部附属中学校】

ICT 活用に関わる様々な研修会を行い、そこから得られた成果や課題を基に ICT 活用実践事例集を作成し、県内へ配布した。現在、多くの学校で活用されている。

●【埼玉大学教育学部附属小学校】

働き方改革においてコンサルタント契約を結び、研修等を用いて教職員の意識改革及びその成果を発信している。また、多く方に視察に来ていただき御意見をもらいながら更なる改善に努めている。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

年 2 回の公開研究会、年 2 回の保育を語る会などで学外者にご意見をいただいたり、多くの大学教員の研究に幼稚園を使っていただいたりしている。また、本園の保育の特徴の一つである「挑戦的遊具」は保育学会等で発信し、様々な方から考え方に賛同をいただいている。

●【千葉大学教育学部附属小学校】

生徒指導に関するいじめ認知システムを作成、いじめの早期発見と対応に資する研究および実践に取り組んでいる。また、ICT 活用に関しては『オンライン学習でできること、できないこと新しい学習様式への挑戦』（明治図書 2020）を公刊して成果を発信している。

●【千葉大学教育学部附属中学校】

一人一台情報端末環境のあり方について実践的な研究を推進し、公開の研究会を実施している。特に、デジタル・シティズンシップ育成に関する研究を進め、千葉市教育センターの研究等に知見を提供している。いじめ等の問題に実効的に対応できるよう「教育相談部会システム」を確立し、取手市教育委員会等に知見を提供しているほか、教職大学院学生の見学を継続的に受け入れている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（竹早園舎）】

未来の学校プロジェクトにおける成果を公開研究会などを通じて発信している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

原則として、学生や研究者等の参観・研究協力・研修等を随時すべて受け入れている。質の高い幼稚園教育実践を示し、現場での学びを発信している。開かれた質の高い幼児教育実践事例として、各種雑誌等に取り上げられたり、本学・他大学講義等でも活用されている。

●【東京学芸大学附属世田谷小学校】

文部科学省の研究開発学校の指定を受け、「未来社会を創造的に生きる『学びを自分でデザインする子』の育成」を目指して、教育課程及び学習環境デザインの研究開発に取り組んでいる。研究を進めるにあたっては、学外者の運営指導委員の有識者の先生方からも指導・助言を受けている。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

本校では、とくに ICT に注力しており、授業のみならず、教員間業務、保護者との連絡等についても、ペーパーレス化も含め有効的に活用している。本校は、2022 年 3 月にマイクロソフト本社より「Microsoft Showcase School 2021-2022」として認定された。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

文部科学省の研究開発学校の指定で、小学校における探究学習の重要性を提言した。現在、探究の研究が広まってきている。また IB の PYP 認定校を秋に取得見込みであるが、すでに全国の学校から PYP についての問い合わせや見学などがきており、広める活動をしている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

教育課程特例校として教科横断的学習「自己実現活動」を実施し、主体性を育むための研究を進めている。また未来の学校プロジェクトにおいても ICT を活用した様々な実践を行っている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

研究成果を書籍にまとめ上梓した。

●【東京学芸大学附属高等学校】

高校教育における ICT（一人一台環境における教育実践）の活用やその整備について、学外者の意見や財政支援（後援会）などからの意見や専門的助言を生かして次期計画や契約の締結などに生かされてる。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

教育活動への実践・研究は、学校評価アンケート、学校関係者評価委員会、ニュースレター、ウェブサイト、紀要、公開研究会等で発信、意見を集約している。また、SSH の成果は別に特設サイトを置き実施報告書や数学のオリジナルテキスト、理科の実験デザイン集等を発信している。成果は特に他の IB 校との連携において共有・活用されている。

●【東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校】

平成 28 年度から令和 2 年度まで、スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を受けて、外国語教育や国際交流の活性化に努めており、欧州での演奏研修旅行等を実施した。コロナ禍により海外との交流は若干の停滞が見られるが、現在も継続している。

●【お茶の水女子大学附属中学校】

毎年秋、公開研究会を開催。10、20 年先を見据えた研究テーマを設定した上で、特色ある授業づくりや授業実践を発表し、全国各地から参加する教員や教育関係者からの様々な意見・助言を集約し、更なる研究推進に反映している。各教員の研究成果を配信するため、管理機関（本学）が設置する「附属学校・論文データベース」を整備している。

●【お茶の水女子大学附属高等学校】

SSH（女子理数教育）の成果を HP 上で発信。運営指導委員、学校関係者評価委員の意見・助言を集約し、改善に反映。英国大使館科学技術部や非 SSH 高校の視察受入のほか、東京都 SSH 指定校教員研修会で教員発表等を実施。管理機関（本学）が設置する「附属学校園教材・論文データベース」に成果を掲載し、19,000 回の視聴があった。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

発達の段階に応じた宿泊学習や子どもたちが企画する行事や活動を意図的に設定している。

●【横浜国立大学教育学部附属横浜小学校】

1、2 年生では、生活科ではなく「生活総合」、3～6 年生では、「総合単元学習」を研究の軸の一つとして長年にわたり取り組んでいる。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

本園の教員が地域の幼児教育施設からの要請に応じて、園を訪問し園内研修の講師等を務める「派遣事業」や本園の教員が企画による大学教員の研修「スキルアップ講座」を行ってきている。コロナ禍においても動画配信等を用いて継続してきた中で、R3 の「スキルアップ講座」の参加は 400 名を超え、多くの園で園内研修に活用された。

●【新潟大学附属新潟小学校】

当校は、感染状況禍においても開催方法などを工夫することにより、各種行事をはじめ教育活動を力強く推進している。また、学校運営協議会や PTA の会などを定期的に開催し、情報交換や熟議を重ねている。そして、学校公式 HP や学校公式 Facebook、学校公式 Twitter などを活用し、取組の様子などを広く発信している。今年度はすでに県内外の複数の学校から視察依頼があり、当校の取組状況を活用いただいている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

成果を発信する場を増やし、学外者の意見を多く得ている。それを教育活動に反映させている。

●【新潟大学附属新潟中学校】

以前は各地域において活発に行われてきた生徒会交流が、コロナ禍においては実施が難しくなった。当校では、全国の附属学校、市内の公立中学校の生徒会を対象として、Zoom による生徒会交流を複数回実施した。そこでは、「子どもが主語の学校づくり」について実践紹介を行ったり、各校の取組を共有する話し合いを行ったりし、各校の参加生徒や生徒会担当職員から感謝の声が多数届いた。当校に倣い、他校発の交流会も企画され始めている。

●【新潟大学附属長岡中学校】

ICT 教育について令和 2 年度末に子供一人に一台の情報端末を確保したことを受け、各教科等において ICT 機器の利用及びその研究を進めている。令和 3 年度においては小中学校にて ICT 機器の利活用に関わる研究会を実施し、公立小・中・高校からの多くの参加者を得た。また公立校からの要請を受け、校内研修等に講師として職員を派遣している。

●【富山大学教育学部附属小学校】

6 月に行っている教育研究発表会では、研究計画に基づいた授業提案を行い、文部科学省の教科調査官等の中央講師の方にご指導いただいている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

学校研究の実践事例を発信している実践プラットフォーム「＃WeCREATE」の数年前のアンケートで、１人１台端末を利用した授業実践に関する情報を知りたいというリクエストが多くあり、本校における端末を活用した実践例を多数発信している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校】

平成 24 年より令和２年まで国立教育政策研究所教育課程研究指定校の指定を受け「社会科、理科、英語科、ESD、伝統文化教育、国語科、音楽科」の研究に取り組んだ。令和３年度からは４ 年間文科省の研究開発学校に指定され、特色ある教育活動の実践や研究を継続的に行っている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

文部科学省研究開発学校として、探究的な学習「社会創生プロジェクト」の時間を創設して継続実践研究を行っている。生活科、総合的な学習の時間、国語科の一部の時間（「話すこと・聞くこと」「書くこと」）を主に用いて、第１学年から第９学年まで学年に応じて、テーマ設定からテーマ解明、省察までの協働探究の在り方を発信している。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

子どもの発意を大切にした探究的な学習実践研究に取り組み、教師の子どもを見取る力や教師の力量形成を重視している。その成果を県内外に発信し、それに対する意見等を集約しながらよりよい実践につなげている。

●【信州大学教育学部附属幼稚園】

園創設以来一貫して、「遊びに打ち込む子どもを支える」保育に取り組んできている。遊びに見られる主体的な探究の姿と、それを捉え援助する教師の有り様は、研究開発校として学外者の意見も反映しながら進めている幼小中一貫教育カリキュラム開発とも相まって、幼稚園のみならず、地域の小中学校においても注目されるものとなっている。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

ICT 教育では、「長野小 GIGA スクール構想」による取組をホームページやおたよりで発信し、その取組に対するアンケート調査を保護者にも行った。その結果を集約し、保護者にフィードバックするとともに、次世代型学び研究開発センターの「GIGA 好事例紹介」にも掲載をしていただき、その成果を教育委員会、各学校に広く活用してもらっている。また、これまでの取組が認められ、日本教育工学協会の学校情報化優良校にも指定されている。

●【信州大学教育学部附属松本小学校】

GIGA スクール構想に基づく実践を、継続実施、発信してきている。特に、「ICT 弱者」とも言うべき ICT 関連機器の扱いに抵抗感を持つ人を取り残さない、且つ実効的な推進に気を配り、信州大学教員との共同研究も推し進めてきている。県内外の先進的に取り組む教師との交流も行い、広く情報発信するとともに、地域校の取組の参考にもしていただいている。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

総合的な学習の時間のまとめ取りをし（4 日間）、地元の企業の協力をえながら社会体験活動、SDGs を切り口にした探究活動等自己の探究課題を追究するヒューマン・ウィークを設けている。また、その成果を保護者・企業に公開している。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

本校の特色である学級で行う総合的な学習の時間（学級総合）の実践では、信州大学の留学生との交流を中心とした国際理解教育や、環境問題や地域活性化につながる ESD に関する取組などが、メディアや書籍等で広く情報共有され、他校や他地域での実践につながる可能性があるとの声をいただいている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

本校で取り組む、生活単元学習・作業単元学習のよさを発信してきた。長野県内の知的障害特別支援学校の各教科等を合わせた指導の参考とされている。

●【静岡大学教育学部附属幼稚園】

年３回の研究保育を地域の教育委員会や教育関係者（現場の職員も含む）に来てもらい、保育について語り合うとともに、講師の講話を聴き、幼児教育の質の向上に努めている。

●【静岡大学教育学部附属静岡中学校】

子どもの主体性や学ぶ意欲の育成に重点をおいた研究を行っている。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

研究発表会を実施し、発信とともにそこでいただいたご意見を集約し、次の研究へと生かしている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

春と秋の実践研究発表会での様子をオンデマンド配信し、写真を多用した実践資料集を各学校に配付するとともに、メールによるアンケートを実施している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

３年間を通して SDGs を軸にした課題追究活動を行い、その成果発表を外部に公開したり、冊子を作成し紹介したりしている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

各学年で生徒主体の宿泊行事を実施している。目的や活動、場所などを、生徒たちが話し合いを重ねながら、目的に応じたプレ活動や講師を招いた学習活動を計画・実行するなど、半年から１年以上かけて創りあげている。その成果は、ホームページや保護者会等で発信している。また、学校評議員会や保護者アンケートで、ご意見をいただいている。

●【滋賀大学教育学部附属小学校】

夏と秋に行っている協議会において、学外者のご意見をいただくとともに、日常の校内研究会にも外部講師をお招きし、指導助言をいただいている。いただいたご意見を日々の研究にフィードバックし、その成果を年２回の協議会の場で発信している。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

今年で 39 年目になる総合学習「BIWAKO TIME」は、地域と世界をつなぐグループ単位の探究活動として県内外に公開し協議会で改善をはかってきた。この「BIWAKO TIME」は総合的な学習の時間の手本として各校に活用されている。

●【京都教育大学附属幼稚園】

家庭連携、業務軽減、保育への活用と、幼稚園での ICT 機器の活用に取り組み、本園の研究協議会及び日本保育学会で発表している。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

ICT 教育に関して、全国各地から視察依頼、また研修依頼を受け、本校の実践を参考にして適宜ご活用いただいている。また、毎年、研究発表会を開催し、参加いただいた全国の実践者をはじめ、その分野での専門性を有する大学教員から指導助言をいただき、教育活動の向上に資する様、教育実践に反映している。

●【京都教育大学附属桃山中学校】

帰国生徒学級を有し、３年時での混成学級編成を見据えて教育活動に取り組んでいる。日本文化体験・日本語教室・帰国生徒スピーチなどの特色ある活動をおこなっている。

●【大阪教育大学附属幼稚園】

研究活動には公私立幼稚園や大学関係者に協力員として参加していただき、研究内容、教育活動に意見をもらっている。それを集約・反映しながら研究活動を続けている。

●【大阪教育大学附属天王寺小学校】

平成 30 年度における「業務改善」に関わる文部科学省委託事業の成果に基づき、令和 2 年度より、STEAM 教育のカリキュラム開発を業務改善の知見をふまえ進めており、カリキュラム・マネジメントの在り方の例として、研究を進めている。その成果を年度末の研究発表会において発信し、学外者の評価をアンケートを用いて整理集約している。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

学内外から、指導助言や研究協力員としてご指導を頂きながら、新教科「未来そうぞう科」のカリキュラム開発や評価について研究を進めている。また、その成果を年度末の研究発表会において発信し、学外者の評価をアンケートを用いて整理集約し、次年度の研究に生かしている。

●【大阪教育大学附属池田小学校】

教育課程特例校として、安全科の教科を設けており、年間を通して計画的に授業を行うことで児童の安全に対する意識の向上と事故や災害等から身を守るスキルを高めている。これらの成果を、研究発表会や教育委員会の視察等で数多く発信しており、参会者や視察に訪れた教育関係者、行政関係者からたくさんの意見等を頂いて、カリキュラムや授業実践に反映させている。

●【大阪教育大学附属天王寺中学校】

組織的な探究学習プログラムとして、「自由研究」の学習指導を昭和 22 年の開校以来実施しており、当該のプログラムが藤井寺市の探究学習プログラムに取り入れられつつある。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

IB プログラムを取り入れ、「探究」「行動」「振り返り」による探究的な学習を、Unit Planner（単元設計）に基づいて日々実践している。また、これらの取組は、集大成としての奉仕活動「コミュニティ・プロジェクト」につながっている。日々の学習や一連の取組の視察を、教育委員会をはじめ様々な学校が訪れ、情報交換を行いながら、互いの取組に活用している。

●【大阪教育大学附属高等学校（天王寺校舎）】

STEAM 教育を軸として、授業研究を実施し、その成果を教育研究会などで地域に発信している。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

WWL 事業の一環として、国内外の複数の高校と連携して、SDGs をテーマとする高校生国際会議をオンラインで開催し社会課題の解決に向けたさまざまな議論を展開した。また、同様に国内外の連携校と教員国際会議をオンラインで開催し、探究的な学習に関わる取組の事例を互いに共有している。

●【大阪教育大学附属高等学校（池田校舎）】

ASPnet 校（ユネスコスクール）として、「グローバル探究」の授業を中心に ESD の考え方に基づいて教育を実践し、その成果を大阪・関西 ASPnet が主催し、約 20 校（小・中・高・大含む）と企業が参加する学びの交流会で発表している。また、ACCU（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター）主催の研修会でも実践活動を発表し、全国に影響を与えている。

●【兵庫教育大学附属学校園】

令和 3 年度は、幼稚園では研究発表会を 1 回、小学校では授業実践交流会を 2 回と研究発表会を 1 回、中学校では研究協議会を 1 回開催した。特に小学校、中学校では Zoom を活用したオンラインでの公開授業において、GIGA スクール端末を活用した授業を実施するなど、ICT を活用した授業実践を発表した。また、各校園の研究発表に附属内の他校園の教員や公立学校の異校種の教員等が参加することにより、附属校園間の ICT 教育や教科単位の研究の状況を共有する機会としている。また、参加者からの意見を集約し次年度の改善にいかしている。

●【神戸大学附属幼稚園】

子どもの事実を根拠としたボトムアップの研究開発の取組を通じて、幼児教育の可視化を推進する取組（カリキュラムや実践の可視化）を推進している。平成 22 年度当初は幼児教育の可視化について実現ができないとか意味がない等の否定的な声も少なくなかったが、今や可視化しなければわかってもらえないため可視化は当然進めなければならないことと受け止められている。本園では、幼児教育の可視化を推進するためのシステムも構築、整理しており、そのシステムのどこを取り入れることが、その園や地域の課題を解決することにつながるかを共に考え、必要を感じる部分を取り入れてもらっている。幼児教育の可視化に向けたノウハウの蓄積があるため、各園、各地域の直面する困難さを乗り越えるための方策は必ず見出せており、広く多くの地域で汎用性高く研究成果が活用されている。

●【神戸大学附属小学校】

大学教員と連携したプロジェクト研究を実施し、公立小学校にて講師としてその成果を還元している。

●【奈良女子大学附属幼稚園】

幼小一貫教育における異年齢探究活動の実施はコロナ禍で難しかったが、過去の異年齢探究活動「なかよしひろば」実践と、令和 3 年度に行った当事者としての子供自身が幼小接続期をどう意味付けているのかについてのインタビューを元に、研究発表や論文の投稿をした。また、前述の公開保育研修会、オンライン研修会、オンデマンド研究報告等では、参加者や有識者による意見を頂きその成果を HP 等で発信するとともに、教育委員会や園での研修に活用していただいている。

●【奈良女子大学附属中等教育学校】

SSH 指定校として、大学や各研究機関、産業界とも連携して、先進的な理数教育の開発に中高 6 年間を通して取り組んでいる。特に現在は、これまで輩出した卒業生調査の結果をもとに、未来志向型人材の資質を「飛躍知」と定義し、それを意図的に育成するカリキュラムづくりに取り組んでいる。あわせて、HP での成果発信に力を入れている。生徒の探究活動の作品や学習指導案のアーカイブ化、また研究発表動画の公開などを HP を通じて実施したことによりアクセス数が増加し、開発した指導と評価のノウハウが他校で参照されている。

●【鳥取大学附属特別支援学校】

学校評議員会を年 2 回開催し、各評議員から学校運営についてご意見をいただいている。障がい者スポーツの施設活用についても紹介をいただき、今年度、各学部において体育の学習や親子活動のイベントにおいて活用をしている。地域資源については、湖山西公民館、福祉人材センターにおいて労働体験で活用している。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校では、前期課程 1・2 年生の生活科と、前期課程 3～6 年生・後期課程の総合的な学習の時間を、「未来創造科」という学校独自科目として設定し、9 年間を通して探究的な活動を行っている。後期課程ではすべての学年で保護者・関係機関を招いた発表会を実施し、その後のアンケート等の結果を踏まえて、次年度の活動内容の企画・立案に生かすようにしている。

●【広島大学附属小学校】

教科担任制による授業研究の成果をオンライン公開研究会、月刊誌「学校教育」の刊行を通して発信し集約している。

●【広島大学附属三原小学校】

研究開発学校の指定を受け、総合的な学習の時間・特別な教科道徳・学活の時間を包摂した新領域「光輝（かがやき）」を設定し、各教科の時間を最大 1/4 程関連付けた単元開発・実践を行い、その効果を検証し外部に発信している。

●【広島大学附属中学校】

附属高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発で、大学や研究機関等の協力も得て教科融合・横断的な科学教育プログラムを実施しているが、一部のプログラムには中学生も一緒に参加している。課題研究発表会では高校生、大学生、大学教員等を交えた質疑に参加するなどによって、互いのモチベーションを高めている。

●【広島大学附属福山中学校】

現在、併設の高等学校が WWL コンソーシアム構築支援事業研究開発学校指定（令和２年～3年間）に採択されている。これを踏まえ、6ヶ年一貫の教育実践になるように研究開発を行っている。年間２回運営指導委員会を開催し、学外の有識者よりご意見をいただき、研究にフィードバックしている。教育研究成果は HP、公開研究会、紀要等で広く発信している。

●【広島大学附属高等学校】

スーパーサイエンスハイスクール研究開発の中で、課題研究を含む学校設定教科「SAGAs」を開発し、大学や研究機関等の協力も得て、教科融合・横断的な科学教育プログラムを実施している。その中で高大接続プログラムも実施しており、プログラムの対象が附属学校から公立学校等へも広げられようとしている。

●【広島大学附属福山高等学校】

現在、ワールドワイドラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業（令和２年～3年間）に採択され、高校生へ高度な学びを提供する仕組み「アドバンスト・ラーニング・ネットワーク」を形成し、WWL コンソーシアムへとつなげる研究開発を実施している。年間に２回運営指導委員会を開催し、学外の有識者よりご意見をいただき、研究にフィードバックしている。その成果をホームページ・教育研究会・研究紀要などを通じて、広く発信している。

●【山口大学教育学部附属山口小学校】

ICT の活用について、山口県教育委員会と協働で活用事例集を作成した。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

特別支援教育に関する夏期公開研修会や授業づくり研修会を実施し、参加者への事後アンケートで御意見をいただいている。また、校内研修に外部講師をお招きし、研究への御意見をいただいている。いただいた御意見を日々の研究に生かし、研究成果を他校の研修会でも発表している。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

毎年、幼児教育研究会を実施している。今年度は、コロナ禍であることや ICT の有効活用に対応し、10 月 15 日に現地開催とオンライン開催のハイブリッド形式で実施する。また、公益社団法人全国幼児教育研究協議会徳島支部の支部長及び事務局を本園に置き、会員や幼児教育関係者のニーズを反映し研修会等を企画・実施している。研修等実施後には、アンケートを行っており、筆記や QR コードを活用するなど、より多くの意見を集めることができるようにしている。県市の園長会や県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会の運営協議会にも参加しており、現状や地域のニーズの把握を行い、研究や研修内容に活かすようにしている。

●【香川大学教育学部附属高松小学校】

創造活動・個人追究の時間を通して、総合的な活動の時間の在り方や、外部人材の活用、教材の発掘に努めている。そのことで、地域の学校の教材開発の一助を担っている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

公開授業や研究会の討議、アンケート等で意見を集約し、研究の成果は、SNS やホームページ（週１回以上更新）、研究だより、研究紀要等で発信している。

●【香川大学教育学部附属高松中学校】

パナソニック教育財団の支援や指導をうけながら、ICT を活用した個別学習に取り組んでいる。

●【香川大学教育学部附属特別支援学校】

研究に関する外部指導者による指導を公開し、参加者の感想等は参考にしている。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

本学附属学校では、下記の様な特色ある教育活動の実践や研究を行い、そのうちのいくつかは地域から高い評価を得ている。

【小　学　校】オーストラリアの St Andrews Lutheran College 小学部と 10 年以上に渡って児童間の交流活動を行っている。

【中　学　校】財団からの助成金を得て、GIGA スクール環境による 1 人 1 台端末を活用し、生徒のメンタルヘルス状況を把握する取組を行っている。

【特別支援学校】公立学校等における特別支援教育や合理的配慮、キャリア教育の視点において高評価を得ている。

【高等学校】WWL 事業及び研究開発学校事業を通じてその成果の普及に取り組み、高い評価を得ている。

●【高知大学教育学部附属中学校】

年間を通じて、主に総合的な学習の時間を使って SDGs を柱において取り組んでいる。また、国際教育についてはモンゴルからの留学生を受け入れている（新型コロナウイルスの感染拡大により中断している）。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

本校の教育課程は、県立学校が取り組んでいる「教科化」というよりは、これまでの各教科、合わせた指導をうまく関連させながら、児童生徒の障害特性に応じた指導の在り方を研究している。教科の狙いを、児童生徒個々の発達段階を明らかにし、学習する段階や目標を学習指導要領とリンクさせ、根拠に基づいた学習内容を保障する。また、三観点に応じた評価の仕方も本校より提案し、発信している。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

平成 31 年度から「幼児期における環境教育を探る」という研究主題のもと、福岡教育大学幼児教育研究部会と連携して、SDGs を見据えた先進的な実践研究に取り組んでいる。毎年秋の公開研究会では、大学教授から講評を受け、次年度に向けた研究内容の改善に資することができている。その研究の成果の一端を宗像市教育委員会主催の研修会でも発信し、公立私立を問わず、市内外各園の日々の実践に活かされ、貢献している。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校では、一人一台端末を活用した教育活動を実践し、授業での活用はもとより、感染症や災害に対応する臨時休業時にも積極的に活用している。また、研究では、6 月の公開研究会、2 月の教育研究発表会において、一人一台端末を活用した授業実践をはじめ、公開授業のオンライン配信等を実施し、その成果を発信している。研究会開催後には、参会者にアンケートを行い、評価を受けている。国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.3（令和 2 年 12 月）には、本校が臨時休業中に各家庭に実施した「Zoom を利用したオンライン朝の会」の取組が掲載されている。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

一人一台のタブレット端末を活用したオンライン授業を積極的に取り入れている。このことで、コロナ感染者が急増した際でも臨時休校することなくオンライン授業に切り替えることで子どもの学びを停滞させることなく教育活動を進めることができている。また、公開研究会においてオンライン授業を公開することで、公立小学校におけるオンライン授業の促進に貢献している。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

本校は、学習者用端末の活用を保存化と共有化の観点から具体化し、問題解決の過程に位置付けた授業動画を配信したり、授業のダイジェスト版を掲載したパンフレットを配付したりして、地域の教育委員会や学校における実践の充実・発展に貢献している。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

令和３年度は、授業における様々な場面における ICT 機器の活用の具体例について実践を行い、研究発表会（オンライン配信）を開催して、情報発信を行った。令和４年度は、話し合い活動が活性化する ICT 機器の活用に焦点化した授業提案を研究発表会で予定している。なお、この発表会は、県教委の公開授業講座と兼ねており、各教科の実践が各学校等で活用されると考えている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

小倉地区では「小中連携（生徒会と児童会）SDGs の取組の推進」を行っている。本校は、環境都市北九州市にあり、持続可能な社会を目指す一市民として何ができるのかを考えることが大切である。中学校では、中庭でグリーンカーテンをつくったり、Ｔシャツプロジェクトと題し、中庭にＴシャツを干したりして、気温を下げる取組をしている。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

毎年発表会の形で研究の成果を地域の教育関係者に披露しているが、そこでいただいた意見等を集約し、今後の研究に生かしている。特に、指導案等の事前検討の段階で本校の教職員の OB 会組織に参加してもらい、多くの建設的な意見をいただくことで、特色ある教育活動の質を向上させている。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

子どもの主体性や好奇心、探求心、挑戦意欲等を育む環境構成と教師の援助のあり方について研究を深め、幼児教育研究協議会で、学外の方に本園の研究を発信している。協議会の中で学外参加者のご意見をいただくとともに、アンケートにより意見を集約し、本園の研究に生かしている。

●【熊本大学教育学部附属幼稚園】

幼稚園での保育経験者が浅い保育者が多い事や幼小連携で幼稚園からの説明責任を果たす必要性があることなどから、幼児理解の育ちを捉える指標のようなものを作成し実用化できるような研究を進め、様々な研究会で発表している。

●【熊本大学教育学部附属小学校】

いくつかの市町村教育委員会と提携し、それぞれの教育委員会所轄の学校の研究に寄与している。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

昨年度から一人一台端末が実現し、研究テーマも「情報活用能力の育成」の焦点を当てていることや各学部において「情報」に関連する教科や授業を特設したこともあり、ICT 機器の活用が急速に進んだ。アプリケーションソフト「ロイロノート・スクール」を効果的に授業で活用することが多い。研究の成果は、２月の研究発表会で公開しており、アンケートにおいても概ね好評をいただくことができた。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

九附連の熊本大会では、大分大学附属幼稚園の研究を発表し、数量・図形への関心・意欲につながる環境の構成や援助の在り方の協議が行われた。身の回りには算数に関わる環境や思考がたくさんあることに気づかされた参加者が多く、この研究をさらに深めていく意義を感じた。

●【大分大学教育学部附属小学校】

平成 28 年度から外国語活動に取り組み、外国語の視学官を毎年招聘して指導・助言を継続的にいただいている。また、県の課題の改善に向けて、全教科等の授業を公開し、県教育委員会指導主事からも指導・助言を受け、その内容をホームページ等で発信している。

●【大分大学教育学部附属中学校】

年 3 回実施する学校評議員会において、委員の方々から意見を伺い学校経営等に活かしている。また、学校通信「大鴻（おおとり）」に、その成果等を掲載し発信している。また、県外の中学校とオンラインで「総合的な学習の時間」で生徒が作成した作品等について意見交流を実施し、生徒相互のみならず教職員も有意義な時間となった。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

子どもが「学びをつなぐ」ための積極的・肯定的な行動支援が可能になるように SWPBS の視点を主題研究に位置づけ、児童が参加して学校教育目標に沿った行動目標を構築する取組（第一層支援）を行っている。また、集団に加わることが苦手など第二層支援を可能にする多様で柔軟な学びの場の整備（特別支援教室の運用）を実践・研究し、次回公開研究会にて発信する計画である。

●【琉球大学教育学部附属中学校】

学校評議員として、教育委員会から助言をもらい、それを取組に反映している。

●【名称非公開】

① 複式授業研究会や教育研究発表会、ICT 活用授業研究会の年間 3 回の研究発表会でのアンケートを通して、学外者の方から多くのご意見をいただき、その後の研究推進に活かしている。

評価小項目：特色ある学校運営

評価指標番号８：附属学校園は、特色ある学校運営を継続的に行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】

（想定される回答者：附属学校園）

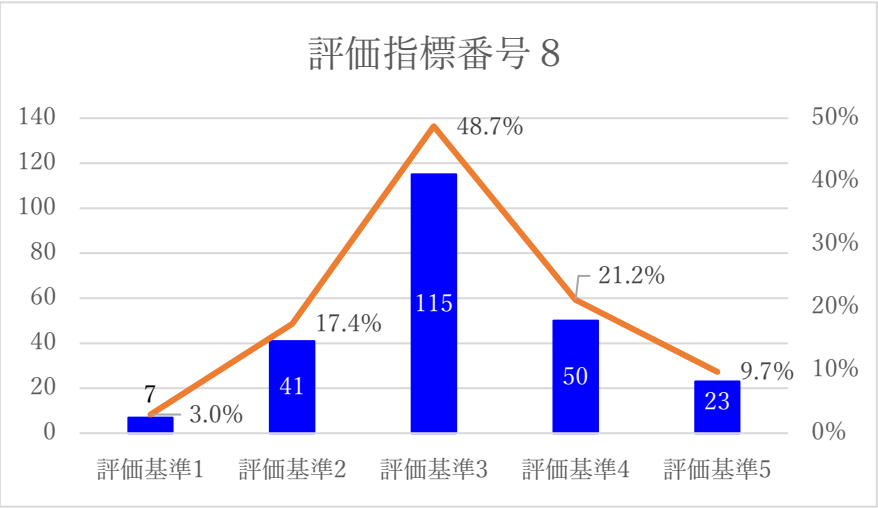

【評価基準】

１：附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究について**検討している**。

２：附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行っている**。

３：附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**している。

４：附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者の意見等を集約・反映**している。

５：附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者の意見等を集約・反映**している。さらに、その成果が、**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属函館幼稚園】**

  外国人や帰国子女などを積極的に受け入れるとともに、それにともなう課題を明らかにし地域貢献を行っている。

- **【北海道教育大学附属旭川小学校】**

  保護者への情報発信のデジタル化、教育実習に係る記録簿等のデジタル化、学生との情報共有など、これまで紙面配付や手書き等で実施してきた業務を ICT を用いて効率化するとともに、そのノウハウを公立学校に発信したり、問合せを受けてレクチャーしたりしている。

- **【北海道教育大学附属函館中学校】**

  ICT 活用の効果を保護者に説明し、BYAD による一人一台体制を実現している。この先進的な取組によって、教科指導はもとより、学年・学級の活動にも ICT の活用が積極的に行われるほか、校務の効率化に向けた取組にもつながっている。これらの特色ある学校運営の実践を継続して行い、積極的に外部発信する中で、他の地区町村の教育委員会と連携をし、本校が実践してきた ICT のノウハウを活用していただいている。

- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（前期課程）】**

  校務のデジタル化、時間割の工夫、行事の精選や規模の縮小、PTA 活動の見直し等により業務の削減を進めている。また、このような取組は、地域の学校からも問い合わせがある。また、生み出した時間において、ワークショップ型の短時間の研修を行うなど、教員のキャリアステージに応じて資質向上や学校運営の参画意識の向上に向けた取組を進め、成果を挙げている。

- **【弘前大学教育学部附属特別支援学校】**

  附属特別支援学校では、スポーツ庁の事業を 7 年連続で受託し、地域における障害者スポーツやインクルーシブスポーツの拠点として、大学や行政、総合型スポーツクラブ等との連携の下、スポーツ教室や幼児の身体運動に関する相談会、フライングディスク交流大会等を開催している。幼児期から学校卒業後までの連続したスポーツの取組は「弘前大学モデル」として文部科学省が公表した「グッドプラクティス事例」で紹介された。

- **【岩手大学教育学部附属特別支援学校】**

  現在はコロナ禍により、活動をすべて行うことは難しいが、地域との交流（老人の方々との交流、果樹園の除草作業、公民館等の環境整備、作業製品の販売など）を積極的に行っている。このような教育活動について、地域の住民や施設関係者等から構成される学校評議員に紹介し、意見をいただいている。

- **【宮城教育大学附属幼稚園】**

  附属四校園連携テーマ「かかわり合う力を育む」を掲げ、研究を推進するとともに、学校評議員会を開催し成果や課題について検証を行い、改善に向けて取り組んでいる。学校評議員は地域住民や近隣の教育関係者で構成することで、多くの視点で検証できるようにしている。

- **【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】**

  附属幼稚園では、学部関係者と園職員の主催で園内保育研修会を行っている。外部の保育関係者も参加し、保育の質を高めるためのテーマについて議論し、有効な実践を共有している。また、変形労働制、オンライン会議・オンライン研究会などの実践が地域に広まっていると考えられる。

- **【秋田大学教育文化学部附属中学校】**

  校務のデジタル化を推進している。保護者連絡システム「C－ラーニング」を活用し、保護者への文書の送付、生徒及びその家族の毎朝の健康観察、欠席連絡、保護者と教員との双方向の連絡などを行っている。この取組により、ペーパーレスと教員の電話対応業務を大幅に削減した。また、生徒と教員の連絡には、「スクールライフノート」を活用し、一日２回の心の状態チェックや生徒のつぶやきを拾い、生徒理解を深めている。

●【筑波大学附属聴覚特別支援学校】

国立特別支援教育総合研究所、大学、特別支援学校（聴覚障害）等の研究会、研修会への講師派遣、JICA 研修受入、都道府県の研修生受入、「聴覚障害」（季刊誌）の企画編集。

●【群馬大学共同教育学部附属小学校】

ICT を活用した学校運営等について、県教育委員の視察を受け入れるとともに、ホームページ上でも事例を公開している。

●【埼玉大学教育学部附属小学校】

働き方改革においてコンサルタント契約を結び、研修等を用いて教職員の意識改革及びその成果を発信している。また、多く方に視察に来ていただき御意見をもらいながら更なる改善に努めている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（竹早園舎）】

未来の学校プロジェクトにおける成果を公開研究会などで発信している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

保護者への連絡や保護者からの欠席連絡などを web 上で行えるようにしたことで、教員の対応業務の軽減がはかれている。教員打合せをリモートで行うことで在宅勤務を可能にしたり、大学教員等との会議をリモートで行うことで日時調整がしやすく頻繁な確認や打ち合わせが可能となっている。HP 内容の改善を随時行い、反映させている。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

手学校において、附属学校の特色を残しつつ、学習指導要領と PYP とを共存・両立させることは、容易ではない。組織や時間割、会議のあり方や公務分掌などで、様々な学校運営上の工夫をしてきている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

変形労働制を基本に、教職員の負担軽減を行いながら、メンタルヘルスを良好に保つべく対話を重視した学校運営を行っている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

学校評議員会や町内会の代表会議等でご意見をいただき、学校運営に反映させるよう努めている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

①東京都教育委員会の現職研修（教科情報）に講師を派遣する②SSH にかかる生徒の取組を世田谷区教育委員会および企業と連携して、地域の小学生のための理科実験教室を行うなどを実施している。これらの取組は、SSH の取組であったり、授業実践研究会や SSH の先進校視察などを通して本校の SSH 運営指導委員会や学校関係者（学校評議員）評価などの評価や意見を反映させ実施されるものであり、地域の教育委員会の事業をとおして広く教育界で活用される。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

学校経営計画に示されている IB の教育システムを中心とした特色ある学校運営は、公開研究会、ウェブサイト等で発信され、研究協議会、学校評価アンケート、学校関係者評価委員会等で外部からの意見を集約している。視察のために来校した教育委員会や学校で本校の取組が活用されている。

●【新潟大学附属新潟小学校】

当校は、学校運営協議会や PTA の会などを定期的に開催し、保護者や地域の代表、学識者の方などと情報交換や熟議を重ねている。その際、学校の実情や課題、学校運営方針などを校長が中心となって説明しており、これらの情報交換や熟議を通しながら、各種成果などを学校だよりや学校 HP などで発信している。

●【新潟大学附属長岡中学校】

部活動補助として保護者を中心としたクラブ活動の運営や部活動指導員による大会引率など職員の部活動指導軽減の取組について、保護者会、学校評価アンケート、学校運営協議会等で外部からの意見を集約し、改善に努めている。

●【富山大学教育学部附属小学校】

変形労働時間制、教科担任制、オンライン授業、超過勤務手当の支給等について先進的に取り組んでいる。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

オンライン授業・オンライン会議・オンライン研究会や、学校園連携を柱とした金沢モデルアクションプラン、主に社会イノベーション創造プログラムの実践が地域に広がっていると認識している。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

本校では、子どもたちが生活の中で生活内容を実体験しながら学ぶ生活教育を実践し、教科、領域等を合わせた指導の中での探究活動を研究している。この実践研究の成果は、毎年 1 回公開研究会で県内外に公表し、それに対する意見等を集約し研究に反映させている。

●【信州大学教育学部附属学校園】

校内業務の DX 化を積極的に推し進め、クラウドの活用やペーパーレス化等により、実際に業務時間の短縮や負担の縮小に成果を上げてきている。それらの取組について、県内外の教育関係者、保護者の考えも集約し、反映させながら取り組んでいる。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

国際貢献として、総合的な学習の時間に 5 年生がイギリスの King's Ely（キングスイーリースクール）の子どもたちと竹とんぼを通した Zoom での交流活動を 2 年間続けた。この成果は、ホームページ等でも発信し、保護者や地域の方からの意見をその後の活動に生かした。また、地域貢献として、総合的な学習の時間に 3 年生が地域の神社からの要望をきっかけに、百葉箱を作成し、神社に寄贈する活動を行った。この取組は新聞にも取り上げられ、その反響をその後の活動に生かした。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

個々の職員の勤務時間について、その可視化を強く進めると共に、校務の効率化につながる、クラウドの積極的な利用や会議、連絡のペーパーレス化、部活動の効率的な指導等の取組を行い、その様子を保護者や地域に発信し、取組に対する意見も受け付け、学校への理解を深める機会としている。

●【静岡大学教育学部附属静岡中学校】

毎年実施している研究協議会や教科研究会等において、外部からの意見を今後の研究活動にいかしている。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

地域の教育委員会を回り、教育長との懇談を通して地域のニーズを聞き取るとともに、本校の研究について説明を行っている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

若手を中心とした働き方改革プロジェクトチームをつくり、仕事の効率化と研究校としての役割の両立について検討をしている。オンライン会議にて附属幼小中連携した小グループによる話し合いの場を設けて検討を行った。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

働き方改革に伴い、業務の見直しや変形労働制を導入するなど、無理なく充実した教育が展開できるよう工夫をしている。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

大学が法人化されると同時に労働組合を立ち上げており労働協約によって細やかに勤務条件を管理している。超過勤務等に関する働き方改革についても労使の信頼関係をもとに両方からすすめている。

●【京都教育大学附属幼稚園】

ICT 機器を活用し、保護者との連携ツールを取り入れ、登園前の健康観察、保護者用おたよりの配信を行い、紙媒体での配布から切り替えたことで、印刷、配布等の教職員の業務の軽減に取り組んだ。その活用について、本園の研究協議会にて発信した。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

働き方改革に関連し、教育データのクラウド化については、全国でも先進的に活用し、文部科学省の先導する教育の情報化の優れた事例として取り上げられ、全国に発信することができた。また、各家庭保護者、及び本学の有する他校の附属学校園との連携においてもクラウド化を進め、働き方改革を推進している。

●【大阪教育大学附属天王寺小学校】

［働き方改革］「カリキュラム・マネジメント」の成果については、年度末の研究発表において発信している。

●【大阪教育大学附属天王寺中学校】

学校運営の実態について、学校評議員による外部評価を受けている。

●【大阪教育大学附属高等学校（天王寺校舎）】

教員の働き方について、多くの課題に直面しているが、現場でできることに関しては、従来にない方法で改善を進めている。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

学校の働き方改革に資するため、学校内にスクール・コミュニティクラブ「ひらの倶楽部」を設立し、地域を巻き込んだスポーツ活動を実施するとともに、部活動の地域移行への対応に備えている。学校の中に部活動の受け皿組織をつくる取組は、経済産業省や地元の自治体（大阪市・大阪府）から評価されている。

●【大阪教育大学附属高等学校（池田校舎）】

長年蓄積してきた学校評価のデータを活用して、生徒、保護者、教員の学校評価の観点を分析するとともに、生徒に対して「授業・学習指導に関する調査」、「学校・学級生活に関する調査」を追加して行い、それらを分析した結果を関係者に提供し、学校経営の改善に活用する。また、学校評議員には、これらの分析結果とともに学校経営改善の計画を示し、助言をいただく予定である。

●【神戸大学附属幼稚園】

本園の参観依頼や本園を活用した研修依頼を受け、希望される時期の保育を日常的に公開している。また、環太平洋乳幼児教育学会の日本支部事務局を神戸大学の教授が担っていることもあり、海外からの視察や研修をコロナ禍以前は毎年のように受け入れてきた。また、県内外の教育委員会からの依頼を受けて、数日から一週間程度の短期の内地留学も受け入れ、各地の次代を担う教員の研修の場としても機能している。

●【神戸大学附属小学校】

学年担任制、教科担任制など先進的な取組をしている。その成果を発表し、NITS 準大賞を受賞するとともに、全国の教育委員会対象の講習会でその成果を発信した。

●【奈良女子大学附属幼稚園】

働き方改革も見据え、「幼児教育におけるカリキュラム・マネジメントー学び続ける専門家コミュニティを構築するー」を研究テーマに、園内外の人とつながりコミュニティを構築することで、保育実践、研修、運営、会議など様々な幼児教育における営みをマネジメントし、保育者および保育の質の豊かさへつなげていくことを目指している。研究報告では「保育を開く」こと「保育を語る」ことで保育者および保育者の質向上につながることを示し、アンケートにより学外者からの意見を集約している。

●【鳥取大学附属特別支援学校】

研究として段階別教育内容表を作成している。他校からも活用されている。今年度も問い合わせがあった。本校の授業実践の書籍も多数あり、今年度末にも発行予定である。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校では、令和 3 年度から変形勤務シフト制を導入している。管理職が用意した複数の勤務シフトから、各教員が自分の働き方にあったシフトを選択して勤務することで、時間外勤務の削減を図っている。この取組は学校評議員会で取り上げ、県や市の関係者にも紹介し、いただいた意見を参考に、次年度の勤務シフトの作成にあたっている。

●【広島大学附属小学校】

教科担任制による授業研究の成果をオンライン公開研究会、月刊誌「学校教育」の刊行を通して発信し集約している。

●【山口大学教育学部附属山口小学校】

管理職によるマネジメント会議や幼小中合同会議を行い、幼小中一貫教育の学校運営を継続的に行い、研究発表会等で周知を図っている。また、学校運営協議会についても幼小中合同で設置している。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

本校には地域の特別支援教育のセンター的機能の一つとして、「幼児発達支援室」があり、就学前の園児の発達支援や保護者の相談、情報提供等を行っている。地域の幼稚園、保育園でのスクリーニングや園内会議への出席、教育委員会と合同での発達相談会への出席など、地域の園児の発達支援や進学支援に貢献している。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

学校運営面では、コロナ禍に対応し ICT を活用し、保育内容動画の作成や配信、行事のリモート実施、保護者への手紙を配信としペーパーレス化を行っている。毎年教育講演会・ペアレンツセミナーを行い、園の保護者はもちろんのこと地域で子育てをする方も参加できるようになっている。また、附属学校 4 校園の共同研究である STEAM-IC 教育と連携・接続を進めている。

●【香川大学教育学部附属高松小学校】

カリキュラムの見直し（午前に 3 時間・午後に 3 時間）下校時刻を早める取組を県下でもいち早く取り組んだ。6 時間授業、15 時 30 分下校等。また ICT を活用した欠席連絡の取組や、ホームページを活用した手紙の配信、教員間の連絡等は地域の学校のモデルとなっている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

保護者の学校評価での意見を集約し、結果・成果についても公表している。また、学校評議員会を年 2 回開催し、学校運営について学校外関係者からの意見を集約・反映している。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

本学附属学校園では、働き方改革を推進している。ワーク・ライフ・バランスやワーク・エンゲイジメントについて研修を行い、業務改善に対する教職員の意識改革を促した。また、ICT 活用により、会議や業務時間の短縮を図るとともに、業務量の平準化等についても配慮している。具体的には、学生補助員・部活動指導員の採用、会議の短縮化、完全下校時刻の徹底など、の取組により、教員の残業時間の短縮を図ることができた。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

高等部作業学習の一つに、ホッコスイーツがあり、焼き菓子等の製造・販売、喫茶を行い、実際的な接客や製造過程を実習として日常的に生の就業体験ができる、キャリア教育のモデルとなっている。また、研究校である強みを生かし、県内外の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校から要請があれば積極的に講師を派遣し、指導助言を行い、センター的機能を発揮している。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

豊かな自然環境と大学との連携を強みにして、「3 つの種(あいさつの種・なかよしの種・がんばりの種)」というわかりやすいキーワードでめざす幼児像を具現化し、園運営に邁進している。また、年 2 回学校評議員会を開催し、学外者の意見を日々の園運営・保育実践に活かしている。地域連絡協議会では、本園の取組(夕涼み会におけるパラリンピックメダリストとの出会い)が掲載された新聞記事を紹介し、注目を集めた。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校では、HP やチラシ等を活用して、本校の研究内容にかかわる視察の受け入れや研究内容等の情報提供を以下のように実施している。

・視察受け入れ：令和 2 年度 5 件、令和 3 年度 6 件実施、令和 4 年度 6 件（予定含）
・情 報 提 供 ：令和 2 年度 3 件、令和 3 年度 5 件実施、令和 4 年度 5 件（予定含）

依頼元としては、市町村の教育センター、校長研修会、全国の附属学校等、多岐にわたっている。

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.3（令和 2 年 12 月）には、附属福岡小中学校から福岡市「つながるクラウド」に動画提供を行ったことが掲載されている。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

4 学期制（呼称は 4 期制）を導入し、それに準じて全ての教育活動を見直し、各学期を約 3 カ月間として、時間的に均等にした教育カリキュラムを設計して運用した。4 学期制を導入したことで、これまでに得られた主な教育的効果と働き方改革に寄与する適正な労務管理について、日本教育大学協会研究集会にて報告した。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

働き方改革としてまとめた本校の取組を冊子とし、それを県内の小中学校に配付し、参考になっている。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

コロナ禍においてこの 2～3 年実施できていないが、各学部において地域と密着した授業を展開してきた。小学部では、地域の高齢者施設で音楽会を開催したり、中学部では地域の方をゲストティーチャーに伝承遊びに取り組んだりした。高等部では、地域の方と一緒に、花苗植えや清掃活動を行ったり、職業の授業の一環でカフェに招いたりと地域の方々にも協力を依頼しながら、様々な活動に取り組んできた。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

長時間労働を抑制するための働き方を検証し、週案の中に研究面も織り込み今まで複数枚あった紙面を一枚にまとめた。職員の負担を軽減しながらより実行力のある週案ができた。超勤手当支給に伴って、超勤と自己研鑽の仕事に質の違いを再認識することができた。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

勤務時間の管理について、勤怠管理システムを導入し職員の勤務時間の管理を行い、超過勤務時間が重ならないような意識づけを図っている。業間の時間の多くを費やしていた家庭学習の評価を発達の段階に応じて家庭に任せ、自律的な学びを促進する「附属ホームワークプラン」を構想・周知し、実践している。生み出した時間を質の高い授業準備や、個別指導が必要な児童への指導時間に充てるようにしている。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

地域の特別支援教育のセンター的機能を担う機関として、近隣の幼保園や小中学校の要請に応じて職員を派遣しコンサルテーションや研修などを行っている。職員を派遣した学校園には年度末にアンケートを依頼し、要請のあった内容に対する満足度等の評価を受け、翌年度の取組に生かすようにしている。

●【琉球大学教育学部附属中学校】

学校評議員として、教育委員会から助言をもらい、それを取組に生かしている。

評価大項目：現職教員の研修

評価小項目：現職教員の研修

評価指標番号９：地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。

（想定される回答者：附属学校園）

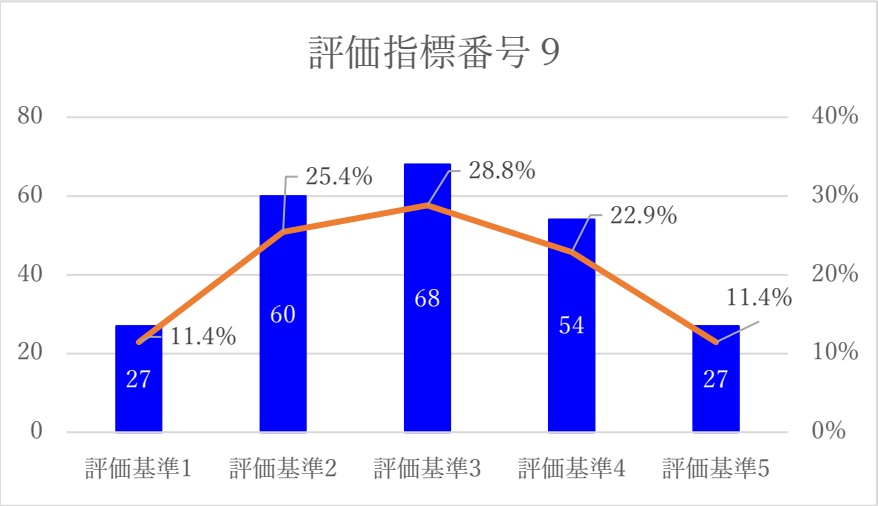

【評価基準】

１：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をしている。

２：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**や**研修内容について指導・助言**をしている。

３：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をするとともに、**恒常的な指導・助言する体制を構築**している。

４：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をするとともに、教育委員会等と連携し、**研修や研究会の企画運営**を行っている。

５：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をするとともに、教育委員会等と連携し、**研修や研究会の企画運営**を行い、その**成果検証**を実施している。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属函館幼稚園】**
  地域の小中学校に教員を派遣し、幼小一貫教育や幼稚園教員や幼児教育の深化について講話を行っている。
- **【北海道教育大学附属旭川小学校】**
  ICT を活用した授業改善や業務改善について、教育局（教育事務所）と連携して研修講座の内容を検討し、管内（行政区内）の全小中学校及び教育委員会職員を対象として研修を実施した。
- **【北海道教育大学附属札幌中学校】**
  大学と教育委員会との連携協定に基づき、教師の経験に応じた研修に附属学校が積極的に関与するとともに、附属学校の授業見学や研修講座の講師招聘等に、教育委員会に附属学校を活用してもらう取組をしている。
- **【北海道教育大学附属函館中学校】**
  渡島教育局主管で行われた公立高校学校運営研究会に、研究主任が講師として参加した。授業改善を進めるための手法として校内研修に焦点を当て、PDCA サイクルをもとに計画した本校の校内研究の説明を行った。また、情報化主任は、空知教育センター主催の「GIGA スクール対応講座」、苫小牧市教育研究所主催の「GIGA スクール ICT 活用」の 2 講座の講師として、本校での取組を生かした ICT の効率的な活用について説明を行った。
- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（後期課程）】**
  釧路教育局とは、積極的に要請に応えながら長年にわたり教員研修を支援している。ICT の活用の事例提供や初任者研修および中堅教員研修の授業研修実施校として貢献を続けている。
- **【山形大学附属幼稚園】**
  県教育委員会（教育事務所）主催の研修会開催に向けて、幼児教育と小学校生活科・総合的な学習の時間のつながりについて研修することができるよう、指導主事と連携しながら、研修者のニーズにあった研修を行えるよう実施にむけた検討を行っている。
- **【茨城大学教育学部附属小学校】**
  県教委教科部員会の事務局員として教科研修会の企画・運営に携わっている。また、県実施の学力診断テストの問題作成に関わり、県の学力向上に寄与している。
- **【筑波大学附属視覚特別支援学校】**
  全国の視覚特別支援学校に対する点字指導、教科指導等の講師の派遣。盲ろう教育の実践発表と研修会を本学附属学校教育局と連携して企画。
- **【筑波大学附属聴覚特別支援学校】**
  千葉県特別支援学校初任者研修、学校参観、模範授業提供。国立特別支援教育総合研究所、大学、特別支援学校（聴覚障害）等の研究会、研修会への講師派遣。
- **【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】**
  県教育委員会と連携して、学力向上推進リーダー研修を附属小学校を会場として実施している。研修では、附属小教員による授業を参観し、授業者を交えての授業研究会を行い、推進リーダーの資質向上を目指す取組を行っている。
- **【群馬大学共同教育学部附属特別支援学校】**
  県教育委員会と連携し、県の初任者研修及び授業研究会での指導助言並びに中堅教諭研修での授業公開及び授業研究会の企画運営を行っている。その他、教育センターへ研修講師として本校教員の派遣も行っている。

●【埼玉大学教育学部附属幼稚園】

埼玉県教育委員会からの委嘱により、本園園長が埼玉県幼稚園等教育研究協議会運営委員を務めるとともに、副園長が指導者として、担任教員が研究発表者として、県内の幼稚園教諭の研修機会の充実に貢献している。また、園長は埼玉県国公立幼稚園・こども園長会の副会長を、副園長は埼玉県国公立幼稚園・こども園教育研究会の副会長を務め、それぞれの立場から県内の幼児教育の発展に貢献している。

●【埼玉大学教育学部附属小学校】

各教科等の県の研究会において運営及び指導的な立場で関わっている。また、そこから各委員会や各校への指導依頼をいただき、直接指導する機会をいただいている。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

県の総合教育センターの年間の研修に協力している。研修内容や方法について検討しながら、毎年より良い研修となるように工夫している。初任研では公開保育と共に本園の教員がクラスごとに講師となり、参加者協議を行っている。また、公開研究会は県国公立・こども園協会との共催として、現職教員の学びの場を提供している。

●【千葉大学教育学部附属小学校】

教育委員会主催の研修講師の派遣のみならず、教育委員会の企画に指導助言をしている。令和3～4 年には「千葉っ子学びの未来デザインシート」の在り方並びにその作成・評価に関わっている。

●【東京学芸大学附属世田谷小学校】

現在はコロナ感染という状況のため、十分な活動はできていないが、それ以前は、地域の教育委員会と連携し、現職研修会として、授業研究会・実技研修会等の研修会を開催してきた。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

本校のある地域の教育研究会に、本校の全教員は所属している。本校の年間計画でも、地域の研究会の日程に、本校教員が全員参加できるように、調整をしている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

前述した文京区の 3 年次研修への講師派遣に加え、区が主催する道徳等の研修講座を請け負い、計画・運営を行っている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

文京区教育委員会、岩手県二戸市教育委員会等からの要請に継続的に応じている。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

校長をはじめ、多くの教員が県内各地の研修会等の講師を務めている。また、県教委等の研修にも招聘され、研修の充実を共同で行っている。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

教育センターと連携し、異校種の教員研修の受入を行っている。副園長が幼児教育センターの検討委員を務め、研修等について企画の段階から関わり、本園における新採用研修の実施、研修の講師、あるいは、幼児教育アドバイザーとして、園全体で地域に貢献してきている。

●【新潟大学附属幼稚園】

職員は近隣市や県の研修会で幼児教育研修会等の講師を務めている。また、近隣市の教育委員会と大学との共催により、往還型の合同研修会「遊びのとびら」を年 3 回開催している。行政区、公立・私立、幼児教育施設種の 3 つの垣根を越えた仲間が集まり、質の高い保育を目指して研修を行い、学んだことを自園に持ち帰り実践している。教育委員会担当者と事前事後に成果と課題を検討し次回に活かしている。

●【新潟大学附属新潟小学校】

当校は、「With 附属新潟小学校」をテーマにして、県内の各学校の講師依頼や学校視察などを積極的に引き受けている。今年度も毎月複数校からの視察依頼や、毎月複数回の地域の各学校での校内研修講師などの依頼がある。これらの依頼に対応していく中で、当校の取組の発信だけでなく、地域の学校の悩みや困り感を引き出し、共に解決していこうとする姿勢を重視し取り組んでいる。

●【新潟大学附属長岡小学校】

年々多くの職員を、地域の教育委員会や他校の授業研究会、研修会の指導者として派遣している。

●【新潟大学附属新潟中学校】

当校の教員が、市、県教育委員会と連携を図りながら、各教科・領域に関する研修の講師を務めたり、実践提供を行ったりしている。その際、指導主事との打ち合わせで、市や県において、特に実践の乏しい単元、題材等に関わり、積極的に実践の提供を行った。その成果をパワーポイント等にまとめ、市、県の研修センター等の講座に活用してもらい、附属学校としての使命を果たしてきた。

●【新潟大学附属長岡中学校】

附属長岡校園が主催する各種の研修会の企画運営だけでなく、県教育委員会が主催する初任者に対する研修、各市町村教育委員会が主催する若手教員向けの研修会、ICT 関係などの各公立校が主催する校内研修等に講師としての要請を受けて職員を派遣している。研修の運営及び派遣は年次をまたいで継続的に実施されているものが多く、その成果検証も実施されている。

●【富山大学教育学部附属小学校】

県の中堅教諭等資質向上研修のうち、6 年次研修生を受け入れている。また、校内研修活性化研修会の一環として授業を公開し、研修会のもちかたをともに学んでいる。

●【富山大学教育学部附属中学校】

富山県中学校教育研究会のすべての教科について教員を派遣し、県の研究計画の立案や研究活動の企画運営などに積極的に携わっている。先生方のニーズに応じた研究活動を行う一助となっている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

県内の特別支援教育関係の研究大会で実践報告したり、特別支援教育センターの研修講座等に講師や助言者として教員を派遣したりしている。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

長野県動物愛護センター主催の生き物飼育についての研修会に、トカラヤギを 1 年生の秋から飼育している担任が講師を務めた。出席者には現在生き物を飼育している先生方、これから飼おうかと考えている先生方が参加しており、新型コロナの影響でオンライン開催となったが、画面を通してアドバイスをしたり、現在飼育するトカラヤギと子ども達のかかわりを画像を通じて伝えることができた。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

県の教育委員会主催の、授業をいて学ぶ講座を本校が受け持ち、小中学校の若手教員への実践を通して指導を行っている。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

浜松市教育センターと 6 年目研修を共催し、その内容については毎回協議している。

●【静岡大学教育学部附属島田中学校】

本校が在る島田市においては、教育学部との相互連携に関する協定書を締結しており、島田市の教員の研修会、島田市教育研究会、4・5 年次教員研修会において、指導助言だけでなく、企画立案においても参画している。

●【愛知教育大学附属幼稚園】

名古屋市教育委員会から園長が幼児教育アドバイザーとして委嘱され、教育課程や地域の幼保合同研修会で本園研究成果を生かし幼児教育の質の向上を目指している。また本園にて教育委員会主催の幼稚園教職経験者研修会を開催し、本園教員による保育参観・協議・講義を行い、その成果を検証している。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

地域の学校等からの依頼を受けて、本校職員を学習会の講師として派遣している。地域学校づくり推進室の開催する研修会にも参加し、意見交流を行っている。地域の教育センターの異校種研修の受け入れを行い研修協力をしている。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

本校の教員は、三河各地区から交流人事で編成されている。各地区の学校で行われる研究大会や現職研修の指導・助言を積極的に受け、附属学校で学んだり研究したりしたことを生かしている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

地域の教科研究会や大学において講師の依頼を受けており、研究の概要や成果の紹介、地域の教員との情報交換を行っている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

各教科の事務局を附属職員が務め、地域の先生方と連携を取りながら、三河の教員の研修の場の確保や研究会の運営を行っている。教科によっては、大学の教授を助言者として招き、教員の力量向上に努めている。また、各市町の研究会や学校の現職教育などの講師として、多くの教員が派遣されている。

●【三重大学教育学部附属幼稚園】

県教育委員会の依頼を受け、新規採用者教員の研修、中堅教員研修の講師として協力している。研修内容について前年度の受講者の感想、意見を活かし担当者と打ち合わせを行いながら改善を図っている。幼児教育関係の新規採用者だけでなく、他校種の新規採用者研修者も受け入れ、講師として幼児教育や幼小接続等について講義を行うとともに幼稚園の参観、グループワークの助言者として協力している。

●【三重大学教育学部附属小学校】

県教育委員会が実施する初任者研修では、本校を会場とし、授業を参観し、協議する機会を提供している。また、県教育委員会が実施している理科・体育・外国語等の研修では、授業を公開したり、教員を講師として派遣したりするなどしている。年度末には、県教育委員会の担当者と懇談する機会を持ち、成果や今後の方向性を話し合うなど連携を深めている。加えて、地域の公立小学校と連携し、ICT を活用した授業実践の研修を実施している。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

県総合教育センター（県教育委員会）の講師として登録され研修派遣するとともに、教員の自己啓発研修のいくつかを内容を含めて委任されている。また、市教育委員会の若手教員研修の一端を任されている。

●【大阪教育大学附属学校園】

地域の教育委員会と連携して、初任者や経験の浅い教員の授業力向上の研修を行っている。また、地域の学校から依頼を受けて、授業研究会等での指導助言も行っている。

●【大阪教育大学附属池田小学校】

本校の特色である、安全教育・危機管理については多くの教育委員会および学校から講師派遣の依頼があり、本校の経験や実践事例を発信し、参加者のアンケート等をもとに成果を検証している。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

大阪府（スポーツ振興課）及びその他の地方自治体と連携し、毎年、各地域のスポーツクラブの運営並びに総合型地域スポーツクラブの人材育成に関わるアドバイザー（講師）を派遣し、指導助言を行っている。

●【神戸大学附属幼稚園】

平成 13 年から参加型研修をはじめ、20 年を超えている。幼児教育施設の小規模化や勤務の複雑化が進む中、園内での研修が困難になってきている中、本園の保育を提供し、研修の場を提供している。様々な地域、幼児教育施設の保育者が、共に子どもの事実を見取り、事実を解釈して学びを捉え、学びの要因から有効な環境の構成や教師の援助を見出すことを参加された先生方が協同的におこなう研修である。毎回様々な年代の保育者から定員を超える応募があり、好評を得ている。これらのノウハウを兵庫県が主催する新規採用教員研修にも応用し、継続して本園を会場として研修をコーディネートして実施している。また、各地の教育委員会、幼児教育関係団体等から年間 50 件程度の講師派遣依頼を受け、各地域の教育研究推進や研修の充実に向けて寄与している。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本園では、島根県教育委員会との連携のもと、年に 4 回行われる県の新規採用幼稚園教諭研修教育センター研修においてそのうちの 1 回を、毎年、附属幼稚園での研修の場を提供し、本園の教員が保育を公開するとともに、研修講師として新規採用者の指導にあたっている。島根県は、幼稚園の規模が年々縮小しており、実際の保育の様子を見て研修を深めることが難しくなっており、貴重な研修の場として、大きな役割を担っている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

令和 4 年度、島根県教育委員会の重点施策の一つとして、理数教育の充実が掲げられている。県教育委員会からの依頼を受け、県の新規事業である「中学校数学理科教員リーダー育成研修」において、後期課程数学科教員が、研修の講師を務めた。リーダー教員として指名された受講者を対象に数学科の授業を公開し、実際の授業を通して、探究的な学びを実現するための具体的な在り方について助言を行った。

●【岡山大学教育学部附属幼稚園】

岡山県主催の法定研修（新規採用教員研修講座）、岡山っ子育成局主催の法定研修（就学前 2 年目研修講座）の一部を本園で実施している。就学前 2 年目研修講座については本年度より保育園も対象となり、公開保育、協議を行っている。また、今年度初めて保育公開を伴う研修の機会を本園から提案し、岡山市と連携した取組として、岡山っ子育成局主催の自主研修（ティースプーンサテライト）において、本年度実施できた。保育公開し、保育後は担任と具体的な保育場面について語る会を設け、好評であった。

●【岡山大学教育学部附属小学校】

年に 1 回、本校で岡山市の初任者研修会の講座を開催し、プログラミング教育等の内容について企画運営を行っている。

●【岡山大学教育学部附属中学校】

岡山県総合教育センターが主催する専門研修において、センターと連携しながら研修会の企画・運営を行っている。本年度は、音楽科において STEAM 教育に関する公開授業を本校で行い、外部講師を招いての体験型の研修を行った。また、理科においては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業づくりの研修について指導主事と連携しながら、研修の企画・運営を行っている。

●【広島大学附属小学校】

教科担任制を全学年に導入し、質の高い授業を行うとともに、それを可能にするための学校運営を行っている。

●【山口大学教育学部附属山口小学校】

授業アドバイザー授業により、公立学校の研修に参加し、公立学校が求める授業づくりや研修体制の構築に貢献している。また、これからの社会で求められる教育や子どもに必要な力や本校独自の取組についても周知を図った。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

県内の校内研修や県教育委員会主催の特別支援教育研修会の講師として派遣依頼を受け、特別支援学級における教育課程編成や自立活動の指導の在り方等の指導・助言を行っている。また、やまぐち総合教育支援センター主催の法定研修（教職経験 6 年次研修における異校種等体験研修）の受け入れを行っている。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

園長は徳島県保育・幼児教育アドバイザーを委嘱しており、県が実施する法定研修等の計画、実施に携わっている。また、ICT 活用や幼小接続、科学的思考、非認知能力、STEAM 教育、に関する研修、また実地研修の依頼も学外からは多くあり、園環境や遊誘財研究を活用しながら研修内容を企画・実施している。

●【鳴門教育大学附属小学校】

公立小学校での研究授業時の指導助言を行ったり、研究会の運営を担っている。

●【鳴門教育大学附属特別支援学校】

発達支援センター機能として、教育委員会の研修会講師を引き受けている。今年度は、総合教育センターからの依頼を受け、小学校・中学校の特別支援学級担任者研修の講師も務めた。研修後のアンケートから、研修の評価を行い、成果検証をしている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

県教育委員会と連携し、中堅研修の授業の個別指導を行ったり、市教育委員会と連携し、若年教員研修として各教科の授業づくりワークショップを行ったりしている。

●【香川大学教育学部附属高松中学校】

県教育委員会主催の中堅教職員研修の Ⅰ 講座の担当をしており、各教科で指導案や模擬授業を通して中堅教職員の指導を行っている。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

全教員が中学校教育研究会の中心的役割を担っている。県教委の中堅教諭等資質向上研修の一部の指導も行っている。公立学校教員とともに、ほぼ半日授業について語り合い、受講者からも好評を得ている。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

愛媛県教育委員会（愛媛県総合教育センター含む）や松山市教育委員会（松山市教育研修センター含む）とは、良好な連携協力関係が築かれている。県教委や市教委が開催する各種研修会（初任者研修、キャリアアップ研修、課題別研修等）には附属学校園教員が講師として派遣されたり、附属学校園で開催される研究大会等には、県教委、市教委から指導・助言者を派遣してもらったりしており、相互的な指導助言体制が築かれている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

県教育センター主催のミドル保育者研修を附属幼稚園で行い、各市町村のミドル保育者の育成に向けた取組を行っている。また、育成されたミドル保育者を附属幼稚園の研究発表会の学年別研究協議の進行役として起用するなど、研修後の活躍する姿を県内外に発信している。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

教育相談担当は地域の小学校、保育園等から非常に信頼され、継続的に指導・助言を行っている。本校の教育研究会は、教育センター、県特別支援教育課と協賛し、講師には大学教員と共に県特別支援教育課指導主事を講師に迎え連携をして取り組んでいる。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

大学の幼児教育選修課程講座において、本園主幹教諭（園内教頭）が指導助言を行い、受講学生から「具体的でわかりやすい」と好評を博している。また、宗像市教育委員会主催の教職員研修「幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会」では、園長が企画運営について意見具申し、本園の保育公開のみならず、効果的な分科会運営においても貢献している。本年度から本園養護教諭を宗像市養護教諭部会研修会に参加させ、健康教育の視点から幼小接続の在り方を探る研修をリードしている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校では、地域からの要請に応え、本校教員を教育行政機関や各学校に以下のように講師派遣を実施している。

・令和２年度 44 件（行政機関２件、教育研究所等３件、学校 39 件）
・令和３年度 112 件（行政機関 13 件、教育研究所等 12 件、学校 87 件）
・令和４年度 143 件（行政機関５件、教育研究所等 13 件、学校 125 件）

実施にあたっては、依頼先のニーズを十分に聴き取ったうえで派遣するとともに、実施後には事後アンケートを依頼し、校内において評価・改善する場を位置付けている。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

北九州教育事務所主催の教科リーダー育成講座において、国語科、算数科、社会科、外国語科、道徳科のモデル授業を公開し、協議会では受講者の授業づくりなどに関する相談に応じた。また、北九州市立教育センター主催の市内の ６ 年次を迎える先生方を対象とした中堅教諭資質向上研修において、本校教員は授業動画の提供と当日の講師を務めた。さらに、公立小学校、教科等サークルの求めに応じ、ニーズに応じた形の講師派遣を積極的に行っている。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

本県の中核都市である久留米市の若年教員研修に協力して、授業公開及び研究協議会を開催したり、地域の教科等研究会と連携した授業研究会を企画運営したりしている。また、地域の教育委員会や学校への講師派遣は年間 100 回以上に及び、授業についての指導助言をしたり、研究の進め方についての助言をしたりしている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

福岡県教育委員会義務教育課主催の「授業構想力・評価力を高める授業実践講座」に国語・数学・社会科の教員を指導者として派遣している。また、北九州教育事務所主催の「教科リーダー育成講座」に国語・数学・社会・理科・音楽科の教員がモデル授業を実施し、受講者と共に授業の協議会を行った。また、北九州・筑豊・京築教育事務所管内の中学校、北九州市内の中学校に本校職員を派遣し、授業づくりや ICT 機器の活用、校内研修の進め方等の指導助言を行っている。

●【佐賀大学教育学部附属特別支援学校】

地域における特別支援教育のセンター的役割を担っており、特別支援コーディネータを訪問指導や職員研修講師として派遣している。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

園長が、幼児教育センター主催の大分県幼児教育推進協議会の役員となっており、小学校との架け橋プログラムを全県で進めていくことに主体的に関わっている。附属幼小間での取組を一層進め、地域の幼小の架け橋となるよう取組を重ねている。

●【大分大学教育学部附属中学校】

大分県教育委員会が情報発信している「大分県教育庁チャンネル」において、教師の方々の参考となるよう本校の授業実践（教科や教科道徳、総合的な学習の時間等）や授業者のコメント等を撮影し、情報提供している。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

市教委・県教委の主催する授業研究会に授業を提供し、事後の研究会等に助言者として加わり、参加者の課題解決に向けた取組に寄与している。公立学校の研究会へ招聘された場合は、授業実践の紹介やその校の研究推進に助言等を加えている。大学が企画した研修会に授業を提案し、参加者とともに課題解決を図る取組を続けている。

●【鹿児島大学教育学部附属幼稚園】

県教委が主催する短期研修等に講師を派遣している。また、幼稚園教諭の初任者研修において講師を務めたり、初任者研修を協同開催したりしている。

●【名称非公開】

① 毎年実施している教育研究発表会が県教育センターの初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などに位置付けられている。県教育センターの研修講座の担当、県内の公立学校との共同研究や研修会への講師派遣など、県教育委員会や市町村教育委員会等と連携し、授業研究を進めている。

② 本校の教育研究発表会が県教育センターの初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などに位置付けられている。

評価指標番号１０：教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的に行い、現職教員の資質向上に貢献している。
（想定される回答者：大学・学部）

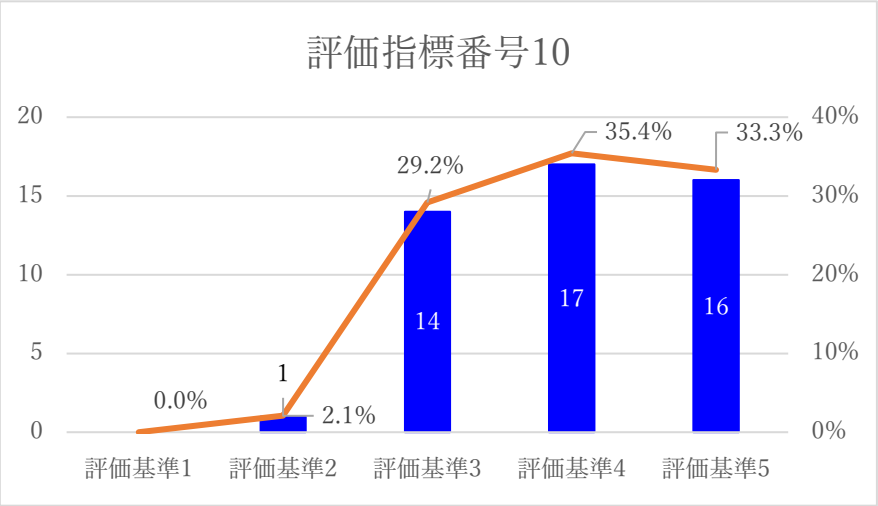

【評価基準】
１：大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**行っていない**。
２：大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**当該年度の協議に基づき行っている**。
３：大学・学部は、教育委員会等と**協定等に基づき**、人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っている**。
４：大学・学部は、教育委員会等と**協定等に基づき**、**多様な**人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っており**、受入教員に対して、**指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている**。
５：大学・学部は、教育委員会等と**協定等に基づき**、**多様な**人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っており**、受入教員に対して、**指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける体制を整備している**。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学】**

　教育委員会から交流人事により、本学の附属学校園に採用した教員の教育力向上を図るとともに、人事交流終了後における北海道の学校教育での活躍を期待しうる人材を育成するため、教員に、授業料等を免除した上で、本学大学院の授業を履修させる方法により行う研修（北海道教育大学附属学校教員大学院研修）制度を設けている。

- **【秋田大学教育文化学部】**

　教職大学院では教育委員会等と協定等に基づき、積極的な人事交流を計画的に実施している。また教職実践専攻には「学校マネジメントコース」が設置されており、これからの学校運営や改革を力強く推進できる、組織マネジメント力を備えたスクールリーダーを養成するなど、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける体制を整備している。

- **【山形大学】**

　大学と県教育委員会との協定に基づいて附属学校園の教員、教職大学院の実務家教員の人事交流を円滑に行っている。平成 21 年度に附属学校運営部を設置してからは、附属学校園の校園長も県教育委員会からの交流人事となっている。また、短期を含む派遣教員の受け入れを計画的に行っている。受入教員に対しては、大学教員から研究指導を行ったり大学教員と共同で研究を行ったりして、指導的な役割を果たせる専門性が修得できるように努めている。

- **【茨城大学教育学部】**

　附属担当副学部長が附属学校の管理職とともに県との人事調整会議に出席し、交流人事について調整している。また受け入れ教員に対しては年度ごとに各附属学校で力量形成のために様々な役割を経験させている。

- **【宇都宮大学共同教育学部】**

　毎年、県派遣の教員を 10 名程度受け入れ、県内の連携協力している小中学校において、計画的に実践を伴う教育及び研究を実施している。その結果をもとに、全体でリフレクションを行い、指導力向上に活かしている。

- **【群馬大学共同教育学部】**

　県教育委員会学校人事課および各市町村教育委員会と連携を図りながら人事交流を進めている。さらに、県教育委員会の初任者研修や法定研修の受け入れなどを実施し連携を図っている。

- **【埼玉大学教育学部】**

　埼玉県さいたま市との人事交流による大学教員採用が行われている。また、長期研修制度により現職教員を継続的に受け入れている。

- **【千葉大学教育学部】**

　毎年、協定に基づき県及び市教育委員会より長期研修生を多数受け入れ、学部教員との共同研究を実施している。その成果は、広く公表されるとともに、地域の授業や教育問題等の改善に役立てられている。

- **【横浜国立大学教育学部】**

　県内の全教育委員会代表者が参加する連携運営協議会や附属学校との連携協議会等、派遣元教育委員会と本学の附属学校担当者、附属学校長、副校長らが綿密に連携を取り、優秀な教員を附属に派遣していただき、数年後、エリアリーダーとして派遣元教育委員会に戻すというルートを確立しつつある。

- **【新潟大学】**

　新潟市教育委員会及び新潟県教育委員会との人事交流の中で、校長以下のすべての教諭は公立学校園から附属学校園に着任している。そして地域のモデル校をミッションとする附属学校園が推進する高度で先進的な教育研究活動を通して、高い専門性と力量を形成した後、再び公立学校園に戻り、そこで指導的な役割を果たしている。

●【富山大学教育学部】

教育委員会との連携協定に従って、毎年、現職教員の内地留学を受け入れている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類】

附属学校園において石川県教員から多くの交流教員を迎えている（割合は学校園によって変化する）。交流教員は附属学校園において最新の教育方法を身につけたり、新しい教育方法を試し、その知見を県や市に還元している。

●【福井大学教育学部】

本学教職大学院では、福井県教育委員会の他、長野県教育委員会等と「協定」を結び、優れた学校教員の派遣を受け、大学教員として短期的に雇用している。こうした優れた学校教員の大学教員としての素養を高めるために、教職大学院のカリキュラムにおいて、講義を「共同担当」とするのではなく「協働担当」とし、既に大学教員となっている「派遣教員」と協働しながら講義を行うこと等を通して、指導的な役割を担う力量形成を行っている。

●【信州大学教育学部】

附属学校園各校での研修や研究において、附属内のみならず、学部教員と連携した取組を行い、その成果を学部紀要や学会等で積極的に発表をしている。

●【愛知教育大学】

附属学校園について、大学は教育委員会との人事交流を、一部の校長を除き行っている。また、毎年、附属学校園で研究発表会を実施し、その成果を市町村に公開している。近年はオンラインでの公開も行っている。岡崎地区においては、三河教育研究会の事務局となって、附属学校の教員を各市町村の講師として派遣している。附属学校での教員経験者は、その後、管理職に就くステップとなっている。

●【三重大学教育学部】

近年通常学級に在籍する、特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、通常学級担任の専門性の向上や、通級指導教室担当者を養成することが喫緊の課題となっている。また不登校児童生徒も急増しており、その対応に苦慮しているのが現状である。このような状況を鑑み、三重大学と三重県教育委員会および津市教育委員会は共同で、「不登校支援および通級指導教室担当者養成講座」として、多様なテーマや内容を含むを 12 回シリーズの研修を設定した。受講者は、県教育委員会および各市町教育委員会の推薦を受けた教員と附属学校園に所属する教員である。令和４年度の受講者は 50 名を超え、最終回では５人グループに大学の専門家が入り、事例検討会を実施する。

●【滋賀大学教育学部】

県との交流人事で赴任している副校長を教職大学院の実務家にむかえ、研究・教育の一翼を担ってもらっている。附属学校園での実習や研究のための実践では、附属学校園の教諭とも連携して実施している。附属学校園の教員を内地研修として大学院に進学させている。ダブルメジャーに関わる今後のデータサイエンス教育・研究の広がりが期待される。

●【京都教育大学】

本学では、教員の資質・向上を図るための大学院研修制度を設けている。大学院研修制度は人事交流教員も対象としており、今までに多数の人事交流教員が制度を活用している。

＊大学院研修制度とは、勤務場所を離れてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたる研修に専念させ、附属学校の教員の資質・向上を図ることを目的としている。附属学校教員は、現職のまま勤務場所を離れて、本学の大学院に入学し、１年間研修に専念することができる制度である。

●【大阪教育大学】

「大阪教育大学附属学校園内地研修実施細則」を定め、教育委員会等との協定に基づく人事交流により採用した教員を含む附属学校園教員の資質･能力向上を目的とした教職大学院への内地研修制度を設けている。

●【兵庫教育大学】

本学附属学校の教員は、人事交流協定に基づき、原則 3 年間の人事交流という形で自治体から派遣された教員が主となっている。毎年、派遣元の自治体と情報交換を行い、自治体の意向も踏まえ、将来の管理職や指導主事等の育成にも努めている。また、校園長の推薦、派遣元自治体の了承のもと、附属学校に勤務しながら、無料で本学大学院に進学することや、特別支援学校免許取得のための講習を無料で受講することも可能となっている。

●【奈良教育大学】

附属中学校では、県との人事交流協定に基づいて毎年複数の教科で県から教員を受け入れており、現在 7 名の交流教員が在籍している。また、交流教員には公開研究会などにおいて、積極的に公開授業を担当させ本校での研究成果を高めるよう指導するとともに、ESD ティーチャーの認証を取らせるための認証プログラムを積極的に受講させるようにしている。附属小学校では、県との人事交流協定に基づいて複数の教員を県から受け入れており、現在 4 名の交流教員が在籍している。交流教員は教育研究会において、本校の研究を踏まえて公開授業や研究授業を行い、本校の成果の発信に貢献するとともに、自己の指導力向上に努めている。また、本学が実施している ESD ティーチャープログラムを積極的に受講して、ESD ティーチャーの資格を取得できるよう努めている。

●【鳥取大学】

鳥取県教育委員会との協定に基づき交流人事を計画的に実施し、附属学校部在職期間中に研究面での力量を伸ばし、公立校に戻った際には、誰もが研究主任を担当できる力を身につけさせるように努めている。

●【岡山大学教育学部】

大学（教職大学院・教師教育開発センターを含む）・学部、NITS 岡山大学センター、地域の教育委員会（教育センターや教育事務所を含む）等との連携協力のもと、学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣や研修内容について指導・助言をしている。

●【山口大学教育学部】

山口県教育委員会との人事交流によって、学部・教職大学院担当として 3 名（原則 3 年間）を派遣頂いており、教育指導のみならず附属学部共同研究を含め実践研究も進めながら指導的な役割を果たせる専門性や力量形成の体制を整備している。また、1 年間・半年派遣の長期研修教員や教育研修所所属の長期研修教員に対して実践研究の指導・サポート体制を構築している。

●【香川大学教育学部】

附属学校の教員は、すべて県教委との人事交流であり、協定に基づいて実施している。県教委・市町教委・教育センターの指導主事の多くのシェアを、附属学校経験者が占めている。

●【愛媛大学教育学部】

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、愛媛県教育委員会との交流人事で、2 名の教員が恒常的に派遣されている。さらに、県内の公立学校で顕著な教育実績をあげている教員を、特定教授として 5 名採用している。また、これらの教員には、積極的に論文の執筆や科学研究費補助金の申請をしてもらうなど、得意分野の専門性の向上を図っている。さらに派遣期間が終了し、教育現場に復帰する際には、大学での教育研究活動の経験を活かした管理職として活躍してもらっている。

●【福岡教育大学】

教育委員会との協定等に基づく人事交流に加えて、長期派遣研修員制度による受入を長年にわたって実施している。これにより、地域と大学が協働しながら、現職教員の専門性や力量をより高めるような体制が確立されており、地域からも高い評価を得ている。

●【長崎大学教育学部】

全ての附属学校園で、校園長を含め交流人事を行っている。各校園では、長崎県こども政策局、県教育委員会や教育センターと連携して短期の教員研修を受け入れている。また附属小学校を中心に県内の教育委員会や学校において、複式教育等の出前師範授業・指導等を行っている。さらに、教職大学院の管理職養成コースの学生を、附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に各３日間受け入れ、学校経営の先進例を教授している。

●【大分大学教育学部】

大分県教育委員会と大分大学との人事交流に関する協定書が教育長と学長の間で締結されている。そして、この協定に基づいて覚書が交わされ、附属学校園教員の正規雇用の教員の人事交流に関して必要な事項が定められている。附属学校園では、附属学校園連携統括長、学部事務長、各附属校園長をメンバーとして、大分県教育委員会との「人事連絡協議会」を設置し、毎年２回（５月と 11 月）の協議会を開催している。協議会では、県教育委員会人事課による附属四校園の状況視察の後、人事異動についての状況説明および次年度の見通しについて協議を行うことにより、非常に円滑な人事交流がなされている。また、県教育委員会との「連携協力推進協議会」の附属学校部会において設定された「重点課題」に基づく研究を各附属校園が実施することにより、県のモデル校園としての役割を果たすとともに、県の施策の一歩先を行く取組を行うことで、人材育成の目的も果たしている。人材育成により優れた中堅教員を育成することができているために、人事異動により、県や市の指導主事待遇で転出する教員が増加している。

●【名称非公開】

① 主に教職大学院が担当し、受け入れている現職教員に対して学校運営能力の向上を目指して指導を行っている。

② 県教育委員会から教職大学院への交流教員の派遣をいただき、実践的な院生指導を行うとともに、派遣教員自身の自己研鑽を行っている。

評価大項目：同一学校種複数校設置【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】

評価小項目：適正規模

評価指標番号１１：大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：13

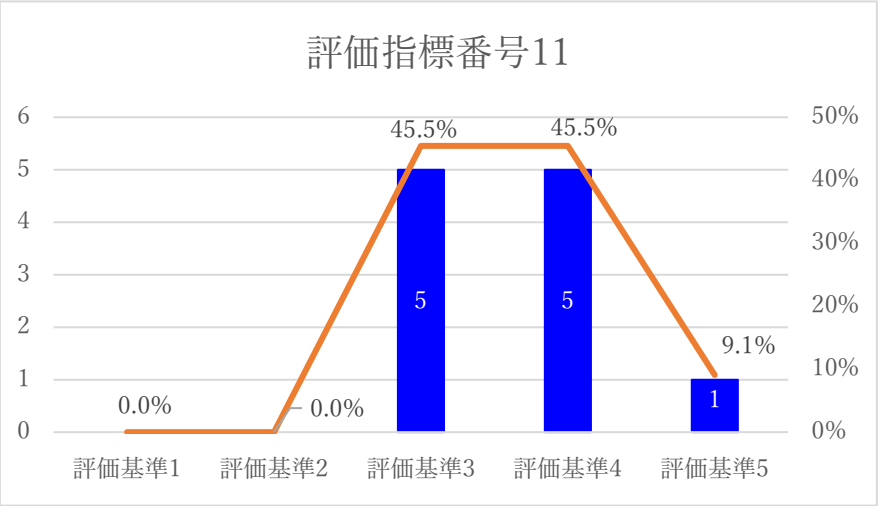

【評価基準】

１：大学・学部は、各学校園の適正規模についての検証は**未検討**である。

２：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価について**具体的に検討**している。

３：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行っている。

４：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定**している。

５：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定**し、**対外的に公表・説明**している。

具体的好事例の内容：

- **【横浜国立大学教育学部】**

  第三者委員による附属学校部委員会を開催し、継続的に附属学校の規模等を検討していただいている。

- **【新潟大学】**

  新潟大学は同一校種に複数の附属学校を設置し、幼・小・中一貫教育（長岡地区）とダイバーシティ教育（新潟地区）といったそれぞれ特色をもった学校教育を推進し、地域のモデル校を務めてきている。ここに、一学年 190 名の教育学部生の教育実習（3 年次 4 週間連続）や観察参加実習（2 年次）、及び教職大学院の実習校として、特色ある教育を学ぶ場としての役割も果たしている。また、総合大学として他学部との共同研究も推進している。受け入れる学生数や多様なニーズに応えるためにもこの規模の維持が必要である。

- **【信州大学教育学部】**

  各校の特色として、松本地区は幼小中一貫教育に取り組み、文部科学省の研究開発校に採択され、研究を進めている。長野地区は小中特の 3 校でキャリア教育×STEAM 教育に取り組み、文部科学省の研究開発校申請の準備をしている。これらの役割や取組を学長・理事ら経営層にも示している。

- **【愛知教育大学】**

  学内の専門委員会において、5 年以上先まで見通した計画を策定している。

- **【山口大学教育学部】**

  附属山口地区では、施設分離型の幼小中一貫教育、附属光地区では施設一体型の小中一貫教育の役割・特色を持ち、中期的な計画を策定し遂行している。

- **【福岡教育大学】**

  第 3 期中期目標・中期計画では、福岡地区は小学校カリキュラム開発、インクルーシブ教育、グローバル化、小倉地区は小中連携教育、久留米地区は ICT 教育に研究の重点を置いて取り組み、一定の成果を地域に発信することができた。成果と課題を検証し、さらに地域貢献を目指した第 4 期の目標・計画を策定している。

評価小項目：有機的なつながり

評価指標番号１２：大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：13

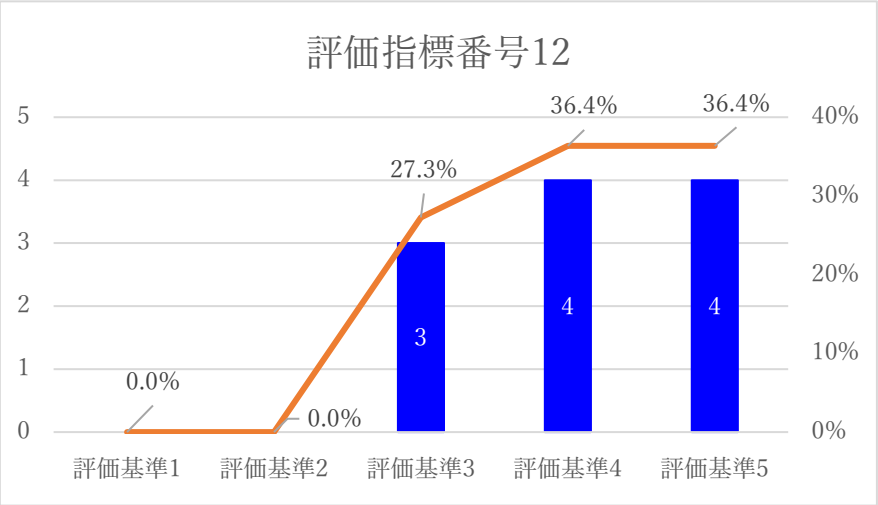

【評価基準】

１：大学・学部において、各学校園の教育・研究の有機的なつながりを構築する**取組みは行われていない**。

２：大学・学部において、**各学校園それぞれ**が、教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを部分的に行っている**。

３：大学・学部において、**各地区毎**に、学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを行っている**。

４：大学・学部において、**全**学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを行っている**。

５：大学・学部において、**全**学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを行っており**、**成果を発信している**。

具体的好事例の内容：

- **【横浜国立大学教育学部】**

  教科教育学の研究者が各附属の実践研究の質向上に向けた取組を研究として発信するなど、大学教員と附属教員との互恵的な関係がある。

- **【新潟大学】**

  附属学校部において附属学校園会議（6 校園長参加）を年 7 回開催し、全 6 校園の教育・研究情報を共有している。また、全校園を「校務支援システム」で結び、各校園の研究会・研修会開催情報の共有や重要連絡の共有を行っている。さらに、附属学校部主催の「校園情報管理研修会」「校園生徒指導研修会」等を開催し、各校園の情報共有及び合同研修を行っている。今後は、「学習 e ポータル」導入に関連させ、「学校教育情報化研修会」を開催する予定である。

- **【信州大学教育学部】**

  GIGA スクール構想における ICT 活用として、教育実習における ICT 活用の授業を必修化すると共に、学部と全附属学校園とで教育実習におけるクラウドの活用をテーマに取り組み、その成果を一般書籍としてまとめ、R4 年度末刊行できるように執筆・編集を進めている。

- **【愛知教育大学】**

  大学の教員が附属学校園の教員と共同研究を行い、その成果は、各種研究会で発表したり、出版物の刊行や学会誌などへの掲載をしたりしている。

- **【大阪教育大学】**

  3 地区 5 校園種を持つ本学では、校種と地区の特色と連携を踏まえた縦横軸による「附属学校園スクールポリシー」を完成させ、ウェブページで公開している。3 つのポリシー（グラデュエーションポリシー（GP）、カリキュラムポリシー（CP）及びアドミッションポリシー（AP）は並列ではなく、AP→CP→GP と続くある意味学校の品質保証のようなものであり、文部科学省、学内のみならず、すべてのステークホルダーに向けて発信するものとなっている。

- **【山口大学教育学部】**

  全学校園の教育・研究に有機的なつながりをもたせるために、学部附属共同研究を同一学校種や複数の学校園のメンバーで実施したり、教科ごとの研究会等を実施している。

- **【香川大学教育学部】**

  毎年年度末に、学部・附属学校園合同研究集会を開催しており、附属の成果を学部に取り込むとともに、附属間の教育・研究の有機的つながりを促している。

- **【福岡教育大学】**

  大学と附属学校園の共同研究を推進するため、大学教員と各校園教員で構成される幼児教育研究部会、初等教育研究部会、中等教育研究部会、特別支援教育研究部会、栄養教諭および養護教諭研究部会を組織的に設置している。その成果は、各附属学校園の教育研究発表会等で公開発表されている。

評価大項目：入学者選抜

評価小項目：入学者選抜

評価指標番号１３：附属学校園は、地域の教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。

（想定される回答者：附属学校園）

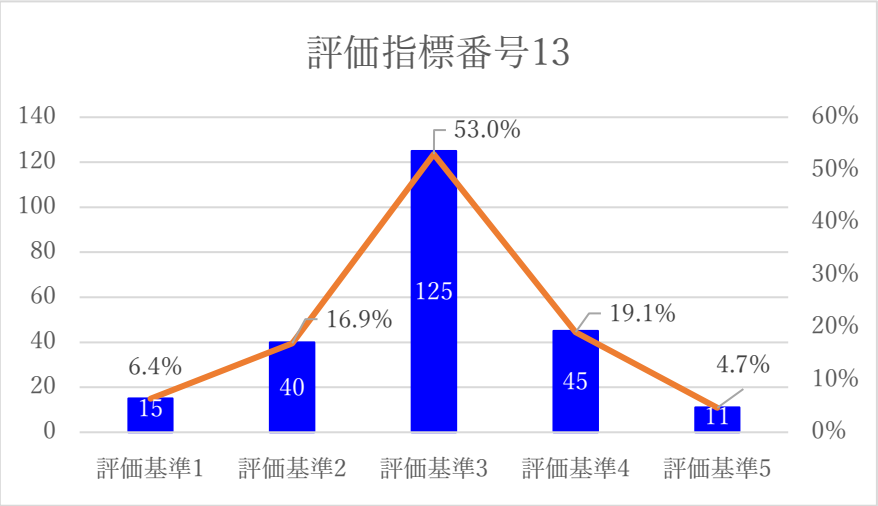

【評価基準】

１：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しは**未検討**である。

２：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しについて**検討**している。

３：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施**している。

４：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施・検証**している。

５：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施・検証**しており、**教育研究成果につなげている**。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属函館幼稚園】**

  共働き家庭の増加に伴い、子育て支援の一環として預かり保育やスマイル講座などを行い、成果を検証・改善し、次年度以降の入園者募集に繋げている。

- **【北海道教育大学附属函館小学校】**

  特別な配慮が必要な児童に対する検査内容を作成している。これまで対面で実施していた合格発表等を HP 上にて公開することで、コロナ対応や働き方改革につながった。

- **【北海道教育大学附属函館中学校】**

  中学校として通常の教育のほか、研究推進校として教育上の多様な試みを行うことや教員免許の取得を目指す学生が教育実習生として生徒の教育に参加するなど附属学校の特性を持っていることを踏まえた選抜を行っている。昨年度からは、選抜の「面接」にも重点を置いて取り組んでいる。面接を別日に設定し、児童が自ら PR する場面を設け、自分自身の良さをプレゼンテーションしてもらう形を取り入れている。

- **【北海道教育大学附属旭川中学校】**

  面接として、中学校での学習に対する意欲などの非認知的能力や、いじめの問題に関する意識や自分自身の考えを入選時に確認・把握するようにしている。

- **【山形大学附属中学校】**

  入試問題作成や連絡入学に関する手続き等の検討を重ね、制度等を更新をしている。

- **【千葉大学教育学部附属中学校】**

  教科を中心としていた入試を見直し、表現力・判断力・表現力を高め探究的に学ぶ教育を進める学校の方針に適合する生徒を受け入れられるようにするため、プレゼンテーション、集団討論、総合問題、作文による入試を導入し、入学した生徒の状況について評価検討を進めている。

- **【東京学芸大学附属幼稚園（竹早園舎）】**

  ネット出願を導入し、志願者の負担軽減に努めている。

- **【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】**

  大学専門教員と連携しながら、本園の施設設備及び教職員体制と集団の中での育ちの保証を総合的に考慮したうえで、療育機関や医療のフォローを受けている、心身の障害のある幼児や個別の支援が必要と思われる幼児を受け入れている。原則として、選考の優先基準は抽選としている。地域一般の幼児集団となるように、さまざまな幼児がともに育ちあうように受け入れている。通園区域について、通園方法やニーズに対応して随時検討・変更を図っている。

- **【東京学芸大学附属小金井小学校】**

  社会的ニーズを勘案しつつ、それに沿った内容となるよう、学校側の人力もふまえながら工夫して実施している。その年度の取組ででた課題等を全体で共有し、次年度に生かしてミスをなくして改善していくといったフィードバックの手続きがなされている。

- **【東京学芸大学附属大泉小学校】**

  本校では、志願者の住所が受験時には通学区域外であっても、合格すれば、通学区域内に必ず転居することを確約できる方は、受検できるようなシステムをとっている。

- **【東京学芸大学附属竹早小学校】**

  昨年度よりネット出願に切り替え、より多くの志願者が出願できる体制を整備している。

- **【東京学芸大学附属竹早中学校】**

  自治体からの特別進学制度を設けている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

マーケティングにより、中学生・保護者が本校に求めるものが、探究活動や課外活動を通じた生きる力の育成と共に、進路希望の実現であることを把握した。そのためのアドミッションポリシーとして、中学校までの基礎基本のしっかりとした定着をもとに柔軟な発想で知的好奇心を発揮できるかを確認する入試問題を工夫した。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

アドミッションポリシーとして選抜の基本方針や、審査・検査の趣旨を明確に示すとともに、学校ウェブサイトで検査問題を公開している。校内分掌として入学検査検討委員会、入学選抜・問題作成委員会を組織し、出題方法等において検討し、評価・見直しに生かしている。

●【お茶の水女子大学附属中学校】

次期学習指導要領等がめざす資質・能力を踏まえて、2021 年度より新しい入学検定に変更した。その検定方法の評価・見直しを行い、よりよい入試のあり方の検討を続けている。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

出願手続きに web システムを用いたり、選考資料の電子化を図ったりするなど、迅速かつ正確な業務に努めている。また、コロナ感染等で選考機会を失わないよう、救済措置の日程を新たに設けている。

●【横浜国立大学教育学部附属特別支援学校】

新型コロナウイルス感染症対策から追検査を実施したり、グループ分けをして展開するなどした。

●【新潟大学附属新潟中学校】

当校では、選抜検査において、受検者に筆記試験と面接試験を課している。知識・技能を問うだけでなく、新学習指導要領や国際的な経済協力開発機構 OECD が示す社会の共通のゴールであるウェルビーイングの考え方を踏まえるとともに、当校の生徒の実態から成果と課題を分析、把握したうえで、選抜したい生徒の資質・能力を明確にし、作問している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

入学選考委員会を設置し、定期的に見直しを図り改善につなげている。検査と抽選を併用し、本校が目指す資質能力をもった多様な児童を受け入れている。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

令和４年度入試より、「親子支援枠」を設置し、若干名の募集を開始している。「インクルーシブ教育」実現に向けて、行動面などで気がかりさを感じている親子に対して、入園前から観察と相談の機会を設定して個の特性を判断･共有し、より丁寧な関わりがもてるように配慮している。入園後も大学研究者と共に継続的な観察と支援を行っている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

令和４年度入試より、前期課程では「親子支援枠（ギフテッド型）」、後期課程では「ギフテッド型入試枠」を設置し、若干名の募集を開始している。多様化社会が到来しているが、優れた特性を秘める一方、対人関係に苦手意識を感じて悩んでいる子供や保護者も存在する。「インクルーシブ教育」実現に向けて、個の特性を保護者と共有したうえで、自己有用感を持てるような支援を継続していく。大学研究者と共に継続的な観察と支援を行っている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

知的障害児の特別支援学校としての教育実践研究を積み、その成果を発信するために、本校の研究対象の選抜方法については、全職員で評価、見直しをしながら実施検証している。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

国算社理の成績ばかりではなく、集団面接でのコミュニケーション能力並びに協調性等について質問項目を工夫している。また、現代社会の課題に寄せたテーマで自分の考えを書くようにしている。

●【静岡大学教育学部附属幼稚園】

静岡市では、公立の幼稚園がなくなり、こども園になったことで、本園が唯一の国公立の幼稚園となった。幼児教育の大切さや意義を保護者や地域に伝え、未就園児保護者に入園に関しての不安を拭えるように未就園児の会や説明会を行っている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

新型コロナの対応のため、会場を分散させたり、別会場を用意したりしている。また、願書の受付も対面から郵送で対応できるようにした。また、選抜後に実施の仕方について見直す機会を設け、次年度に生かしている。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

入学者選抜を行う前に、丁寧に学校説明会を開催し、本校の教育方針について十分な理解をしていただくことや、コロナ禍においては追試を設定することなど、社会的ニーズを踏まえた選抜を実施している。

●【京都教育大学附属特別支援学校】

新型コロナウイルス感染症に係る対応として、入学選考の予備日を設定。

●【大阪教育大学附属天王寺中学校】

一般入試の二次筆頭テストにおいて、教科横断的設問をおこない、総合的で臨機応変な問題解決能力を指標に入学者選抜を行っている。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

多面的に資質能力を評価することを意図し、「適性検査」と「学力試験」を別日程で行い、それぞれ合格者を決めている。「適性検査」では、本校が重視する社会課題に関する考察力や論理的思考力、協働力、コミュニケーション力を評価する小論文試験と面接試験（個人・グループ）を実施し、「適性試験」による入学者の活動を追跡するとともに、試験方法の改善を続けている。

●【大阪教育大学附属特別支援学校】

二次選考での抽選を廃止し、より選抜方法について明確化した。

●【神戸大学附属幼稚園】

幼児期は、特に生まれ月の違いによる発達差が大きいことから、応募者の実態も踏まえた上で生まれ月のバランスも配慮した入園選考を行うことで多様な発達の状況にある幼児が入園できるようにしている。

●【神戸大学附属小学校】

多様な児童の入学を保障するために、抽選を中心とした入選方法に改善し実施している。

●【奈良教育大学附属幼稚園】

入園希望者を原則抽せんによって受け入れていることから、特別な配慮を必要とする園児も複数名在園している。地域の公立園に近い園児の姿や教員配置において行っている本園での取組は地域の教育活動にも受け入れやすいものになっていると考える。

●【奈良教育大学附属小学校】

附属幼稚園から連絡進学として入学希望者を原則全入で受け入れるとともに、外部（奈良市内）からも抽せんによって入学者を決定して受け入れている。抽せんによって半数以上の児童が入学することから、学力的、その他の面でも多様な児童が入学することになり、公立に近い児童の姿となっている。このことから、第４期中期目標・中期計画では、地域の教育課題の解決に貢献する項目をあげている。

●【奈良教育大学附属中学校】

附属小学校から連絡進学として入学希望者（ほぼ地元生）を原則全入で受け入れるとともに、外部（京都附南部を含む）からの入学者を全定員（男女別の定員は４年前から廃止）の約半数となる人数を受けて入れていることにより、学力的、その他の面でも多様な生徒を持つこととなっている。結果として地域の公立校に近い生徒像となり、本校での取組が地域の教育活動にも受け入れやすいものになっていると考える。

●【奈良女子大学附属中等教育学校】

多様な観点から資質能力をはかる選抜方式が求められる中で、アドミッションポリシーを確定し、ポリシーにもとづいた適性検査方式を実施している。特に、他者と協働して問題解決を図る力を見るために、それまでの面接形式からグループでの問題解決を行う活動へと転換し、またそうした力を客観的に評価する方法を開発した。こうした検査方法は、地域の教育委員会からも注目され、公立中高一貫校の検査方式の参考として活用されている。

●【鳥取大学附属小学校】

本校教育が目指す児童像に合致する入試内容（学力と生活行動面）と配点。

●【島根大学教育学部附属学校園】

島根県には私立の進学校がなく、国立附属に期待される役割が多様である。よって、学力が高い園児・児童が入学選考を受ける傾向にあるが、多様な人材を入学させるため、１次選考で幅広く合格を出し、２次選考で抽選をする選抜方法を採っている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

入学面接において、その年の時事問題や地域課題を面接内容に盛り込み、“グローカル”な素養をもった人材を選抜している。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

入学選抜検討委員会を設置し、定期的に見直しを行っている。平成 28 年度から入学対象者を「発達障害を伴う知的障害があり、一部の援助により、日常生活または社会生活を営むことができる者」に変更し、小・中学校の通常学級や特別支援学級に多く在籍する発達障害のある児童生徒への支援に生かせる研究を行っている。

●【鳴門教育大学附属特別支援学校】

入学選考検討委員会を設置し定期的に見直しを図っている。またその内容を大学と連携し改善につなげている。

●【香川大学教育学部附属高松中学校】

令和 ２ 年度には面接方法を集団面接からパフォーマンス活動に改訂し、入学希望者のコミュニケーション能力や表現能力を評価できるようになった。

●【香川大学教育学部附属特別支援学校】

地域最優先で入学を認めている。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

本学附属学校園では、各教育内容の連続性や系統性を担保すること、「自ら学び、考え、実践する能力と、次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に排出する」という本学の使命の実現に向けた教育研究上のニーズを踏まえ、附属幼・小・中の進学にあたり、連絡入学の制度を導入している。さらに、附属学校園の教育方針や特殊性等に関する保護者説明会を開催し、理解してもらった上で入学者選抜を行っている。

●【高知大学教育学部附属中学校】

研究テーマに基づいた本校の求める生徒像を設定し、共有しながら各教科の問題作りを行い、問題検討会を設置して、内容等について検討を行う。また、複数教科をまとめて試験を行い受験時間を短縮し負担の軽減をはかり、募集定員の男女枠の撤廃など時代の状況に応じた変更を行っている。

- **【佐賀大学教育学部附属特別支援学校】**

　連絡入学の見直しや学校見学会の開催方法を工夫するなど、一般の学校が近づきやすい入試の形を探っている。

- **【熊本大学教育学部附属中学校】**

　今年度から学部と連携を図り様々な情報をわかりやすく示し、理解してもらった上で入学者選抜を受けてもらう予定である。

評価大項目：成果発信と還元

評価小項目：学校園の取組

評価指標番号１４：附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。

（想定される回答者：附属学校園）

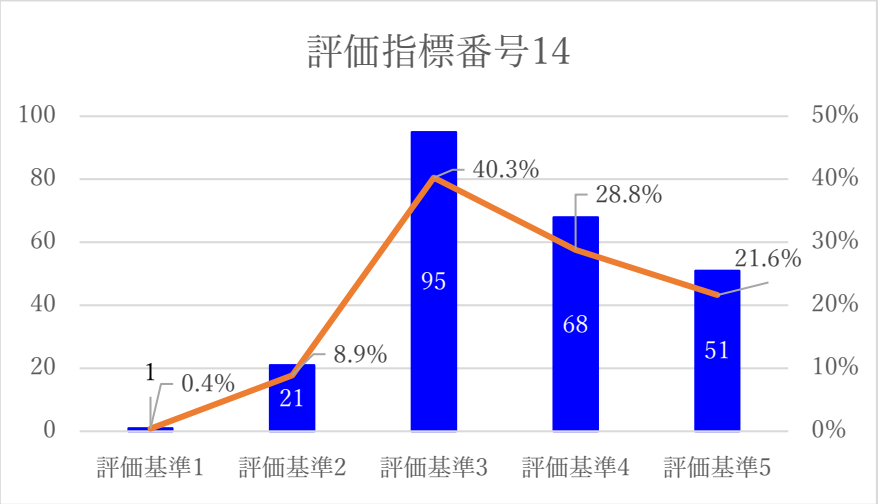

【評価基準】

１：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っている。

２：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者にアンケート等を実施**している。

３：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ**、**学内に共有**している。

４：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ**、**学内に共有**している。さらに、**教育関係者以外に向けても**、**多様な手法・媒体によって**、**広く・分かりやすい広報**を実施している。

５：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ**、**学内に共有し**、**教育研究の改善に活用**している。さらに、**教育関係者以外に向けても**、**多様な手法・媒体によって**、**広く・分かりやすい広報**を実施している。

具体的好事例の内容：

- **【北海道教育大学附属旭川幼稚園】**
  研究大会を実施し、研究の成果を発信すると共に地域の幼児教育研修センター的役割を担っている。また SNS やホームページを適切に活用しながら研究成果を発信している。
- **【北海道教育大学附属札幌小学校】**
  研究の概要を動画にまとめホームページ上で公開するなど、教育関係者以外にもわかりやすい広報を実施している。
- **【北海道教育大学附属旭川小学校】**
  コロナ禍において、児童が探究する姿を生で参観したいという公立学校からの意見を受け、校内研究の授業を人数制限を設けて対面形式で公開するとともに、オンラインでも授業参観及び研究協議への参加ができるようにするなど、地域の学校のニーズに応じた研究発信の方法を工夫している。
- **【北海道教育大学附属札幌中学校】**
  教育研究の内容について、研究紀要のホームページでの公開、学校説明会等での研究内容の説明、動画配信等の取組をしている。
- **【北海道教育大学附属函館中学校】**
  今年度は 11 月 4 日（土）に教育研究会の開催を予定している。新たなテーマとして CBT に関する研究を進めており、その先進的な各教科の取組をオンデマンド配信、及びオンラインによる研究協議を検討している。この研究会での成果や課題を研究部を中心に再検討し、来年 2 月に予定されている北海道教育委員会・北海道教育大学主催の令和 4 年度北海道教育大学附属函館学校園「授業力向上研究セミナー」で成果発表を行う計画である。
- **【北海道教育大学附属釧路義務教育学校（前期課程）】**
  年間を通して複数回行う各教科等による授業力向上セミナーや各校、地教委からの要請による講師派遣、本校における授業改善研修等を積極的に行い、成果や様子を HP 等で発信している。参加者等のアンケートを検証材料として改善を図っている。
- **【北海道教育大学附属特別支援学校】**
  公開研究会の開催、道内の教員に対しての来校とオンラインを組み合わせた少人数の授業実践研修の実施、学外の研究会等での研究成果の発表など、多様な方法で成果を発信している。少人数の授業実践研修は、参加者のニーズから具体的なテーマを設定して取り組むとともに、助言等では教育委員会と連携して進めている。
- **【秋田大学教育文化学部附属中学校】**
  年 2 回、対面とオンラインによるハイブリッドな開催方法で研究会を実施している。研究会実施後には、参加者から意見をいただき、次回の研究会に反映できるよう、年 3 回の校内研修会で協議している。研究内容について、研究紀要やホームページにて発信している。
- **【山形大学附属幼稚園】**
  公開研究会におけるアンケートの結果から、本園で育っている子どもの姿を客観的に価値付け、学校評議員並びに保護者に直接または、文書で伝えている。また、幼稚園説明会や子育て支援講座においても、同様にアンケートで評価いただいた点について、広く広報を行っている。
- **【山形大学附属中学校】**
  本校 HP で研究の成果等を発信している。
- **【茨城大学教育学部附属小学校】**
  研究紀要の発行・配布、HP での発信、大学の授業等での実践例の活用。
- **【筑波大学附属聴覚特別支援学校】**
  研究紀要掲載項目 HP 公開。早期教育公開研修会。

●【宇都宮大学共同教育学部附属学校園】

公開研究発表会では、コロナ禍においてもオンデマンドによる授業公開・講演や、リアルタイムでのリモートによる協議会を開催している。大学と附属学校園との協働による研究成果を研究紀要としてまとめ、参加者にネット上で配付した。開催後に参加者の意見を取りまとめ、参加した満足度や要望について共有を図りながら、次年度以降の実施における改善点について検討している。

●【群馬大学共同教育学部附属小学校】

研究紀要の作成や公開研究会の開催に加え、提案授業を公開したり、研究授業の様子をホームページで紹介したり、学校通信で、本校の取り組んでいる研究について、保護者に分かりやすく伝えたりしている。

●【群馬大学共同教育学部附属中学校】

総合的な学習の時間の発表会で、学校評議員や PTA に参加してもらい、生徒一人一人の発表に対して多様な視点からの助言をいただいている。

●【群馬大学共同教育学部附属特別支援学校】

毎年公開研究会を開催して成果の発信を行っている。近年ではオンライン形式又はオンライン及び対面のハイブリット形式で開催することで県外からも広く参加いただいた。また研究会の実施報告及びアンケート結果は、校内で共有する他に HP へ掲載し教育関係者以外にも公開還元している。

●【埼玉大学教育学部附属小学校】

研究の案内や成果の発信については、県内の全校に向けて案内を送付したり、オンラインを生かして授業等の研究成果を発表したり、SNS を使って広く学校関係者等に情報が届くようにエ夫している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（竹早園舎）】

未来の学校プロジェクトにおいて、大学・行政だけでなく企業と連携していることから、そちらに向けての成果の発信も行っている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

年間 6 回の公開保育研究会の開催と、年 1 回のリモート研究協議会を開催し、さまざまなニーズに応じた研究会を開催し、その都度、評価を受けている。雑誌への定期事例掲載を通して、教育関係者以外にも、質の高い幼児教育実践とその意義について、広くわかりやすい発信をしている。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

本校では、校内研究授業を毎年の定例行事として積極的に行うとともに、外に向けた公開研究会を定期的に開催している。参加者の意見等も個人・全体で共有できるようにしており、教育・研究の改善に活用している。また、得られた研究成果については、定期的に紀要の作成や書籍の発刊をし、HP も活用しつつ成果の発信をしている。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

毎年研究発表会を実施し、参加者からのアンケートを集約して、次年度にいかしている。本校が IB の PYP 認定校になることについては、教育機関はもとより、HP などでも広く公表していく予定である。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

研究発表会については、コロナ禍のため昨年度はオンラインで行ったが、今年度は対面での実施を予定している。研究紀要についても毎年作成し、発表している。

●【東京学芸大学附属世田谷中学校】

教育活動についてまとめた冊子を保護者や地域の学校に対して配付している。また、授業の様子等についてホームページやフェイスブック等で発信を始めている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

毎年、幼小中で地区としての公開研究会を開催している。

●【東京学芸大学附属高等学校】

校内統一テーマで各教科が中心となって行った研究成果を発信する公開研究会、および教育工学委員会が中心となって高等学校における ICT の活用にかかわる実践的取組を発信する授業実践研究会を毎年実施している。これらの一部は保護者をはじめとしたステークフォルダーを含めた関係者にも公開することで、より現実的な教育研究の成果の普及を目指している。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

紀要発行、公開研・授業研究会を毎年実施し、研究成果の発信を行っている。教育関係者以外へはニュースレターやウェブサイト、学校説明会等で発信している。SSH の成果は別に特設サイトを置き実施報告書や数学のオリジナルテキスト、理科の実験デザイン集等を発信している。成果は特に他の IB 校との連携において共有・活用されている。

●【東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校】

研究紀要を例年作成、大学に査読を依頼した上で、広く他の学校園に共有している。また、全附連や全音高協など、国立大学附属校や音楽高校などでの研究大会の機会を利用して本校の研究成果を共有している。

●【お茶の水女子大学附属幼稚園】

文科省開発研究を受けて地域の幼児教育施設に入園期の保護者意識についてアンケートを取り、その結果を幼児教育施設に還元するとともに、「育育手帖」という小冊子にまとめた。小冊子を、保護者や地域の幼児教育施設、保育所、また公開研究会に申し込みをした研究者、教員等に配布し、意見を受け、更に、小冊子（２）を発刊した。

●【お茶の水女子大学附属中学校】

保護者や教育関係者以外に向けて、HP 上で研究成果を配信している。また、TV、雑誌、新聞等の報道関係など、教育関係者以外についても視察を受け入れることで、多様な手法･媒体を通して広く配信している。

●【お茶の水女子大学附属高等学校】

SSH 活動の他、新学習指導要領に資する教科指導の公開教育研究会や生徒成果発表会の一部を中学生、保護者、その他教育関係者以外に向けて、オンライン公開開催した。HP 上に成果を発信している。

●【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

研究発表会を開催するとともに、ソーシャルメディアを活用して web 上でも情報を閲覧できるようにし、広く普及を図っている。また、マスメディアにも情報提供を行い、研究の様々な面を発信している。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

大学教員の協力のもと、公開研究会後の参加者へのアンケート実施、分析が行われている。結果は附属学校園と学部で共有され、見直しに生かされている。昨年度より研究会や研修の案内を、企業内保育所や無認可保育所にも送付したところ多くの参加があった。研修の動画などネット環境が整っていない園には DVD 送付などの対応をしてきている。附属学校園の子どもの様子や行事内容について、地域向けの広報誌を作成配布してきており、地域における附属への理解が深まっている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

公開研究会の成果や月ごとの学校だよりなどについては、ホームページを通じて発信している。附属 4 校園の校内研究会の内容や普段の学校生活の様子については、大学と連携しながら広報誌「きりの華」を発行し、保護者とともに地域にも回覧してもらいながら、各学校園の様子について発信している。

●【新潟大学附属長岡小学校】

感染症拡大に合わせて、オンライン研修会を多く実施している。公開授業をユーチューブに公開し、好評を得ている。

●【新潟大学附属新潟中学校】

毎年 10 月の研究発表会に加え、春、夏の研修会と題し、DC 教育やウェルビーイング等現代的なテーマに関し、著名な有識者に講演を依頼する等し、多くの方から参加いただいた。参加者は、全国の附属校、公立校の教員にとどまらず、全国の大学生、大学院生、教授など多様な方々がおり、研修会の後のアンケートから感謝の声を多数いただいた。また、研究会を含む、当校の普段の教育活動についても HP や SNS などで広く発信している。

●【新潟大学附属長岡中学校】

附属長岡校園では毎年度複数回の公開研究会を実施しており、また同様に毎年度研究紀要を作成して周辺市町村の公立校に無償配布している。研究会は対面だけでなくオンラインも活用することにより、全国各地からの参会者を集めている。令和 3 年度は文部科学省研究開発指定「いのち」の実践のまとめを文部科学省において全国からの参会者を集めて発表し、また成果発表会という形で、広く発信した。

●【新潟大学附属特別支援学校】

毎年、各学部及び通級指導教室における研究の成果を研究会にて、教育関係者はもとより、企業・福祉・医療など関係機関にパンフレットや当校 HP などで広く周知を図っている。研究の核となる総論･各論そして実践については､スライドと音声で分かりやすくまとめたものを当校 HP で公開している。また、研究会後は参加者から研究会への満足度や運営面における改善点など、Google フォームを活用し広く感想や意見を集めている。集約した内容については、当校の HP に掲載し、福祉や医療など教育関係以外の関係機関も閲覧可能である。

●【富山大学教育学部附属中学校】

ホームページに研究の成果を分かりやすく掲載しているとともに､日々の生徒の姿を通じて研究成果の発信を続けている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

コロナ禍の昨年度･今年度は､対面型ではなくオンデマンド配信により研究会を実施している。研究成果の発信は、教育研究発表会、紀要発行、ウェブサイトで行っている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

本校（附属特別支援学校）は、毎年、事前研究会及び公開研究会を開催し、その研究成果を年度末には研究紀要としてまとめて､学内の共有はもちろん教育関係者や本校の生徒の就労先などにも広く配付して意見をいただくようにしている。

●【信州大学教育学部附属学校園】

研究開発の成果を隔年実施の公開研究会で公開・発信している。県内外より多くの方にお越しいただき、そこで得た知見を研究にフィードバックし、改善を重ねている。公開研究会を行わない年には信州ラウンドテーブルを実施し、教育関係者以外の参加もいただいて、より広く発信するとともに、視野を広げるきっかけにもしている。

●【信州大学教育学部附属長野小学校】

2 年に一回「初等教育研究会」を開催し、県内外の教職員、大学関係者、保護者、大学生、地域の方に来校頂き、本校の「子どもとつくるカリキュラム」に基づく授業公開を行い、参会者の意見を集約し、それを学内で共有し、教育研究の改善に努めている。また、その成果をホームページや家庭通信を通して、学外の方にも広報している。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

隔年の春の公開研究会を開催・研究紀要の作成、毎年の秋の公開等定期的に成果の発信を行うとともに、公開参加者からアンケートをとって今後の取組に生かしている。また、研究の過程やその成果を HP で紹介している。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

研究授業や協議会等を中心に行う公開研究発表会と、学校関係者をはじめ広く参加者を募り、多様な立場から教育に関する実践について話し合う信州ラウンドテーブルの 2 つを隔年で実施している。多様な背景を持つ参加者に自らの実践を分かりやすく発表するための工夫や、様々な意見を取り入れて、実践を練り直し、さらに発信することができている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

本年度の公開研究発表会では、冊子による紀要作成を廃し、デジタル化した研究資料を発信したり、ライブ中継で授業を公開したりする予定である。また、参加者の声を集め、分析し、より特別支援教育関係者のニーズに合った次回の研究発表会となるよう研究テーマの再検討をする予定である。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

講評会については HP 以外にも教育関係団体を通じて広く広報し、成果についても学内にとどまらず、県内外に広めることを行っている。

●【静岡大学教育学部附属静岡中学校】

研究の内容等を全国の附属学校や静岡県内の学校に向けて、年 2 回パンフレットを送付し紹介している。HP でも紹介している。保護者等にも学校だよりや日々のお便りの中で研究成果を発信している。

●【静岡大学教育学部附属浜松中学校】

ブログや HP を活用した発信をしている。

●【愛知教育大学附属幼稚園】

公開保育研究会開催時を目指して研究紀要を作成し、参加者のみならず教育関係者に広く配布している。また参加者によるアンケート結果については、学内での委員会等で共有している。さらに研究成果を未就園児を含む保護者会で伝えたり、ホームページで公表したりしている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

発表会へは直接参加だけではなく、オンライン参加とオンデマンド視聴ができるようにしている。ホームページだけではなく、過去に参加いただいた方へのメール案内もしている。各種教育委員会・各地区校長会へは直接参加し、情宣活動と発表会への参加依頼を行っている。若い方にも親しみやすいよう写真を多用した実践資料集を作成し、全ての学校に配付している。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

毎年行われる研究会では、各年次の総論や各論をまとめた紀要を作成し、参観者から評価をしてもらっている。また、研究の方向性や総論に関しては、OB の先生に指導を受けている。また、5 年周期で研究を行い、最終年次には研究の成果をまとめた本を出版している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

年に 2 回の通信を発行するとともに、HP 等を使い、成果やいただいた御意見を紹介している。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

コロナ禍でも人数制限や見せ方の工夫、動画配信などで研究協議会を開催してきた。参加者のアンケートも WEB 上のアンケートフォームを活用するなどして、広く評価を得られるよう工夫している。また、子どもたちが個人のテーマで行う探究学習の取材・発信活動では、取材先の企業、公官庁、研究者などから高い評価をいただいている。

●【三重大学教育大学附属幼稚園】

過去の研究紀要は大学図書館のデータベースに入っており、教育関係者、学生等にも広く活用可能となっている。

●【三重大学教育学部附属小学校】

公開研究会では、360 度映像と高音質の音声で録画・編集（上部空間には板書や児童の端末画像が見られるよう工夫）した授業をオンデマンドで公開し、各教科の授業実践について、全国の教育関係者と協議を行っている。このような ICT 機器を活用した授業研究は、コロナ禍で集合型の参観が制約される状況下において、教員も学びを止めない研究のあり方の事例として、報道各社にも取り上げられ、発信の機会となった。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

毎年研究紀要を作成し配付や web 公開を行っている。また公開休業研究会や研究大会を毎年開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ学内に共有し、教育研究の改善に活用している。さらに、教育研究の一部を本校が著者として市販している。

●【京都教育大学附属幼稚園】

毎年研究協議会を実施し教育関係者及び学生に参加を呼び掛けている。また、毎年の研究の成果を日本保育学会で発表し、そのポスターを参観日等に園内に掲示し保護者にも見てもらう機会を作るようにしている。

●【京都教育大学附属桃山小学校】

毎年、研究発表会を開催し、参加いただいた全国の実践者からのヒアリング・アンケートや、大学教員からの指導助言を活用し、さらなる教育実践向上に取り組んでいる。ホームページや学校説明会、学校便り等を通して広く在校生のご家庭をはじめ、さまざまな方に本校の研究について広報を行っている。

●【大阪教育大学附属幼稚園】

研究の取組や研究発表会について記載した研究だよりを発行し、保護者に配布したりホームページに掲載したりしている。

●【大阪教育大学附属天王寺小学校】

１年間の研究成果を研究紀要にまとめ、公開研究会を開催し成果を発信している。参加者からのアンケートを集約、整理した。STEAM 教育については、各都道府県の教育委員会にリーフレットを送付するとともに、授業研究については、本校 HP において随時伝達を行っている。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

紀要の作成だけでなく、新教科「未来そうぞう科」に関して 4 冊の書籍を発刊し、成果の発信を行っている。

●【大阪教育大学附属天王寺中学校】

研究集録をホームページ上に公開し、教育関係者だけでなく広く一般に公開している。

●【大阪教育大学附属高等学校（平野校舎）】

毎年、教育関係者を対象に、課題研究や探究的な学習の指導方法に関する教員研修会を開催し、本校の授業を公開しながら、教材集等を配布している。附属平野五校園では、生涯発達的視点に基づいた校種間連携型一貫教育をテーマに、五校園の全教員が、本学大学教員の指導助言を得ながら校園種を超えた共同研究に取り組んでいる。年間 3 回の共同研究集会では全教員が集まり、研究進捗等を共有し、その成果を毎年、研究発表会及び冊子発刊等により発信している。

●【大阪教育大学附属高等学校（池田校舎）】

近年は学校における教育研究の内容や成果、ICT の活用方法、グローバル探究（総合的な探究の時間）の内容などを定期的に更新・発信し、他校の参考となる事例を数多く公開するように努めている。また、HP 内にはご意見・ご質問を容易に送ることができるように配慮しており、担当者が集約・対応している。

●【神戸大学附属幼稚園】

毎年おこなっている参加型研修や依頼を受けて本園でおこなっている兵庫県が主催する新規採用教員研修、年間 50 件程度の講師派遣依頼を受けている各地の教育委員会、幼児教育関係団体等の研修会・研究会において、本園の子どもの事実を根拠とした教育研究の手法や幼児教育の可視化の効果を感じてもらえるように、実際に研修で使い、体験的に学んでもらっている。参加者のアンケートにより実施の効果を確認に常に改善を続けている。また、ホームページによる発信はもちろんのこと、依頼を受けて執筆してきた書籍においても本園の教育研究を紹介したり、本園に関心を持っている未就園児の保護者に対して、本園の取組も含めた日本の幼児教育が目指していることを年 3 回発信したりしている。

●【神戸大学附属中等教育学校】

研究紀要、報告書等は紙媒体で作成するだけでなく、神戸大学学術成果リポジトリ(KERNEL)にアップすることにより、web 検索可能にしている。

●【神戸大学附属特別支援学校】

特別支援学校という性質もあり、近隣福祉事業所に学校新聞を配布している。また障がい者地域生活ケアネットワークに所属し、会議へ参加している。

●【奈良教育大学附属幼稚園】

コロナ禍においても、オンライン、ハイブリット形式、参加者の居住区域の限定などの方法を取り入れながら、毎年公開保育研究会を開催し、研究成果を発信している。参加者には、研究会の一か月後にもアンケートを取り、活用程度を調査し、研究に活かしている。また、研究成果については、紀要や出版物としても発信している。入園希望者に対しては、本園の教育内容及び研究成果をリーフレットや、HP の写真や動画で広報している。

●【奈良女子大学附属幼稚園】

公開保育、オンラインやオンデマンドの利用、HP への掲載、投稿など、誰でも見られように様々な方法で研究成果を報告している。参加者、視聴者からのアンケートや実践への反映などのふりかえりをいただいて、研究内容への反映、運営面への改善につなげている。また、保護者にも定期的に研究報告を実施し、その感想や意見は、保育の実践と保育説明へ反映させている。

●【奈良女子大学附属中等教育学校】

毎年、先進的な教育研究をテーマとした公開研究会の実施、研究紀要の発刊を行っており、200 名程度の参観者を得ている。参観者対象の WEB アンケートを実施し、その結果をもとにプログラムの改善を図っている。その結果、公開授業と研究協議という伝統的なスタイルにとどまらない、双方向型のワークショップやラウンドテーブルといった参観者とともに考える研究会形式に移行している。また、成果発信においては HP を重要視し、生徒の発表動画の配信や生徒の探究活動の成長が時系列でわかる見せ方など、他校教員が自らの指導改善に活用できる HP 作成を行っている。

●【鳥取大学附属特別支援学校】

6 歳から 20 歳までの「自分づくり」を支える教育課程の創造（3 年次）のテーマで公開研究会を 12 月 9 日よりウェブ上で公開予定。3 年間の学校研究として実践してきたことを書籍として発行予定。各学部の実践を核とし、小・中・高本科・専攻科のつながりを学部をといた 3 つの部会で検討していく。「生活を楽しむ」授業づくり等の書籍を監修された元校長の渡部昭男先生に講演していただき、専攻科立ち上げ等、今日までの取組や、これからに向け研究を深めたことを発信していく。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本園では、毎年秋に保育研修会を開催している。幼稚園数が減り、保育に係る研修の場が少ない島根県においては貴重な場となっており、研修会後の参加者アンケートでも好評を得ている。また、地域への広報活動の一端として、未就園児へ、木育ルーム「木音（もね）の部屋」や園庭を開放する活動を行っており、毎回、多数の参加を得ており、附属幼稚園への関心を高めていただくことにもつながっている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校独自設定科目である未来創造科では、探究的な見方・考え方を働かせ、地域や社会が直面する課題に主体的・協働的に取り組む活動を行っている。また、後期課程では、学年ごとに成果発表会を企画し、教育委員会や地域の方を招き、地域や社会への貢献活動を提案している。年度末に行う地域貢献度調査では、多くの期待を寄せられている。

●【広島大学附属学校園】

教育研究大会だけでなく校内研究授業も含めて、学習指導案や授業資料等を WEB 公開によって提供している。また、研究紀要等の刊行物 WEB 公開のほか、教育研究大会パネルディスカッションでの討議を動画公開するなど、教育関係者以外でも閲覧できるようにしている。

●【広島大学附属小学校】

独自の月刊教育総合雑誌「学校教育」を戦前から発行している。

●【広島大学附属三原小学校】

スマートフォンでの利用を前提とした HP の新設を行い、短文や図示等による平易な表現によって分かりやすい情報発信の準備を進めている。

●【広島大学附属福山中学校】

毎年、教育研究会を開催し、研究授業を公開している。参加者アンケートで意見等をとりまとめ、校内で共有し、教育研究の改善に活用している。研究成果は紀要や学会等で発信している。コロナ禍前は、教育研究会を保護者にも案内し、授業を参観していただいていた。

●【広島大学附属福山高等学校】

教育研究発表会を毎年開催し、教科毎の授業を公開している。アンケートも実施し、研究部が集約し、全教員で共有し、授業研究の改善に活用している。コロナ禍以前には公開授業への保護者の参加も促し、授業を見ていただいていた。

●【山口大学教育学部附属幼稚園】

公開研究発表会を開催し、研究内容と成果を発信、普及するとともに、参加者の評価をアンケートシステムにより把握・活用している。HP・園だより・保護者会等で保護者にも発信するとともに、地域向けの便り「やまぐち学園だより」や教育関係誌でも発信に努めている。

●【山口大学教育学部附属特別支援学校】

研究成果をホームページに掲載し、誰もが自由に閲覧できるようにしている。また、パンフレットにして、県内の学校へ配付している。学校説明会では、入学希望者に対して、教育方針や研究内容について説明するとともに、学校要覧や研究成果のパンフレットを配布している。

●【鳴門教育大学附属幼稚園】

毎月、合同研究会を実施し大学教員が共同研究者として参加している。研究紀要も園の教員と大学教員とが一緒になって作成し研究成果の発信を行っている。毎年、幼児教育研究会を実施するとともに、実施は園の HP でも公開し教育関係者以外の参加も可としている。

●【鳴門教育大学附属特別支援学校】

今年度は、『主体的な学び』をキーワードに児童生徒と共に授業目標設定や学習評価について、昨年度の公開研究会でのアンケート結果を活かしながら、実践研究を深めている。今年度は、研究の最終年次であり、ハイブリッド形式で研究発表会を開催する予定である。また、ホームページも活用し、研究成果を広く発信する予定である。

●【香川大学教育学部附属高松小学校】

研究会でのアンケートの実施及び、日常の様子をブログにて配信、大学広報での発信や、地域のマスコミへのプレスリリースや取材活動を受けることで多くの県内外の方々へ取組を紹介している。

●【香川大学教育学部附属高松中学校】

隔年で研究発表会を開催し、県内外から多数の来校者の参加を得ている。コロナ禍において対面開催ができなかった昨年度は資料映像を WEB 公開した。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

令和 4 年度の研究発表会（6 月）は、コロナ感染予防のため、オンライン（オンデマンド）開催とした。研究紀要は県内全学校をはじめ、広く全国に配布した。オンラインのアクセス数は、1,000 を超え（8 月現在)、意見なども寄せられている。共創型探究学習の総合学習は、文部科学省研究開発の 4 年目に入り、学外の指導もいただきながら成果を紀要、HP 等で発信予定である。

●【香川大学教育学部附属特別支援学校】

研究発表会を実施しない年度においても、公開講演会等を実施している。

●【愛媛大学教育学部附属学校園】

本学附属学校園では、毎年「愛媛教育研究大会」を開催し、昨年度で 100 回を重ねている。本研究大会では、日常から取り組んでいる先進的な授業を学外に公開している。大会参加者から意見を聴取し、教育研究の改善にも取り組んでいる。さらに一連の研究成果は HP でも広く公開している。原則毎日、先進的な教育実践（ICT を活用した在宅生徒への支援、NIE 活動等)を含む日々の学校活動を、HP で情報発信している。そのうちのいくつかの事例は、新聞報道された。

●【高知大学教育学部附属中学校】

研究発表会を毎年実施し、案内は本校 Web ページで発信し、メールでできるだけ多くの学校関係に発信している。県内の先生方にはメールでは個人で受信が難しい場合もあるので FAX を使用するなど、いくつかの手段を使っている。研究授業はオンデマンド配信、協議会にはテレビ会議システムを使用するなど多様な方法で成果の発信を行っている。アンケートは Web システムを使って行い、教員会で共有している。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

校内研究は 2 年ごとの成果をまとめて発信する。1 年目の成果は中間発表としてまとめて発信する。2 年目は研究紀要作成と発表会を行う。1 年目から計画的に公開授業研、講演会などを行い、県内外に取組の成果を発表する。研究会後の反省の際に、参加者からの意見等をまとめ、次年度の研究活動に生かしている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

福岡県国公立幼稚園・こども園の中でも、毎年、研究紀要作成や公開研究会を実施しているのは、本園だけである。福岡教育大学幼児教育研究部会との共同研究を通して研鑽を積み、幼児教育の先進的役割を果たしている。公開研究会についてはコロナ禍の影響により、令和 3 年度からオンライン開催の工夫とオンデマンド配信を行い、幅広く多方面の人々が視聴できるようにしている。本園のホームページでも、広報に努めている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校では、毎年２月に１年間の研究の集大成として位置付ける教育研究発表会を２日間実施している。（令和４年度は 11 月と２月に１日ずつ開催予定）

・令和２年度　400 名参加

※参会者を限定しての開催（直接参加 100 名、オンライン参加 300 名）

※事前録画授業 18 本公開、ライブ授業２本公開

・令和３年度　557 名参加

※完全オンライン開催

※事前録画授業３本公開、ライブ授業 18 本公開

研究紀要は研究発表会開催前に作成し参会者に事前配付するとともに、事後アンケートを実施し、結果を実施報告書にまとめ大学に提出している。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

例年、6 月には北九州市内の教科等サークルと連携して学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの基礎・基本について学び合う「授業づくり公開研究会」を実施している。また、２月には県内外から参加者を募り、本校の教育研究の成果を発信する研究発表会を実施している。いずれも案内ポスターに加え、インスタグラムを活用して広報活動を行っている。また、直接参加、ライブ配信視聴、オンデマンド視聴など、様々な実施形態を準備することで参加しやすいようにしている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

令和元年より ２ 年間の文部科学省委託事業「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」において、『カリキュラム・マネジメントの手引き～資質・能力育成に向けたリアルな学習デザイン実現の処方箋』を作成し、研究発表会で配付した。今年度もリーフレット形式の手引きを作成し、成果報告会で配付の予定である。また、研究発表会や成果報告会での参加者の意見は研究部がとりまとめ、全職員に共通理解を図り、研究改善に活用している。

●【佐賀大学教育学部附属特別支援学校】

研究発表会はオンライン開催、オンデマンド配信、報告書作成・配付を、全国を対象に広く成果を共有した。現在も学校 HP でその内容を提供中。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

本校では、毎年２月上旬に公開研究会を実施し、研究の成果を発信している。また、研究紀要や研究報告として、関係の機関や学校に配付している。その他、学校ホームページに研究成果のページを設け、特殊教育学会や教大協研究集会などでの発表、論文の執筆や書籍への起稿など、教育関係者に限らず広く情報を発信している。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

１月 28 日にリモートで開催する予定。参加者が園研究の系統性が見られるように３歳から５歳まで時間をずらして実施する。また、協議においては、全職員でフォローできるように、体制を整えている。

●【大分大学教育学部附属中学校】

附属中学校版 GIGA スクール、「附中ギガ」と銘打って、これまで蓄積してきた教育実践の成果を土台に、生徒と教師が共に創る「GIGA スクール構想」を模索してきたが、研究開始当初から放送大学中川一史教授から、先生の研究の視点や本校の研究に活かせるような他校での実践事例等、ICT を日常的に活用するところから、効果的な活用に至るまで本校の研究に対し指導及び助言をいただき、研究が一層加速した。

●【宮崎大学教育学部附属小学校】

カリキュラム・マネジメントに関する研究が３年目に入った。昨年度、コロナ禍の中ではあるが、授業を録画し YouTube にて配信するとともに、研究紀要を HP にアップし、研究の基本的な考え方、各教科・領域の研究の詳細について公開した。それをもとに Zoom にて公開研究会を開催し、協議の場を提供し内容について周知することができた。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

隔年で公開研究会の開催及び研究紀要の刊行を行っている。公開研究会の参加者に対してアンケートを実施し、学校研究の内容等について評価を受け、その結果を大学・学部が設置する附属学校園運営協議会で報告し、共有している。研究成果の広報については、公開研究会の開催案内を福祉等の関係者にも送付し、連携の機会としたり、学校ホームページへの掲載及び書籍等への寄稿を行ったりしている。

●【名称非公開】

① 15.特別支援教育専攻教授から定期的に助言を受け、実践研究に取り組んでいる。公開研究会では現職教員だけでなく、学生、教職大学院生を受入れる他、県教育委員会から助言者を招聘し、客観的な評価が得られるようにしている。

評価小項目：大学の取組

評価指標番号１５：大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。

（想定される回答者：大学・学部）

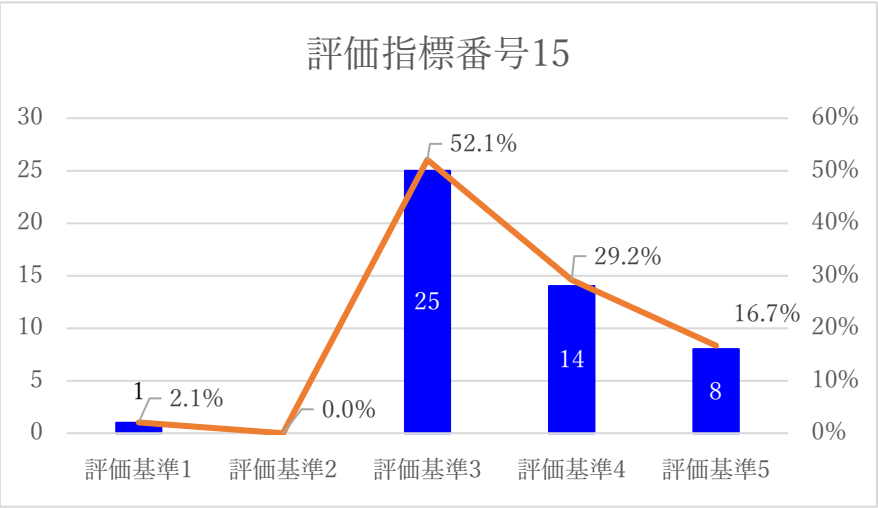

【評価基準】

１：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**受け手**である。

２：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**している。

３：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**し、より効果的なものになるよう**指導助言**している。

４：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**し、より効果的なものになるよう**指導助言**し、**全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討**している。

５：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**し、より効果的なものになるよう**指導助言**し、**全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討**、**改善を図り**、**戦略的な成果発信**に取り組んでいる。

具体的好事例の内容：

- **【岩手大学教育学部】**

  学部長が議長を務める附属学校運営会議の下に「学校公開・共同研究専門委員会」を設置し、教育実践を中心とした教育学部・附属学校の共同研究の充実強化に向けた取組を推進している。具体的には、学部・附属学校の共同研究強化の促進を目的とする、学部長裁量経費による「教育学部プロジェクト推進支援事業（学部 GP）」に関し、学部 GP 発表会の実施や学部 GP 教育実践研究論文集の発行（ホームページへの掲載）等を行うことにより、附属学校の成果発信を推進している。

- **【秋田大学教育文化学部】**

  附属学校運営全学協議会を設置し、学長・学部長と附属学校園の校長・副校長との意見交換の場を定期的に設けており、全ての附属学校園の成果発信の内容を把握している。またその成果がより効果的なものになるよう、財政面を含めて指導助言するだけでなく、広報課を通した発表についても検討している。

- **【山形大学】**

  大学教員と附属学校園教員（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）で構成される教科やテーマごとの共同研究部会を設置している。令和 3 年度までの 15 部会に、「ICT 教育」「インクルーシブ教育」「英語教育」「SDGs 教育」の 4 部会を加えた 19 部会で教育研究の推進に取り組んでいる。各部会の研究成果をまとめた「大学と附属学校園の共同研究報告書」を作成し、山形大学附属学校総合ページに毎年アップして内外に発信している。

- **【宇都宮大学共同教育学部】**

  公開研究会は、授業の配信動画を作成し、オンラインと対面形式によるハイブリッドの方法で行っている。また、配信動画は一定期間、随時閲覧できるようにして効果的に成果を発信できるようにしている。

- **【埼玉大学教育学部】**

  年 1 回 2 月に教育実践フォーラムを開催し、教育研究の成果発表を行っている。2022 年度は全体会で附属 4 校園から「共生・ダイバーシティの担い手づくり」についての取組を発表する他、各種ラウンドテーブルを開催する。

- **【千葉大学教育学部】**

  各附属学校園は、公開研究発表会を開催し、学部等の研究者との共同研究成果を公開している。公開された研究成果の活用事例等についてのフィードバックについてのアンケート調査を実施し、研究成果活用の効果等について検討している。

- **【お茶の水女子大学】**

  附属学校園における教育研究成果の効率的で戦略的な発信や普及を図るため、附属学校園論文・教材等データベースを整備しており、附属学校園において作成された論文・教材等を搭載し、それを発信している。本データベースの活用状況は、附属学校部にある教育研究推進専門委員会で報告され、それらなどに基づいて、各学校園の成果発信の状況を把握し、より効果的な成果発信になるよう指導助言している。

- **【新潟大学】**

  附属学校部は附属 6 校園にて作成している各ホームページをまとめ、さらに大学と附属学校共同研究開発・実施に関する内容も加えたコンテンツを大学ホームページのトップ「大学案内」内に開設している。これにより、6 附属学校園の独自性と特色を活かした情報公開の機会増加を図っている。附属学校部は附属学校園全体の教育実践研究の成果発信の内容を逐次把握し、より効果的となるよう助言している。今後、全附属学校園の一体的となる成果発信について検討している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類】

附属学校園と大学が協議し令和３年に附属学校園将来構想「金沢モデル」を策定した。令和４年には「コラボレーション推進室」を金沢市の施設に開設し、さまざまな民間団体や自治体とタイアップしながら社会と連動した教育方法を研究している。令和４年８月にはキックオフシンポジウムを開催し、地元新聞にも取り上げられた。

●【福井大学教育学部】

附属学園内では年２回の合同研究会を開催して、附属学園の教員の実践事例を発表し合う機会としている。互いの実践を通して子どもへの向き合い方や指導観、探究学習について学び合っている。その場面に大学教員も関与し、それぞれの教育活動の意味づけを行っている。また、その場面に関わる大学教員は、県内からの派遣教員であり、派遣教員を通して、県内の教育研究活動に発信をしている。

●【信州大学教育学部】

附属学校園での働き方改革として校務の DX 化に文科省事業を受託して取り組み、その成果を県教委の冊子やシンポジウムで公開し、成果を発信している。同様に、附属学校での ICT 活用について取り組んだ成果について、附属学校教員と学部教員が共同し、各種研究会や学会等で発表したり、書籍刊行の準備を進めたりしている。

●【愛知教育大学】

愛知教育大学未来共創プランの戦略に基づき、大学と附属学校園の連携推進プロジェクトに取り組み、今後の公立学校のモデルとなる実証研究を行っている。具体的には附属学校園に所属する研究主任クラスの教員と大学教員により構成されたプロジェクトチームが主体となり、月１回のペースでリモート協議会を開催している。その成果は附属学校園同士の交流や大学との共同研究によってモデル授業として開発されている。

●【三重大学教育学部】

各附属学校園における公開研究会において、その準備段階から地域のニーズ等を踏まえた先進的な内容となるように学部教員が指導助言し、成果を発信している。発信については、オンラインを活用している。特に附属小学校においては、360 度映像と高音質音声で録画・編集した授業をオンデマンドで公開し、各教科の授業について全国の教育関係者と協議を行っている。現在、他の学校園についても同様の発信が実施できるよう、環境整備を進めている。

●【山口大学教育学部】

附属学校園全体の教育研究の成果については、対面・オンラインだけでなく、Google との協働・連携も含めたオンデマンドによる成果発信にも着手しはじめている。

●【福岡教育大学】

各附属学校園は、地域の課題を解決するために大学で戦略的に設定した中期目標・中期計画に基づき、年間を通して実施された教員研修（若年教員向けの授業づくり研修会）や教育研究発表会などの成果発信を行い、その成果や課題を学内の附属学校運営委員会、および外部の構成員からなる地域連絡協議会などに報告し、地域貢献を軸とした検討改善を図っている。

●【長崎大学教育学部】

教育学部・研究科の研究企画推進委員会により、長崎県教育委員会、学部・大学院、附属学校が連携して読解力育成、GIGA スクール構想、ふるさとの活性化及び学習指導要領改訂の観点から授業改善の協働研究を組織的に推進している。その成果は、例えば、県教育委員会が、「長崎県授業改善メソッド」として県内全教職員に配付し、県教育センターホームページにも掲載した。また県教育の情報化推進協議会では、附属学校のオンライン授業実践やその成果を発信した。

●【大分大学教育学部】

毎月開催される王子キャンパス会議において、附属学校園連携統括長が、国や県の今日的教育事情や要請事項について紹介、説明することで、情報の共有化を図り、附属学校園統一した運営方針を決定している。また、附属小学校をはじめとする附属学校園の「働き方改革」や、附属中学校の「GIGA スクール構想」、附属幼稚園の「リカレント研修」、附属特別支援学校の「現職教員実地指導研修」等の取組の優れた点（文科省 GP を含む)を大学・学部が十分に把握し、県内や県外（国）に対してそれらの成果を情報発信している。その結果、他大学や他の附属校からの視察も相次いできた。それらの視察の際に、附属学校園が共通に抱えている課題や、本大学・学部独自の課題を検討することができ、附属や学部の教育・研究・研修体制を見直すよい機会となっている。さらに、附属教育実践総合センターレポートに、毎年度の各附属学校園の取組を紹介するページを設定したり、学内・学外向けの広報新聞（Edu-ta!）の見開き１面を附属に割り当てたりして、附属の情報を積極的に公開する機会を設けている。

●【名称非公開】

① 大学と附属の連携、大学と附属、もしくは公立学校が三位一体となった連携業務を毎年継続している。その中で、附属学校教員すべてがこの連携業務に取り組むように依頼している。公立学校については、教育委員会を通じて公募を行っている。こうして取り組んだ内容については、毎年 2 月に成果発表会を公開で行い、大学が中心となって附属、さらには公立学校の教育の質的向上に資するように取り組んでいる。

令和４年８月２２日

日本教育大学協会
附属学校を設置する会員大学・学部の長　殿

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ
座　長　　吉　田　裕　亮

「国立大学附属学校自己点検･評価」の実施について（依頼）

平素より、日本教育大学協会の活動に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本教育大学協会では、企画・調査研究委員会の下に課題等に応じてワーキンググループ（以下、ＷＧ）を設置し、政策提言・提案等に向けた調査研究を行っております。

「国立大学附属学校の在り方検討ＷＧ」においては、各国立大学附属学校（以下、附属学校）が課題や強みを再認識し、更なる教育研究の発展を目指すことを目的に、附属学校に求められている役割を整理し、附属学校独自の自己点検・評価項目の策定について検討を重ねてまいりました。

この度、これまでの検討を踏まえ、日本教育大学協会会員大学・学部のうち、附属学校を設置する大学・学部を対象に、Ｗｅｂによる「国立大学附属学校自己点検・評価」を実施することといたしました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、「国立大学附属学校自己点検・評価」の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

「国立大学附属学校自己点検･評価」の実施について

１　自己点検・評価実施の目的

国立大学附属学校（以下、附属学校）の多岐に渡る機能・役割や各学校の置かれている状況の多種多様性を踏まえた、独自の評価指標・評価基準に基づき、自己点検・評価を実施することにより、各附属学校が課題や強みを再認識し、更なる教育研究の発展を目指すことを目的としております。

なお、本実施は学校間での比較や評価等を行うものではなく、また、進捗が滞っている等により不利益が生じるものではありません。各附属学校が現在の状況等を把握し、今後の発展に資するものとなるよう、現状に基づき回答をご入力ください。

２　対象

日本教育大学協会　附属学校を設置する会員大学・学部

※附属学校を複数校設置されている場合は、可能な範囲で複数校の実施にもご協力ください。

３　回答手順・留意事項（参考２「Ｗｅｂ実施フロー」、参考３「実施イメージ」もご参照ください。）

本自己点検・評価は評価項目により想定される回答者が「大学・学部」、「附属学校園」に分かれております。大学・学部及び各附属学校がそれぞれの観点から客観的に自己点検・評価を行っていただくことを想定しており、以下の手順で回答してください。

※該当する項目については、別紙「国立大学附属学校自己点検・評価シート」の「評価指標」欄に記載してある「想定される回答者」をご参照ください。なお、Ｗｅｂフォーム上では大学・学部、附属学校別に、それぞれ該当する項目のみ表示されます。

【回答手順】

（１）大学・学部から附属学校へ本自己点検・調査につきご案内いただき、各附属学校にてＷｅｂフォームから該当する項目について回答をご入力ください。

（２）附属学校から入力いただいた回答内容は、日本教育大学協会事務局において取りまとめ、大学・学部別に各附属学校の回答内容をお知らせいたします。

（３）附属学校の回答内容をご確認の上、大学・学部においてＷｅｂフォームから該当する項目について回答をご入力ください。

【留意事項】

・評価基準は５段階で設定し、３を標準、５を目指すべき評価基準とします。評価基準４又は５に該当する場合は附属学校の優れた取組が発信できるよう、具体的な好事例の内容を２００字程度で簡潔に記述してください。

・複数校園を設置する大学・学部が回答する場合は、全学校園の平均値に基づき回答する必要はなく、当該役割を担うべき附属学校が評価基準を満たしていれば、評価できることとします。

４　回答期限

附属学校　　：　令和４年９月３０日（金）

大学・学部　：　令和４年１１月２５日（金）

５　回答方法（大学・学部、附属学校共通）

以下ＵＲＬまたは右のＱＲコードのＷｅｂフォームから回答をご入力ください。

https://forms.office.com/r/rvUr4KWDbY

６　結果の活用・公表等

いただいた回答内容につきましては、本ＷＧにおいて取りまとめ等を行い、好事例については原則、大学・学部、附属学校名を示した上で、報告等をさせていただきます（大学名等の公表の可否につきましては、大学・学部において、Ｗｅｂフォーム内設問にてご回答ください）。

〔Ｗｅｂフォーム表示〕

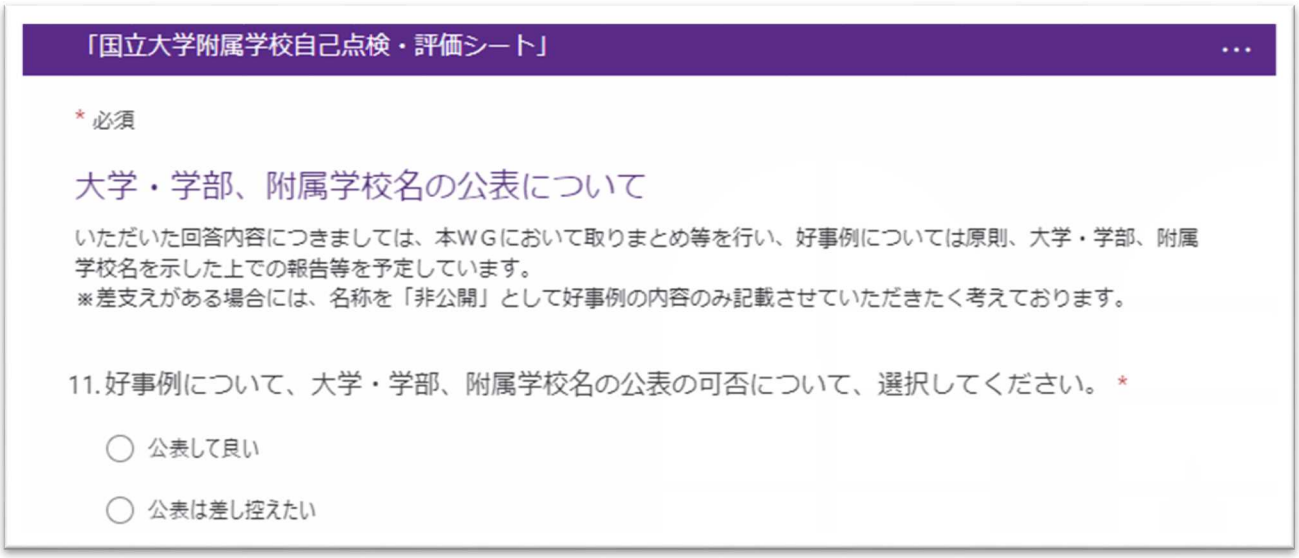

【本件問い合わせ先】日本教育大学協会事務局
〒１８４－８５０１　東京都小金井市貫井北町４－１－１　東京学芸大学内
ＴＥＬ　０４２－３２９－７１１３　／　ＦＡＸ　０４２－３２９－７１１４
Ｅメール　jaue@u-gakugei.ac.jp

「国立大学附属学校自己点検・評価シート」

評価大項目	評価小項目	番号	評価指標	5段階のステップ	評価基準 1	評価基準 2	評価基準 3	評価基準 4	評価基準 5
大学・学部との教育・研究における連携	ガバナンス	1	附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。 〈想定される回答者〉大学・学部	①検討 ②決定・提示 ③運営 ④評価 ⑤反映	**大学・学部は、**各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**検討**している。	**大学・学部は、**各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**している。	**大学・学部は、**各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**の上、**運営**している。	**大学・学部は、**各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**の上、**運営・評価**を行っている。	**大学・学部は、**各附属学校園それぞれのミッション、役割等について**決定**し、**学内外に提示**の上、**運営・評価**を行っている。さらに、その**評価結果を運営に反映**している。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
	共同研究・共同教育活動	2	大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。 〈想定される回答者〉大学・学部	①体制検討 ②体制整備 ③一部実施 ④全部・カリキュラム ⑤カリキュラム・システム	**大学・学部は、**附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制について検討**している。	**大学・学部は、**附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**したところである。	**大学・学部は、**附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**し、**一部の附属学校園と共同研究・教育実践**を行い、これらの成果を共有している。	**大学・学部は、**附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**し、**全ての附属学校園と共同研究・教育実践を**行い、これらの**成果を教員養成カリキュラムの改善につなげた実績**がある。	**大学・学部は、**附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する**組織体制を整備**し、**全ての附属学校園と共同研究・教育実践**を行い、これらの**成果を恒常的に教員養成カリキュラム改善につなげるシステムを構築**している。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
		3	附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。 〈想定される回答者〉附属学校園	①連携 ②企画検討 ③組織体制 ④一部反映 ⑤反映・評価基準	**附属学校園は、**大学・学部と**連携**しながら、教育実習を実施している。	**附属学校園は、**大学・学部とともに教育実習について**企画・検討**しながら、教育実習を実施している。	**附属学校園は、**大学・学部と共同して教育実習について**企画・検討する組織体制を整備**しており、教育実習を実施している。	**附属学校園は、**大学・学部と共同して教育実習について**企画・検討する組織体制を整備**しており、その内容が**教育実習のカリキュラム改善に一部反映**されている。	**附属学校園は、**大学・学部と共同して教育実習について**企画・検討する組織体制を整備**しており、その内容が**教育実習のカリキュラム改善に十分反映**されるとともに、**学生の評価基準も明確**にしている。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
		4	【教職大学院を設置している大学のみ回答】 教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。 〈想定される回答者〉大学・学部	①未活用 ②必要に応じて ③恒常的に ④学生の力量考慮 ⑤研究内容	**大学・学部は、**教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして**ほとんど活用していない。**	**大学・学部は、**教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして**必要に応じて活用**している。	**大学・学部は、**教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして**恒常的に活用**している。	**大学・学部は、**教職大学院のカリキュラムにおいて、**現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮**した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして**恒常的に活用**している。	**大学・学部は、**教職大学院のカリキュラムにおいて、**現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮**した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして**恒常的に活用し、学生の研究内容に具体的に生かされている。**
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
拠点校・地域のモデル校としての取組	拠点校	5	附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。 〈想定される回答者〉附属学校園	①検討 ②実施 ③成果発信 ④評価 ⑤活用	**附属学校園では、**学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた拠点校として機能するため、どのような研究を行うか**検討**している。	**附属学校園では、**学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行っている。	**附属学校園では、**学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行うとともに、その**成果を発信**している。	**附属学校園では、**学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行うとともに、その**成果を発信**し、それに対する**学外者**(注1)**の意見等を集約**している。	**附属学校園では、**学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた**先進性・独自性の高い教育研究**を行うとともに、その**成果を発信**し、さらに成果が**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。
					※評価基準４又は５に該当する場合は、具体的な好事例の内容（先進性・独自性の具体例）を200字程度で記載してください。				
	地域のモデル校	6	附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。 〈想定される回答者〉附属学校園	①課題把握分析 ②実施 ③成果発信 ④評価 ⑤活用	**附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析**を行っている。	**附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析を**行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組んでいる。**	**附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析を**行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組み**、その**成果を発信**している。	**附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析を**行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組み**、その**成果を発信**している。さらに、成果について**教育委員会等の評価**を受けている。	**附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携**し、地域の**教育課題の把握や分析を**行った上で、**課題解決につながる教育研究に取り組み**、その**成果を発信**している。さらに、その成果が**地域の教育委員会や学校において活用**されている。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				

評価大項目	評価小項目	番号	評価指標	5段階のステップ	評価基準 1	2	3	4	5
拠点校・地域のモデル校としての取組	特色ある教育	7	附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：ICT教育、国際教育】 〈想定される回答者〉附属学校園	①検討 ②実施 ③成果発信 ④評価 ⑤活用	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究について**検討している。**	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行っている。**	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**している。	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者（注1）の意見等を集約・反映**している。	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者（注1）の意見等を集約・反映**している。さらに、その成果が、**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
	特色ある学校運営	8	附属学校園は、特色ある学校運営を継続的に行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】 〈想定される回答者〉附属学校園	①検討 ②実施 ③成果発信 ④評価 ⑤活用	附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究について**検討している。**	附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行っている。**	附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**している。	附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者（注1）の意見等を集約・反映**している。	附属学校園は、特色ある学校運営の実践・研究を**行い**、その**成果を発信**し、それに対する**学外者（注1）の意見等を集約・反映**している。さらに、その成果が、**学外（国、教育委員会、各学校等）において活用**されている。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
現職教員の研修	現職教員の研修	9	地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。 〈想定される回答者〉附属学校園	①講師派遣 ②指導助言 ③指導助言体制 ④研修開発 ⑤成果検証	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をしている。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**や**研修内容について指導・助言**をしている。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をするとともに、**恒常的な指導・助言する体制を構築**している。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をするとともに、教育委員会等と連携し、**研修や研究会の企画運営**を行っている。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて**講師派遣**をするとともに、教育委員会等と連携し、**研修や研究会の企画運営**を行い、その**成果検証**を実施している。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
		10	教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的に行い、現職教員の資質向上に貢献している。 〈想定される回答者〉大学・学部	①未実施 ②年度毎 ③計画的 ④多様 ⑤体制整備	大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**行っていない。**	大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**当該年度の協議に基づき行っている。**	大学・学部は、教育委員会等と**協定等に基づき、**人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っている。**	大学・学部は、教育委員会等と**協定等に基づき、多様な**人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っており、**受入教員に対して、**指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている。**	大学・学部は、教育委員会等と**協定等に基づき、多様な**人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を**計画的に行っており、**受入教員に対して、**指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける体制を整備している。**
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
同一学校種複数校設置	適正規模	11	【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】 大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。 〈想定される回答者〉大学・学部	①未検討 ②検討 ③検証評価 ④計画策定 ⑤公表説明	大学・学部は、各学校園の適正規模についての検証は**未検討**である。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価について**具体的に検討**している。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行っている。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定**している。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定**し、**対外的に公表・説明**している。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
	有機的なつながり	12	【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】 大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。 〈想定される回答者〉大学・学部	①取組なし ②学校単位 ③地区毎 ④全体 ⑤成果発信	大学・学部において、各学校園の教育・研究の有機的なつながりを構築する**取組みは行われていない。**	大学・学部において、**各学校園それぞれ**が、教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを部分的に行っている。**	大学・学部において、**各地区毎に**、学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを行っている。**	大学・学部において、**全**学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを行っている。**	大学・学部において、**全**学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる**取組みを行っており、成果を発信している。**
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				

評価大項目	評価小項目	番号	評価指標	5段階のステップ	評価基準 1	評価基準 2	評価基準 3	評価基準 4	評価基準 5
入学者選抜	入学者選抜	13	附属学校園は、地域の教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。 〈想定される回答者）附属学校園	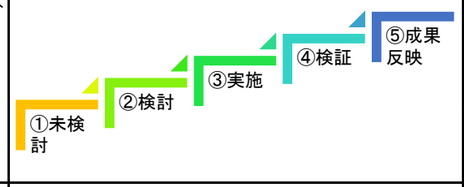	附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しは**未検討**である。	附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しについて**検討**している。	附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施**している。	附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施・検証**している。	附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを**具体的に実施・検証**しており、**教育研究成果につなげている。**
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
成果発信と還元	学校園の取組	14	附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。 〈想定される回答者）附属学校園	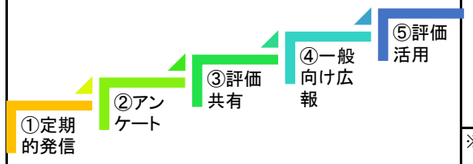	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っている。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者にアンケート等を実施**している。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有**している。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有**している。さらに、**教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報**を実施している。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、**定期的に成果の発信**を行っており、**参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有し、教育研究の改善に活用**している。さらに、**教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報**を実施している。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				
	大学の取組	15	大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。 〈想定される回答者）大学・学部		大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**受け手**である。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**している。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**し、より効果的なものになるよう**指導助言**している。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**し、より効果的なものになるよう**指導助言**し、**全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討**している。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の**内容を把握**し、より効果的なものになるよう**指導助言**し、**全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討、改善を図り、戦略的な成果発信**に取り組んでいる。
					※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。				

（注１）教育委員会、学校、保護者、地域等のこと。そのいずれかが該当していれば、評価基準を満たすこととする（その場合には、具体的な好事例の内容を記載する際に、関連主体を明記すること）。

参考１

国立大学附属学校自己点検・評価について
有識者会議報告書※における附属学校の課題の指摘（１／２）

【中長期的な課題】

①存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化

②多様な選考方法

→多様な幼児児童生徒の受入れ

③幅広い意味での「モデル」の提示

④大学によるガバナンス

→大学と附属学校園を繋ぐ組織の在り方、有機的な繋がり

⑤教員研修に貢献する学校への機能強化

→教職大学院の活用や研究発表会の在り方

※平成２９年８月国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書

1

国立大学附属学校自己点検・評価について
有識者会議報告書における附属学校の課題の指摘（２／２）

【附属学校の機能強化】

①現在の規模や学校数等の検証

→複数の校種を設置している都道府県の附属学校の役割

②各附属学校間の役割分担、教育・研究成果の還元方法、その効果の最大化のための入学者選考方法等の検証

【附属学校の評価】

・一般に大学全体の評価の一部分として附属学校の評価が含まれている場合が多く、附属学校に焦点を当てた評価が十分に行われていない。

2

国立大学附属学校自己点検・評価について
国立大学附属学校の評価の課題

【附属学校に関する国立大学法人評価】
各法人が附属学校に関する目標を設定し、その目標の達成状況に基づき実施。
→　個別・部分的

【附属学校に関する評価指標・基準の研究開発】
附属学校の機能・役割は多岐に渡り、総合的に附属学校の活動を評価するためには、附属学校の機能と求められている役割を評価の観点として整理し、国立大学附属学校独自の評価指標と評価基準の策定が必要。
→　総合的・網羅的

・国立大学附属学校それぞれが客観的に課題認識
・強みとしてアピールできる内容を明確化・積極的に社会発信
・地域や学校種の違いを考慮した評価が可能に。

国立大学附属学校自己点検・評価について
国立大学附属学校の評価指標・基準の研究開発

【評価の目的】

「国立大学附属学校の多岐に渡る機能・役割や各学校園の置かれている状況の多種多様性を踏まえた、独自の評価指標・評価基準に基づき、自己点検・評価を実施することにより、各附属学校園が課題や強みを再認識し、さらなる教育・研究の発展を目指す。」

・全国252学校園の特徴を明確にできる評価指標の作成により、有識者会議報告書で指摘されている課題を改善。

・国立大学附属学校の機能として求められている役割（附属学校のミッションとなり得る取組）について評価指標を作成。

・国立大学附属学校独自の取組についての指標とし、一般的に公立学校においても行われている取組については原則除外。

参考 2

「国立大学附属学校自己点検・評価シート」Web 調査・回答フロー

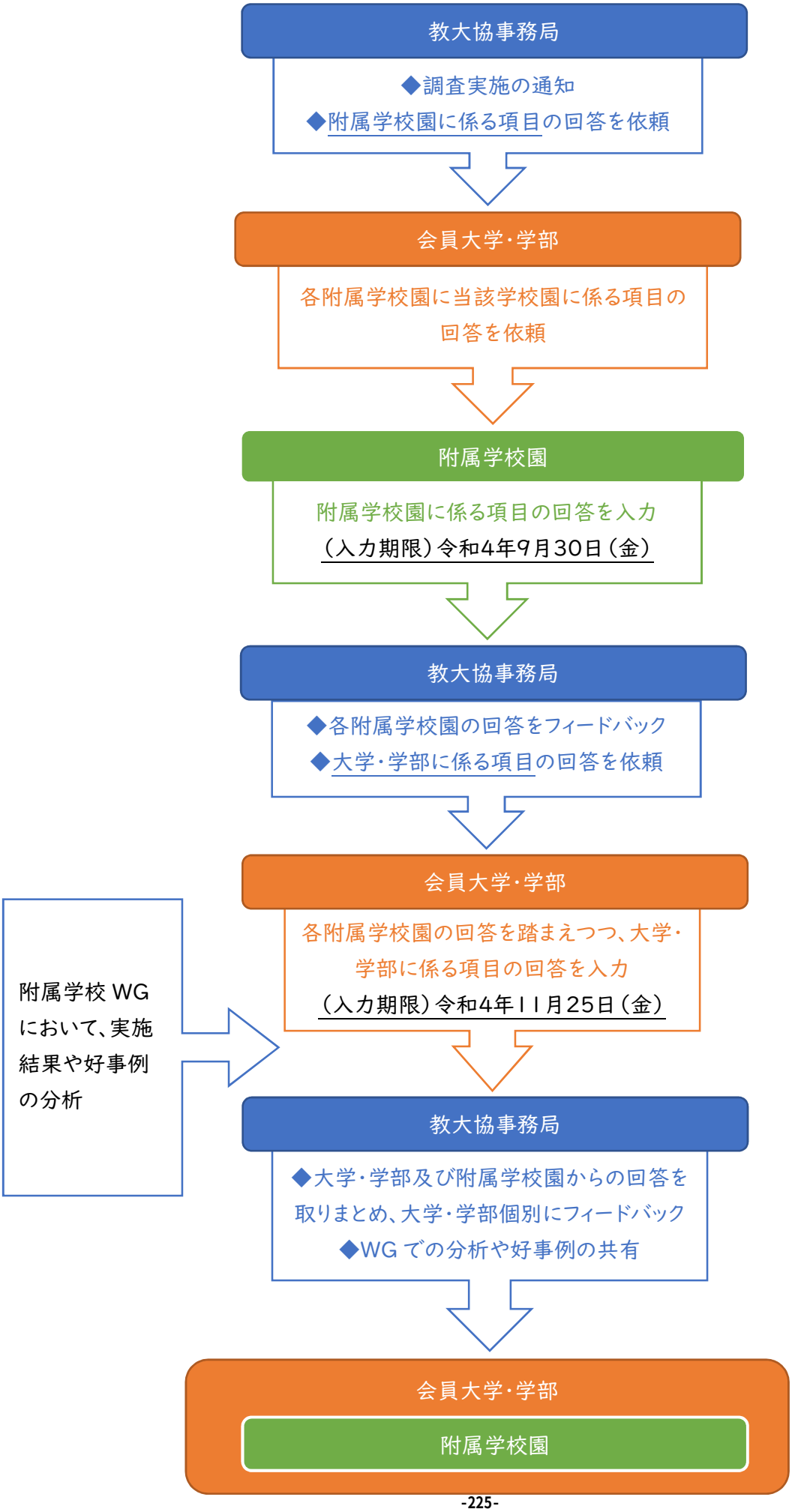

「国立大学附属学校自己点検・評価シート」実施イメージ

参考３

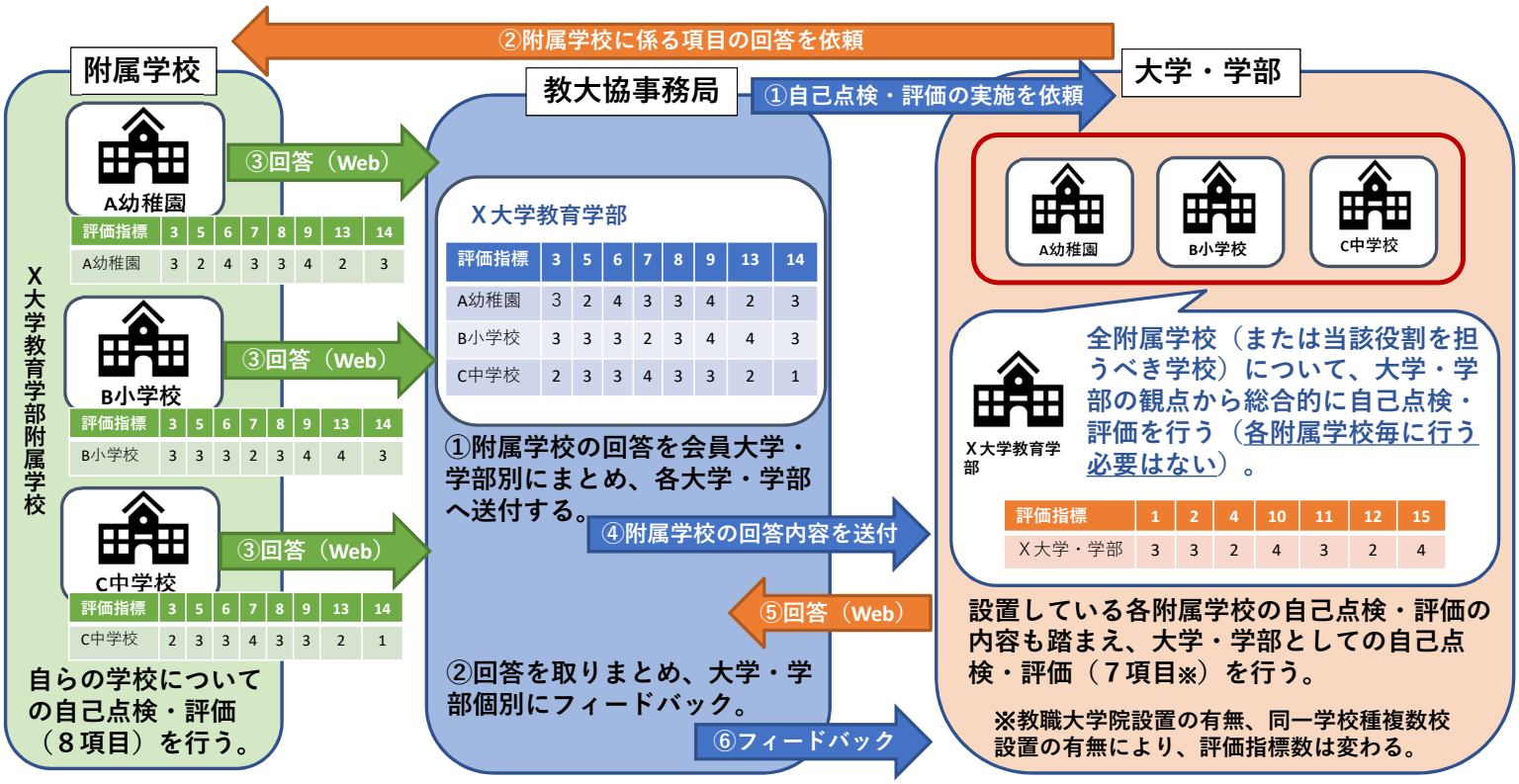

大学・学部における評価について（補足説明）

複数校設置している場合、当該役割を担うべき附属学校が評価基準を満たしていれば、当該項目について評価することができる（全附属学校の平均値に基づき回答する必要はない）。

〈例〉評価指標4「教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている」

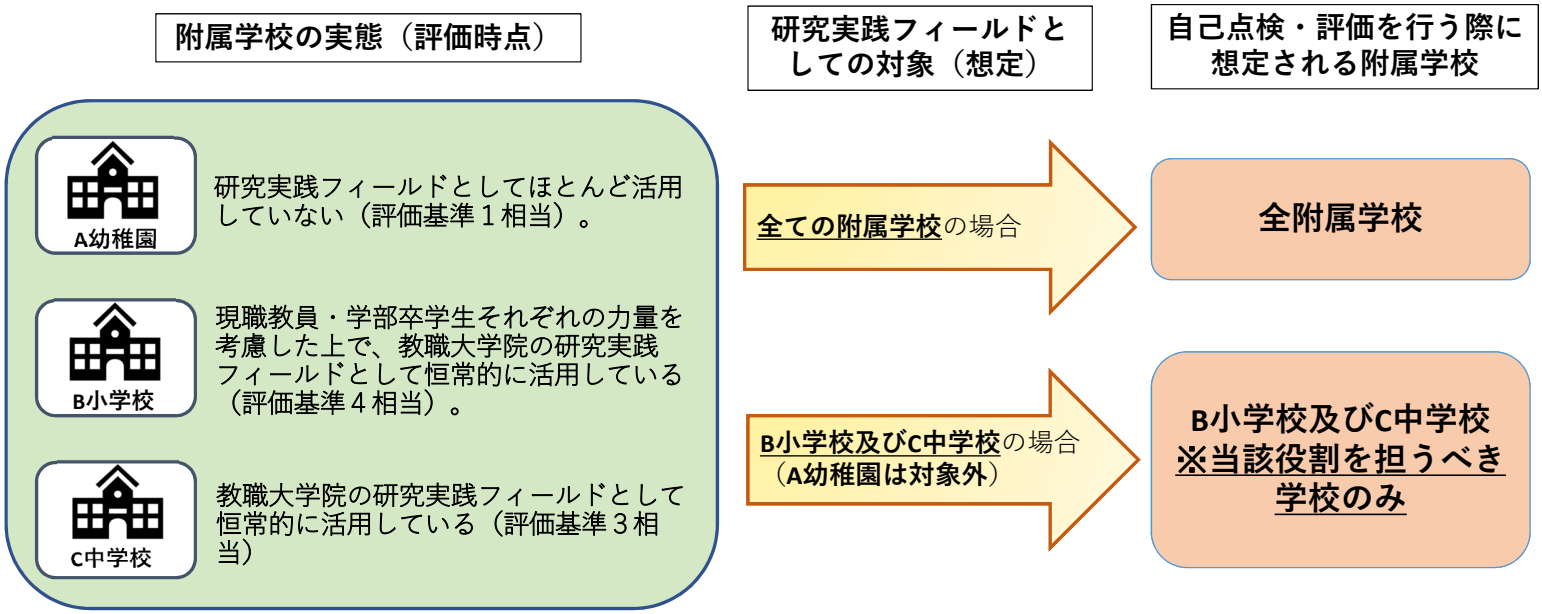

令和４年度

国立大学附属学校園の実態調査

＜基本調査＞

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

令和５年２月

Ⅰ－１　基本調査

１　附属学校園を有する会員、および附属学校園の規模(令和4年5月1日現在)

合計：　54大学・学部、252附属学校園

※教員数は、学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
北海道	北海道教育大学																				
		附属旭川幼稚園	61	3	6	附属札幌小学校（特別支援学級3クラス11名含む）	427	15	22	附属札幌中学校（特別支援学級3クラス17名含む）	338	12	23					附属特別支援学校（小学部3クラス18名、中学部3クラス18名、高等部3クラス23名）	59	9	30
		附属函館幼稚園	39	3	5	附属旭川小学校	398	12	18	附属旭川中学校	313	9	18								
						附属函館小学校	403	12	19	附属函館中学校	309	9	17								
東北	弘前大学教育学部																				
		附属幼稚園	45	4	7	附属小学校	492	19	29	附属中学校	417	13	30					附属特別支援学校	52	9	34
	岩手大学教育学部																				
		附属幼稚園	81	4	12	附属小学校（複式学級3クラス含む）	592	21	29	附属中学校	414	12	24					附属特別支援学校（小学部3クラス、中学部3クラス、高等部3クラス）	53	9	28
	宮城教育大学																				
		附属幼稚園	134	5	8	附属小学校	712	24	36	附属中学校	475	12	23					附属特別支援学校	61	9	32
	秋田大学教育文化学部																				
		附属幼稚園	66	4	7	附属小学校	548	18	27	附属中学校	397	12	23					附属特別支援学校	51	9	28
	山形大学																				
		附属幼稚園	63	4	6	附属小学校	595	19	29	附属中学校	404	12	24					附属特別支援学校	53	9	31
	福島大学																				
		附属幼稚園	77	3	4	附属小学校	612	20	31	附属中学校	416	12	25					附属特別支援学校	56	9	30
関東	茨城大学教育学部																				
		附属幼稚園	118	5	7	附属小学校（複式学級1クラス含む）	609	19	29	附属中学校	431	12	23					附属特別支援学校（複式学級2クラス含む）	51	10	30
	筑波大学																				
						附属小学校	756	24	37	附属中学校	613	15	31	附属高等学校	730	18	44	附属視覚特別支援学校	172	37	89
										附属駒場中学校	368	9	16	附属駒場高等学校	490	12	29	附属聴覚特別支援学校	206	40	84
														附属坂戸高等学校	473	12	42	附属大塚特別支援学校	73	13	37
																		附属桐が丘特別支援学校	122	26	67
																		附属久里浜特別支援学校	50	18	34
	宇都宮大学共同教育学部																				
		附属幼稚園	150	5	7	附属小学校	611	18	25	附属中学校	431	12	23					附属特別支援学校	60	9	28
	群馬大学共同教育学部																				
		附属幼稚園	122	5	9	附属小学校	599	18	26	附属中学校	406	12	26					附属特別支援学校	49	9	33
	埼玉大学教育学部																				
		附属幼稚園	80	3	5	附属小学校	627	18	27	附属中学校	430	12	28					附属特別支援学校	59	9	30
	千葉大学教育学部																				
		附属幼稚園	140	5	7	附属小学校（帰国児童学級3クラス20名含む）	645	21	36	附属中学校（帰国生徒34名含む）	454	12	29					附属特別支援学校	60	9	27
	東京大学教育学部																				

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
関東	東京学芸大学																				
		附属幼稚園小金井園舎	141	6	8	附属世田谷小学校	609	18	28	附属世田谷中学校	419	12	23	附属高等学校	951	24	57	附属特別支援学校	71	11	35
		附属幼稚園竹早園舎	60	2	3	附属小金井小学校	619	18	27	附属小金井中学校	419	12	22								
						附属大泉小学校（帰国クラス3年～6年各１含む）	577	22	36	附属竹早中学校	427	12	23								
						附属竹早小学校	409	12	20												
	東京藝術大学音楽学部																				
														附属音楽高等学校	113	3	11				
	お茶の水女子大学																				
		附属幼稚園	154	6	9	附属小学校（帰国児童教育学級3クラス含む）	630	21	30	附属中学校（帰国生徒教育学級3クラス含む）	317	12	25	附属高等学校	368	9	24				
	横浜国立大学教育学部																				
						附属鎌倉小学校	621	18	25	附属鎌倉中学校	434	12	24					附属特別支援学校	62	9	28
						附属横浜小学校	642	18	29	附属横浜中学校	357	9	20								
	山梨大学教育学部																				
		附属幼稚園	82	4	7	附属小学校	616	18	25	附属中学校	426	12	23					附属特別支援学校	55	9	29
北陸	新潟大学																				
		附属幼稚園	64	3	5	附属新潟小学校	451	15	25	附属新潟中学校	357	9	18					附属特別支援学校	62	9	30
						附属長岡小学校	409	12	20	附属長岡中学校	356	9	18								
	上越教育大学																				
		附属幼稚園	49	3	5	附属小学校	420	12	19	附属中学校	322	9	18								
	富山大学教育学部																				
		附属幼稚園	89	5	6	附属小学校	415	12	19	附属中学校	478	12	23					附属特別支援学校	58	9	28
	金沢大学人間社会学域学校教育学類																				
		附属幼稚園	107	5	7	附属小学校	635	21	28	附属中学校	472	12	23	附属高等学校	366	9	24	附属特別支援学校	61	9	29
	福井大学教育学部																				
		附属幼稚園	112	6	10													附属特別支援学校	58	9	30
	信州大学教育学部																				
		附属幼稚園	95	4	10	附属長野小学校	444	12	19	附属長野中学校	613	15	29					附属特別支援学校	57	9	30
						附属松本小学校	432	12	18	附属松本中学校	461	12	23								
東海	岐阜大学教育学部																				
	静岡大学教育学部																				
		附属幼稚園	89	5	8	附属静岡小学校	609	18	26	附属静岡中学校	427	12	21					附属特別支援学校	59	9	29
						附属浜松小学校	412	12	18	附属浜松中学校	322	9	19								
										附属島田中学校	322	9	18								
	愛知教育大学																				
		附属幼稚園	138	6	11	附属名古屋小学校（帰国児童学級2クラス7名含む）	589	21	33	附属名古屋中学校（帰国生徒学級3クラス36名含む）	464	15	31	附属高等学校	434	13	31	附属特別支援学校	56	9	30
						附属岡崎小学校	558	18	26	附属岡崎中学校	432	12	26								
	三重大学教育学部																				
		附属幼稚園	93	5	7	附属小学校	593	18	27	附属中学校	431	12	27					附属特別支援学校	55	9	29

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
近畿	滋賀大学教育学部																				
		附属幼稚園	111	5	7	附属小学校	624	18	27	附属中学校	320	9	19					附属特別支援学校	57	9	30
	京都教育大学																				
		附属幼稚園	100	4	7	附属桃山小学校	420	12	21	附属桃山中学校 （帰国生徒教育学級3クラス含む）	394	12	26	附属高等学校	456	12	36	附属特別支援学校	63	9	32
	大阪教育大学																				
		附属幼稚園	150	6	9	附属天王寺小学校	627	18	23	附属天王寺中学校	432	12	22	附属高等学校	1304	33	82	附属特別支援学校	56	9	31
						附属池田小学校	607	18	28	附属池田中学校	432	12	22								
						附属平野小学校	625	18	26	附属平野中学校	323	9	19								
	兵庫教育大学																				
		附属幼稚園	78	6	9	附属小学校	462	18	29	附属中学校	289	9	22								
	神戸大学																				
		附属幼稚園	116	6	9	附属小学校	409	12	22									附属特別支援学校	50	8	32
	奈良教育大学																				
		附属幼稚園	92	5	8	附属小学校 （特別支援学級3クラス含む）	541	21	34	附属中学校 （特別支援学級3クラス含む）	405	15	30								
	奈良女子大学																				
		附属幼稚園	136	6	8	附属小学校	410	12	18												
	和歌山大学教育学部																				
						附属小学校 （複式学級3クラス含む）	456	17	25	附属中学校	417	12	24					附属特別支援学校	56	9	28
中国	鳥取大学																				
		附属幼稚園	26	3	6	附属小学校	378	12	18	附属中学校	416	12	23					附属特別支援学校	58	10	30
	島根大学教育学部																				
		附属幼稚園	53	2	7																
	岡山大学教育学部																				
		附属幼稚園	135	6	9	附属小学校	618	18	32	附属中学校	535	15	33					附属特別支援学校	60	9	31
	広島大学																				
		附属幼稚園	61	3	5	附属小学校	378	12	19	附属中学校	363	9	17	附属高等学校	603	15	41				
		附属三原幼稚園	69	3	6	附属東雲小学校 （特別支援学級3クラス7名含む）	426	18	26	附属東雲中学校 （特別支援学級3クラス13名含む）	251	9	19	附属福山高等学校	603	15	39				
						附属三原小学校	370	12	18	附属三原中学校	239	6	13								
										附属福山中学校	366	9	18								
	山口大学教育学部																				
		附属幼稚園	84	4	7	附属山口小学校	403	12	18	附属山口中学校	414	12	25					附属特別支援学校 （小学部3クラス5名、教員5名、中学部3クラス14名、教員10名、高等部3クラス21名、教員11名）	40	9	26
						附属光小学校	373	12	19	附属光中学校	247	9	16								

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
四国	鳴門教育大学																				
		附属幼稚園	129	5	7	附属小学校	599	18	27	附属中学校	401	12	26					附属特別支援学校	60	9	31
	香川大学教育学部																				
		附属幼稚園	75	3	5	附属高松小学校	620	19	26	附属高松中学校	313	9	20					附属特別支援学校	61	9	29
		附属幼稚園高松園舎	59	2	2	附属坂出小学校	417	12	18	附属坂出中学校	315	9	19								
	愛媛大学教育学部																				
		附属幼稚園	113	6	9	附属小学校	566	18	27	附属中学校	380	12	23	愛媛大学附属高等学校	359	9	36	附属特別支援学校	59	9	28
	高知大学教育学部																				
		附属幼稚園	88	5	6	附属小学校	641	21	32	附属中学校	417	12	25					附属特別支援学校 （小学部3クラス18名、教員8名、 中学部3クラス18名、教員8名、 高等部3クラス24名、教員15名、 副校長、養護教諭）	60	9	31
九州	福岡教育大学																				
		附属幼稚園	38	3	6	附属福岡小学校 （特別支援学級3クラス、 帰国子女学級3クラス含む）	449	18	27	附属福岡中学校 （特別支援学級3クラス含む）	371	12	21								
						附属小倉小学校	418	12	18	附属小倉中学校	360	9	17								
						附属久留米小学校	419	12	18	附属久留米中学校	358	9	17								
	佐賀大学教育学部																				
		附属幼稚園	66	3	5	附属小学校	623	18	27	附属中学校	429	12	24					附属特別支援学校	55	9	32
	長崎大学教育学部																				
		附属幼稚園	94	4	7	附属小学校	564	21	30	附属中学校	426	12	26					附属特別支援学校 （小学部3クラス18名、教員7名、 中等部3クラス16名、教員8名、 高等部3クラス21名、教員9名、 校長、教頭、養護教諭）	55	9	27
	熊本大学教育学部																				
		附属幼稚園	123	5	6	附属小学校	644	18	24	附属中学校	479	12	22					附属特別支援学校	60	9	29
	大分大学教育学部																				
		附属幼稚園	139	5	8	附属小学校	612	18	26	附属中学校	477	12	24					附属特別支援学校	52	9	30
	宮崎大学教育学部																				
		附属幼稚園	103	5	8	附属小学校 （特別支援学級3クラス含む）	611	21	30	附属中学校 （特別支援学級3クラス含む）	497	15	28								
	鹿児島大学教育学部																				
		附属幼稚園	64	3	5	附属小学校 （複式学級3クラス含む）	795	25	36	附属中学校	535	15	32					附属特別支援学校	59	9	30
	琉球大学教育学部																				
						附属小学校	620	20	28	附属中学校	444	12	24								

その他（一貫校など）

大学・学部名		児童・生徒数	学級数	教員数
北海道教育大学	附属釧路義務教育学校	552	21	37
東京大学教育学部	附属中等教育学校	714	18	42
東京学芸大学	附属国際中等教育学校	715	24	62
福井大学教育学部	附属義務教育学校	719	21	38
岐阜大学教育学部	附属小中学校（特別支援学級 6クラス33名、教員8名含む）	944	33	56
京都教育大学	附属京都小中学校（特別支援学級6クラス含む） （内訳）前期課程 585名 21クラス 後期課程 288名 12クラス	873	33	55
神戸大学	附属中等教育学校	721	19	49
奈良女子大学	附属中等教育学校	725	18	44
島根大学教育学部	附属義務教育学校 （内訳）前期課程 343名 12クラス 教員20名 後期課程 351名 12クラス 教員26名	694	24	46

附属学校園数内訳

附属幼稚園	51
附属小学校	67
附属中学校	67
附属高校	13
附属特別支援学校	45
一貫校など	9
合計（附属学校園数）	252

2　附属学校園の組織の縮小または削減の実施（令和４年度）

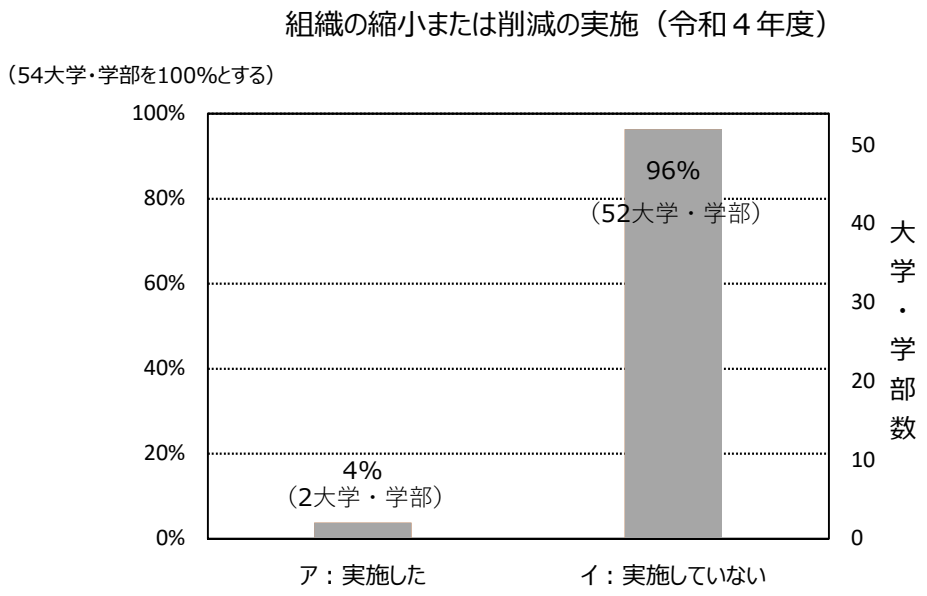

ア：実施した2大学・学部、及びその内容と理由

大学：学部名	附属学校園名	縮小等の内容	理　由
京都教育大学			
	附属幼稚園	令和3年度まで、3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級だったが、令和4年度以降、3歳児・4歳児・5歳児を各1学級とした。 なお、学年進行により、令和4年度は、3歳児1学級、4歳児1学級、5歳児2学級とした。	子育て支援ならびに就学前教育の充実・強化を進める必要性から、完全3年保育を実施するため。
長崎大学教育学部			
	附属幼稚園	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減し、令和4年度に1学級削減し、4学級制（3歳児：2クラス、4・5歳児：各1クラス）とした。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス、4歳児及び5歳児各2クラスの計5クラスであったが、令和3年度に3歳児2クラス、4歳児1クラス、5歳児2クラスの計5クラスとし、令和4年度に3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスの計4クラスとした。	平成26年度～30年度に行われた入試の平均倍率の検討から、ニーズの高い3年保育に対応するため。 1クラス減とすることで、常態化していた教頭職員の担任兼務を解消するため。

Ⅰ-2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

1 法人化後の附属学校園の統廃合の実施

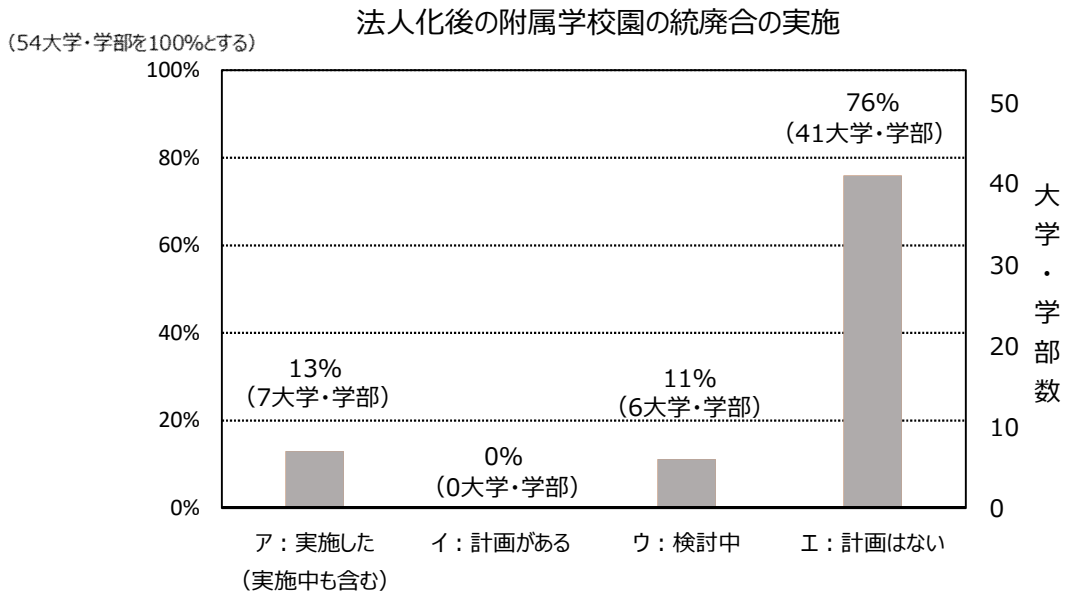

ア：実施した（実施中も含む）7大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	＜義務教育学校＞ 令和3年度より、附属釧路小学校と附属釧路中学校を、附属釧路義務教育学校に改組した。 （令和3年度～）
東京学芸大学	＜中等教育学校＞ 附属大泉中学校と附属高等学校大泉校舎を統合し附属国際中等教育学校とした。 （平成19年度～）
福井大学教育学部	＜義務教育学校＞ 附属小学校及び附属中学校は、附属義務教育学校へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 （平成29年度～）
岐阜大学教育学部	＜義務教育学校＞ 令和2年度から附属小学校と附属中学校を義務教育学校化し附属小中学校とした。 （令和2年度～）
京都教育大学	＜義務教育学校＞ 附属京都小学校及び附属京都中学校は、義務教育学校（学校名：附属京都小中学校）へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 ただし、学級数や教員数等の縮小等はない。 （平成29年度～）
神戸大学	＜中等教育学校＞ 学部附属であった幼稚園1園、小学校2校、中学校2校及び特別支援学校1校を、大学附属の幼稚園1園、小学校1校、中等教育学校新規1校及び特別支援学校1校に再編。 （平成21年度～）

島根大学教育学部	＜義務教育学校＞ 附属小学校及び附属中学校を統合し、附属義務教育学校を開校した。 （令和元年度～）

ウ：検討中の6大学・学部、及びその内容

筑波大学	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、校数の削減や各校の機能の統合・再編等の検討を始めている。
横浜国立大学教育学部	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討する必要があると考えている。
大阪教育大学	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討することになると考えている。
和歌山大学教育学部	附属小中学校は、同一敷地内だが、附属特別支援学校が約3㎞離れた場所にある。特別支援学校への入学や特別支援学級への入級希望、さらには特別支援教育の必要性が高まっている中、附属特別支援学校の移設を含めて附属学校のあり方について検討を始めたところだ。ただし、現時点では具体的な計画立案には至っていない。
広島大学	学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で統廃合に関しても検討している。
香川大学教育学部	現時点では具体的な計画はないが、学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で、統廃合に関して俎上に上がっている。

2 法人化後の附属学校園の学級減の実施

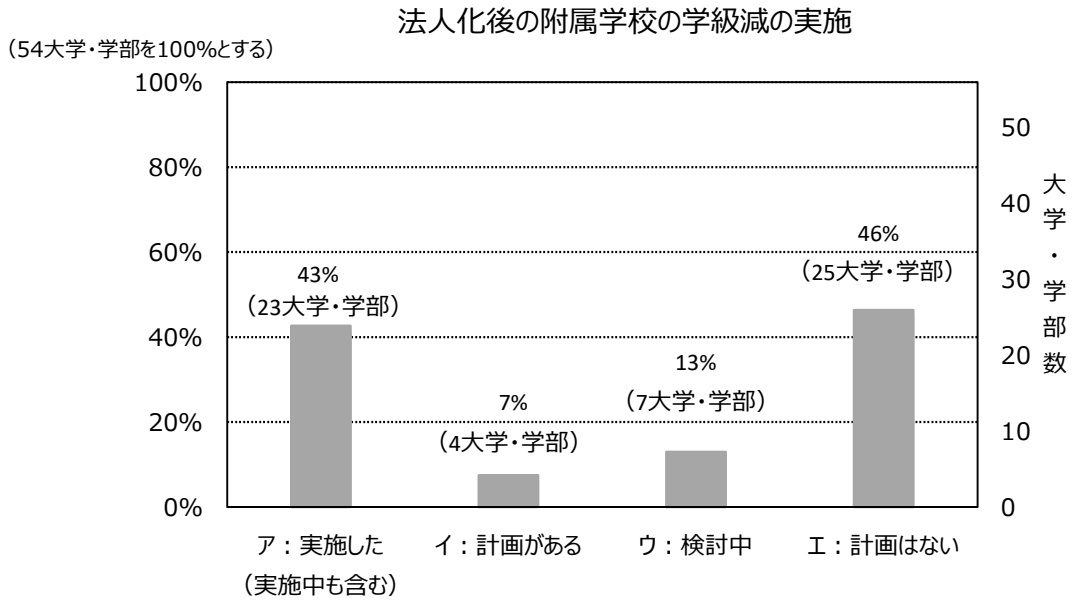

ア：実施した（実施中も含む）23大学・学部、及びその内容

弘前大学教育学部	＜附幼＞	平成24年度まで3歳児1学級20名、4歳児2学級70名及び5歳児2学級70名の定員としていたが、平成27年度から完全3年保育（3歳児2学級30名、 4歳児1学級30名及び5歳児1学級30名）とするため、平成25年度から定員の学年進行を行った。この過程において、平成25年度に3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児2学級70名とし、平成26年度から3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児 1学級30名の定員で、1学級減となった。
	＜附小＞	附属小学校の単式学級数を3学級から2学級へ削減した。（令和3年度～）
	＜附中＞	附属中学校の学級数を5学級から4学級へ削減した。（令和3年度～）
秋田大学教育文化学部	＜附幼＞	完全3年保育への移行のため5学級から4学級へ減。（平成28年度～）
山形大学	＜附幼＞	3歳児1学級増・4歳児1学級減。（平成22年度） 5歳児1学級減。（平成23年度）
	＜附小＞	1・2複式学級の廃止。（平成22年度） 5・6複式学級の廃止。（平成26年度）
福島大学	＜附小＞	平成20年度から、24クラスから順次年ごと1クラス減し、平成23年度に20クラスとなった。
筑波大学	＜特支＞	筑波大学附属聴覚特別支援学校の幼稚部の学級数を平成29年度入学より1学年3学級から1学年2学級に縮小。 筑波大学附属桐が丘特別支援学校小学部を11学級から6学級、本校中学部を7学級から6学級に減らし、施設併設学級中学部を2学級から3学級に増やした。全体では5学級減となった。（令和3年度）

群馬大学共同教育学部	＜附小＞	それまで1学年4クラスだったところを、平成22年度に入学した学年から、1学年3クラスになるようにした。
千葉大学教育学部	＜附小＞	平成16年4月に1年生の学級数を4学級から3学級とし、学年進行により平成21年4月に全学年3学級となった。
	＜附中＞	生徒数は、平成17年度入学の1年生から順次減らし、平成19年度に各学年5クラス（計15クラス）を各学年4クラス（計12クラス）に一斉に変更した。
東京学芸大学	＜附小＞	附属学校に求められている、国の教育政策の推進に寄与する「拠点校」としての役割、地域の教育の「モデル校」としての役割を追求していくため、附属小金井小学校の入学定員の見直し（1学年児童数160人→120人(40人減：1学級減)）を行い、弾力的なクラス編成や教科内容に応じた少人数指導の実施等、教員を柔軟に配置し、児童にキメ細かい指導を行う体制を構築するため、平成22年度から学年進行により実施。
山梨大学教育学部	＜附幼＞	平成16年度に教員削減のため、附属幼稚の学級1・教員1名の減。
金沢大学人間社会学域学校教育学類	＜附小＞	日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。（令和4年度～）
信州大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園で平成30年度1学級減(内訳：年中1学級30名減とし、年少30人学級を15人2学級とした)、令和元年度1学級減 (内訳：年長1学級減)とした。
	＜附中＞	附属長野中学校で3年間、附属長野小学校で6年間かけて、学級をそれぞれ1学級減とした。（平成20年度～）
岐阜大学教育学部	＜義務教育学校＞	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）となり、併せて新7年生以降の学級数を順次3学級にすることとした。学年進行により、令和4年度は9年生が4学級から3学級となり、7年生・8年生・9年生ともに3学級となった。
愛知教育大学	＜附小＞	【附属名古屋小学校】平成30年度入学の学年から普通学級の学級数を1学年「3または4学級」から「3学級」とした。また、令和2年度から4年生の帰国子女学級の募集を停止した。
	＜附高＞	【附属高等学校】令和3年度入学者より、それまでの1学年5学級編成を1学年4学級編成とした。
京都教育大学	＜附幼＞	附属幼稚園の学級数について、令和3年度まで、3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級だったが、令和4年度以降、3歳児・4歳児・5歳児を各1学級とした。なお、学年進行により、令和4年度は、3歳児1学級、4歳児1学級、5歳児2学級とした。
	＜附高＞	令和2年度に入学定員を200人から160人に変更し、1学年の学級数を5学級から4学級へ変更した。 （入学者数の減により、令和元年度の限定措置として、1年生のクラスを5学級から4学級としたが定員数は変更なし）
神戸大学	＜附小＞	小学校2校33学級を小学校1校12学級に、中学校2校21学級を中等教育学校1校18学級に再編（平成21年度～）

和歌山大学教育学部	＜附小＞	附属小学校において、令和2年度より新入学の第1学年の単式学級を2学級（令和元年度までは3学級）とし、年次進行に伴って、1学年あたりの単式の学級数を２学級へと順次削減している。これにより、現在小学1、2、3、4年生の単式学級数が2学級、5年生以上が3学級の編成となっている。
鳥取大学	＜附幼＞	平成25年度：学級数5学級→4学級に変更（全定員数90人）、平成24年度：学級数6学級→5学級に変更（全定員数130人） （令和元年度：入園児数の減により令和元年度の限定措置として、4学級を3学級としたが定員数は変更なし（全定員数90人））
島根大学教育学部	＜附幼＞	平成30年度に4歳児学級の募集を2クラスから1クラスに削減した。そのため平成30年度は4歳児学級が1クラス、5歳児学級が2クラス、平成31年度に各学年が1クラスとなった。
岡山大学教育学部	＜附小＞	3学級＋複式1学級　→　3学級（平成21年度～）
広島大学	＜附幼＞	平成27年度から三原幼稚園の4、5歳児の学級数を2から1へ削減した。
福岡教育大学	＜附小＞	附属小倉小学校1学年は少人数学級実施のため平成18年度から3学級編成としていた。しかし教室は、本来2学級分のスペースを3学級に間仕切りして使用しているため、児童間のスペースが狭いうえ、十分な換気が期待できない状況であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを順守するため、本来の2学級編成に戻した。（令和3年度～）
長崎大学教育学部	＜附幼＞	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減し、令和4年度に1学級削減し、4学級制（3歳児：2クラス、4・5歳児：各1クラス）とした。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス、4歳児及び5歳児各2クラスの計5クラスであったが、令和3年度に3歳児2クラス、4歳児1クラス、5歳児2クラスの計5クラスとし、令和4年度に3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスの計4クラスとした。
	＜附中＞	平成21年度から、1学年の学級数を5クラスから4クラスに減らし、学年進行で平成23年度には1～3学年で学級数はすべて4クラスになった。
鹿児島大学教育学部	＜附小＞	令和3年度から1学級減。

イ：計画がある4大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	＜附幼＞	令和5年度に4歳児学級を1学級削減し、令和6年度に5歳児学級を1学級削減する。
	＜附小＞	令和8年度に低学年の複式学級を廃止する。 また、令和9年度から3年生以上の通常学級を学年進行により1学級削減する。
	＜附中＞	令和13年度に1年生を1学級削減し、以降学年進行により2年生以上も順次1学級削減する。

筑波大学	＜特支＞	令和5年度に、筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科鍼灸手技療法研修科が廃科予定。 令和6年度に、筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科音楽科が廃科予定。 令和7年度に、筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科歯科技工科が配架予定。
金沢大学人間社会学域学校教育学類	＜附幼＞	令和6年度に学級数を1学級削減し、4学級体制（満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児　各1学級）に変更する計画。
三重大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園では、令和3年度は3歳児1クラス・4歳児2クラス・5歳児2クラスの計5クラスであったが、令和4年度より3歳児クラスの定員減を実施したため、令和4年度に3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児2クラスの計5クラスとなった。また、令和5年度より3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児1クラスの計4クラスとする計画である。

ウ：検討中の7大学・学部、及びその内容

宮城教育大学	有識者会議報告を受けて全体的に規模縮小の可能性について検討中だが、まだ公表できるような内容にはなっていない。
筑波大学	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、各校各部の学級数の削減の検討を開始した。
宇都宮大学共同教育学部	検討中。
京都教育大学	文部科学省と事前協議中。
大阪教育大学	令和4年度開始に向けて学級減を検討していたが、諸事情により保留することになった。
広島大学	学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で学級減に関しても検討している。
山口大学教育学部	附属幼稚園。（検討を始めた）

3 法人化後の附属学校園の学級定員減の実施

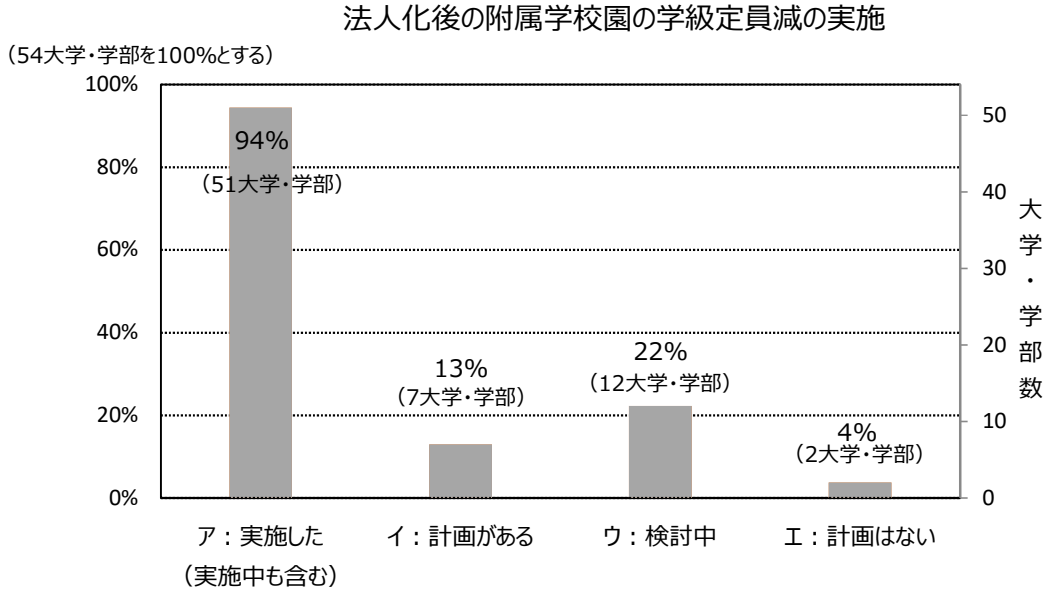

ア：実施した（実施中も含む）51大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	＜附幼＞	附属幼稚園の保育内容を質・量ともに充実する見直しを行うとともに、きめ細やかな指導実現のため、附属旭川幼稚園（学級数3）及び附属函館幼稚園（学級数3）の4歳児の定員を10名、5歳児の定員を10名削減した。（総定員数としては180名から140名となった）（平成29年度～）
	＜附小＞	・附属小学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成24年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
	＜附中＞	・附属中学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成26年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
弘前大学教育学部	＜附小＞	附属小学校では、平成24年度から第1学年の単式学級の定員を、1学級40名から33名とした。 令和3年度から附属小学校の単式学級定員を33名から32名へ削減した。
	＜附中＞	附属中学校では、平成27年度から第1学年の学級の定員を、1学級40名から33名とした。 令和3年度から附属中学校の学級定員を33名から32名へ削減した。
岩手大学教育学部	＜附幼＞	4歳児及び5歳児の学級定員を、平成25年度から学年進行で35名から24名に削減した。
	＜附小＞	通常学級定員を、平成24年度から学年進行で40名から32名に削減した。
	＜附中＞	附属中学校の学級定数を、平成30年度から学年進行で40名から35名に削減した。

宮城教育大学	＜附小＞	学級定員数を36人→30人に減。（平成24年度第1学年から順次学年進行により平成29年度完成）
秋田大学教育文化学部	＜附幼＞	（平成27年度～）3歳児20名から16名（20名1学級⇒16名2学級）、4歳児35名から32名（35名2学級⇒32名1学級）、5歳児35名から32名。（35名2学級⇒32名1学級）
	＜附小＞	（平成24年度～）平成24年度定員40名3学級⇒定員35名3学級、平成27年度定員32名3学級
	＜附中＞	（平成30年度～）定員40名4学級⇒定員36名4学級、令和3年度～定員32名4学級
山形大学	＜附幼＞	3歳児24名→30名（平成19年度） 3歳児30名→34名／4歳児30名→34名：2学級×30名→1学級×34名（平成22年度） 5歳児2学級×30名→1学級×34名（平成23年度）
	＜附小＞	40名→34名（平成22年度から学年進行／平成27年度完成）
	＜附中＞	40名→34名（平成28年度から学年進行／平成30年度完成）
福島大学	＜附小＞	120名→105名（40→35人対応）（平成24年度から）
	＜附中＞	160名→140名（40→35人対応）（平成24年度から）
茨城大学教育学部	＜附中＞	附属中学校の学級定員数を40名から36名に削減した。（平成30年度から）
筑波大学	＜附小＞	筑波大学附属小学校の学級定員数を学年進行で1学級40名から1学級32名に縮小。 平成31年度入学において全学年が1学級32名となった。（平成26年度から）
宇都宮大学共同教育学部	＜附小＞	平成24年4月に1年生の定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。
	＜附中＞	平成30年4月に1年生の定員を40名から36名とし、学年進行により令和2年4月に全学級36名定員となった。
群馬大学共同教育学部	＜附幼＞	平成22年度より、3、4歳児の学級定員を28名とし、平成23年度から全学級28名定員となった。
	＜附小＞	平成24年度からそれまで1クラスの定員が40名だったところを、平成24年度に入学した学年から、定員を35名に削減した。
	＜附中＞	平成28年度から定員40名から35名(1学年）：平成29年度定員40名から35名(1・2学年）：平成30年度定員40名から35名（1・2・3学年）
埼玉大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園の4歳児学級定員数を35名から30名に削減した。 （平成25年度から）
	＜附小＞	附属小学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 （平成25年度入学生から）
	＜附中＞	附属中学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 （令和元年度入学生から）

千葉大学教育学部	＜附幼＞	平成25年度以前は3歳児から5歳児全園児のトータルの定員が160名だったが、平成25年度新入園児から徐々に定員を減らし、各クラス28名とした。平成27年度から、全クラス28名になり、トータルの園児数が140名になった。
	＜附小＞	平成24年4月に1年生の定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。
	＜附中＞	平成25年度から各学級の定員を43名から38名（一般生40名＋帰国生3名から一般生35名＋帰国生3名）としている。
東京学芸大学	＜附小＞	平成23年度から実施された公立小学校1年生の学級定員35名化を受け、本学の各附属小学校も平成24年度から学年進行で学級定員の35名化を進めてきた。平成29年度には附属小学校全学年で学級定員が35名となった。平成30年度から附属中学校へ進学するのに合わせ学年進行で附属3中学校の学級定員も35名に減らし、小中連携の一層の推進を可能とし、細やかな指導を実現するもの。
お茶の水女子大学	＜附幼＞	平成24年度から附属幼稚園の4歳児入園定員を10人削減の60人とした。
	＜附小＞	平成24年度から附属小学校の入学定員を15人削減の105人（3クラス×35人）とした。
	＜附中＞	平成24年度から平成30年度までに附属中学校の入学定員を段階的に15人削減の105人（3クラス×35人）とした。
横浜国立大学教育学部	＜附中＞	鎌倉中学校、横浜中学校について、令和元年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。（帰国生徒定員1学年15人は変更なし。）
山梨大学教育学部	＜附小＞	平成24年度入学児童から、附属小学校定員を120名から105名に変更。(1クラス35名)
	＜附中＞	令和元年度入学生徒から、附属中学校定員を160名から144名に変更。（1クラス36名）
新潟大学	＜附小＞	平成23年4月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部が改正され、公立小学校第1学年の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられた。それに準じて、本学においても、きめ細かで質の高い教育の実現に資するため、平成24年度から小学校第1学年の学級定員を35人に引き下げ、平成29年度には、小学校全学年学級定員数35人を実現した。
上越教育大学	＜附幼＞	平成24年度から4歳児1学級を35人から30人に、平成25年度から5歳児1学級を35人から30人に引き下げた。 平成30年度から学年進行で3、4、5歳児ともに24人定員に引き下げた。
	＜附小＞	平成24年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
	＜附中＞	平成30年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
富山大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から学年進行により、附属小学校の学級定員を1学年40人から35人とした。

金沢大学人間社会学域学校教育学類	＜附幼＞	平成28年度　3歳児　20名⇒24名、4歳児　70名⇒48名 平成29年度　5歳児　70名⇒48名
	＜附小＞	平成24年度　1年生　120名⇒105名 平成27年度　2年生、3年生、4年生　40名⇒35名　　3年生、4年生の複式学級　40名⇒12名 平成28年度　5年生　40名⇒39名 平成29年度　6年生　40名⇒39名 令和4年度　1年クラス定員35⇒30名に削減、日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。
福井大学教育学部	＜義務教育学校＞	平成30年度附属義務教育学校後期課程・7年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和元年度（平成31年度）附属義務教育学校後期課程・8年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和2年度附属義務教育学校後期課程・9年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。
信州大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から附属松本小学校において1学級定員を40人から35人へ減じた。また、平成25年度から附属長野小学校も同様に40人から35人へ減じた。両校とも総定員は420名となった。
岐阜大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から学級編制35人に対応するため、小学校新1年生の学級定員数を順次35名にした。
	＜義務教育学校＞	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）の新1年生学級定員数を32名、新7年生学級定員数を35名とした。
静岡大学教育学部	＜附小＞	静岡小学校、浜松小学校について、平成24年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。
	＜附中＞	静岡中学校、浜松中学校、島田中学校について、平成30年度入学生から1学級当たりの定員を40人から36人とした。
愛知教育大学	＜附幼＞	平成23年度まで4歳児・5歳児ともに1学級35名だったところを、平成24年度から4歳児1学級30名に、平成25年度から5歳児1学級30名に、平成30年度から4歳児1学級25名に、令和元年度から5歳児1学級25名とした。
	＜附小＞	【附属名古屋小学校（普通学級）】及び【附属岡崎小学校】平成23年度まで1学級40名だったところを、平成24年度入学の学年から1学級35名に、令和元年度入学の学年から1学級30名とした。
	＜附中＞	【附属名古屋中学校（普通学級）】及び【附属岡崎中学校】1学級40名だったところを、平成30年度入学の学年から1学級36名とした。
	＜附高＞	1学級40名だったところを、令和3年度入学の学年から1学級30名とした。
三重大学教育学部	＜附幼＞	平成26年度より5歳児クラス、4歳児クラスともに定員35名から30名に減じた。 また令和3年度は3歳児クラスの定員は20名であったが、令和4年度より1クラス定員15名に減じ、2クラスとした。
滋賀大学教育学部	＜附幼＞	平成30年度：4歳児64人→48人　令和元年度：5歳児64人→48人
	＜附小＞	平成24年度：40人→35人
	＜附中＞	平成30年度：40人→36人

京都教育大学	＜附幼・小・中＞	附属京都小学校［当時］(普通学級)第1学年40人定員→30人定員(平成24年4月1日）、附属桃山小学校(普通学級)第1学年40人定員→35人定員（平成24年4月1日) なお、附属京都小学校［当時］(通常学級)第1学年30人定員を32人定員へ変更(平成25年4月1日)、 小中一貫に伴い、附属京都中学校［当時］の入試を廃止し1学年40人定員を32人へ変更（平成26年4月1日)、 附属幼稚園（4歳児・5歳児学級（各2ｸﾗｽ）35人定員を30人定員へ変更（平成28年4月1日学年進行により完成）。学級定員数について、令和3年度まで、3歳児20名×1学級、4歳児30名×2学級、5歳児30名×2学級だったが、令和4年度以降、3歳児・4歳児・5歳児を各32名×1学級とした。なお、学年進行により、令和4年度は、3歳児20名×1学級、4歳児32名×1学級、5歳児30名×2学級とした。
大阪教育大学	＜附小＞	平成24年度入学生から、小学校の学級定員減（40人→35人）を実施した。
	＜附中＞	平成30年度入学生から、中学校の学級定員減（40人→36人）を実施した。
神戸大学	＜附幼＞	27年度より、幼稚園において学年進行で20人学級を実施。（25人からの定員減）
	＜附小＞	25年度より、小学校において学年進行で35人学級を実施。（40人からの定員減）
奈良教育大学	＜附幼＞	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 3歳児24名、4歳児30名（2ｸﾗｽ）、5歳児30名（2ｸﾗｽ）を3歳児24名、4歳児24名（2ｸﾗｽ）、5歳児24名（2ｸﾗｽ）に改定 附属幼稚園がR３年度から以下のとおり順次学級定員を変更している（完成年度：R５年度）。 R3年度定員102人：3歳児15人×2ｸﾗｽ、4歳児24人×1ｸﾗｽ、5歳児24人×2ｸﾗｽ R4年度定員99人：満3歳児15人×1ｸﾗｽ、3歳児15人×2ｸﾗｽ、4歳児30人×1ｸﾗｽ、5歳児24人×1ｸﾗｽ R5年度（完成時）定員105人：満3歳児15人×1ｸﾗｽ、3歳児15人×2ｸﾗｽ、4歳児30人×1ｸﾗｽ、5歳児30人×1ｸﾗｽ
	＜附中＞	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 通常学級1学年160名（40名×4ｸﾗｽ）を1学年136名（34名×4ｸﾗｽ）に改定
奈良女子大学	＜附幼＞	平成27年度から、附属幼稚園において2年保育の募集を停止し、3年保育のみの募集とし、学級定員を30名から24名に減員した。
	＜附小＞	平成24年度から附属小学校の学級定員を40名から35名にした。
和歌山大学教育学部	＜附小＞	平成24年度に全学年で1ｸﾗｽの児童数が30人となった。
	＜附中＞	平成27年度に全学年で1ｸﾗｽの生徒数が35人となった。

鳥取大学	＜附幼＞	平成23年度：附属幼稚園の3歳児1学級定員20人→2学級30人に変更（全定員数170人）、平成24年度4歳児2学級70人→1学級30人に変更。
	＜附小＞	平成24年度：附属小学校の1年生1学級定員を40人から35人に変更。（全定員数：平成23年度480人→平成26年度420人）
	＜附中＞	平成26年度：附属中学校の1年生1学級定員を40人から35人へ変更。（全定員数：平成25年度480人→平成28年度420人）
	＜特支＞	平成18年度：附属特別支援学校の高等部専攻科新設（定員6人）に伴い、小学部3学級18人→2学級12人に変更。（全定員数変更なし） 令和2年度：全体の総定員（60人）は変更ないが、高等部本科の入学定員を8人→6人（本科定員24人→18人）に、高等部専攻科3人→6人（専攻科定員6人→12人）に変更。
島根大学教育学部	＜附幼＞	平成30年度に学級定員を20名2クラスから25名1クラスに削減した。
	＜義務教育学校＞	令和元年度に7年生の募集人数をそれまでの学級数は4のまま変えず、1学級35名から1学級30名に削減した。
岡山大学教育学部	＜附幼＞	Ｈ21年度32人→24人
	＜附小＞	Ｈ21年度40人→36人、Ｈ24年度36人→35人
	＜附中＞	Ｈ27年度40人→36人
広島大学	＜附幼＞	平成27年度から附属幼稚園の4、5歳児の定員を35名から30名に削減した。同じく三原幼稚園の4、5歳児の定員を70名から30名に削減した。
	＜附小＞	平成24年度から広島大学附属小学校、広島大学附属東雲小学校、広島大学附属三原小学校の第1学年の単式学級を1学級32人とし、順次学年進行を行った。
山口大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園では平成27年度より、きめ細かな保育を可能とするため、4・5歳児の学級定員数を35名から25名にした。
	＜附小＞	附属山口小学校と附属光小学校では平成24年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
	＜附中＞	附属山口中学校では平成24年度より、附属光中学校では平成25年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
鳴門教育大学	＜附幼＞	平成24年度　30人→26人
	＜附小＞	平成24年度　120人→102人
	＜附中＞	平成30年度　160人→136人
香川大学教育学部	＜附幼＞	平成24年度から 附属幼稚園 3歳児定員を20名→18名、4歳児及び5歳児定員を35名→30名 幼稚園高松園舎の4歳児及び5歳児定員を35名→30名
	＜附小＞	平成24年度から高松小学校と坂出小学校の学級定員を40名→35名
	＜附中＞	平成30年度から高松中学校及び坂出中学校の学級定員を40名→35名

愛媛大学教育学部	＜附幼＞	○平成24年度まで 3歳児定員20人(20人×1学級)、4歳児定員70人(35人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計160人定員。 ○平成25年度(移行期間) 学級数及び学級定員の見直しを行い、3歳児定員48人(24人×2学級)、4歳児定員48人(24人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計166人定員。 ○平成26年度以降 学年進行が完了し、3歳児、4歳児及び5歳児の全てを定員48人(24人×2学級)の計144人へ定員減。
	＜附小＞	平成24年度より、定員120人(40人×3学級)から定員96人(32人×3学級)へ定員減。
	＜附中＞	平成30年度より、定員160人(40人×4学級)から定員128人(32人×4学級)へ定員減。
高知大学教育学部	＜附幼＞	平成28年度から幼稚園で、160名(3歳児1学級20名、4歳児2学級70名、5歳児2学級70名）から124名（3歳児1学級28名、4歳児2学級48名、5歳児2学級48名）に定員減を段階的に実施。
	＜附小・中＞	平成24年度から小学校・中学校で、1クラス40名から35名に定数減を実施。
福岡教育大学	＜附小＞	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により小学校第1学年の1学級の児童の数の標準が改正されたことに伴い、平成24年度新入生より本学附属福岡小学校、小倉小学校及び久留米小学校の1学級の児童数の標準を従来の40人から35人への変更を行った。
佐賀大学教育学部	＜附小・中＞	附属中学校の学級定員を40名から36名に平成30年度から削減。この削減は主として平成24年度から実施した附属小学校の35人学級が平成29年度に全学年35人体制となることに伴って実施。
長崎大学教育学部	＜附幼＞	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減した。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス20名、4歳児2クラス60名及び5歳児2クラス60名の計140名であったが、令和3年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児2クラス60名の計124名とし、令和4年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児1クラス32名の計96名とした。 ＜附小＞附属幼稚園の定員縮減に連動し、令和5年度から学年進行で段階的に学級定員を縮減する予定である。 ＜附中＞附属幼稚園の定員縮減に連動し、令和11年度から学年進行で段階的に学級定員を縮減する予定である。
	＜附小＞	平成21年度より、1学級の定員を40名から30名に変更した。

熊本大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園について、3歳児の入園希望者は過去5年間減少しておらず、増加傾向にある。今後も3年保育を希望する家庭は多く、3歳児受験者数は安定して確保されている。また、その一方で、4歳児クラスの入園希望者（受験者）は平成22年度を境に減少傾向にある。3年次保育が主流となった現在、3歳児で本園に合格しなかった家庭は他園に入園させるため、4歳児の受験は今後も少ないことが予想される。縮小の内容は、平成29年度から3カ年かけて定員を160名（平成28年度）から140名（令和元年度）に変更する計画を立てて実施してきた。本計画は、令和元年度に完成年度（改定3年目）を迎え完了した。令和元年度以降の附属幼稚園の定員管理は、3年保育90名（3、4、5歳各30名）、2年保育50名（4、5歳各25名）の合計140名となった。今後の学級定員管理の変更について、いずれの附属学校園においても特に計画はない。
大分大学教育学部	＜附幼＞	平成29年度から幼稚園3歳児1学級32人定員、4歳児(2学級)1学級28人定員、5歳児(2学級)1学級28人定員とした。
	＜附小＞	平成24年度から小学校1学級35人定員とした。
宮崎大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園の入学定員を平成25年度から2年保育32人に減らした(それまでは50人)。 附属幼稚園の入学定員を平成28年度から2年保育20人に減らし(それまでは32人)、3年保育28人に増やした(それまでは20人)。
	＜附小＞	附属小学校の入学定員を平成24年度から105人に減らした(それまでは120人)。
鹿児島大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から実施済み。
	＜附中＞	平成30年度から入学定員を20人削減。
琉球大学教育学部	＜附小＞	附属小学校の募集定員を平成24年度から120名から105名とした。
	＜附中＞	附属中学校において、令和3年度入学生より入学者数を144名（▲16名）とし、1学級36名（▲4名）に変更した。

イ：計画がある7大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	＜附小＞	令和7年度に1年生の通常学級定員を32名から24名に削減し、令和8年度に2年生の通常学級定員を32名から24名に削減する。（令和8年度の低学年複式学級廃止に連動する削減のため、令和8年度の2年生をもって学級定員削減完了。）
筑波大学	＜特支＞	筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科音楽科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減（R4:16名→R5:8名)。 筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科歯科技工科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減（R4:30名→R5:20名→R6:10名)。

千葉大学教育学部	＜附小＞	令和6年4月に1年生の定員を35名から28名とし、学年進行により令和11年4月に全学級28名定員とする計画である。
	＜附中＞	令和6年度入学の1年生から各学級の定員を38名（一般生35名+帰国生3名）から、定員32名（一般生29名+帰国生3名）に順次減らしていく予定である。
横浜国立大学教育学部	＜附小＞	附属横浜小学校の第4学年から第6学年の学級定員40名（一般・35名、帰国子女・5名）について、1学級35人（帰国子女含む）へ削減する予定。（義務標準法改正への対応として、令和5年度概算要求で対応予定。）
山梨大学教育学部	＜附小＞	令和6年度入学児童から、附属小学校定員を105名から90名に変更。(1クラス30名)
金沢大学人間社会学域学校教育学類	＜附幼＞	令和5年度に定員120名から18名削減し102名、令和6年度にさらに18名削減し84名に変更する計画。
	＜附小＞	定員678名を、令和4年度から段階的に削減し、令和9年度に572名に変更する計画。
愛知教育大学	＜附中＞	【附属名古屋中学校（普通学級）】及び【附属岡崎中学校】現在の1学級36名を、令和7年度入学の学年から1学級30名とする。

ウ：検討中の12大学・学部、及びその内容

筑波大学	＜特支＞	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、各校各部の定員の削減の検討を開始した。
宇都宮大学共同教育学部	＜附幼＞	幼稚園の定員について検討中である。
新潟大学	＜附中＞	中学校の学級定員40名を35名にする。
福井大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園の学級定員減を検討している。
信州大学教育学部	＜附中＞	附属長野中学校、附属松本中学校において、学級定員減（40名→35名）を検討している。
京都教育大学		文部科学省と事前協議中。
大阪教育大学		現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討することになると考えている。
兵庫教育大学		幼稚園、小学校、中学校において、将来的に定員を削減することの検討を進めている。

和歌山大学教育学部	＜附中＞	令和4年度～ 附属中学校では、1学級35名の学年4学級、計12学級編成。小学校の学級減に伴って児童数が減少することから、それに応じて中学校の1学級あたりの生徒数ならびに1学年あたりの学級数について、適正規模を探っているところだ。
広島大学		学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で学級定員減に関しても検討している。
大分大学教育学部	＜附幼＞	少子化に伴い園児募集の募集定員縮減を検討中。（時期未定）
	＜附小＞	現在の35人学級を地域の学級編成の状況を踏まえ、適正規模に縮小することを検討中。（時期未定）
	＜附中＞	現在の40人学級を地域の学級編成の状況を踏まえ、適正規模に縮小することを検討中。（時期未定）
宮崎大学教育学部		文部科学省と事前協議中。

令和５年度

国立大学附属学校園の実態調査

＜基本調査＞

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

令和６年１月

Ⅰ－１　基本調査

１　附属学校園を有する会員、および附属学校園の規模(令和5年5月1日現在)

合計：　54大学・学部、252附属学校園

※教員数は、学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
北海道	北海道教育大学																				
		附属旭川幼稚園	67	3	6	附属札幌小学校（特別支援学級3クラス11名含む）	424	15	22	附属札幌中学校（特別支援学級3クラス17名含む）	339	12	23					附属特別支援学校（小学部3クラス18名、中学部3クラス18名、高等部3クラス23名）	59	9	29
		附属函館幼稚園	39	3	4	附属旭川小学校	395	12	18	附属旭川中学校	308	9	18								
						附属函館小学校	394	12	18	附属函館中学校	305	9	17								
東北	弘前大学教育学部																				
		附属幼稚園	41	4	6	附属小学校	473	18	30	附属中学校	379	12	30					附属特別支援学校	52	9	30
	岩手大学教育学部																				
		附属幼稚園	53	3	11	附属小学校（複式学級3クラス含む）	595	21	29	附属中学校	415	12	24					附属特別支援学校	52	9	28
	宮城教育大学																				
		附属幼稚園	123	5	8	附属小学校	712	24	36	附属中学校	474	12	23					附属特別支援学校	59	9	33
	秋田大学教育文化学部																				
		附属幼稚園	65	4	7	附属小学校	556	18	27	附属中学校	382	12	23					附属特別支援学校	56	9	27
	山形大学																				
		附属幼稚園	70	3	6	附属小学校	584	18	27	附属中学校	401	12	23					附属特別支援学校	51	9	31
	福島大学																				
		附属幼稚園	68	3	4	附属小学校	616	20	30	附属中学校	418	12	23					附属特別支援学校	57	9	29
関東	茨城大学教育学部																				
		附属幼稚園	114	5	7	附属小学校（複式学級2クラス含む）	610	19	29	附属中学校	429	12	21					附属特別支援学校（複式学級2クラス含む）	50	10	29
	筑波大学																				
						附属小学校	756	24	37	附属中学校	611	15	31	附属高等学校	708	18	47	附属視覚特別支援学校	162	35	91
										附属駒場中学校	367	9	16	附属駒場高等学校	487	12	29	附属聴覚特別支援学校	187	39	81
														附属坂戸高等学校	470	12	44	附属大塚特別支援学校	69	13	36
																		附属桐が丘特別支援学校	120	26	68
																		附属久里浜特別支援学校	52	18	34
	宇都宮大学共同教育学部																				
		附属幼稚園	143	5	7	附属小学校	611	18	25	附属中学校	430	12	23					附属特別支援学校（小学部3クラス18名、教員数9名、中学部3クラス18名、教員数9名、高等部3クラス24名、教員数9名）	60	9	27
	群馬大学共同教育学部																				
		附属幼稚園	132	6	10	附属小学校	601	18	25	附属中学校	406	12	25					附属特別支援学校	52	9	34
	埼玉大学教育学部																				
		附属幼稚園	79	3	5	附属小学校	623	18	27	附属中学校	431	12	28					附属特別支援学校	57	9	31
	千葉大学教育学部																				
		附属幼稚園	139	5	7	附属小学校（帰国児童学級3クラス19名含む）	637	21	35	附属中学校（帰国生徒29名含む）	449	12	29					附属特別支援学校	61	9	26
	東京大学教育学部																				

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
関東	東京学芸大学																				
		附属幼稚園小金井園舎	145	6	9	附属世田谷小学校	611	18	27	附属世田谷中学校	414	12	24	附属高等学校	953	24	56	附属特別支援学校	69	11	35
		附属幼稚園竹早園舎	59	2	4	附属小金井小学校	619	18	26	附属小金井中学校	419	12	22								
						附属大泉小学校（帰国クラス3年～6年各１含む）	571	22	36	附属竹早中学校	423	12	22								
						附属竹早小学校	409	12	19												
	東京藝術大学音楽学部																				
														附属音楽高等学校	110	3	13				
	お茶の水女子大学																				
		附属幼稚園	158	6	9	附属小学校（帰国児童教育学級3クラス含む）	627	21	30	附属中学校（帰国生徒教育学級3クラス含む）	324	12	25	附属高等学校	366	9	23				
	横浜国立大学教育学部																				
						附属鎌倉小学校	620	18	25	附属鎌倉中学校	431	12	24					附属特別支援学校	62	9	29
						附属横浜小学校	631	18	28	附属横浜中学校	357	9	20								
	山梨大学教育学部																				
		附属幼稚園	70	4	6	附属小学校	616	18	27	附属中学校	428	12	23					附属特別支援学校	59	9	30
北陸	新潟大学																				
		附属幼稚園	54	3	5	附属新潟小学校	452	15	25	附属新潟中学校	358	9	18					附属特別支援学校	64	9	30
						附属長岡小学校	404	12	20	附属長岡中学校	356	9	18								
	上越教育大学																				
		附属幼稚園	45	3	5	附属小学校	415	12	19	附属中学校	325	9	18								
	富山大学教育学部																				
		附属幼稚園	78	5	7	附属小学校	415	12	20	附属中学校	475	12	23					附属特別支援学校	57	9	30
	金沢大学人間社会学域学校教育学類																				
		附属幼稚園	88	4	7	附属小学校（日本語適応教室「さくら」1学級を含む）	621	21	28	附属中学校	476	12	23	附属高等学校	365	9	24	附属特別支援学校	59	9	30
	福井大学教育学部																				
		附属幼稚園	111	6	8													附属特別支援学校	55	9	30
	信州大学教育学部																				
		附属幼稚園	88	4	10	附属長野小学校	438	12	19	附属長野中学校	612	15	29					附属特別支援学校	58	9	30
						附属松本小学校	427	12	18	附属松本中学校	463	12	23								
東海	岐阜大学教育学部																				
	静岡大学教育学部																				
		附属幼稚園	79	5	8	附属静岡小学校	604	18	26	附属静岡中学校	428	12	21					附属特別支援学校	59	9	29
						附属浜松小学校	410	12	18	附属浜松中学校	322	9	18								
										附属島田中学校	322	9	18								
	愛知教育大学																				
		附属幼稚園	140	6	10	附属名古屋小学校（帰国児童学級2クラス10名含む）	546	20	34	附属名古屋中学校（帰国生徒学級3クラス39名含む）	463	15	31	附属高等学校	355	12	30	附属特別支援学校	58	9	30
						附属岡崎小学校	548	18	26	附属岡崎中学校	434	12	26								
	三重大学教育学部																				
		附属幼稚園	76	4	7	附属小学校	586	18	26	附属中学校	425	12	26					附属特別支援学校	51	9	29

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
近畿	滋賀大学教育学部																				
		附属幼稚園	110	5	9	附属小学校	621	18	27	附属中学校	319	9	19					附属特別支援学校	57	9	30
	京都教育大学																				
		附属幼稚園	96	3	7	附属桃山小学校	418	12	20	附属桃山中学校 （帰国生徒教育学級3クラス含む）	396	12	26	附属高等学校	440	12	31	附属特別支援学校	62	9	32
	大阪教育大学																				
		附属幼稚園	144	6	9	附属天王寺小学校	628	18	22	附属天王寺中学校	432	12	22	附属高等学校	1273	33	82	附属特別支援学校	57	9	29
						附属池田小学校	599	18	26	附属池田中学校	434	12	22								
						附属平野小学校	627	18	26	附属平野中学校	323	9	19								
	兵庫教育大学																				
		附属幼稚園	68	6	8	附属小学校	449	18	29	附属中学校	273	9	21								
	神戸大学																				
		附属幼稚園	116	6	9	附属小学校	409	12	22									附属特別支援学校	50	9	34
	奈良教育大学																				
		附属幼稚園	92	5	8	附属小学校 （特別支援学級3クラス含む）	540	21	35	附属中学校 （特別支援学級3クラス含む）	406	15	30								
	奈良女子大学																				
		附属幼稚園	130	6	8	附属小学校	406	12	18												
	和歌山大学教育学部																				
						附属小学校 （複式学級3クラス含む）	424	16	25	附属中学校	420	12	23					附属特別支援学校	58	9	31
中国	鳥取大学																				
		附属幼稚園	27	3	6	附属小学校	385	12	18	附属中学校	414	12	23					附属特別支援学校	57	10	29
	島根大学教育学部																				
		附属幼稚園	48	2	7																
	岡山大学教育学部																				
		附属幼稚園	127	6	9	附属小学校	606	18	32	附属中学校	536	15	33					附属特別支援学校	57	9	29
	広島大学																				
		附属幼稚園	62	3	5	附属小学校	380	12	20	附属中学校	363	9	19	附属高等学校	598	15	40				
		附属三原幼稚園	62	3	6	附属東雲小学校 （特別支援学級3クラス9名含む）	430	18	27	附属東雲中学校 （特別支援学級3クラス14名含む）	252	9	19	附属福山高等学校	604	15	40				
						附属三原小学校	375	12	21	附属三原中学校	232	6	13								
										附属福山中学校	368	9	19								
	山口大学教育学部																				
		附属幼稚園	75	4	7	附属山口小学校	412	12	18	附属山口中学校	416	12	25					附属特別支援学校 （小学部3クラス6名、教員5名、 中学部3クラス15名、教員10名、 高等部3クラス19名、教員11名）	40	9	26
						附属光小学校	361	12	18	附属光中学校	230	9	16								

地区	大学・学部名	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
四国	鳴門教育大学																				
		附属幼稚園	130	5	7	附属小学校	593	18	29	附属中学校	397	12	28					附属特別支援学校	60	9	31
	香川大学教育学部																				
		附属幼稚園	71	3	5	附属高松小学校	617	19	25	附属高松中学校	314	9	20					附属特別支援学校	58	9	29
		附属幼稚園高松園舎	47	2	2	附属坂出小学校	416	12	18	附属坂出中学校	315	9	19								
	愛媛大学教育学部																				
		附属幼稚園	106	6	9	附属小学校	560	18	28	附属中学校	384	12	23	附属高等学校	363	9	36	附属特別支援学校	58	9	28
	高知大学教育学部																				
		附属幼稚園	85	5	6	附属小学校	633	21	31	附属中学校	413	12	25					附属特別支援学校 （小学部3クラス18名、教員7名、 中学部3クラス18名、教員8名、 高等部3クラス24名、教員15名、 ※高等部に副校長、養護教諭を含む）	60	9	30
九州	福岡教育大学																				
		附属幼稚園	41	3	6	附属福岡小学校 （特別支援学級3クラス、 帰国子女学級3クラス含む）	447	18	26	附属福岡中学校 （特別支援学級3クラス含む）	365	12	21								
						附属小倉小学校	416	12	18	附属小倉中学校	360	9	17								
						附属久留米小学校	420	12	18	附属久留米中学校	358	9	17								
	佐賀大学教育学部																				
		附属幼稚園	57	3	5	附属小学校	616	18	25	附属中学校	429	12	24					附属特別支援学校	55	9	30
	長崎大学教育学部																				
		附属幼稚園	79	4	7	附属小学校	546	21	30	附属中学校	429	12	26					附属特別支援学校 （小学部3クラス17名、教員8名、 中等部3クラス16名、教員7名、 高等部3クラス19名、教員9名、 校長、教頭、養護教諭 計3名）	52	9	27
	熊本大学教育学部																				
		附属幼稚園	115	5	6	附属小学校	641	18	24	附属中学校	474	12	22					附属特別支援学校	59	9	29
	大分大学教育学部																				
		附属幼稚園	128	5	8	附属小学校	612	18	26	附属中学校	478	12	24					附属特別支援学校	52	9	30
	宮崎大学教育学部																				
		附属幼稚園	96	5	7	附属小学校 （特別支援学級3クラス含む）	595	21	30	附属中学校 （特別支援学級3クラス含む）	476	15	28								
	鹿児島大学教育学部																				
		附属幼稚園	54	3	5	附属小学校 （複式学級3クラス含む）	763	24	35	附属中学校	538	15	32					附属特別支援学校	58	9	30
	琉球大学教育学部																				
						附属小学校	619	20	29	附属中学校	427	12	24								

その他（一貫校など）

大学・学部名		児童・生徒数	学級数	教員数
北海道教育大学	附属釧路義務教育学校	549	21	37
東京大学教育学部	附属中等教育学校	714	18	41
東京学芸大学	附属国際中等教育学校	718	24	65
福井大学教育学部	附属義務教育学校	708	21	39
岐阜大学教育学部	附属小中学校（特別支援学級 6クラス32名、教員8名含む）	935	33	56
京都教育大学	附属京都小中学校（特別支援学級6クラス含む） （内訳）前期課程 586名 21クラス 後期課程 288名 12クラス	874	33	55
神戸大学	附属中等教育学校	705	18	47
奈良女子大学	附属中等教育学校	725	18	43
島根大学教育学部	附属義務教育学校 （内訳）前期課程 355名 12クラス 教員20名 後期課程 352名 12クラス 教員26名	707	24	46

附属学校園数内訳

附属幼稚園	51
附属小学校	67
附属中学校	67
附属高校	13
附属特別支援学校	45
一貫校など	9
合計（附属学校園数）	252

2　附属学校園の組織の縮小または削減の実施（令和５年度）

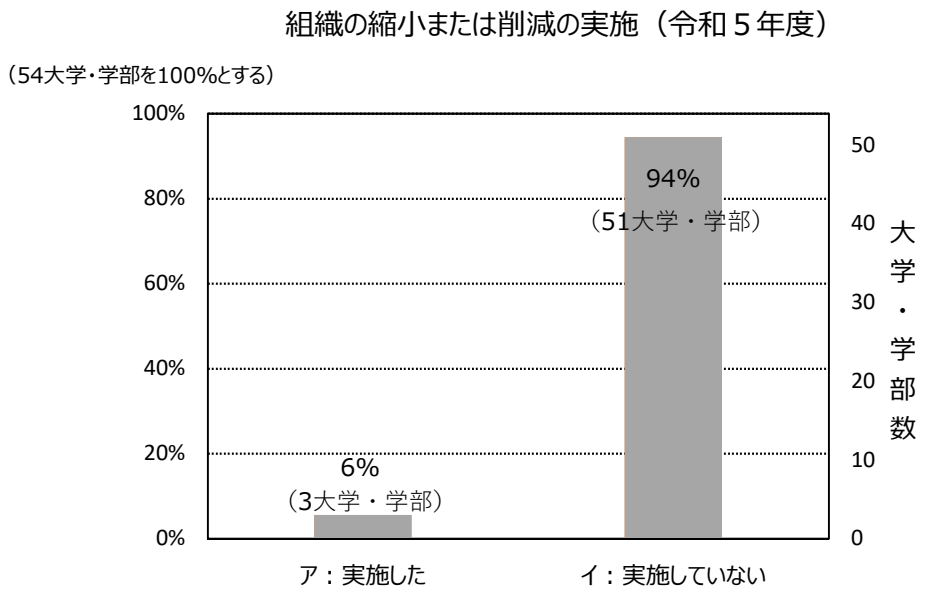

ア：実施した3大学・学部、及びその内容と理由

大学：学部名			
	附属学校園名	縮小等の内容	理　由
岩手大学教育学部			
	附属幼稚園	4歳児学級を1学級削減した。また、学年進行により次年度（令和6年度）は5歳児学級を1学級削減する。	教育実習機能の縮小、県内公立幼稚園の学級数及び児童数の状況、並びに近年の本園入園者数の減少状況を踏まえ再編を実施。
山形大学			
	附属幼稚園	3歳児2学級を1学級減らし、各学年1学級ずつの計3学級とした。	山形大学附属校園全体の組織改革を図る中で、園児の在籍数の見直しを図り、3歳児について17名ずつの2学級から24名の1学級とした。
	附属小学校	3・4年複式1学級を閉級し、各学年3学級ずつの計18学級とした。	県内の公立学校では少子化により統廃合が進んでおり、今後は複式学級に対する教育的ニーズが低くなることが考えられるため。
筑波大学			
	附属視覚特別支援学校	高等部専攻科音楽科の廃科（令和6年度）に伴う募集停止 高等部専攻科鍼灸手技療法研修科の廃科	近年の少子化、障害の重度・重複化、インクルーシブ教育システムの進展による障害者の高等教育機関への進学増加などの要因により、定員割れが生じていたため。
	附属聴覚特別支援学校	高等部専攻科歯科技工科の廃科（令和7年度）に伴う募集停止	近年の少子化、障害の重度・重複化、インクルーシブ教育システムの進展による障害者の高等教育機関への進学増加などの要因により、定員割れが生じていたため。

Ⅰ-2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

1 法人化後の附属学校園の統廃合の実施

法人化後の附属学校園の統廃合の実施

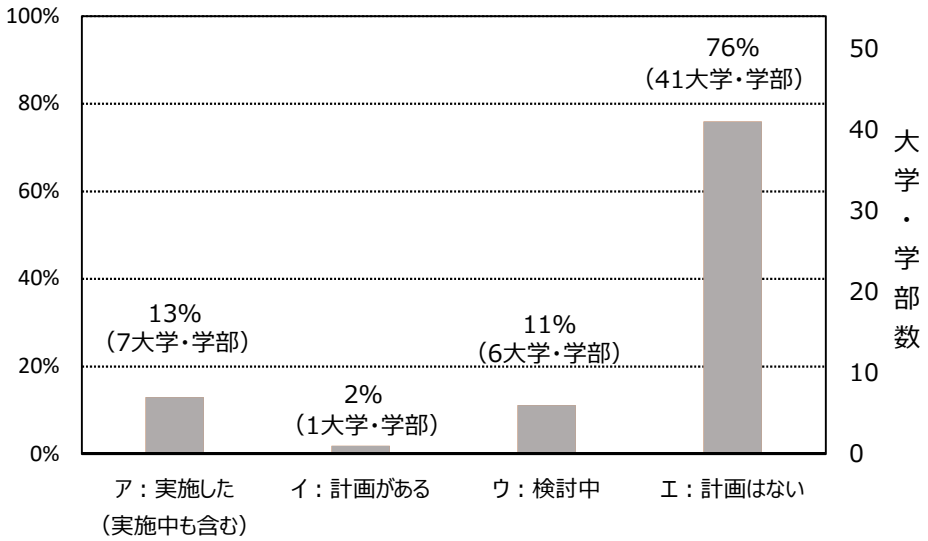

ア：実施した（実施中も含む） ７大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	＜義務教育学校＞ 令和3年度より、附属釧路小学校と附属釧路中学校を、附属釧路義務教育学校に改組した。 （令和3年度～）
東京学芸大学	＜中等教育学校＞ 附属大泉中学校と附属高等学校大泉校舎を統合し附属国際中等教育学校とした。 （平成19年度～）
福井大学教育学部	＜義務教育学校＞ 附属小学校及び附属中学校は、附属義務教育学校へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 （平成29年度～）
岐阜大学教育学部	＜義務教育学校＞ 令和2年度から附属小学校と附属中学校を義務教育学校化し附属小中学校とした。 （令和2年度～）
京都教育大学	＜義務教育学校＞ 附属京都小学校及び附属京都中学校は、義務教育学校（学校名：附属京都小中学校）へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 ただし、学級数や教員数等の縮小等はない。 （平成29年度～）
神戸大学	＜中等教育学校＞ 学部附属であった幼稚園1園、小学校2校、中学校2校及び特別支援学校1校を、大学附属の幼稚園1園、小学校1校、中等教育学校新規1校及び特別支援学校1校に再編。 （平成21年度～）

島根大学教育学部	＜義務教育学校＞ 附属小学校及び附属中学校を統合し、附属義務教育学校を開校した。 （令和元年度～）

イ：計画がある１大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	＜函館幼稚園＞ 令和7年度から附属函館幼稚園における入園児の募集を停止することを決定した。 【今後のスケジュール】 ・令和7年度から3歳児募集停止 ・令和8年度から4歳児募集停止

ウ：検討中の６大学・学部、及びその内容

筑波大学	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、校数の削減や各校の機能の統合・再編等の検討を始めている。
横浜国立大学 教育学部	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討する必要があると考えている。
大阪教育大学	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討することになると考えている。
和歌山大学教育学部	附属小中学校は、同一敷地内だが、附属特別支援学校が約3㎞離れた場所にある。特別支援学校への入学や特別支援学級への入級希望、さらには特別支援教育の必要性が高まっている中、附属特別支援学校の移設を含めて附属学校のあり方について検討を始めたところだ。ただし、現時点では具体的な計画立案には至っていない。
広島大学	学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で統廃合に関しても検討している。
香川大学教育学部	現時点では具体的な計画はないが、学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で、統廃合に関して俎上に上がっている。

2 法人化後の附属学校園の学級減の実施

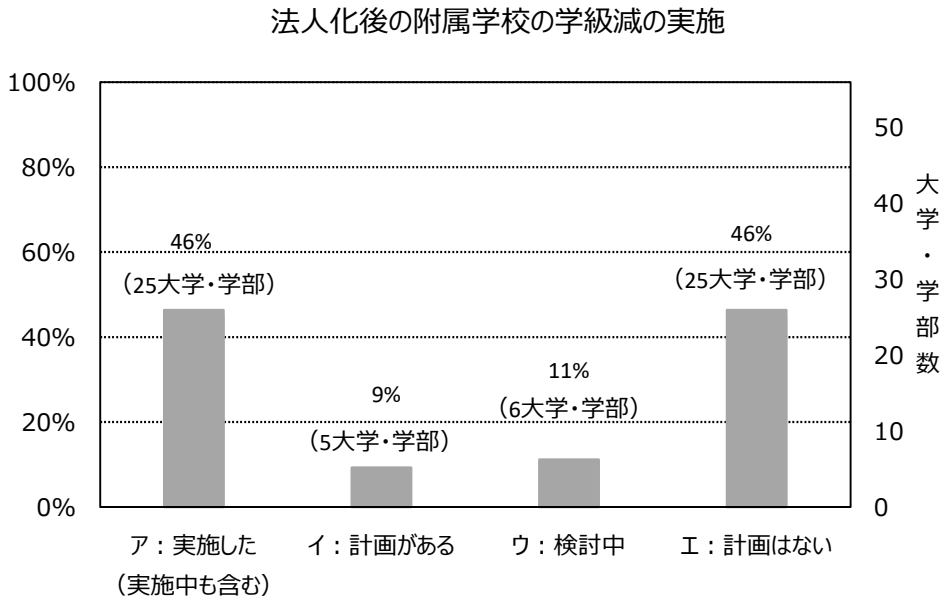

ア：実施した（実施中も含む）25大学・学部、及びその内容

弘前大学教育学部	＜附幼＞	平成24年度まで3歳児1学級20名、4歳児2学級70名及び5歳児2学級70名の定員としていたが、平成27年度から完全3年保育（3歳児2学級30名、 4歳児1学級30名及び5歳児1学級30名）とするため、平成25年度から定員の学年進行を行った。この過程において、平成25年度に3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児2学級70名とし、平成26年度から3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児 1学級30名の定員で、1学級減となった。
	＜附小＞	附属小学校の単式学級数を3学級から2学級へ削減した。（令和3年度～）
	＜附中＞	附属中学校の学級数を5学級から4学級へ削減した。（令和3年度～）
岩手大学教育学部	＜附幼＞	令和5年度、4歳児学級を1学級削減した。また、学年進行により令和6年度に5歳児学級を1学級削減する。
秋田大学 教育文化学部	＜附幼＞	完全3年保育への移行のため5学級から4学級へ減。（平成28年度～）
山形大学	＜附幼＞	4歳児2学級→1学級に減。（平成22年度） 5歳児2学級→1学級に減。（平成23年度） 3歳児2学級→1学級に減。（令和5年度）
	＜附小＞	1・2年複式学級1学級を閉級。（平成22年度） 5・6年複式学級1学級を閉級。（平成26年度） 3・4年複式学級1学級を閉級。（令和5年度）
福島大学	＜附小＞	平成20年度から、24クラスから順次年ごと1クラス減し、平成23年度に20クラスとなった。

筑波大学	＜特支＞	筑波大学附属聴覚特別支援学校の幼稚部の学級数を平成29年度入学より1学年3学級から1学年2学級に縮小。 筑波大学附属桐が丘特別支援学校小学部を11学級から6学級、本校中学部を7学級から6学級に減らし、施設併設学級中学部を2学級から3学級に増やした。全体では5学級減となった。（令和3年度） 筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科鍼灸手技療法研修科が廃科。(令和5年度）
群馬大学 共同教育学部	＜附小＞	それまで1学年4クラスだったところを、平成22年度に入学した学年から、1学年3クラスになるようにした。
千葉大学教育学部	＜附小＞	平成16年4月に1年生の学級数を4学級から3学級とし、学年進行により平成21年4月に全学年3学級となった。
	＜附中＞	生徒数は、平成17年度入学の1年生から順次減らし、平成19年度に各学年5クラス（計15クラス）を各学年4クラス（計12クラス）に一斉に変更した。
東京学芸大学	＜附小＞	附属学校に求められている、国の教育政策の推進に寄与する「拠点校」としての役割、地域の教育の「モデル校」としての役割を追求していくため、附属小金井小学校の入学定員の見直し（1学年児童数160人→120人(40人減：1学級減)）を行い、弾力的なクラス編成や教科内容に応じた少人数指導の実施等、教員を柔軟に配置し、児童にキメ細かい指導を行う体制を構築するため、平成22年度から学年進行により実施。
山梨大学教育学部	＜附幼＞	平成16年度に教員削減のため、附属幼稚の学級1・教員1名の減。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	＜附幼＞	令和4年度に2学級あった4歳児学級を令和5年度に1学級削減し1学級とした。 ※参考 令和5年度に満3歳児学級を1学級（定員6名）新設した。
	＜附小＞	日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。（令和4年度～）
信州大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園で平成30年度1学級減(内訳：年中1学級30名減とし、年少30人学級を15人2学級とした)、令和元年度1学級減 (内訳：年長1学級減)とした。
	＜附中＞	附属長野中学校で3年間、附属長野小学校で6年間かけて、学級をそれぞれ1学級減とした。（平成20年度～）
岐阜大学教育学部	＜義務教育学校＞	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）となり、併せて新7年生以降の学級数を順次3学級にすることとした。学年進行により、令和4年度は9年生が4学級から3学級となり、7年生・8年生・9年生ともに3学級となった。
愛知教育大学	＜附小＞	【附属名古屋小学校】平成30年度入学の学年から普通学級の学級数を1学年「3または4学級」から「3学級」とした。また、令和2年度から4年生の帰国子女学級の募集を停止した。
	＜附高＞	【附属高等学校】令和3年度入学者より、それまでの1学年5学級編成を1学年4学級編成とした。

三重大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園では、令和3年度は3歳児1クラス・4歳児2クラス・5歳児2クラスの計5クラスであったが、令和4年度に3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児2クラスの計5クラス、令和5年度より3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児1クラスの計4クラスとなった。
京都教育大学	＜附幼＞	附属幼稚園 令和3年度まで　3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級　計5学級 令和4年度から　3歳児・4歳児・5歳児各1学級　計3学級 （令和4年度は学年進行のため、3歳児1学級、4歳児1学級、5歳児2学級　計4学級） 学年進行で令和5年度完成
	＜附高＞	附属高等学校 令和2年度から　入学定員：200人→160人、学級数：5→4 （入学者数の減により、令和元年度の限定措置として、定員を変更せず1年生を4学級とした。） 学年進行で令和4年度完成
神戸大学	＜附小＞	小学校2校33学級を小学校1校12学級に、中学校2校21学級を中等教育学校1校18学級に再編（平成21年度～）
和歌山大学教育学部	＜附小＞	附属小学校において、令和2年度より新入学の第1学年の単式学級を2学級（令和元年度までは3学級）とし、年次進行に伴って、1学年あたりの単式の学級数を２学級へと順次削減している。これにより、現在小学1、2、3、4、5年生の単式学級数が2学級、6年生が3学級の編成となっている。
鳥取大学	＜附幼＞	平成25年度：学級数5学級→4学級に変更（全定員数90人）、平成24年度：学級数6学級→5学級に変更（全定員数130人） （令和元年度：入園児数の減により令和元年度の限定措置として、４学級を3学級としたが定員数は変更なし（全定員数90人）） （令和元年度：入園児数の減により令和元年度の限定措置として、４学級を3学級としたが定員数は変更なし（全定員数90人））
島根大学教育学部	＜附幼＞	平成30年度に4歳児学級の募集を2クラスから1クラスに削減した。そのため平成30年度は4歳児学級が1クラス、5歳児学級が2クラス、平成31年度に各学年が1クラスとなった。
岡山大学教育学部	＜附小＞	3学級＋複式1学級　→　3学級（平成21年度～）
広島大学	＜附幼＞	平成27年度から三原幼稚園の4、5歳児の学級数を2から1へ削減した。
福岡教育大学	＜附小＞	附属小倉小学校1学年は少人数学級実施のため平成18年度から3学級編成としていた。しかし教室は、本来2学級分のスペースを3学級に間仕切りして使用しているため、児童間のスペースが狭いうえ、十分な換気が期待できない状況であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを順守するため、本来の2学級編成に戻した。（令和3年度～）
長崎大学教育学部	＜附幼＞	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減し、令和4年度に1学級削減し、4学級制（3歳児：2クラス、4・5歳児：各1クラス）とした。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス、4歳児及び5歳児各2クラスの計5クラスであったが、令和3年度に3歳児2クラス、4歳児1クラス、5歳児2クラスの計5クラスとし、令和4年度に3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスの計4クラスとした。
	＜附中＞	平成21年度から、1学年の学級数を5クラスから4クラスに減らし、学年進行で平成23年度には1～3学年で学級数はすべて4クラスになった。
鹿児島大学教育学部	＜附小＞	令和3年度から1学級減。

イ：計画がある5大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	＜附小＞	令和8年度に低学年の複式学級を廃止する。 また、令和9年度から3年生以上の通常学級を学年進行により1学級削減する。
	＜附中＞	令和13年度に1年生を1学級削減し、以降学年進行により2年生以上も順次1学級削減する。
筑波大学	＜特支＞	令和6年度に、筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科音楽科が廃科予定。 令和7年度に、筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科歯科技工科が配架予定。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	＜附幼＞	現在の5学級体制を令和6年度に1学級削減し、4学級体制（満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児　各1学級）に変更する予定。
	＜附小＞	現在2学級の複式学校を令和6年度に1学級削減し1学級とする予定。
三重大学教育学部	＜附小＞	附属小学校では、令和10年度に5年生を3クラスから2クラスに、令和11年度に6年生を3クラスから2クラスとする計画がある。
京都教育大学	＜附中＞	（附属桃山中学校）令和6年度より帰国生徒教育学級を廃止予定のため、学年進行で1学級づつ減らす計画がある。

ウ：検討中の6大学・学部、及びその内容

宮城教育大学	有識者会議報告を受けて全体的に規模縮小の可能性について検討中だが、まだ公表できるような内容にはなっていない。
筑波大学	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、各校各部の学級数の削減の検討を開始した。
宇都宮大学 共同教育学部	検討中
大阪教育大学	令和4年度開始に向けて学級減を検討していたが、諸事情により保留することになった。
広島大学	学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で学級減に関しても検討している。
山口大学教育学部	附属幼稚園（検討を始めた）

3 法人化後の附属学校園の学級定員減の実施

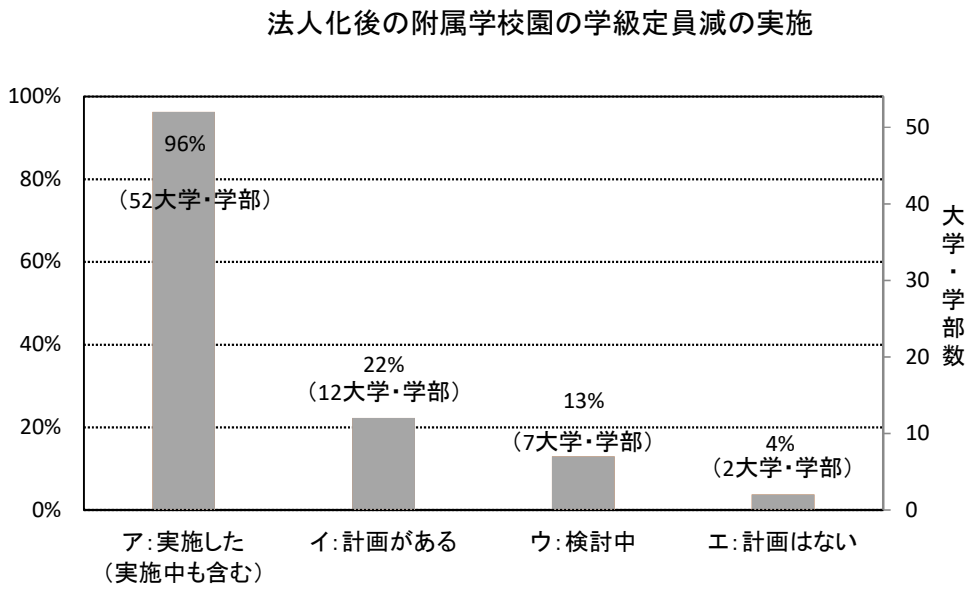

ア：実施した（実施中も含む）52大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	＜附幼＞	附属幼稚園の保育内容を質・量ともに充実する見直しを行うとともに、きめ細やかな指導実現のため、附属旭川幼稚園（学級数3）及び附属函館幼稚園（学級数3）の4歳児の定員を10名、5歳児の定員を10名削減した。（総定員数としては180名から140名となった）（平成29年度～）
	＜附小＞	・附属小学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成24年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
	＜附中＞	・附属中学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成26年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
弘前大学教育学部	＜附小＞	附属小学校では、平成24年度から第1学年の単式学級の定員を、1学級40名から33名とした。 令和3年度から附属小学校の単式学級定員を33名から32名へ削減した。
	＜附中＞	附属中学校では、平成27年度から第1学年の学級の定員を、1学級40名から33名とした。 令和3年度から附属中学校の学級定員を33名から32名へ削減した。

岩手大学教育学部	＜附幼＞	4歳児及び5歳児の学級定員を、平成25年度から学年進行で35名から24名に削減した。
	＜附小＞	通常学級定員を、平成24年度から学年進行で40名から32名に削減した。
	＜附中＞	附属中学校の学級定数を、平成30年度から学年進行で40名から35名に削減した。
宮城教育大学	＜附小＞	学級定員数を36人→30人に減。（平成24年度第1学年から順次学年進行により平成29年度完成）
秋田大学 教育文化学部	＜附幼＞	（平成27年度～）3歳児20名から16名（20名1学級⇒16名2学級）、4歳児35名から32名（35名2学級⇒32名1学級）、5歳児35名から32名。（35名2学級⇒32名1学級）
	＜附小＞	（平成24年度～）平成24年度定員40名3学級⇒定員35名3学級 （平成27年度～）定員32名3学級
	＜附中＞	（平成30年度～）定員40名4学級⇒定員36名4学級 （令和3年度～）定員32名4学級
山形大学	＜附小＞	40名→34名（平成22年度から学年進行／平成27年度完成） 1学級34名→28名に減（令和5年度から学年進行で令和10年度まで順次実施）
	＜附中＞	40名→34名（平成28年度から学年進行／平成30年度完成）
福島大学	＜附小＞	120名→105名（40→35人対応）（平成24年度から）
	＜附中＞	160名→140名（40→35人対応）（平成24年度から）
茨城大学教育学部	＜附中＞	附属中学校の学級定員数を40名から36名に削減した。（平成30年度から）
筑波大学	＜附小＞	筑波大学附属小学校の学級定員数を学年進行で1学級40名から1学級32名に縮小。 平成31年度入学において全学年が1学級32名となった。（平成26年度から）
	＜特支＞	筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科音楽科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減（R4:16名→R5:8名)。 筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科歯科技工科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減（R4:30名→R5:20名→R6:10名)。
宇都宮大学 共同教育学部	＜附小＞	平成24年4月に1年生の学級定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。
	＜附中＞	平成30年4月に1年生の学級定員を40名から36名とし、学年進行により令和2年4月に全学級36名定員となった。

群馬大学 共同教育学部	＜附幼＞	平成22年度より、3、4歳児の学級定員を28名とし、平成23年度から全学級28名定員となった。 令和5年度より3歳児を1学級28名から2学級40名へ変更し、以降年度進行で全学年2学級で40名とした。
	＜附小＞	平成24年度からそれまで1クラスの定員が40名だったところを、平成24年度に入学した学年から、定員を35名に削減した。
	＜附中＞	平成28年度から定員40名から35名(1学年）：平成29年度定員40名から35名(1・2学年）：平成30年度定員40名から35名（1・2・3学年）
埼玉大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園の4歳児学級定員数を35名から30名に削減した。 （平成25年度から） 令和4年度以前：3歳児クラス20名、4歳児クラス30名、5歳児クラス30名 令和5年度　　：3歳児クラス22名、4歳児クラス28名、5歳児クラス30名 令和6年度以降：3歳児クラス22名、4歳児クラス28名、5歳児クラス28名（予定）
	＜附小＞	附属小学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 （平成25年度入学生から）
	＜附中＞	附属中学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 （令和元年度入学生から）
千葉大学教育学部	＜附幼＞	平成25年度以前は3歳児から5歳児全園児のトータルの定員が160名だったが、平成25年度新入園児から徐々に定員を減らし、各クラス28名とした。平成27年度から、全クラス28名になり、トータルの園児数が140名になった。
	＜附小＞	平成24年4月に1年生の定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。
	＜附中＞	平成25年度から各学級の定員を43名から38名（一般生40名＋帰国生3名から一般生35名＋帰国生3名）としている。
東京学芸大学	＜附小＞	平成23年度から実施された公立小学校1年生の学級定員35名化を受け、本学の各附属小学校も平成24年度から学年進行で学級定員の35名化を進めてきた。平成29年度には附属小学校全学年で学級定員が35名となった。平成30年度から附属中学校へ進学するのに合わせ学年進行で附属3中学校の学級定員も35名に減らし、小中連携の一層の推進を可能とし、細やかな指導を実現するもの。
お茶の水女子大学	＜附幼＞	平成24年度から附属幼稚園の4歳児入園定員を10人削減の60人とした。
	＜附小＞	平成24年度から附属小学校の入学定員を15人削減の105人（3クラス×35人）とした。
	＜附中＞	平成24年度から平成30年度までに附属中学校の入学定員を段階的に15人削減の105人（3クラス×35人）とした。

横浜国立大学 教育学部	＜附小＞	令和5年度より横浜小学校の学級編成の基準の引き下げ（40人から35人）に伴い、入学定員及び帰国児童募集を以下のとおり改定した。 ①入学定員を105名から100名に改訂。 ②帰国子女の入学定員を15名（4学年より）から5名（3学年より）に改訂。
	＜附中＞	鎌倉中学校、横浜中学校について、令和元年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。（帰国生徒定員1学年15人は変更なし。）
山梨大学教育学部	＜附小＞	平成24年度入学児童から、附属小学校定員を120名から105名に変更。(1クラス35名)
	＜附中＞	令和元年度入学生徒から、附属中学校定員を160名から144名に変更。（1クラス36名）
新潟大学	＜附小＞	平成23年4月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部が改正され、公立小学校第1学年の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられた。それに準じて、本学においても、きめ細かで質の高い教育の実現に資するため、平成24年度から小学校第1学年の学級定員を35人に引き下げ、平成29年度には、小学校全学年学級定員数35人を実現した。
上越教育大学	＜附幼＞	平成24年度から4歳児1学級を35人から30人に、平成25年度から5歳児1学級を35人から30人に引き下げた。 平成30年度から学年進行で3、4、5歳児ともに24人定員に引き下げた。
	＜附小＞	平成24年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
	＜附中＞	平成30年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
富山大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から学年進行により、附属小学校の学級定員を1学年40人から35人とした。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	＜附幼＞	平成28年度　3歳児　20名⇒24名、4歳児　70名⇒48名 平成29年度　5歳児　70名⇒48名 令和4年度に48人だった4歳児学級の定員を令和5年度に24人とした。 ※参考 令和5年度に満3歳児学級を1学級（定員6人）新設した。
	＜附小＞	平成24年度　1年生　120名⇒105名 平成27年度　2年生、3年生、4年生　40名⇒35名　　3年生、4年生の複式学級　40名⇒12名 平成28年度　5年生　40名⇒39名 平成29年度　6年生　40名⇒39名 令和4年度　1年クラス定員35⇒30名に削減、日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。 令和4年度に12人だった複式学級第3学年の定員を令和5年度に6人とした。 ※参考 令和5年度に日本語適応教室「さくら」について定員4人から8人に変更した。

福井大学教育学部	＜義務教育学校＞	平成30年度附属義務教育学校後期課程・7年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和元年度（平成31年度）附属義務教育学校後期課程・8年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和2年度附属義務教育学校後期課程・9年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。
信州大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から附属松本小学校において1学級定員を40人から35人へ減じた。また、平成25年度から附属長野小学校も同様に40人から35人へ減じた。両校とも総定員は420名となった。
岐阜大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から学級編制35人に対応するため、小学校新1年生の学級定員数を順次35名にした。
	＜義務教育学校＞	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）の新1年生学級定員数を32名、新7年生学級定員数を35名とした。
静岡大学教育学部	＜附小＞	静岡小学校、浜松小学校について、平成24年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。
	＜附中＞	静岡中学校、浜松中学校、島田中学校について、平成30年度入学生から1学級当たりの定員を40人から36人とした。
愛知教育大学	＜附幼＞	平成23年度まで4歳児・5歳児ともに1学級35名だったところを、平成24年度から4歳児1学級30名に、平成25年度から5歳児1学級30名に、平成30年度から4歳児1学級25名に、令和元年度から5歳児1学級25名とした。
	＜附小＞	【附属名古屋小学校（普通学級）】及び【附属岡崎小学校】平成23年度まで1学級40名だったところを、平成24年度入学の学年から1学級35名に、令和元年度入学の学年から1学級30名とした。
	＜附中＞	【附属名古屋中学校（普通学級）】及び【附属岡崎中学校】1学級40名だったところを、平成30年度入学の学年から1学級36名とした。
	＜附高＞	1学級40名だったところを、令和3年度入学の学年から1学級30名とした。
三重大学教育学部	＜附幼＞	平成26年度より5歳児クラス、4歳児クラスともに定員35名から30名に減じた。 また令和3年度は3歳児クラスの定員は20名であったが、令和4年度より1クラス定員15名に減じ、2クラスとした。
滋賀大学教育学部	＜附幼＞	平成30年度：4歳児64人→48人　令和元年度：5歳児64人→48人
	＜附小＞	平成24年度：40人→35人
	＜附中＞	平成30年度：40人→36人

京都教育大学	＜附幼＞	附属幼稚園 平成28年度から　4歳児・5歳児学級：35名×2クラス→30名×2クラス 学年定員：70名→60名 令和4年度から　3歳児学級：20名×1クラス→32名×1クラス、 4歳児・5歳児学級：30名×2クラス→32名×1クラス 学年定員：3歳児学級：20名→32名、4歳児・5歳児学級：60名→32名 学年進行で令和5年度完成 （令和4年度は学年進行のため、3歳児20名×1クラス、4歳児32名×1クラス、5歳児30名×2クラス　合計112名）
	＜附小＞	附属桃山小学校 平成24年度から　学級定員：40名→35名　学年定員：80名→70名 学年進行で平成29年度完成
	＜義務教育学校＞	附属京都小学校［平成28年度まで］ 平成24年度から　普通学級定員：40名→30名　学年定員：120名→90名 平成25年度から　普通学級定員：30名→32名　学年定員：90名→96名 附属京都中学校［平成28年度まで］ 平成26年度から　普通学級定員：40名→32名　学年定員：120名→96名 小中一貫に伴い、普通学級外部入試の廃止。 学年進行で平成28年度完成 附属京都小中学校［平成29年４月１日に附属京都小学校と附属京都中学校とを統合改組し、義務教育学校となった。］ 附属京都小学校が平成25年度から進めていた前期課程の学級定員変更が、学年進行で平成30年度完成。
大阪教育大学	＜附小＞	平成24年度入学生から、小学校の学級定員減（40人→35人）を実施した。
	＜附中＞	平成30年度入学生から、中学校の学級定員減（40人→36人）を実施した。
兵庫教育大学	＜附幼＞	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年4月以前　60名（30名×2クラス×1学年（4、5歳児）） 令和5年4月から　40名（20名×2クラス×1学年（3歳児）） 40名（20名×2クラス×1学年（4、5歳児））
	＜附小＞	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年度以前　105名（35名×3クラス）、5学年 令和5年度から　75名（25名×3クラス）、1学年
	＜附中＞	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年度以前　120名（40名×3クラス）、2学年 令和5年度から　90名（30名×3クラス）、1学年
神戸大学	＜附幼＞	27年度より、幼稚園において学年進行で20人学級を実施。（25人からの定員減）
	＜附小＞	25年度より、小学校において学年進行で35人学級を実施。（40人からの定員減）

奈良教育大学	＜附幼＞	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 3歳児24名、4歳児30名（2ｸﾗｽ）、5歳児30名（2ｸﾗｽ）を3歳児24名、4歳児24名（2ｸﾗｽ）、5歳児24名（2ｸﾗｽ）に改定 附属幼稚園がＲ３年度から以下のとおり順次学級定員を変更している（完成年度：Ｒ５年度）。 R3年度定員102人：3歳児15人×2クラス、4歳児24人×1クラス、5歳児24人×2クラス R4年度定員99人：満3歳児15人×1クラス、3歳児15人×2クラス、4歳児30人×1クラス、5歳児24人×1クラス R5年度（完成時）定員105人：満3歳児15人×1クラス、3歳児15人×2クラス、4歳児30人×1クラス、5歳児30人×1クラス
	＜附中＞	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 通常学級1学年160名（40名×4ｸﾗｽ）を1学年136名（34名×4ｸﾗｽ）に改定
奈良女子大学	＜附幼＞	平成27年度から、附属幼稚園において2年保育の募集を停止し、3年保育のみの募集とし、学級定員を30名から24名に減員した。
	＜附小＞	平成24年度から附属小学校の学級定員を40名から35名にした。
和歌山大学教育学部	＜附小＞	平成24年度に全学年で1クラスの児童数が30人となった。
	＜附中＞	平成27年度に全学年で1クラスの生徒数が35人となった。
鳥取大学	＜附幼＞	平成23年度：附属幼稚園の3歳児1学級定員20人→2学級30人に変更（全定員数170人）、平成24年度4歳児2学級70人→1学級30人に変更。
	＜附小＞	平成24年度：附属小学校の1年生1学級定員を40人から35人に変更。（全定員数：平成23年度480人→平成26年度420人）
	＜附中＞	平成26年度：附属中学校の1年生1学級定員を40人から35人へ変更。（全定員数：平成25年度480人→平成28年度420人）
	＜特支＞	平成18年度：附属特別支援学校の高等部専攻科新設（定員6人）に伴い、小学部3学級18人→2学級12人に変更。（全定員数変更なし） 令和2年度：全体の総定員（60人）は変更ないが、高等部本科の入学定員を8人→6人（本科定員24人→18人）に、高等部専攻科3人→6人（専攻科定員6人→12人）に変更。
島根大学教育学部	＜附幼＞	平成30年度に学級定員を20名2クラスから25名1クラスに削減した。
	＜義務教育学校＞	令和元年度に7年生の募集人数をそれまでの学級数は4のまま変えず、1学級35名から1学級30名に削減した。
岡山大学教育学部	＜附幼＞	Ｈ21年度32人→24人
	＜附小＞	Ｈ21年度40人→36人、Ｈ24年度36人→35人
	＜附中＞	Ｈ27年度40人→36人

広島大学	＜附幼＞	平成27年度から附属幼稚園の4、5歳児の定員を35名から30名に削減した。同じく三原幼稚園の4、5歳児の定員を70名から30名に削減した。
	＜附小＞	平成24年度から広島大学附属小学校、広島大学附属東雲小学校、広島大学附属三原小学校の第1学年の単式学級を1学級32人とし、順次学年進行を行った。
山口大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園では平成27年度より、きめ細かな保育を可能とするため、4・5歳児の学級定員数を35名から25名にした。
	＜附小＞	附属山口小学校と附属光小学校では平成24年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
	＜附中＞	附属山口中学校では平成24年度より、附属光中学校では平成25年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
鳴門教育大学	＜附幼＞	平成24年度　30人→26人
	＜附小＞	平成24年度　120人→102人
	＜附中＞	平成30年度　160人→136人
香川大学教育学部	＜附幼＞	平成24年度から 附属幼稚園 3歳児定員を20名→18名、4歳児及び5歳児定員を35名→30名 幼稚園高松園舎の4歳児及び5歳児定員を35名→30名
	＜附小＞	平成24年度から高松小学校と坂出小学校の学級定員を40名→35名
	＜附中＞	平成30年度から高松中学校及び坂出中学校の学級定員を40名→35名
愛媛大学教育学部	＜附幼＞	○平成24年度まで 3歳児定員20人(20人×1学級)、4歳児定員70人(35人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計160人定員。 ○平成25年度(移行期間) 学級数及び学級定員の見直しを行い、3歳児定員48人(24人×2学級)、4歳児定員48人(24人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計166人定員。 ○平成26年度以降 学年進行が完了し、3歳児、4歳児及び5歳児の全てを定員48人(24人×2学級)の計144人へ定員減。
	＜附小＞	平成24年度より、定員120人(40人×3学級)から定員96人(32人×3学級)へ定員減。
	＜附中＞	平成30年度より、定員160人(40人×4学級)から定員128人(32人×4学級)へ定員減。

高知大学教育学部	＜附幼＞	平成28年度から幼稚園で、160名(3歳児1学級20名、4歳児2学級70名、5歳児2学級70名）から124名（3歳児1学級28名、4歳児2学級48名、5歳児2学級48名）に定員減を段階的に実施。
	＜附小・中＞	平成24年度から小学校・中学校で、1クラス40名から35名に定数減を実施。
福岡教育大学	＜附小＞	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により小学校第1学年の1学級の児童の数の標準が改正されたことに伴い、平成24年度新入生より本学附属福岡小学校、小倉小学校及び久留米小学校の1学級の児童数の標準を従来の40人から35人への変更を行った。
佐賀大学教育学部	＜附小・中＞	附属中学校の学級定員を40名から36名に平成30年度から削減。この削減は主として平成24年度から実施した附属小学校の35人学級が平成29年度に全学年35人体制となることに伴って実施。
長崎大学教育学部	＜附幼＞	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減した。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス20名、4歳児2クラス60名及び5歳児2クラス60名の計140名であったが、令和3年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児2クラス60名の計124名とし、令和4年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児1クラス32名の計96名とした。
	＜附小＞	平成21年度より、1学級の定員を40名から30名に変更した。 令和5年度より、1年生の定員は複式学級で8名から6名、単式学級で30名から26名の3クラスの計84名となった。
熊本大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園について、3歳児の入園希望者は過去5年間減少しておらず、増加傾向にある。今後も3年保育を希望する家庭は多く、3歳児受験者数は安定して確保されている。また、その一方で、4歳児クラスの入園希望者（受験者）は平成22年度を境に減少傾向にある。3年次保育が主流となった現在、3歳児で本園に合格しなかった家庭は他園に入園させるため、4歳児の受験は今後も少ないことが予想される。縮小の内容は、平成29年度から3カ年かけて定員を160名（平成28年度）から140名（令和元年度）に変更する計画を立てて実施してきた。本計画は、令和元年度に完成年度（改定3年目）を迎え完了した。令和元年度以降の附属幼稚園の定員管理は、3年保育90名（3、4、5歳各30名）、2年保育50名（4、5歳各25名）の合計140名となった。今後の学級定員管理の変更について、いずれの附属学校園においても特に計画はない。
大分大学教育学部	＜附幼＞	平成29年度から幼稚園3歳児1学級32人定員、4歳児(2学級)1学級28人定員、5歳児(2学級)1学級28人定員とした。
	＜附小＞	平成24年度から小学校1学級35人定員とした。

宮崎大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園の入学定員を平成25年度から2年保育32人に減らした(それまでは50人)。 附属幼稚園の入学定員を平成28年度から2年保育20人に減らし(それまでは32人)、3年保育28人に増やした(それまでは20人)。
	＜附小＞	附属小学校の入学定員を平成24年度から105人に減らした(それまでは120人)。 （令和5年度から）通常学級 1学級35人から32人へ変更した。 （入学定員を105人から96人へ変更） 特別支援学級 入学定員を4人から2人へ変更した。
	＜附中＞	（令和5年度から）通常学級 1学級40人から36人へ変更した。 （入学定員を160人から144人へ変更） 特別支援学級 入学定員を8人から4人へ変更した。
鹿児島大学教育学部	＜附小＞	平成24年度から実施済み。
	＜附中＞	平成30年度から入学定員を20人削減。
琉球大学教育学部	＜附小＞	附属小学校の募集定員を平成24年度から120名から105名とした。
	＜附中＞	附属中学校において、令和3年度入学生より入学者数を144名（▲16名）とし、1学級36名（▲4名）に変更した。

イ：計画がある12大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	＜附小＞	令和7年度に1年生の通常学級定員を32名から24名に削減し、令和8年度に2年生の通常学級定員を32名から24名に削減する。（令和8年度の低学年複式学級廃止に連動する削減のため、令和8年度の2年生をもって学級定員削減完了。）
宇都宮大学 共同教育学部	＜附幼＞	令和6年4月に4歳児の学級定員を32名から24名とし、学年進行により令和7年4月に5歳児の学級定員も32名から24名とする計画である。
千葉大学教育学部	＜附小＞	令和6年4月に1年生の定員を35名から28名とし、学年進行により令和11年4月に全学級28名定員とする計画である。
	＜附中＞	令和6年度入学の1年生から各学級の定員を38名（一般生35名+帰国生3名）から、定員32名（一般生29名+帰国生3名）に順次減らしていく予定である。
山梨大学教育学部	＜附幼＞	令和6年度から入学定員を35人から28人へ変更。
	＜附小＞	令和6年度入学児童から、附属小学校定員を105名から90名に変更。(1クラス30名)

金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	＜附幼＞	令和3年度の定員120人を段階的に削減し令和6年度に84人とする予定。
	＜附小＞	令和3年度の定員678人を段階的に削減し、令和9年に572人とする予定。
愛知教育大学	＜附中＞	【附属名古屋中学校（普通学級）】及び【附属岡崎中学校】現在の1学級36名を、令和7年度入学の学年から1学級30名とする。
三重大学教育学部	＜附小＞	学級定員を令和6年度から令和9年度まで学年進行で35名から24名とする計画がある。
京都教育大学	＜附小＞	附属桃山小学校：35名×2学級を令和6年度より学年進行で30名×2学級とする計画がある。
	＜附中＞	附属桃山中学校：普通学級40名×3学級を令和6年度より学年進行で32名×3学級とする計画がある。
和歌山大学教育学部	＜附中＞	令和7年度より附属中学校では、附属小学校の学級減に伴って児童数が減少することから、それに応じて附属中学校の1学級あたりの生徒数を30名とする。現在は1学級35名である。
岡山大学教育学部	＜附幼＞	令和6年度より1学級24人から18人とする。
	＜附小＞	令和7年度より1学級35人から28人とする。
	＜附中＞	令和13年度より1学級36人から32人に変更する。
長崎大学教育学部	＜附中＞	附属小学校の定員縮減に連動し、令和11年度から学年進行で段階的に学級定員を縮減する予定である。
宮崎大学教育学部	＜附小・中＞	学級数は、現在小学校複式3学級、中学校3学級だが、入学定員減の学年進行が完了する小学校にあたっては令和10年度、中学校にあたっては令和7年度以降複式2学級とする予定である。

ウ：検討中の7大学・学部、及びその内容

筑波大学	＜特支＞	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、各校各部の定員の削減の検討を開始した。
新潟大学	＜附幼＞ ＜附小＞ ＜附中＞	以下のとおり、各学年の定員変更を検討中。 幼稚園35⇒20 各小学校35⇒32 各中学校40⇒35
福井大学教育学部	＜附幼＞	附属幼稚園の学級定員減を検討している。

信州大学教育学部	＜附中＞	附属長野中学校、附属松本中学校において、学級定員減（40名→35名）を検討している。
大阪教育大学		現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討することになると考えている。
広島大学		学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で学級定員減に関しても検討している。
大分大学教育学部	＜附幼＞	少子化に伴い園児募集の募集定員縮減を検討中。（時期未定）
	＜附小＞	現在の35人学級を地域の学級編成の状況を踏まえ、適正規模に縮小することを検討中。（時期未定）
	＜附中＞	現在の40人学級を地域の学級編成の状況を踏まえ、適正規模に縮小することを検討中。（時期未定）

別紙３

令和４年度　企画・調査研究委員会委員名簿

選　出	氏　　名	所　属・役　職
理　　事	髙瀬　淳	岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長
単科大学長	林　泰成	上越教育大学長
北海道地区	蛇穴　治夫	北海道教育大学長
東北地区	中西　正樹	山形大学地域教育文化学部長
関東地区	小宮山　伴与志	千葉大学教育学部長
東海地区	山田　雅博	岐阜大学教育学部長
近畿地区	近藤　徳彦	神戸大学国際人間科学部長
四国地区	小助川　元太	愛媛大学教育学部長
九州地区	萩野　敦子	琉球大学教育学部長
会長委嘱	松田　恵示	東京学芸大学理事・副学長
◎　会長委嘱	鈴木　聡	東京学芸大学副学長
会長委嘱	吉田　裕亮	お茶の水女子大学附属高等学校長

◎委員長

令和５年度　企画・調査研究委員会委員名簿

選　出	氏　　名	所　属・役　職
理　　事	髙瀬　　淳	岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長
単科大学長	林　　泰成	上　越　教　育　大　学　長
北海道地区	田口　　哲	北　海　道　教　育　大　学　長
東北地区	中西　正樹	山形大学地域教育文化学部長
関東地区	堀田　香織	埼　玉　大　学　教　育　学　部　長
東海地区	山田　雅博	岐　阜　大　学　教　育　学　部　長
近畿地区	近藤　徳彦	神戸大学国際人間科学部副学部長
四国地区	小助川　元太	愛　媛　大　学　教　育　学　部　長
九州地区	萩野　敦子	琉　球　大　学　教　育　学　部　長
会長委嘱	松田　恵示	東京学芸大学理事・副学長
◎　会長委嘱	鈴木　　聡	東　京　学　芸　大　学　副　学　長
会長委嘱	鎌田　正裕	東京学芸大学附属竹早小学校長

◎委員長

令和４年度・令和５年度　企画・調査研究委員会ワーキンググループ委員名簿

Ｗ　Ｇ		氏　名	所　属・役　職
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討ＷＧ	調査研究グループＡ 「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」	○松田　恵示	東京学芸大学理事・副学長
		大前　敦巳	上越教育大学大学院学校教育研究科・教授
		三沢　良	岡山大学大学院教育学研究科・准教授
		品田　瑞穂	東京学芸大学教育学部・准教授
		萬羽　郁子	東京学芸大学教育学部・准教授
	調査研究グループＢ 「国立大学教員養成の将来像検討グループ」： 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」	○佐々木幸寿	東京学芸大学理事・副学長
		林　泰成	上越教育大学長
		木村　優	福井大学連合教職開発研究科・教授
		岡本　幾子	大阪教育大学長
		廣木　義久	大阪教育大学理事・副学長
		水野　治久	大阪教育大学・教授 大学院連合教職実践研究科副主任
		吉水　裕也	兵庫教育大学理事・副学長
		金川舞貴子	岡山大学大学院教育学研究科・准教授
		小早川倫美	島根大学教育学部・講師
国立大学附属学校の在り方検討ＷＧ	令和４年度	○吉田　裕亮	お茶の水女子大学附属高等学校長
		後藤　重治	福岡教育大学附属久留米小学校副校長
		西村　公孝	鳴門教育大学特命教授
		塚本　博則	東京学芸大学附属小金井小学校副校長
		後藤　貴裕	東京学芸大学附属高等学校副校長
		池田　聖	宇都宮大学共同教育学部附属中学校長／附属小学校長
		升野　伸子	筑波大学附属中学校副校長
		小林　一博	北海道教育大学附属釧路義務教育学校副校長

Ｗ　Ｇ		氏　名	所　属・役　職
国立大学附属学校の在り方検討ＷＧ	令和５年度	○鎌田　正裕	東京学芸大学附属竹早小学校長
		後藤　重治	福岡教育大学附属久留米小学校副校長
		佐藤　洋平	東京学芸大学附属竹早小学校副校長
		木山　慶子	群馬大学共同教育学部附属特別支援学校長
		塚本　博則	東京学芸大学附属小金井小学校副校長
		松本　秀樹	福岡教育大学附属小倉小学校副校長

※１　○印は、各ＷＧの座長。

別紙５

日本教育大学協会規約

（昭和 60 年６月　７日制　　定）
（平成　２年６月　１日一部改正）
（平成　５年６月　４日一部改正）
（平成　６年６月 10 日一部改正）
（平成　８年６月　７日一部改正）
（平成 15 年６月 20 日一部改正）
（平成 17 年６月 13 日一部改正）
（平成 19 年６月 18 日一部改正）
（平成 23 年６月 17 日一部改正）
（平成 30 年６月 19 日一部改正）

第１章　総　則

（名　称）

第１条　本会は，日本教育大学協会（以下「協会」という。）と称する。

（組　織）

第２条　協会は，国立大学法人のうち教育に関する学術の研究及び教育者養成を主とする大学・学部（これに準ずるものを含む。以下同じ。）を会員として組織する。

２　協会に，正会員及び準会員を置く。

３　正会員は，各大学における学部，大学院，附属学校園及び教職センター相当の教育組織全体での加入を原則とし，その教育組織を満たしていない場合は，準会員とする。

（事務所等）

第３条　協会は，事務所を東京都に置く。

２　事務局の組織及び職員等に関し必要な事項は，理事会が別に定める。

第２章　目的及び事業

（目　的）

第４条　協会は，会員相互の協力によって，大学・学部の質的向上と教育に関する学術の発達を図り，もってわが国教育の振興に寄与することを目的とする。

（事　業）

第５条　協会は，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる事業を行う。

(1)高等教育政策やその他教育政策等に関する提言・提案等
(2)教育者養成の理論及び実際に関する研究
(3)教員養成制度に関する調査研究
(4)教育者養成を主とする大学・学部の基準に関する調査研究
(5)教育者養成の教育内容・方法等に関する調査研究
(6)研究集会及び協議会等の開催

(7)図書等の刊行
(8)諸外国の教育者養成機関との交流
(9)その他協会の目的を達成するために必要な事業

第３章　役員等

（役　員）

第６条　協会に，次の役員を置く。

(1)会長　　１人
(2)副会長　　２人
(3)地区会長　９人

２　前項の役員は，協会の理事となり，理事会を構成する。

３　会長及び副会長は，評議員（正会員から選出された者に限る。）のうちから理事会が選出する。

４　欠員が生じた場合の後任の会長及び副会長は，前任者の属する会員から選出する。

５　地区会長に関し必要な事項は，第 27 条に規定する。

（役員の職務）

第７条　会長は，協会を代表し，会務を総括する。

２　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときは，会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

３　会長及び副会長は，その任期が満了する日において後任の会長及び副会長が選出されていないときは，後任の会長及び副会長が選出されるまで引き続きその職務を行う。

４　地区会長は，理事として，会務を執行する。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は，２年とする。ただし，欠員が生じた場合の後任の役員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　役員は，再任を妨げない。

（監　事）

第９条　協会に，監事２人を置く。

２　監事は，評議員（正会員から選出された者に限る。）のうちから理事会が選出する。ただし，理事は，監事を兼ねることができない。

３　欠員が生じた場合の後任の監事は，前任者の属する会員から選出する。

（監事の職務）

第 10 条　監事は，協会の会計を監査し，評議員会にその結果を報告しなければならない。

２　監事の任期が終了する年度の翌年度に行われる前項の監査及び報告は，前任の監事が行うものとする。

（監事の任期）

第 11 条　監事の任期は，２年とする。ただし，欠員が生じた場合の後任の監事の任期は，前任者の残任期間とする。

２　監事は，再任することができない。

（評議員）
第12条　協会に評議員を置き，原則として次の各号に掲げる区分ごとに，それぞれ１人を選出する。
(1)会員を代表する学長・学部長（これに準ずる者を含む。以下同じ。）
(2)会員の大学教員
(3)会員の附属学校教員
（評議員の任期）
第13条　評議員の任期は，２年とする。ただし，欠員が生じた場合の後任の評議員の任期は，前任者の残任期間とする。
２　評議員は，再任を妨げない。
第4章　理事会
（理事会）
第14条　協会の主要事業の立案，予算案，決算書案，規約の改廃案，事業報告の作成及びその他一般的な事項の審議決定並びにその他緊急を要する事項を処理するため，協会に理事会を置く。
（組　織）
第15条　理事会は，協会の理事で組織する。
（招集等）
第16条　会長は，理事会を随時招集し，その議長となる。
（定足数及び議決方法）
第17条　理事会は，構成員の２分の１以上の出席がなければ，議事を開くことができない。
２　議決を要する事項については，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（特別委員会等の設置）
第 18 条　理事会は，協会として対応する必要がある特別な事項を審議するために特別委員会を，また協会として調査研究の必要のある特別な事項に対応するために課題別プロジェクトを置くことができる。
２　特別委員会及び課題別プロジェクトの組織及び運営に関し必要な事項は，理事会が定める。
（運営の細目）
第19条　この規約に定めるもののほか，理事会の運営等に関し必要な事項は，理事会が別に定める。
第5章　評議員会
（評議員会）
第20条　協会の主要事業，予算，決算，規約の改廃及びその他重要な事項を審議決定するため，協会に評議員会を置く。

（組　織）
第21条　評議員会は，協会の評議員で組織する。
（招集等）
第22条　会長は，評議員会を毎年１回招集し,その議長となる。ただし，会長が必要と認めたときは，臨時に評議員会を招集することができる。
２　会長は，６分の１以上の評議員から議題を示して請求があった場合は，臨時に評議員会を招集しなければならない。
（定足数及び議決方法）
第23条　評議員会は，構成員の２分の１以上の出席がなければ，議事を開くことができない。
２　議決を要する事項については，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。ただし，この規約の改廃については，出席者の３分の２以上をもって決するものとする。
（運営の細目）
第24条　この規約に定めるもののほか，評議員会の運営等に関し必要な事項は，評議員会が別に定める。
第６章　地区会
（地区会）
第25条　協会は，次に掲げる９地区に地区会を置く。
北海道
東　北
関　東（山梨県を含む。）
北　陸（長野県を含む。）
東　海（三重県を含む。）
近　畿
中　国
四　国
九　州
（地区会活動）
第26条　地区会は，当該地区会員に所属する教員により，教育者養成の理論及び実際に関する研究等，協会の目的に即した事業を行う。
２　地区会は，地区事業を推進するため，研究部門等を置くことができる。
（地区会長）
第27条　地区会に地区会長を置く。
２　地区会長は，その地区の評議員（正会員から選出された者に限る。）のうちから，その地区会の評議員が互選する。
３　地区会長は，その地区会の会務を総括する。

（地区会議）
第28条　地区会は，必要に応じて会議を開くことができる。
（運営の細目）
第29条　この規約に定めるもののほか，地区会の運営等に関し必要な事項は，地区会が別に定める。
第7章　常置委員会等
（常置委員会）
第30条　協会は，協会事業に関する事項を企画立案又は調査研究するため，理事会の下に次の常置委員会を置く。
(1)企画・調査研究委員会
(2)年報編集委員会
２　常置委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は，理事会が別に定める。
（全国研究部門等）
第31条　協会は，協会事業を推進するため，理事会の議を経て全国研究部門等（以下「部門」という。）を置く。
２　部門の組織及び運営等に関し必要な事項は，理事会が別に定める。
第8章　会　計
（会計年度）
第32条　協会の会計年度は，毎年４月１日から，翌年３月31日までとする。
（経　費）
第33条　協会の経費は，負担金，寄附金及びその他の収入をもって充てる。
（一時借入金）
第34条　協会の運営上必要がある場合は，一時借入金をもって差し繰り使用することができる。この場合は，会長は次期の理事会及び評議員会にその旨を報告しなければならない。
２　前項に規定する一時借入金は，６月以内に償還しなければならない。
（負担金）
第35条　会員は，負担金を毎年５月末日までに協会に払い込まなければならない。
２　前項に規定する負担金に関し必要な事項は，評議員会が別に定める。
（地区会経費）
第36条　地区会の経費は，協会からの配分金，地区会費及びその他の収入をもって充てる。
（規　則）
第37条　この規約に定めるもののほか，協会の会計事務の取扱いに関し必要な事項は，理事会が別に定める。
附　則
１　この規約は，昭和61年４月１日から施行する。
２　第２条の規定にかかわらず，お茶の水女子大学，奈良女子大学及び東京大学の附属学校については，会員として取り扱うものとする。

３　日本教育大学協会規約（昭和 24 年 11 月 15 日制定）は，廃止する。
４　新たに会長，副会長，地区会長及び理事が選任されるまでの間，旧規約による会長，副会長，地区会長及び理事が引続きその職に当たる。

附　則

この規約は，平成２年６月１日から施行し，平成２年４月１日から適用する。

附　則

この規約は，平成５年６月４日から施行する。

附　則

この規約は，平成６年６月 10 日から施行し，平成６年４月１日から適用する。

附　則

この規約は，平成８年６月７日から施行する。

附　則

この規約は，平成 16 年４月１日から施行する。

附　則

この規約は，平成 17 年６月 13 日から施行し，平成 17 年４月１日から適用する。

附　則

この規約は，平成 20 年４月１日から施行する。

附　則

１　この規約は，平成 24 年４月１日から施行する。
２　第２条第３項の規定に関わらず，東北大学教育学部，筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター並びに東京大学，お茶の水女子大学及び奈良女子大学の附属学校については，正会員として取り扱うものとする。

附　則

この規約は，平成 30 年６月 19 日から施行し，平成 30 年４月１日から適用する。ただし，第２条第３項の改正規定については，平成 31 年４月１日から施行する。

日本教育大学協会常置委員会規程

（昭和 61 年 5 月 23 日制　　定）
（昭和 63 年 4 月　1 日一部改正）
（平成 19 年 6 月 18 日一部改正）
（平成 23 年 6 月 17 日一部改正）
（平成 30 年 6 月 19 日一部改正）

（趣　旨）

第１条　この規程は，日本教育大学協会規約（昭和 60 年 6 月 7 日制定）第 30 条第 2 項の規定に基づき，日本教育大学協会常置委員会（以下「常置委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　企画・調査研究委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

(1)高等教育政策やその他教育政策等に関する提言・提案等を行うための事項
(2)教員養成制度に関する事項
(3)教員養成を行う学部及び大学院並びに附属学校の基準や課題に関する事項
(4)教育者養成の理論及び実際に関する事項
(5)教育の内容及び方法等に関する事項
(6)附属学校の研究活動に関する事項
(7)その他企画・調査研究委員会が必要と認めた事項

２　年報編集委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

(1)日本教育大学協会年報の編集に関する事項
(2)その他年報編集委員会が必要と認めた事項

（審議事項の付託）

第３条　会長は，必要に応じて審議事項を常置委員会に付託することができる。

（組　織）

第４条　常置委員会は，次の各号に掲げる区分に応じ，それぞれ当該各号に定める者で組織する。

(1)企画・調査研究委員会
　ア　地区会長の中から選出された者　１人
　イ　単科大学長の中から選出された者　１人
　ウ　ア及びイの委員が出ていない地区会ごとに選出された学長又は学部長　各１人
　エ　会長委嘱による者　若干人
(2)年報編集委員会
　会長委嘱による者　若干人

（任　期）

第5条　委員の任期は，次の各号のとおりとする。ただし，欠員が生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(1)前条第1号アからウに規定する委員及び同条第2号に規定する委員　2年

(2)前条第1号エに規定する委員　1年

2　委員は，再任を妨げない。

（委員長等）

第6条　常置委員会に委員長を置き，委員が互選する。

2　委員長は，常置委員会を招集し，議長となる。

（議　事）

第7条　常置委員会は，委員の3分の2以上の出席がなければ，議事を開くことができない。

2　議決を要する事項については，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第8条　常置委員会は，必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（ワーキンググループの設置）

第9条　常置委員会は，必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

（報　告）

第10条　委員長は，常置委員会における審議結果を理事会に報告しなければならない。

（運営の細目）

第11条　この規程に定めるもののほか，常置委員会の運営等について必要な事項は，当該常置委員会が定める。

（庶　務）

第12条　常置委員会の庶務は，原則として，委員長が所属する会員が行う。

附　則

この規程は，昭和61年5月23日から施行し，昭和61年4月1日から適用する。

附　則

この規程は，昭和63年4月1日から施行する。

附　則

この規程は，平成20年4月1日から施行する。

附　則

この規程は，平成24年4月1日から施行する。

附　則

この規程は，平成30年6月19日から施行し，平成30年4月1日から適用する。